

平成 26 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成26年 6 月11日 (水) 開 会

至 平成26年 6 月24日 (火) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第4回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	5
○ 6月11日（議事日程第1号）	7
○ 会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	16
会期を定めることについて	16
議案審議	17
○ 6月17日（議事日程第2号）	39
一般質問	70
下地 明 君	70
佐久本 洋 介 君	80
富 永 元 順 君	86
前 里 光 恵 君	95
仲 間 頼 信 君	108
○ 6月18日（議事日程第3号）	117
一般質問	119
高 吉 幸 光 君	119
濱 元 雅 浩 君	127
嵩 原 弘 君	136
新 城 元 吉 君	144
下 地 勇 徳 君	154
○ 6月19日（議事日程第4号）	159
一般質問	161
上 里 樹 君	161
山 里 雅 彦 君	172
上 地 廣 敏 君	180
平 良 敏 夫 君	185
○ 6月20日（議事日程第5号）	193
一般質問	195
栗 国 恒 広 君	195
亀 濱 玲 子 君	205
垣 花 健 志 君	216

國 仲 昌 二 君 .....	2 2 7
○ 6 月 2 4 日 (議事日程第 6 号) .....	2 3 7
議案審議 .....	2 4 7

宮古島市告示第78号

平成26年第4回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成26年6月4日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成26年6月11日（水）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第95号	宮古島市職員の再任用に関する条例	市 長	平成25年 12月4日	平成26年 6月24日	否 決
議案 第97号	宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第98号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第99号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第39号	平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）	〃	平成26年 6月11日	〃	原案可決
議案 第40号	平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第41号	平成26年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第42号	平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第43号	平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第44号	平成26年度宮古島市平良字久貝財産区特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第45号	平成26年度宮古島市平良字松原財産区特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第46号	エコアイランド宮古島の推進に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第47号	宮古島市財産区特別会計条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第48号	宮古島市平良字久貝財産区基金条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第49号	宮古島市平良字松原財産区基金条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第50号	宮古島市職員の給与に関する条例及び宮古島市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第51号	宮古島市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例	市長	平成26年 6月11日	平成26年 6月24日	原案可決
議案 第52号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第53号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第54号	土地の取得について	〃	〃	〃	〃
議案 第55号	土地の取得について	〃	〃	〃	〃
議案 第56号	財産の取得について	〃	〃	〃	〃
報告 第6号	平成25年度宮古島市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第7号	平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第8号	平成25年度宮古島市水道事業会計予算継続費繰越計算書の報告について	〃	〃		
諮問 第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	平成26年 6月24日	適任
陳情書 第2号	これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書	日本青年団 協議会会長 立道 斉	平成26年 2月25日	〃	採択
陳情書 第5号	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書	国家公務員 労働組合沖 縄県協議会 (沖縄県国 公) 議長 山田貞光	平成26年 6月11日	〃	不採択
陳情書 第6号	住民の安全・安心を支える「国の出先機関の原則廃止」に関する要請書	国家公務員 労働組合沖 縄県協議会 (沖縄県国 公) 議長 山田貞光	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第7号	船員税制（住民税）の減免に関する申し入れについて	全日本海員 組合沖縄支 部長 大崎昭男	平成26年 6月11日	平成26年 6月24日	継続審査
陳情書 第8号	学校規模適正化に関する要請書	伊良部島の 新しい学校 をつくる会 会長 長濱国博	〃	〃	採 択
陳情書 第9号	労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採 択を求める要請書	日本労働組 合総連合会 沖縄県連合 会会長 大城紀夫	〃	〃	継続審査
陳情書 第10号	市民総合健康保健センター（仮称）建設にむけ ての要望書	ゆうかぎの 会会長 真栄里隆代	〃	〃	採 択
決議案 第1号	宮古島市議会議会改革調査特別委員会の設置に ついて	議会運営委 員会	平成26年 6月24日	〃	原案可決
指名 第1号	宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選 任について		〃	〃	指 名
派遣 第1号	議員の派遣について		〃	〃	派 遣
意見書案 第2号	集団的自衛権行使を容認する解釈改憲の慎重な 審議を求める意見書	議 員	〃	〃	否 決

※ 陳情書第3号、鏡原小学校の幼稚園舎新築に伴う公立保育所併設の要請書（提出月日：平成26年2月25日、提出者：公立鏡原保育園新設期成会 会長 狩俣 仁）については、審議未了となった。

開会日（平成26年6月11日）に応招した議員

眞 榮 城 徳 彦 君	棚 原 芳 樹 君
佐 久 本 洋 介 〃	新 城 元 吉 〃
濱 元 雅 浩 〃	亀 濱 玲 子 〃
栗 国 恒 広 〃	下 地 明 〃
下 地 勇 徳 〃	垣 花 健 志 〃
上 地 廣 敏 〃	富 永 元 順 〃
平 良 敏 夫 〃	平 良 隆 〃
國 仲 昌 二 〃	前 里 光 惠 〃
上 里 樹 〃	山 里 雅 彦 〃
高 吉 幸 光 〃	池 間 豊 〃
仲 間 則 人 〃	下 地 智 〃
西 里 芳 明 〃	新 里 聰 〃
嵩 原 弘 〃	

平成26年6月17日に応招した議員

仲 間 頼 信 君



平成 26 年

# 第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 11 日 (水) 初 日

(議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑 (付託))

平成26年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第1号

平成26年6月11日（水）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 第 2 会期を定めることについて
- 〃 第 3 議案第39号 平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）（市長提出）
- 〃 第 4 議案第40号 平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）  
（ 〃 ）
- 〃 第 5 〃 第41号 平成26年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）（ 〃 ）
- 〃 第 6 〃 第42号 平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
（ 〃 ）
- 〃 第 7 〃 第43号 平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
（ 〃 ）
- 〃 第 8 〃 第44号 平成26年度宮古島市平良字久貝財産区特別会計予算（ 〃 ）
- 〃 第 9 〃 第45号 平成26年度宮古島市平良字松原財産区特別会計予算（ 〃 ）
- 〃 第10 〃 第46号 エコアイランド宮古島の推進に関する条例の制定について（ 〃 ）
- 〃 第11 〃 第47号 宮古島市財産区特別会計条例の制定について（ 〃 ）
- 〃 第12 〃 第48号 宮古島市平良字久貝財産区基金条例の制定について（ 〃 ）
- 〃 第13 〃 第49号 宮古島市平良字松原財産区基金条例の制定について（ 〃 ）
- 〃 第14 〃 第50号 宮古島市職員の給与に関する条例及び宮古島市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例（ 〃 ）
- 〃 第15 〃 第51号 宮古島市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例  
（ 〃 ）
- 〃 第16 〃 第52号 宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例  
（ 〃 ）
- 〃 第17 〃 第53号 宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例（ 〃 ）
- 〃 第18 〃 第54号 土地の取得について（ 〃 ）
- 〃 第19 〃 第55号 土地の取得について（ 〃 ）
- 〃 第20 〃 第56号 財産の取得について（ 〃 ）
- 〃 第21 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（ 〃 ）
- 〃 第22 報告第6号 平成25年度宮古島市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について  
（ 〃 ）
- 〃 第23 〃 第7号 平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について  
（ 〃 ）
- 〃 第24 〃 第8号 平成25年度宮古島市水道事業会計予算継続費繰越計算書の報告について

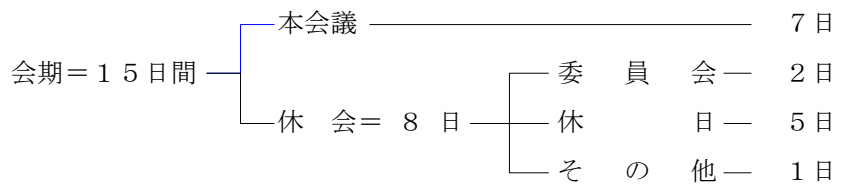
(市長提出)

◎会議に付した事件  
議事日程に同じ

平成26年第4回宮古島市議会定例会（6月）会期日程計画表

平成26年6月11日（水）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
6月11日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑（付託）	開 会
6月12日	木	休 会	委員会	通告締切
6月13日	金	”	”	
6月14日	土	”		
6月15日	日	”		
6月16日	月	”		報告書作成
6月17日	火	本会議	一般質問	
6月18日	水	”	”	
6月19日	木	”	”	
6月20日	金	”	”	
6月21日	土	休 会		
6月22日	日	”		
6月23日	月	”		慰霊の日
6月24日	火	本会議	一般質問	
6月25日	水	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成26年第4回宮古島市議会定例会（6月）会期日程計画表（変更）

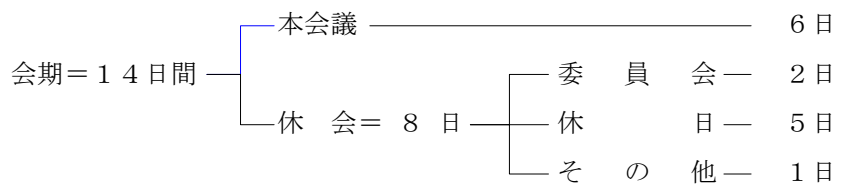
平成26年6月11日（水）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
6月11日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑（付託）	開 会
6月12日	木	休 会	委員会	通告締切
6月13日	金	”	”	
6月14日	土	”		
6月15日	日	”		
6月16日	月	”		報告書作成
6月17日	火	本会議	一般質問	
6月18日	水	”	”	
6月19日	木	”	”	
6月20日	金	”	”	
6月21日	土	休 会		
6月22日	日	”		
6月23日	月	”		慰 霊 の 日
6月24日	火	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会

（会議規則第7条による議決閉会）

※ 6月13日、議会運営委員会が開催され、今定例会の一般質問通告者が18名となったことによる一般質問日数について協議がされ、議会運営に関する申し合わせ事項の規定により、予定していた5日間を4日間とすることが了承された。これに伴い、6月25日に予定していた議事日程、各常任委員会の審査結果報告から表決については、これを1日繰り上げ、6月24日に処理された。

6月24日で会議に付された事件をすべて議了したので、宮古島市議会会議規則第7条「会議に付された事件をすべて議了したときは、会期中でも議会の議決で閉会することができる」の規定により、議会の議決を得て同日平成26年第4回宮古島市議会定例会（6月）を閉会した。



議 案 付 託 表

平成26年6月11日（水）第4回定例会

委員会名	議案番号	件 名
総務財政委員会	議案第39号	平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）
	議案第44号	平成26年度宮古島市平良字久貝財産区特別会計予算
	議案第45号	平成26年度宮古島市平良字松原財産区特別会計予算
	議案第46号	エコアイランド宮古島の推進に関する条例の制定について
	議案第47号	宮古島市財産区特別会計条例の制定について
	議案第48号	宮古島市平良字久貝財産区基金条例の制定について
	議案第49号	宮古島市平良字松原財産区基金条例の制定について
	議案第50号	宮古島市職員の給与に関する条例及び宮古島市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例
	議案第51号	宮古島市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例
	議案第52号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例
	議案第53号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例
議案第54号	土地の取得について	
議案第56号	財産の取得について	
文教社会委員会	議案第40号	平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
経済工務委員会	議案第41号	平成26年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第42号	平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第43号	平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第55号	土地の取得について

議案第39号 平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）

歳出款項別審査委員会表

平成26年6月11日（水）第4回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	18
	3. 民生費	1. 社会福祉費	19
		2. 児童福祉費	20
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	21
	10. 教育費	1. 教育総務費	31
		2. 小学校費	32
		3. 中学校費	33
		4. 幼稚園費	34
		5. 社会教育費	35
		6. 保健体育費	36
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	22～23
		2. 林業費	24
		3. 水産業費	25
	8. 土木費	2. 道路橋りょう費	27
		3. 都市計画費	28
		5. 港湾空港費	29
13. 諸支出金	2. 公営企業費	37	

平成26年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成26年6月11日

（開会＝午前10時06分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午後零時20分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	栗国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
		〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（1名）

議員（9番） 仲間 頼信 君

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	上下水道部長	砂川 嚴 君
副市長	長濱 政治 〃	会計管理者	宮国 高宣 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	消防長	来間 克 〃
福祉部長	譜久村 基嗣 〃	教育長	宮國 博 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	教育部長	奥原 一秀 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
振興開発 プロジェクト局長	友利 克 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花 和彦 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長 兼総務課長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財政課長	仲宗根 均 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上地 栄作 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		



平成26年第4回宮古島市議会定例会（6月）諸般の報告書

平成26年6月11日（水）

	3月定例会の閉会后、9件の陳情書を受理し、そのうち6件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託しましたので、所管委員会のご審査をお願いします。
	宮古島市監査委員の砂川正吉委員、富永元順委員の両名から、平成26年1月分、2月分、3月分の例月出納検査結果報告があった。
5月 8日	多良間村で開催された「平成26年第1回先島市町村議会議長会定例総会」に出席した。
5月19日～ 22日	文教社会委員会の視察研修が実施され、長野市において介護予防事業「はつらつアップ高齢者」及び「新健康ながの21」の取り組みについて、日野市にある佐々木クリニックにおいて「医療と福祉の連携の取り組み及び複合施設の運営について」等々調査を行った。 ----- 経済工務委員会の視察研修が実施され、岐阜県農業技術センターにおいて「ポットファーム（ポット耕）について」、東京都北区にある国立スポーツ科学センターにおいて「スポーツ観光交流拠点施設整備に伴う施設の視察」等々調査を行った。
5月22日	市内ホテルで開催された「第30回全日本トライアスロン宮古島大会地元協力企業・関係団体感謝の集い」に出席し、挨拶を述べた。
5月27日～ 30日	5月28日、第90回全国市議会議長会定期総会が日比谷公会堂で開催され、会長提出議案2件のほか、各部会提出議案25件が可決され、類似案件を整理し要望すべく各委員会に付託された。同総会では議員表彰もあり、本市議会から議長4年以上で平良隆議員、議員20年以上で上里樹議員、議員10年以上で新城元吉議員の計3名が表彰された。 29日、市議会議員共済会第108回代議員会が都市センターホテルで開催され、平成25年度会計決算が認定された。 30日、全国市議会議長会定期総会にあわせた2年に1回の天皇陛下拝謁があり、皇居において拝謁した。 ----- 総務財政委員会の視察研修が実施され、神戸市にある人と未来防災センターにおいて「地震による被害の現状や減災等について」、姫路市にある姫路みなとドームにおいて「施設概要、維持管理費、利用状況、問題点」等々調査を行った。
5月27日	市内で開催されたE3宮古給油所開所式に佐久本洋介副議長が出席し、テープカットを行った。
5月30日	宮古島市中央公民館で開催された宮古島市シルバー人材センターの「平成26年度定時総会」に佐久本洋介副議長が出席し、祝辞を述べた。
6月 4日	下地敏彦市長から平成26年第4回定例会の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。
6月 6日	議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日6月11日から25日

	までの15日間とするのが適当であると決した。
6月10日	平良庁舎玄関前で行われた「赤十字社資募集出発式」に出席した。 ----- 市内で挙行された「(仮称)宮古島市ごみ焼却施設等建設工事安全祈願祭」に出席し、祝辞を述べた。 <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（眞榮城徳彦君）

ただいまから平成26年第4回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時06分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

これより会議に入ります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

去る3月定例会の閉会后、9件の陳情書を受理し、そのうち6件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託いたしましたので、所管委員会のご審査をお願いいたします。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において平良敏夫君と上里樹君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日6月11日から6月25日までの15日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月25日までの15日間と決しました。

なお、議事の都合により、6月12日、13日及び16日の3日間は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、さきにお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、福祉部長から去った平成26年第3回宮古島市議会臨時会における國仲昌二議員からの議案に対する質疑への答弁について、発言の訂正をしたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

時間をいただきまして大変感謝をしております。訂正の内容をお答えいたします。

5月1日の臨時会の國仲昌二議員の議案第37号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の民生費県補助金、社会福祉補助金の就労自立給付金創設に伴うシステム改修費の質疑に対する答弁で、補助金の交付要綱が2月6日閣議決定したということでお答えいたしましたけれども、答弁した2月6日は臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金に関する要綱が制定された日となっております。就労自立支援給付金創設に伴うシステム改修費は、含まれておりません。就労自立支援給付金創設に伴うシステム改修費については、平成26年1月16日に県より、緊急雇用基金事業補助金による予算措置を予定しているとの連絡を受けまして、1月28日に県にシステム改修費の見積額の提出を行い、4月1日付の平成26年度沖縄県緊急雇用創出事業等臨時特例補助金の内示を受けて補正を行うものでありますということで訂正をいたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ただいま福祉部長の訂正答弁がありましたけれども、國仲昌二議員、これに関して追加の質疑があれば許します。大丈夫ですか。

◎國仲昌二君

はい。

◎議長（眞榮城徳彦君）

議長からのお願いでありますけれども、当局の皆さん、答弁に際しては誤りのないよう、責任を持ち、慎重かつ正確な答弁を求めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、日程第3、議案第39号から日程第24、報告第8号までの計22件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成26年第4回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案7件、条例議案8件、議決議案3件、報告3件、諮問1件の合計22件であります。

最初に、議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は7億5,476万3,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の補正及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額を378億3,647万7,000円と定めてあります。

次に、議案第40号、平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回の補正額は80万9,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を71億6,657万2,000円と定めてあります。

次に、議案第41号、平成26年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回の補正額は1,990万3,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を1億5,660万5,000円と定めてあります。

次に、議案第42号、平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回の補正額は2,000万2,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を1億5,663万5,000円と定めてあります。

次に、議案第43号、平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、市債増に伴う財源振りかえであります。

次に、議案第44号、平成26年度宮古島市平良字久貝財産区特別会計予算についてご説明申し上げます。平良字久貝財産区特別会計予算の総額は、3,015万円と定めてあります。

次に、議案第45号、平成26年度宮古島市平良字松原財産区特別会計予算についてご説明申し上げます。平良字松原財産区特別会計予算の総額は、3,015万円と定めてあります。

次に、議案第46号から議案第53号までの条例議案についてご説明申し上げます。議案第46号、エコアイランド宮古島の推進に関する条例の制定について。エコアイランド宮古島の具現化に向けた施策の展開を図るため、エコアイランド宮古島に係る政策的位置づけを確保する必要があることから、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第47号、宮古島市財産区特別会計条例の制定について。宮古島市の財産区の円滑な運営とその経理の適正化を図るため、特別会計を設置するには、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第48号、宮古島市平良字久貝財産区基金条例の制定について。久貝財産区の健全な運営に資するため、基金を設置するには、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第49号、宮古島市平良字松原財産区基金条例の制定について。松原財産区の健全な運営に資するため、基金を設置するには、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第50号、宮古島市職員の給与に関する条例及び宮古島市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例。1時間当たりの給与額の算出方法を変更するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第51号、宮古島市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例。地方公務員法の一部改正に伴い対象年齢を定める必要があること、また1時間当たりの給与額の算出方法を変更するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第52号、宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例。沖縄振興特別措置法第9条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第53号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例。消防法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議案第54号から議案第56号の議決議案についてご説明申し上げます。議案第54号、土地の取得について。スポーツ観光交流拠点施設用地に係る土地の取得について、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によって、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第55号、土地の取得について。臨港道路伊良部島線用地に係る土地の取得について、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によって、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第56号、財産の取得について。水槽つき消防ポンプ自動車物品の売買契約について、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によって、議会の議決を必要と

するため、本案を提出します。

次に、報告第6号から報告第8号についてご説明申し上げます。報告第6号、平成25年度宮古島市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）第2条、（第7号）第2条の繰越明許費は、翌年度に繰り越したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定によって、これを報告します。

報告第7号、平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）第2条の繰越明許費は、翌年度に繰り越したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定によって、これを報告します。

報告第8号、平成25年度宮古島市水道事業会計予算継続費繰越計算書の報告について。平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）第4条、（第2号）第3条の継続費は、翌年度に繰り越したため、地方公営企業法第26条第3項及び地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定によって、これを報告します。

最後に、諮問第4号についてご説明申し上げます。諮問第4号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。人権擁護委員の任期が平成26年9月30日に満了となるため、その後任を推薦したいので、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎議長（眞榮城徳彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

#### ◎國仲昌二君

ちょっと質疑が多岐にわたりますので、よろしく申し上げます。

まず、提出議案書のほうからですけども、めくって1枚目ですね、提出議案の一覧がありますけれども、ここで議案第47号、宮古島市財産区特別会計条例の制定についてですね、これ地方自治法第209条の第2項で、条例でこれを設置することができるというふうになっております。この前に議案第44号、平成26年度宮古島市平良字久貝財産区特別会計予算と議案第45号、平成26年度宮古島市平良字松原財産区特別会計予算で特別会計の予算が出てきているんですけども、ちょっと素朴な疑問として、例えば最終日に議案第44号、議案第45号が可決、成立した場合に、まだ条例で設置されていない特別会計の予算ができるということになるんですけども、ちょっとこの辺は、こういうことになるんですけども、これでいいのかどうかというのを聞きしたいと思います。

それから、11ページの議案第50号、宮古島市職員の給与に関する条例及び宮古島市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例ですね。提案理由のほうで、ほかの、例えば議案第51号、宮古島市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例だと、「地方公務員法の一部改正に伴い」とかです。あと19ページの議案第53号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例では「消防法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い」という理由があるんですけども、11ページの議案第50号で

はその辺の説明がなくて、いきなり「1時間当たりの給与額の算出方法を変更するには」という部分があるんですけども、これはどういう理由なのでしょうかとこのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、32ページから33ページですね。繰越明許費のですね、平成25年度繰越明許費繰越計算書が報告されていますけれども、実は3月定例会に議会のほうから要求して、繰越明許費の一覧表を資料として提出してもらったんですけども、この資料に入っていない事業がですね、33ページの8款土木費の3項都市計画費の沖縄振興公共投資交付金事業（旧地活金）、それからバリアフリー基本構想計画というのが実はこれに載っていないんですね、3月のときの資料には。これは、単なる漏れなのかということをやっと。もう一件ですね。臨港道路伊良部島線（社会資本整備総合交付金）というのも漏れているんですけども、これ単なる報告ミス、資料に入れなかっただけなのかどうかということをやっとお願いしたいと思います。

それから、議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）についてちょっとお尋ねいたします。よろしくお願ひします。一般会計補正予算書の9ページの15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、これの右側の説明の欄に行きまして、9006、がんばる地域交付金（地域経済活性化・効果実感臨時交付金）というのがあります。このがんばる地域交付金（地域経済活性化・効果実感臨時交付金）というのは、資料を見るとですね、交付対象というのがありまして、交付対象は実施計画を策定する市町村、括弧書きで、財政力が弱い団体へ重点化とあります。この財政力の弱い団体というものについて、どういった団体が財政力が弱いと定義しているのかということをやっと教えていただきたいと思います。

それから、その下ですね、住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業補助金がありますけれども、この補助金はまたZEBといいましてですね、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルというふうに、要するに省エネルギーの高いシステムや高性能設備機器等を導入する費用を補助するとあるんですけども、これは宮古島市はどういう事業するのかということもちょっと教えていただきたいと思います。

次に、その下、社会保障・税番号制度システム整備費補助金というのがある、これは15ページ及び16ページのほうにある電子計算費のほうに社会保障・税番号制度システム整備費で総務省分と、それから厚生労働省分、それぞれに充当されているんですけども、これが多分事業が違うんで、それぞれで分かれていると思うんですけども、その充当率が一方は80%ぐらいで、もう一方が70%にもっていないような充当率となっているんですけども、この辺の説明もお願いしたいと思います。

次、19ページお願ひします。19ページのですね、3款民生費、1項社会福祉費、2目国民年金事務費というので一般財源で600万円近く計上されているんですけども、国民年金事務費については、これいわば国の事業でですね、一義的には国庫支出金ですか、国庫負担金ですかね、それで賄うことが原則となっているはずなんです。一応当初予算では国庫支出金が969万9,000円で、一般財源が71万4,000円ということだったんですけども、今回600万円近く一般財源で上がってきている。これ人件費なんですけどもね、こういう計上の仕方はどうなのかと思うんですけども、なぜ法定受託事務の国民年金事務費に一般財源でこういうふうに充てているのかということをやっと教えていただきたいと思います。

それからですね、21ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、一般財源でいきなり2億

2,000万円という計上があります。これは、宮古清掃センター解体事業ということなんですけれども、これは以前にですね、臨時会の補正予算でやった覚えがあるんですけども、この辺も説明してもらいたいと思います。

それからあと、22ページですね、かなり大きい事業が補正で入ってきておりますね。これは、何で当初で上げられなかったのかというのが1つ。それと、地方債が7,700万円も減になっているということですね。一般財源が逆に9,000万円近くふえている。この財源の増減の理由ですね。

25ページの6款農林水産業費、3項水産業費、4目漁港建設費も同じく地方債が減って、一般財源がふえているとなっています。この辺もちょっと理由を聞かせてください。

続いて、29ページ、8款土木費、5項港湾空港費、3目空港管理費ですね。空港管理費も、これは県の空港を管理委託を受けて市がやっているんで、これも一義的には県が出す、いわゆる予算で賄うべきものだと思うんですけども、一般財源が800万円近く補正で上がっているというのと、それから県の支出金が2,300万円以上も減っているというんで、これはどういうことなのかということですね。

あと、一番最後のページ、38ページですけども、ふるさとまちづくり応援基金積立金の中身について、こういったものなのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

ちょっと多岐にわたりましたけれども、よろしく申し上げます。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）についてのご質疑にお答えをいたします。

15ページ及び16ページの電子計算費の中の社会保障・税番号制度システム整備費の総務省分と厚生労働省分の補助率についてのご質問かなと思います。まず、総務省分についてはですね、3つのシステムの予算となっております。これ住民基本台帳システム、税システム、それから宛名システムの3つになります。それから、厚生労働省分につきましては8つのシステムがございます。国民年金システムと国民健康保険システム、それから後期高齢医療システム、障害者福祉システム、児童福祉システム、生活保護システム、介護保険システム、健康管理システム、以上の8つになりますが、それぞれ補助率が違っていて、まず総務省分につきましては、住民基本台帳と宛名システムにつきましては10分の10です。100%の補助率になります。税システムについては3分の2です。それから、厚生労働省分につきましては国民年金システムが10分の10で、残りの7つのシステムが3分の2になります。という形の補助率になりますが、ただ国庫裏負担につきましては普通交付税及び特別交付税措置ということで、実際の負担はないというふうに聞いております。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

多岐にわたっておりますので、もし答弁漏れがあれば、後で指摘してもらいたいと思います。

まず、財産区についてでありますけど、これ地方自治法第294条第3項において、地方公共団体は、財産区の収入及び支出については会計を分別しなければならないとされております。まず、条例を制定しまして、それに基づいて財産区に対する予算の措置をするという流れになると思います。その管理については、市のほうで管理をしまして、もし地元から公共性の高い要望等があれば、その要望を踏まえて、一般財源で予算化をしまして、議会の承認を得て、支出をするという仕組みになります。それで、まず財産区の条例を制定してもらって、それに基づいて松原財産区、久貝財産区という会計、特別会計を設置をして、運



用には当たることになると思います。

次に、議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の9ページ、がんばる地域交付金（地域経済活性化・効果実感臨時交付金）、これはですね、今國仲昌二議員がおっしゃったように、財政力が弱いという市町村に一応重点的に配分されるということになっております。この予算の内容については、B&Gの解体の委託料及び佐良浜、伊良部学校給食調理場の解体工事、それとキャンプ誘致促進事業における予算となっております。

次に、住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業補助金については、これは経済産業省のほうから補助メニューがありまして、城辺庁舎のクーラーと照明ですね、それを補助メニューでできないかということで、今一応申請をしてあります。この事業に対して大体予算が約7,400万円かかりまして、そのうちの2,000万円余りが補助メニューとして金額が査定されております。これ5カ年間リースということで一応組んであります。ただ、補助が確定しない場合には、またこの予算については再度検討していきたいと思っております。これは、補助が確定した段階で事業を実施したいという計画をしてあります。

次に、25ページの漁港建設費1,590万円の財源振りかえでありますけど、これは歳入の中で、13ページの中で農林水産業債ですね、この事業、マイナス9,290万円となっておりますけど、これは普通交付税に算入されない借入れ先がその事業でありましたので、これを交付税でバックがなければ単費で一応持とうということで、財源振りかえをしてあります。借金をしても75%交付税のバックはありませんので、それであれば一般財源で充てたとしても、いわば交付税の歳入がありませんので、同じになりますので、これについては一般財源のほうで振りかえ財源としてあります。いわば借入れをしたとしても交付税で歳入に入っていないという事業でありましたので、それについては財源振りかえをするということです。

次に、給与の改正についてお答えしたいと思います。

議案第50号、宮古島市職員の給与に関する条例及び宮古島市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例に関しては、勤務1時間当たりの給与について、労働基準法に基づいた計算方式によると、理由であります。

◎総務部次長兼総務課長（砂川一弘君）

議案第50号、宮古島市職員の給与に関する条例及び宮古島市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例と議案第51号、宮古島市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例の違いで、議案第51号は法改正に伴うものですが、議案第50号はなぜ法改正に伴わないものじゃないんですかという話ですが、まず議案第50号につきましては、これまで1時間当たりの勤務時間の算定方法につきまして、年末年始、それから祝祭日を含んだ形での計算方法がとられておりました。これにつきましては、沖縄県が労基法に基づいた計算方法に改めておまして、4月から施行されております。

次に、議案第51号につきましては、第2条と第3条の改正になります。第2条の部分が法の改正に伴う……

（議員の声あり）

◎総務部次長兼総務課長（砂川一弘君）

議案第50号はそういうことでの改正ということになります。

◎生活環境部長（平良哲則君）

議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の19ページ、その中の国民年金事務費で593万5,000円の補正をしてあります。これは人件費でありまして、平成25年度に年金担当者に定年退職者がおりました。平成26年度当初、予算計上していなかったもので、今回の補正ということであります。

次に、21ページ、環境衛生費で2億2,000万円の補正をしてあります。これは、上野新里地区の旧清掃センターの解体撤去工事でありまして、当初一括交付金を活用して予算化してありましたが、この一括交付金での予算執行ができないということでありまして、2款総務費、1項総務管理費、16目沖縄振興特別推進費の予算計上を補正減しまして、新たに4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費の中に新たに予算計上したということであります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の22ページ、農地費の2億8,000万円余の大型補正があるとの質疑でしたが、この事業は団体営圃場整備事業に係る補正でございます。今年度、団体営では10地区整備を実施します。その中で、当初予算では事業費、事務費を合わせ7億800万円余の予算計上でございましたが、その後、県とのヒアリングの中で追加配分がございまして、同じ10地区、地区は同じですが、事業費の増額配分がございまして、これが9億6,500万円余ということで、今回の補正をお願いしているところです。

◎建設部長（下地康教君）

まず、1点目は議案書の33ページ、平成25年度繰越明許費繰越計算書、8款土木費、3項都市計画費でございますね、と5項港湾空港費の3つの項目、つまり沖縄振興公共投資交付金事業（旧地活金）とバリアフリー基本構想計画、それと臨港道路伊良部島線（社会資本整備総合交付金）、その3つが去った3月定例会の繰越明許の資料に載っていなかったということで、これはどういうことかというご質疑だと思いますけれども、これは我々のほうもですね、漏れということでご理解いただきたいというふうに思っております。

次に、議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の29ページでございまして、これ空港管理費の県からの支出金が減額、それと一般財源が797万5,000円増額されているということでございますが、空港課の業務は県からの委託業務ということでありまして、例年どおりの作業がほぼ大体決まっております、ほぼ前年度の予算を踏襲しながら当初予算を組んでございます。その後ですね、県からの委託費の通知がなされますので、どうしてもその辺の過不足と申しますか、違いが発生してきます。今回は、県からの委託業務の予算が2,329万4,000円減ということで、我々のほうも一生懸命努力をしまして、その分いろいろ節約しましてですね、それに足りない分を一般財源で補正をするということでございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

答弁は終わっていると思いますが、まだありますか。答弁漏れがありますか。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩しますか。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午前10時55分)

再開します。

(再開＝午前10時56分)

◎総務部長（安谷屋政秀君）

これは、議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の13ページですね、その中で補正が減額をされております、農林水産業債。これはですね、借り入れ先が県振興基金ということで、これ普通交付税の措置がない、沖縄県市町村振興基金借り入れということで、交付税の措置がないということで、これは一般財源に財源を振りかえてあります。

それと、ふるさとまちづくり応援基金積立金、これ2月から3月までの1件分となっております。今基金としましては、約5,200万円ほど一応基金としては積み立てております。それについては、いろいろソフト事業等について、財源等については今後考えていきたいと思っております。

◎國仲昌二君

再質疑をしたいと思います。

まず、財産区の特別会計について、私はこの議案の順番でいくと、議案第44号、平成26年度宮古島市平良字久貝財産区特別会計予算、議案第45号、平成26年度宮古島市平良字松原財産区特別会計予算を、特別会計予算が成立したというときに、まだ議案第47号の宮古島市財産区特別会計条例が制定されていないんですけれども、それでよろしいんですかということをお願いしたつもりですので、その辺の、そこを踏まえてお答え願いたいと思います。

それから、繰越計算書の報告についてですけれども、3月定例会に要求したときにはちょっと漏れていたということなので、できればですね、議会のほうに提出するのは正確を期していただきたいと思います。

それから、がんばる地域交付金（地域経済活性化・効果実感臨時交付金）、議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の9ページですね。これは、どういう事業に充当するかということじゃなくて、この事業の交付対象としては実施計画を策定する市町村、括弧書きで、財政力が弱い団体へ重点化とあるんですけれども、この財政力が弱い団体という定義はどのような定義なのかということをお願いしたつもりですので、そのほうの答えもお願いします。

あと、21ページの宮古清掃センター解体事業、これ2億2,000万円を一般財源ですね。この解体工事というのは、当初予算に計上されているんですね。県支出金が1億7,600万円、一般財源で4,400万円、合計2億2,000万円ですね。今回は、一括交付金が充当できなかったということで、一般財源という話があったんですけれども、この当初予算はどこに行ったんですかね。これは、減が計上されていないように思うんですけれども、ちょっとそこら辺の説明もお願いします。

あと、これ最初にも質疑したんですけれども、22ページの農地費の地方債の減、7,700万円の減をお願いします。

次にですね、25ページの漁港建設費のですね、財源振りかえ、これを何か13ページの歳入のほうで質疑しているんですけど、そうじゃなくて、何か交付税算入がないとかいう話をしているんですけど、これ交付税の算入がない事業なので、一般財源、要するに起債やめて、一般財源に振りかえるという考えでよろし

いですか。それでよろしい。わかりました。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

予算が先で条例が後かということで一応質疑受けたと思いますけど、これについては予算のほうが最初に来るということで、そういう議案の組み方をしております。まず、予算を先に組んで、条例を後に持ってくるという今までの流れの中で組んでおります。原則としましては、本来でしたら条例を先にして、その後に予算化するというのが順序だと思いますけど、まず予算については最初に予算議案からやって、次に条例議案をやるという流れにつくってあります。

それと、財政力が弱いという質疑については、財政力指数が0.3以下の市町村を指しております、基準では。財政力指数の0.3以下の市町村を指しております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

宮古清掃センター解体工事について、予算についてお答えいたします。

2億2,000万円の一括交付金減にかかわるものですが、議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の16ページに解体工事の委託料の1,000万円の減、それから17ページに解体工事の工事請負費の2億1,000万円の減がのせてございます。この減の分がどこに行ったかというご質疑だったと思うんですが、その減の分につきましては、同じように16ページ、17ページのですね、一括交付金のそれぞれの事業に振り分けて、増額になっているものもございます。それから、一方で16ページの委託料の下のほうにございます宮古島市スポーツ施設機能向上事業（沖縄振興）ですとか、それから17ページにも同じように宮古島市スポーツ施設機能向上事業（沖縄振興）がございます。こういった事業が新しい事業で入ってきてございます。それから、負担金補助及び交付金、これが新しくですね、これまで一般財源からの振りかえということで一括交付金に入れてございます。そういったもので2億2,000万円が一括交付金の減の分をそういうところに振り分けたということでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

繰越明許費については、これ12月、3月にも行われておりまして、報告については、これは確認していただければ、漏れはないと思いますけど、再度確認してもらいたいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時06分）

再開します。

（再開＝午前11時06分）

◎國仲昌二君

どうも多岐にわたりありがとうございました。

農地費の件についても先ほどの交付税の絡みということで理解してよろしいですかね。わかりました。

それで、じゃちょっと1件だけ。私、最初に質疑したんですけど、国民年金事務費でですね、一般財源で人件費が600万円近く計上されているんですけど、これ法定受託事業、いわゆる国の事業でですね、国からもちゃんと負担金として出ているものなので、これは余り一般財源で職員を配置するというのはふさわしくないと思うんですけども、これについて一言だけ、この件についてだけ再度お伺いしたいと思

ます。よろしく申し上げます。

◎生活環境部長（平良哲則君）

国民年金事務費の国からの支出金というのは額が決まっております。今年度は567万6,000円というふう  
に国からはありまして、それ以外は市の一般財源を活用するというふうになっております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎亀濱玲子君

何点か質疑をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まずは、議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の21ページをお願いいたします。  
今國仲昌二議員も質疑されましたけれども、環境衛生費の2億2,000万円が、宮古清掃センターの解体費が  
一般財源で丸々のっている。今の説明でいくと、ほかに振り分けて交付金を使ったんだということにな  
っていますけど、こんなふうにかまるとして議会が追認機関のような形で、当局のやりたいような形でいく  
というのは、議会は責任持てないですよ。これは、例えばなぜ交付金がこういう形になったのかという説  
明がなければ、これは当局の見積もりが、見通しが甘かったということになるわけで、これがなぜ交付金  
で予定したのができなかったのか、大き過ぎますよ。一般財源で、当たり前みたいに一般財源に入れて計  
上していますけれども、これはやっぱり議会はきちっと審議をして、交付金でということを通してき  
たわけですから、これがなぜ交付金で通らなかったのか。それは、当局のやっぱり計算あるいは見通しが甘か  
ったのではないかというふうに思いますので、これについてはなぜ交付金が通らなかったのか、なぜこ  
ういう形になったのかをもう一回きちっと説明してください。

2点目です。同じ21ページの総合福祉保健センター建設事業費の委託料ですけど、これは当初の予算で  
衛生費で同じように、何か事務だったか何だかの委託料が2,000万円余計上されていたと思うんですが、そ  
れとの兼ね合いを教えてください。これについては、実は市民からの保健センターについての陳情書が上  
がっています。今度の議会運営委員会で、その陳情書が総務財政委員会に付託されました。それなぜかと  
質疑をしたら、振興開発プロジェクト局が担うのだというふうなことでした。今補正を見ると、衛生費と  
して上がっていると。この兼ね合いはどうなんですかと、どこが持つんですかということが2点目。この  
予算、当初予算と今の補正予算の中身は何かというのが1点目。そして、健康増進課と振興開発プロジェ  
クト局、どこが主体になってこれを進めるのかというのが2点目ですね。これをはっきりしていただきたい。

そして、実は非常に混乱を招いているのは、新聞で、もとのNTTの予定地が総合福祉保健センターだ  
というふうに新聞に報道されました。そういうふうなイメージで市民は受けとめていたわけですね。そ  
うすると、市長の施政方針では市民総合健康保健センターですかね、これは（仮称）というふうに出ました。  
今回の3月の当初予算では、健康センター新築という形で出ました。今回は（仮称）がないわけですから、  
これが正式な名称として、今後これを使っていくということなのかですね、これを3点目、お答えいた  
だきたいと思います。

続いて、23ページにですね、農山漁村活性化対策整備事業の中に補償、補填及び賠償金というのが入っ  
ています。これは、どういう事業について、どういう内容があったので、補償、補填及び賠償金が発生し  
ているのかということをお答えいただきたいと思います。

続いて、36ページ、体育館施設管理費について、キャンプ誘致促進事業の工事請負費が1,130万円計上されておりますけれども、これについてはどういう内容なのかを教えてくださいというふうに思います。

続いて、議案第42号、宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の7ページに工事請負費が計上されておりますけれども、この中身について教えてくださいというふうに思います。

続いて、議案第41号、平成26年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）ですが、これについても、6ページですね、工事請負費が計上されておりますけれども、これの中身について教えてくださいと思います。

最後になりますけれども、繰り越しについてはまた細かく後で伺うことにして、1つですね、報告第7号、平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、ページで言うと提出議案書の35ページですね、これに公共下水道事業の下水道建設費が大きな額で繰り越しがなされておりますけれども、これはどういう内容の事業で、なぜ繰り越しになっているのかということをご説明いただきたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の21ページ、2億2,000万円の宮古清掃センターの解体工事です。3月の時点で、一括交付金でというふうなことを話しました。これですね、国と県のほうで、この一括交付金でお願いしたいということの調整をしてみました。しかしながら、どうしても一括交付金ではできないというふうなことになりまして、それでしかしながらこの施設は既に老朽化していて、何かあった場合に倒壊したりして、ダイオキシンが出たりするのもこれは大変だということから、また議会でも何度か早く解体するよという話があったので、一括交付金で何とか思いましたけれども、調整ができずに、今回財源振りかえということになっております。一括交付金でできなかったのは本当に残念だと思っております。

#### ◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

3点ほどでした。保健センターの委託料、2,000万円という質疑でございましたけど、私今確認したところ、旅費が28万4,000円、それから委託料が50万円ということになっています。先にですね、振興開発プロジェクト局と、それから健康増進課、どちらが主体になるかということでもありますけれども、一応保健センターの整備ということで、振興開発プロジェクト局が主体となる。ただ、最終的に使用しますのは健康増進課でございますので、お互い連携をして取り組んでいくということになっています。健康増進課といいますか、旅費のほうの28万4,000円、これ今さっき申し上げましたように、連携して取り組んでいくわけですから、いろんな視察でありますとか、そういった旅費として健康増進課で組んでいると。委託料については、ちょっとまだ確認ができておりませんので、これは後ほどまた確認をしたいと、報告したいというふうに思います。

それから、正式な名称ということでございますけれども、基本的には保健センター、保健施設ですね、を中心とした施設の整備というふうに考えておまして、名称の変更は今後あろうかというふうに思っています。

#### ◎上下水道部長（砂川 巖君）

議案第42号、平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の工事請負費はどう

いう事業かということではありますが、現在ある比嘉地区のですね、改修工事でございます。

あと、報告第7号、平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についての公共下水道事業の繰り越しについてお尋ねではありますが、区画整理事業の竹原地区の設計変更に伴いまして工期がおくれましたので、この繰り越しでございます。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の23ページ、22節の補償、補填及び賠償金の50万4,000円計上してございますが、先ほど國仲昌二議員にもお答えしましたが、この補正予算は団体営圃場整備事業に係る補正でございます。圃場整備をする中で電柱移動が出てきますので、電柱移転の分でございます。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の36ページでございます。体育施設管理費のキャンプ誘致促進事業、これは委託料と工事請負費の2つに分けてご提案をしております。委託料は、市民球場の芝の管理委託でございます。

それから、工事請負費は、まず3点、工事請負費に今回予定をしております。まず、1点目は市民球場がちょっとでこぼこで地盤沈下しているところがありますので、その不陸工事でございます。それから、2点目が市民球場のバックスクリーンの塗装工事、どうもキャッチャーからボールが見えにくいという、レフトからの、外野からの返球が見えにくいという指摘がございまして、そのバックスクリーンの塗装工事でございます。それから、3点目に屋内練習場の雨漏り補修工事、この3件でございます。

◎建設部長（下地康教君）

まず、議案第41号、平成26年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）の6ページのほうで、まず運営費の中で工事請負費の622万5,000円の内訳はどういうものかということでご質疑ございましたんですけども、まずこれはSOLAS条約の遵守に伴うフェンス取り付け工事及びスピーカー、拡声機ですね、その設置工事というふうになります。つまり第1埠頭に今現在南西海運の船が着いているんですけども、これが今回新造船をつくるということで、船が大きくなります。そうすることによりまして、SOLAS条約に制限がかかってくるという形になりますので、それに伴う施設の整備費という形になります。

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時22分）

再開します。

（再開＝午前11時23分）

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

先ほどの当初予算の50万円の委託費の件です。これはですね、新しい保健センターの整備に係る予算ではなくて、上野の保健センターの取り壊しに係る諸物品処分費ということで50万円を計上しているということでございます。

◎亀濱玲子君

再度質疑をさせていただきます。

まず、議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の21ページですけれども、副市長お答えいただきましたけど、その今までの副市長がお答えいただいている経緯は私たちはわかっていて、当然早目にしたいわけです。もちろん市民の安全のためにもあれは早目に、老朽化している炉は危険ですから、解体したい、それで通したんです。私が聞いているのは、どういう理由で通らなかったのかということをお聞きしているわけです。調整ができなかったということをお聞きしているわけではありません。それは、これまでに答えていただいていますので、例えば国や県と調整したけど、どういう理由でこれが通らなかったのかということがわかりましたら教えていただきたいというふうに思います。

それと、同じく同じページの総合福祉保健センターですけれども、これは局長が新しく局長になられたときの新聞インタビューでもはっきり福祉という言葉を入れて、総合福祉センターとか、そういう言葉を入れて、これに大きく意欲を示すというようなことで書かれていました。これが例えば保健センターだけになるのか、福祉も入れての総合センターになるのかというのは、市民の期待にとっては大きな違いがあるわけです。この間、市民が市民の声を反映してほしいというふうに窓口に行ったときに、例えば生活環境部、健康増進課に行ったら、いやいや、うちでは、また福祉部に行ったら、いやいや、うちでは。局長のところに行っても、いやいや、まだまだできていません。ここまで来ていません。こういう形で、きちっといいものをつくるための市民に周知をするというのに、ころころと名前が変わっていくのでは、これは何をつくろうとしているかわからないわけです。せっかくつくるのに、保健センターの建てかえだけですよというのは、余りにもこれは知恵がないんじゃないですかというのがあって、それに市民は関心を示しているわけですから、これについてはしっかり市長の施政方針の意思も反映して、しっかりと保健も福祉もという意味での名前で、こういうふうにして補正でも上がってきているわけですから、それはそのようにして、きちっと名前、名称を整えていっていただきたいというふうに思います。これについては、もう一度ご答弁をいただきたいというふうに思います。

それと、36ページ、今生涯学習部長がお答えいただいたキャンプ誘致促進事業の工事請負費が市民球場だということがわかりました。これは、これまでも私たちが何度か、うねって波打つんだと、あそこはどんなにしても、下に廃材とか、瓦れきや何かを入れてある場所を埋め立てたので、どうしても波打ってくるんだというようなことでした。このたんびにこうやって一般財源を繰り込んで、入れ込んで、やり続けていくのかということですよ。なので、例えばこれを、前も総務部長が担当だったときに説明をいただいたんですけど、きちっと根本的に地盤を直すということが長い目で見たときに必要なのかということも含めてですね、これがこうやって毎回毎回一般財源を入れ込んで修正していくというような考えなのか、もっともっと根本的にこれを直していくことが、例えば一括交付金がこういうのに対象になるのかですね、そういうことなんかもきちっと考えていかないと、何かでこぼこになったから、埋める、うねったから、埋めるみたいなことをずっと繰り返してきているように思うんですね。なので、これについてどういうお考えかということをお聞かせ願いたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

国と県とのどういう調整だったかというふうなことです。国、県の話はですね、これを壊して、準天頂衛星システムをつくりたいというふうに私どもは申し上げたんですね。そしたら、だったらその準天頂衛



星システムをつくる人たちにその費用を出させなさいということでした。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

確かに議員ご指摘のとおり、年々地盤沈下したり、施設も老朽化してきております。これから一括交付金の対象になるかどうか、まだわかりませんが、新しい市民球場建設に向けての検討していきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

福祉機能も備えた施設整備であったはずだということでございますけども、施政方針等も確認しておりますけども、施政方針の中では市民総合健康保健センターということになっております。私が福祉という言葉を加えたということであれば、訂正したいというふうに思っております。私一人でこういう大それた計画ができるわけでありません。あくまでも私は保健センターの整備ということで命を受けているところでございます。今後の名称の統一性もですね、含めて検討していきたいというふうに思っています。

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時30分）

再開します。

（再開＝午前11時30分）

◎亀濱玲子君

ありがとうございます。お答えいただきました。むしろ私は今振興開発プロジェクト局長の答えたことに対して、むしろもっと市民の使い勝手、たくさんの方が使えるように、ふやしてほしいという意味で、もっと広げてほしいという意味なんで、何も縮小して統一しましょうというようなことをお考えにならないで、もっと市長と調整していただきたいというのがこれ希望1点。

それと、さきに副市長がお答えになった準天頂衛星システムというのがにわかに出てきて、それとバスターして、いかにもその事業が進むのだというような、そういうような行政の進め方を私はやっぱり反省すべきだというふうに思うわけですよ。議会は、真面目に議論をして、予算を通します。それが次の補正予算では全く違う形で、一般財源から2億円余まで出しましょうといったら、それどうやって調整していくんですかということは今まさに問われているんだというふうに思うんですね。なので、これについては、この進め方ということに関して当局に一言いただきたいというふうに思います。

◎副市長（長濱政治君）

一括交付金という交付金の性格自体からしてですね、常に交渉して、やりとりしながらやるというものになっておりまして、できるだけ一括交付金でやりたいというふうな進め方というふうなものが、これが確約できるものではないということをぜひ先にまずご理解していただきたいと思います。それで、これまで例を見ないような交付金の出し方ですので、この一括交付金というものが、ですからいろんな事業を書いて、計画して、これを出して、それでまたやりとりが何度もあるんですね。何度も何度もあって、それで国のほうも会計検査が入りますので、簡単にはオーケーとは出さないというところがありまして、今回の件は私ども、確かに甘いと言えれば甘かったかもしれません。しかしながら、これで何とかやりたいということを、これで上野の宮古清掃センターの解体がですね、できるというふうに考えて進めてきたわけで、

本当に国とのやりとりの中でどうしてもできないということになったということをご理解いただきたいと思えます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

私からは3点お伺いしたいと思います。

まず、1点は議案第54号ですね、土地の取得について、これ松原と久貝の両方計上されていますけども、これに伴って条例の制定等いろいろあります。そこで、いわゆる自治会の所有している土地ですから、売買に当たっては自治会で総会を開いたものと考えます。その自治会総会において、住民の同意は全会一致だったのか、それとも反対もあったのか、その経緯をお伺いします。

それから、ただいまの一般会計補正予算、議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の21ページなんですけど、この2億2,000万円のいわゆる4款衛生費、1項保健衛生費の3目環境衛生費で補正額が上がっていますが、この経緯を見たときに、一括交付金の性格上、国が安易にオーケーを出すものではないと。しかし、皆さん12月定例会が終わって、年を明けて、1月早々の臨時会でこれだけの一括交付金の予算計上したんですよね。準天頂衛星システムを導入すれば一括交付金が活用が可能と明快にそのときは答弁なさっていました。本来でしたらもっと早く計上しようとしたけども、提案しようとしたけども、国からストップがかかったのか、私の記憶も曖昧ですので、早まらないでほしいということを受けて、12月に閣議決定を受けて、一括交付金で可能だと確証を得て計上したとおっしゃったじゃないですか。だから、異例の1月の臨時会という中で、國仲昌二議員もそのとき質疑していますけども、そういう経緯を、本来だったら一般財源で単費を充てる以外にない、巨額を要するこの撤去費用を一括交付金で撤去が可能だと、だから理解してほしいというのがそのときの説明でした。副市長がおっしゃるように、一括交付金の性格上、安易に国が認めるものではないと。慎重の上に慎重を期して、1月というそのときに臨時会を開いた。そうですね。そこで、そういう説明では納得できませんので、もっと詳しい説明を求めます。あわせて、準天頂衛星システムは今後どうなるのか、それについてもお伺いします。

もう一点、22ページの農地費、これもかなりの額の補正になっていますけども、こういう補正が6月で出てきて、本当に職員も減らされていく中で、どんどん事業費がふえていく、これが本当にそれでいいのかなという心配があるんですよ。ですから、この事業を本当に繰り越すことなく、年度内におさめることができるのか、疑問です。それなりに頑張りたいと思えますけども、それを受けるに当たっての決意というんですか、経緯をお伺いします。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

今回農地費に2億8,000万円余の補正をお願いしているところですが、所管課としましては、職員が減らされる中で非常に厳しいとは認識しております。ただ、圃場整備に関してまだ60%にも達していません。できるだけ早く圃場整備を推進するという立場からも、国、県からの配分があった事業については極力受け入れして、実施していきたいと思っております。その中において、繰り越しができないかという話がございましたけど、繰り越しは原則やらないようにしております。ただ、農家との作付調整ですね、これができない部分が出てきます。というのは、今植えつけてあるキビについて収穫した後で整備してほしいとい

う農家からの要望もございますので、その場合についてはやはり繰り越しは出てきます。ただ、原則として繰り越さないように進めてまいりたいと思っております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時40分）

再開します。

（再開＝午前11時41分）

◎副市長（長濱政治君）

1月の臨時会で計上した予算は、解体するための調査費用ですよ。2億2,000万円そこで入ったというわけではないですよ。その辺をちょっと確認させてください。ですから、1月でやったというのはいわゆる調査費です。そして、3月の当初予算で2億2,000万円というふうなものを出してまいりました。一応国のほうは、その時点で全て精査しているわけではないんですよ。新しく新年度になって、交付申請を要求するんですよ。そこで初めて国等の調整が始まるということになります。ですから、流れるにはそういう流れになりますので、一括交付金の制度を活用するに当たってはこのような流れでしか対応できないということがございまして、ほかの市町村でも一応計上して、できないというふうなものなども結構出ております。これは、これまでになかった一括交付金という制度のあり方として、このような形しかとれないということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

準天頂衛星システムはですね、予定どおり今話は順調に進んでいるという報告を受けております。

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

久貝、松原の総会における意見の状況ということでございますけども、5月14日に両自治会とも総会を開いております。両自治会とも全会一致であったというふうに聞いております。

◎上里 樹君

再度お伺いいたします。

議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の21ページ、歳出の4款衛生費、1項保健衛生費、3目の環境衛生費の関係ですけども、私の質疑で1月で補正を組んだという間違っただけの質疑をしましたが、私も訂正いたします。いわゆる委託調査費ということで、2億円を計上したのは当初予算です。そういう経緯がありましたけども、いわゆるその臨時会の中での質疑で、国の情報として、閣議決定後にしてほしいという、そういった判断をして、臨時会に提案をしたという経緯がありましたよね。単費を出す、そういうところを一括交付金でできると、それがメリットだと國仲昌二議員の質疑にお答えになっています。一体この情報というのはどこから出て、誰から話があって、そういう準天頂衛星システムをつくるという、それと一括交付金を使う話になったのかどうか、その経緯をもっと詳しくお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

準天頂と一括交付金ということですよ。これは、準天頂という話が去年ですね、入ってまいりました。時期的なものはちょっと覚えておりませんが、たしか7、8月ごろだったと思います。調査を彼らはやりたいと、そしてできれば市の土地につくらせてくれないかという話で、市の土地じゃないところも含めて、

幾つか候補を出しました。そして、彼らはその調査をして、その中でこの上野が一番適地であるというふうなことの調査結果が出たということで、宮古清掃センター解体後の跡地を使わせてほしいということでした。それで、だったら何とか一括交付金でこれを解体して、そこに準天頂というシステムをつくっていただくということで、それで国と調整をかけてきたわけです。ところが、一括交付金では採択されませんでした。それで、しかしながら準天頂は順調に進んでいるということで、この解体はまた避けられない状態だということで、また古い施設でもありますし、これをできれば早く解体してほしいという議会からの要望も、質疑もたくさんございました。それを踏まえまして、今回の一般財源で取り壊すというふうな判断をして、補正予算に財源振りかえということで計上しているところです。

◎上里 樹君

ただいまの説明でも納得ができないんですよ。いわゆる1月の臨時会という異例の対応ですよ。ですから、一括交付金でできるから、単費2億円余りを一括交付金で賄えるメリットを強調しました。危険だから、住民から撤去要求があるから、議会からも要求があるからと、これは以前からの話ですよ。そうであるのなら、降って湧いたようなそういう準天頂衛星システムと、なぜそれを一括交付金と一緒に進めようとなさったんですか。行政のプロとおっしゃいますけども、余りにも安易だと思うんですよ。一体誰から話があったんですか。お聞かせください。いわゆる臨時会で、12月で補正予算を計上しようとしたけども、閣議決定がまだだから、待ってほしいと、12月の末に閣議決定をしたので、1月の臨時会になったという経緯を私は記憶していますが、それが間違いであれば、訂正するかどうか。そういった詳しい説明のもとに進められてきた事業なんですよ。その閣議決定の話も踏まえて、間違いなしという判断を皆さんは判断なさったと思うんです。12月の補正をしようという経緯もあったということから鑑みて、そこら辺の、だから納得のいく説明をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

閣議決定というふうなものは、この準天頂の話を持ってきた方が話しておりました。そして、そういう中で、じゃ実際に補正予算でその調査費を出さないと、この解体までに間に合わないということでした。それで、補正予算をお願いしたところです。そして、その解体費用としては一括交付金を充てたいと、これができるはずだというふうに考えて、一括交付金の予算計上を当初予算で行い、そして一括交付金でやるべく国と県と調整に入って、先ほどから申し上げておりますとおり、認められなかったということでございます。

◎議長（眞栄城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

二、三確認も含めて質疑をしたいと思います。

まず、議案第41号、平成26年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）の6ページをお願いします。1款総務費、1項総務管理費の1目運営費の中の13節の委託料、この中で港湾事務費の委託料1,367万8,000円、補正が計上されておりますけれども、せんだっての全員協議会での提出議案事前説明のときにですね、この中身を伺ったところ、弁護士費用が90万円、裁判費用含めて270万円、それから競売といいますが、それでこの倉庫、建物を買収する費用がおよそ1,000万円、縮めて1,367万8,000円を見込んでいるとい

うふうな説明がございました。この委託料で、例えば弁護士費用、裁判費用などは委託料で計上していいと思いますけれども、要は競売で取得する財産、倉庫のおよそ1,000万円の費用、これ委託料で取得できるのか。私は、むしろ17節の公有財産購入費で計上すべきではないのかというふうな疑問がありますけれども、まず初めにその点1点をお伺いしたいと思います。

それから、議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の中でですね、歳出、35ページ、これは10款教育費、5項社会教育費の6目文化振興費でありますけれども、410万円の補正減がされております。これは、いわゆる歳入のほうでみやこじま青少年国際音楽祭の補助金が220万円減額をされていると、国県支出金がですね。220万円減額されたために、歳出でその約倍の410万円が補正減になったということになると思いますけれども、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、同じく一般会計補正予算の37ページのですね、上水道事業出資費でありますけれども、説明によりますと上水道合併特例事業補助金1,110万円ということで補助金が計上されておりますけれども、これはどこに支出をしていくのかですね、この補助金をですね、どこに支出をするのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、最初に國仲昌二議員が質疑をしておりましたけれども、財産区に関係する部分であります、先ほどの総務部長の答弁では、議案第44号、平成26年度宮古島市平良字久貝財産区特別会計予算、議案第45号、平成26年度宮古島市平良字松原財産区特別会計予算、これは財産区の特別会計予算でありますけれども、これまでの慣例として、いわゆる予算のほうを先に、提出議案の並べかえ、順序だと思っておりますけれども、予算のほうを先にして、条例についてはその次に持ってくるんだというふうなことでありますが、ただ國仲昌二議員もおっしゃっておりましたけれども、これを議決する場合にですね、特別会計の設置条例をないままに予算を先に議決をするのかという疑問が私もあります。したがって、特別会計の設置条例、いわゆる特別会計設置するという条例、これ議案第47号であります。先に議案第47号、宮古島市財産区特別会計条例の制定についてを議決をすると、その後特別会計の予算を議決をしていくという順序のほうがよくないのではないかというふうに思いますけれども、それについての答弁をよろしく願います。

#### ◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の35ページ、文化振興費の委託料でございます。文化芸術による地域活性化事業410万円の補正減でございます。これ、これまで文化庁にみやこじま青少年国際音楽祭を開催したいということで補助金の申請を行ってきておりました。ところが、平成26年4月1日付で文化庁から不採択の通知が来ております。その理由としては、全国から応募件数が多くて、予算額を上回っており、外部有識者等による審査会の結果、採択に至らなかったということで、文化庁からの予算が220万円減になりまして、市の補助金もそれに伴って190万円の予算減となっております。ちなみに、みやこじま青少年国際音楽祭は、順調に実行委員会が企業協賛の協力を得て開催をしております。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

条例議案を先にすべきじゃないかのご指摘ですが、それは思います。これについてはですね、委員会の中で先議案件として審議を先に進めていただきたいということで議会の皆さんにお願いしたいということになると思います。今後これについては条例議案が先に来て、予算議案は後にするというの、これや

り本来の形になると思いますので、それについては、今回については先議案件として一応審議をしていた  
だきたいというお願いしたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

まず、議案第41号、平成26年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）の委託料の件でございますが、その中に内訳としまして競売に関する費用をなぜ委託料で組んでいるのかと、公有財産取得に関する費用になるのではないかとというご質疑だったと思います。

まず、この件に関しまして平成24年の9月27日にですね、造船所に対して土地の明け渡しと支払いがですね、我々に対して、市に対して支払うように判決が出ております。それで、私どもはその明け渡しと支払い命令の判決を受けましてですね、直ちに退去してくださいという申し入れをしております。それで、なかなか退去ができないと、また退去しないということでございまして、今回の裁判、強制執行の申し立てによる裁判の費用を組ませていただいておりますけれども、その中に競売に関する費用というのはですね、一連の裁判の委託費の中という形で我々は捉えておりまして、これは実を言いますと退去というふうな形  
でなりますと、この費用が要らなくなってくる可能性もございます。その中で、そうなりまして、我々としては裁判所の委託料の一連の流れとしてその費用を組ませていただいております。

◎上地廣敏君

今の議案第41号、平成26年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）の件でありますけれども、この倉庫というのは今造船所にいる人の私物ではないですか。ですから、今造船所として使っている方が仮に退去しても、倉庫そのものは残るわけです。これは、原状回復をして退去するということは恐らくし  
ないと思いますから、それは当然に個人の財産を買い取るということになるわけですから、ですから17節の公有財産購入費に当たるのではないかと。弁護士費用と裁判費用は、当然委託料でいいと思いますけれども、裁判が終わって、競売にかかる個人の倉庫を買い取るということについては、委託料ではなくて、17節の公有財産購入費が妥当ではないでしょうかという疑問があるわけです。もう一度お願いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

まず、先ほども申し上げましたように、裁判の一連の流れの中で我々はこの競売費用を組ませていただ  
いたというのをご説明しました。それとですね、もう一つのケースが考えられます。といいますのは、自主退去となった場合はですね、実を言いますと我々はその倉庫をですね、代物弁済という手法で、まだ土地代といえますか、賃借料の未払いの部分を考えておりまして、もしそうなった場合はその代物弁済の手法をとろうというふうに考えております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎髙原 弘君

もうお昼過ぎていますが、簡単に2点ほど。まず、議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の16ページですけど、この中でスポーツ観光交流拠点事業（沖縄振興）の委託費、そして17ページには同じくスポーツ観光交流拠点事業の工事請負費が1億5,000万円、合計で1億5,865万円計上されて  
います。その中で、これ沖縄振興特別推進費、いわゆる一括交付金事業だと思うんですけど、これにも括弧して沖縄振興というふうなうたわれております。これは、一括交付金事業として認められているかど

うかというのを確認したいと思います。そして、総括の説明によりますと、このスポーツ観光交流拠点施設の1億5,865万円は増額とありますけど、何に対する増額なのかを説明してもらいたい。

次に、これまでも質疑がありました21ページなんですけど、総合福祉保健センター建設事業というのがあります。これについて、当初予定していた用地については建築基準法の問題から建設ができなくなったとお聞きをしておりますが、この委託料、これ設計料になるかと思いますが、そういったものをやるときには、先に用地の選定があつて初めて建築計画というのはできるかと思いますが、建設予定地はどうなっているのかというのを、この2点だけ確認したいと思います。

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

スポーツ観光交流拠点施設関係の増額についてですけれども、これは一括交付金の事業でございまして、先ほどから出ております宮古清掃センターの一括交付金の対象から外れたということに伴いまして、スポーツ観光交流拠点施設分を増額するということになっております。これ7月の交付決定に向けて、現在県、国と調整を進めている段階でございまして。内容につきましてはですね、基本的には駐車場部分の造成費に係る分というふうになります。ちょっとあそこは凹凸が激しいといいますかね、著しいといいますか、そういう箇所なので、盛り土が必要でございまして。大量の盛り土が必要でございまして。当初その盛り土材の確保が困難ということもありまして、駐車場部分をやむなく1メートルもしくは3メートルぐらいの段差が生じるということになっていたわけですが、今年度です、市の発注事業あるいは県の発注事業等々ですね、照会をしたところ、残土の盛り土材の確保が可能ということで、本体部分と全体を同じ高さにする、バリアフリー化、それからユニバーサルデザイン化を促進するというので、その分、造成費に係る費用だというふうになっています。

それから、保健センターの用地の件ですけれども、現在選定に向けて進めているという状況です。確かにそのNTT跡地ということで当初候補地が挙がってございましたけども、都市計画法上の用途地域、いろいろ指定がございます。それに合致しないということで、面積等々が合致しないということで、場所の変更を余儀なくされていると、ただ具体的な場所についてはまだ決まっていない、これからだということです。

◎議長（眞栄城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新城元吉君

2点ばかり確認を込めて質疑したいと思います。

まず、13ページと17ページ……

◎議長（眞栄城徳彦君）

議案番号を教えてください。

◎新城元吉君

済みません。議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）であります。13ページと17ページ、同じ事業ですので。まず、13ページにはですね、歳入の沖縄振興特別推進事業債ですね、大きいのはスポーツ観光交流拠点施設整備事業債で3,110万円ですけど、イムギョーマリンガーデン遊歩道改修事業債がいわゆる市債で510万円計上されて、17ページでイムギョーマリンガーデン遊歩道改修事業の工事請負費2,544万2,000円計上されています。この遊歩道というのがですね、あそこ2つに分かれているんですけど

ど、いわゆる橋を中心にして西側のほう、山になっている部分、あのぐるりというのも遊歩道、それから博愛漁港友利地区に至る近辺も遊歩道があります。これも含めての事業なのかどうなのか、両方ですね。非常に台風時に傷めつけられたり、ひび割れがあったり、あるいはもっとワイヤメッシュか鉄筋を入れたらなという地元の人たちの要望などもこの間あったりしていたんですけど、どの程度ね、これだけの予算でどこまで補強できて、どういう形で直していくのかというようなのを具体的にお聞きしたいと思います。

それと、もう一点はですね、議案第42号、平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の7ページですね。これも先ほど亀濱玲子議員からも質疑があったんですけど、工事請負費の中の1,830万1,000円というのは比嘉地区の改修工事とあるんですけど、向こうはちゃんと建物があって、建物の中に曝気する施設があると思います。ですから、この改修、工事請負費が1,800万円余か、多額なので、向こうは合併前の城辺町時代に比嘉集落近辺のいわゆる各戸と結んだし尿処理、これも当初の計画どおり全戸には至っていないんですけどね、ここで予算計上して、どんな事業しようとしているのか、どんな工事をしようとしているのかということを具体的に説明願います。

それと、もう一点だけ。先ほど来問題になっています議案第44号、平成26年度宮古島市平良字久貝財産区特別会計予算と議案第45号、平成26年度宮古島市平良字松原財産区特別会計予算、いわゆる財産区についてであります。きょう渡された資料、また全員協議会でも聞いたんですけど、このいわゆる仕組みがね、会計の管理と財産区側に支払う土地購入費、それからその土地代を管理する基金、こういうものが非常に理解しがたいわけですよ。これは、地方自治法において定められているということなんですけど、まず簡単に理解できるのは、市はね、特別会計を設置して、財産区の所有地を処分による収入及び支出を2つに分けてね、久貝と松原に分けて管理すると。もう一つはですね、第2条に書かれている売却したお金をいわゆる積立金として、基金として積み立てて、その使途はね、使い道は地域住民、財産区の住民ですよ。事業計画をもって財産区における公共的事業を実施するための財源にすると。その売却したお金、松原地区、久貝地区にとってはですね、売った土地代は市が管理するような状態で、それでしかも基金にして、その基金の使途もですね、限られているわけですね。公共的事業を実施するための財源として。そのために市は一般会計に繰り出したり繰り入れたりして、それで一般会計でもって予算を計上して、その事業を実施するときを使うというふうになっているわけなんですけど、普通は字有地はですね、土地を売却した場合は、その売却費は字で自由にね、何に使おうと自由に使えるというのが今までの常識だったんですけど、この財産区においては、地方自治法の絡みでもって、じゃ松原地区も久貝地区もですね、その売却した財産費というのは市によって管理されるというような、しかも使い道まで、そのお金は基金として積み立てられていて、使い道まで全部制限された形で支出されるというようなね、全て市に管理されているような受けとめ方の説明なんですけど、そういうことなどをすると、地元は果たして賛成してスムーズに売ったんだろうかという疑問があったんですけど、全会一致でスムーズに話し合いできたということなんですけど、この財産区の売却金の相手方はですね、そうやって市に全部管理から基金化、使途まで任すということを十分納得して、これは締結がされたのかどうかということをお聞きしたいと思います。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

財産区についてお答えしたいと思います。

これは、地方自治法のほうで財産区のほうについては法律で決められているということになっておりま



す。字と、また財産区と、登記簿謄本にきちんと登記されておりますので、松原財産区、久貝財産区ということでやはり登記されておりますので、これについてはやはり地方自治法に基づいて管理を行うということになると思います。今新城元吉議員が言っているように、特別会計で基金をつかって、それで管理をしていて、松原、久貝のほう例えば公民館が古いから、それを建てかえてくれないかということであれば、その事業計画に基づいて、それを市のほうに出してもらって、それを一般財源化をして、議会の承認を得て、事業執行するということになります。今は各地域、地縁団体ということがありまして、そのほうに将来は移行するかどうかわかりませんが、それは今後松原財産区、久貝財産区については協議をする必要があるかなど。字有地と財産区と全く性格別ですので、その辺はご理解をしていただきたいと思います。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）についての質疑にお答えいたします。

17ページのほうでイムギャーマリンガーデン遊歩道改修事業については工事請負費2,544万2,000円今回お願いしているところですが、当初と合わせて今年度は5,000万円を予定しております。議員がおっしゃったように、台風でめくれていますね、南側を中心にして、今年度は約290メートル整備予定でございます。3カ年計画で全体的に整備していく予定でございます。

◎上下水道部長（砂川 厳君）

比嘉地区のどういう工事かということですが、消毒槽前ですね、増築工事が主な工事でございます。それと、中継ポンプ等も結構経年しておりまして、老朽化進んでおりますので、その中継ポンプ等の電気工事も含めての工事費でございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております22件のうち、日程第3、議案第39号から日程第20、議案第56号までの計18件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第39号の歳出については、款項別審査委員会表により各所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第21、諮問第4号の1件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後零時20分）

平成 26 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 17 日 (火) 2 日目

(一 般 質 問)

平成26年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第2号

平成26年6月17日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成26年6月17日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後4時48分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	栗国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	仲間 頼信 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	上下水道部長	砂川 嚴 君
副市長	長濱 政治 〃	会計管理者	宮国 高宣 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	消防長	来間 克 〃
福祉部長	譜久村 基嗣 〃	教育長	宮國 博 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	教育部長	奥原 一秀 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
振興開発 プロジェクト局長	友利 克 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花 和彦 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長 兼総務課長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財政課長	仲宗根 均 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上地 栄作 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

平成26年第4回宮古島市議会定例会（6月）諸般の報告書

平成26年6月17日（火）

6月13日	<p>委員会前に、議会運営委員会が開催され、今定例会の一般質問通告者が18名となったことによる一般質問日数について協議がされ、議会運営に関する申し合わせ事項の規定により、予定していた5日間を4日間とすることが了承された。</p> <p>これに伴い、6月25日に予定していた議事日程、各常任委員会の審査結果報告から採決については、これを1日繰り上げ、6月24日に処理する予定でありますのでご協力願います。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	--

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 下 地 明 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 農業振興について</p> <p>5. 道路行政について</p>	<p>1. 宮古島市花と緑の島づくり計画について</p> <p>2. カママ嶺公園遊歩道側に桜並木植栽について</p> <p>3. 市陸上競技場を指定管理制度について</p> <p>4. 西交番所東側交差点で信号機設置について</p> <p>5. 指定外来種等による生態系に係る被害の防止に関する条例制定について</p> <p>6. 旧城辺町役場跡地利用について</p> <p>1. 学校規模適正化基本方針について</p> <p>1. 保育所に関する施策について</p> <p>2. 民生委員の充足率と職務について</p> <p>1. 伊良部地区へ地下ダム送水時期について</p> <p>2. サトウキビ株出管理作業並びに収穫後の耕耘作業専門トラクター配置について</p> <p>3. ハーベスター収穫作業放棄対策について</p> <p>4. サトウキビ収穫後圃場への緑肥奨励について</p> <p>5. 長南地区圃場整備後の道路補修工事について</p> <p>1. 市街地主要道路整備計画について</p> <p>2. 富名腰1区集落内生活道路整備について</p>
2	17番 佐久本 洋 介 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 伊良部漁協荷さばき場の改築について</p> <p>①改築時期について</p> <p>②施設内容について</p> <p>2. 佐良浜漁港利活用について</p> <p>①検討委員会の答申内容について</p> <p>3. 佐良浜地区集会場の建設について</p> <p>4. 不審死者の解剖について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 公園整備について 3. バス路線について 4. 教育行政について	①宮古でできないのか。 1. パイナガマ公園の進捗状況について 2. 宮古郵便局西隣の造成地の利用法について 1. 伊良部大橋開通後のバス路線について ①宮古島市全体での協議は？ 1. 「伊良部島の新しい学校をつくる会」の要請について ①市長見解を伺う。 ②教育委員会見解を伺う。 ③統合時期の見直しは？ ④平成29年度統合への作業工程についての説明。 2. 伊良部地区陸上競技場の備品整備について
3	20番 富 永 元 順 君	1. 市長の政治姿勢について 2. 環境行政について 3. 道路行政について 4. 学校給食について	1. 下地島空港及び残地の利活用について ①シミュレーター機の設置計画及び関連施設の建設計画について ②観光特区の誘致計画について 2. トロピカルフルーツパークの管理状況及び今後の利用計画について ①薬草園計画について 3. 伊良部大橋開通記念のイベント計画について 4. 団地建てかえ計画と雨戸の設置状況について 1. エコ推進条例の概要について 2. 不法投棄の現状と対策について 3. 環境税の導入について 4. 太陽光発電の買い取り制度と現状について 1. バリアフリーの現状と今後の計画について 2. 市街地の幹線道路の整備計画について 1. 民間委託計画について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
4	22番 前 里 光 恵 君	1. 市長の政治姿勢について          2. 教育行政について	2. 地産地消の取り組みについて 3. 大麦類の食材利用について  1. 自主財源の柱となっている市税の徴収率向上は本市にとって大きな課題ではありますが、市税の内訳と徴収率向上の取り組みについて伺う。 2. 人口増加と定住化対策について伺う。 3. 宮古土地改良区の新理事長に下地敏彦市長が選任され、就任されましたが今後の運営方針について、理事長である市長の見解を伺う。また、この団体に伊良部地区が入っていません。伊良部地区の加入は何年度になるのか伺う。 1. 宮古島市公立学校の耐震化状況が先般公表され、学校耐震化率は90.9%で県内11市でトップ、その中でも中学校の校舎は100%達成と発表されております。小学校の校舎は86.2%、体育館は94.4%、幼稚園園舎が75%となっております。未改修施設について、その概要について具体的に明らかにしていただきたい。 2. 未改修施設の今後の耐震化計画について伺う。 3. 本市の公立学校の火災報知器及び消火器の設置状況について伺う。 4. 災害発生時の学校現場の緊急連絡システム、マニュアルについて伺う。 5. 地震、津波等災害発生時の避難場所に指定されている学校は何校か、また、指定校について伺う。 6. 本年4月より鏡原幼稚園と下地幼稚園で預かり保育がスタートしておりますが運営状況について伺う。 7. 小中学校の児童生徒の国際交流の推進についての取り組みについて伺う。



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 道路行政について</p> <p>4. 竹原地区土地区画整理事業について</p> <p>5. 農業行政について</p>	<p>1. 道路行政に関する質問で建設部長は、市道の道路台帳を作成していくと答弁されておりますが進捗状況について伺う。</p> <p>2. 本市の市道にかかる橋梁についても老朽化の実態調査を実施すると答弁されており、その調査結果について伺う。</p> <p>3. 市道宮原15号線にかかる橋梁の老朽化が著しい状況にあるが、改築計画について伺う。</p> <p>4. 県道42号城辺、下地線の工事の進捗状況について伺う。また、供用開始時期について伺う。</p> <p>5. 市道大道線外1線が街路事業として計画されているが進捗状況について伺う。 (事業費、完成年度)</p> <p>1. 工事進捗状況について伺う。(進捗率、総事業費)</p> <p>2. この事業の中で公園建設は何カ所か伺う。</p> <p>3. この事業の中の公共下水道事業について伺う。</p> <p>4. 区画内で発生した保留地の売却実績について、また平成26年度の売却計画について伺う。</p> <p>5. この事業の完成年度について伺う。</p> <p>1. 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業、宮原スナ地区の農地整備事業の工事の進捗状況について伺う。</p> <p>2. サトウキビ株出管理及び耕起作業費が予算化され栽培管理対策補助金事業が実施されているが平成25年度の実績について、また平成26年度の予算額について、また補助率について伺う。</p> <p>3. サトウキビ優良種苗安定確保事業として、通信運搬費として453万2,000円が予</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>6. エコ行政について</p> <p>7. 福祉行政について</p> <p>8. 地域活性化モデル支援事業について</p>	<p>算計上されておりますが、この事業の概要について伺う。</p> <p>4. 個人所有の土地で地目が保安林として指定された土地の保安林地目の解除について、どこの窓口で申請するのか伺う。</p> <p>5. 今年は5年に1度の農振見直しの年となっていますが、申請方法について伺う。</p> <p>1. エコアイランド宮古島の推進に関する条例制定の目的は何か伺う。</p> <p>2. 条例の中で市の責務、市民の役割、事業者の役割、エコアイランド教育の推進がうたわれています。具体的な内容について伺う。</p> <p>1. 幼保連携の取り組みについて推進する考えはないか伺う。</p> <p>2. 鏡原地区で保育園の建設計画について伺う。</p> <p>1. 城辺仲原地区の「なかばり益々ぷからす振興協議会」に対して市は3年連続で100万円の補助金を交付することが決定されました。過去2年間の交付金による事業の執行状況と財務状況、決算状況について伺う。</p> <p>2. 地域活性化モデル地区に指定された団体は本市には何団体あるか伺う。</p>
5	9番 仲間頼信君	<p>1. 基本的人権</p> <p>2. 宮古島過疎地域の自立支援</p> <p>3. 伊良部大橋開通後の対策</p>	<p>1. 約四、五十年前に沖縄近海で消息を絶ったマグロはえ縄漁船。行方不明全乗組員18名の中、宮古島出身12名も含まれている。</p> <p>拉致全面調査で日朝合意（日本国の防衛力の弱い時代に発生）</p> <p>1. 伊良部地域の過疎の深刻度</p> <p>2. 具体的是正施策について</p> <p>3. 農道整備（写真）</p> <p>1. 開通後の影響事前評価</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>2. 交通量増加の事前評価</p> <p>3. 伊良部地域内の県道の整備</p> <p>4. 住民への影響と市道等の整備</p> <p>5. 経済振興の起爆剤</p>
6	10番 高 吉 幸 光 君	<p>1. エコアイランド行政について</p> <p>2. 福祉行政について</p>	<p>1. 今定例会でエコアイランド宮古島の推進に関する条例を上程され、「エコアイランド宮古島」を内外に発信することは素晴らしいことであると思います。また、宮古島市への視察の大半がエコ行政に係るものだと聞いています。</p> <p>①太陽光発電が持続限界に達し、接続保留が190件発生との報道があったが、現時点では何件か？</p> <p>②今後、どのような対策をしていくのか、沖縄電力、宮古島市、国、県の方策は？</p> <p>③エコアイランドを標榜する宮古島市だけではなく石垣市なども接続限界に来ているようだが、特区として国、県への働きかけをしてはどうか？</p> <p>④対策として蓄電施設への補助などの補助金などメニューは国、県にはないのか？</p> <p>1. 総合福祉保健センター（仮）について</p> <p>①N T T 社宅跡地への総合福祉保健センター（仮）建設ができなくなったとのことだが、併設予定だった平良児童館のみでも建設はできないのか？</p> <p>2. 就学前障害児について</p> <p>①先日、那覇市の療育センターの視察をしてきました。宮古島市の就学前障害児の取り組み状況は？</p> <p>②県との連携が必要と思うが現状は？</p> <p>③今後整備予定の総合福祉保健センター（仮）や平良児童館に相談窓口やスペースが必要と考えるがどうか？</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. スポーツ観光交流拠点施設について</p> <p>4. 学校給食について</p> <p>5. 観光行政について</p>	<p>1. 姫路市のドーム型施設を総務財政委員会で視察して来た。姫路市のドーム型施設は年間稼働率90%を超えるが、年間収支は1,500万円ほどの赤字となっており、市民のための福利厚生施設としての性格が強いように感じた。</p> <p>①運営は厳しい印象を受けるが収支の予想はどうなっているか？</p> <p>②年間の維持費の予想は？</p> <p>③どのようなイベントを開催予定か？</p> <p>1. 先日、テレビ報道でバガス粉末（ウージパウダー）を給食に混合することにより、栄養補助としての取り組みを紹介していた。県内最大のサトウキビの産地である宮古島市も取り組んでみては？</p> <p>1. 沖縄県は観光1,000万人を目指しさまざまな施策を行っていますが、その中でフリーワイファイなどの公衆無線LANなどの整備されている所が少ないと外国人観光客の多くが不満を持っているそうです。</p> <p>①那覇市が3,016万円かけ国際通りを中心に115カ所のAP（公衆無線LAN）を整備しているが宮古島市も整備する考えはないか？</p>
7	1番 濱元雅浩君	1. 宮古島の将来展望について	<p>1. 人口推計からの視座</p> <p>①生産年齢人口減少への対策 住環境整備・雇用促進策・子育て環境整備</p> <p>②高齢人口増加への対策 財源比率・経費バランス・地方債の推移</p> <p>2. 経済基盤整備からの視座</p> <p>①人的交流の機会・物流機能の向上への取り組み</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>下地島空港及び周辺残地利活用</p> <p>②中心市街地活性化への取り組み 各種検討委員会・自治会活動・公共空間整備</p> <p>3. エコアイランド宮古島の構築からの視座</p> <p>①CO<sub>2</sub>排出削減目標達成に向けた取り組み 環境モデル都市・推進計画・新産業育成</p> <p>②暮らしの向上に資する取り組み エネルギーコスト軽減・地域の危機管理</p> <p>③環境共生・生物多様性への取り組み 地下水保全策・緑地帯整備</p>
8	13番 嵩原 弘 君	<p>1. 下地島空港利活用について</p> <p>2. スポーツ観光交流拠点施設について</p>	<p>1. 下地島空港の利活用法について「総合防災訓練複合施設」を提案しているが、実現の見通しについて伺います。</p> <p>2. 市長は新たにフライトシミュレーター（模擬飛行装置）施設を誘致するよう要請しているが、実現の見通しはどうか。</p> <p>3. 市長は「業界全体ではパイロットも不足している、急いで養成をしないとイケない状況にある。」と発言していますが、下地島の最も適した利活用法は、航空専門学校、及び航空大学校などを誘致することだと考えます。国や県に対し積極的に誘致活動はできないか伺います。</p> <p>1. 総事業費の内訳を事業項目別を示してほしい。また、同施設の年間稼働率、年間の収支の見込みについて具体的な説明を求める。</p> <p>2. 当初の計画では建設予定地は土地を賃貸して建設する方針としていたが、購入することになったのはなぜか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. エコアイランド宮古島推進について	<p>3. 同施設は計画の段階から大幅な赤字の運営が見込まれています、厳しい財政運営の宮古島市において将来、市民負担増や福祉サービスの衰退にならないか危惧されますが、市民に対する説明を求めます。</p> <p>4. 取得予定地が余りにも不整形でいびつであり活用しづらいと思われる。正形での活用をすべきと考えるが？</p> <p>1. エコアイランド宮古島の推進に関する条例の目的と合致すると考えるが、市内すべての防犯灯をLED化できないか。</p>
9	15番 新城元吉君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. スポーツ観光交流拠点施設について</p> <p>3. 観光行政について</p>	<p>1. 憲法改正問題について</p> <p>2. 集団的自衛権行使容認について</p> <p>3. 宮古島への自衛隊配備について</p> <p>以上3点は我々市民にとっても身近で重要な問題だと思うので、市長の見解、考え方を伺います。</p> <p>1. この施設づくりをいつごろ思いついたのか、その動機。</p> <p>2. 施設建設の今日までの進捗状況及び総事業費とその内訳について</p> <p>3. 今後の維持管理、補修等についての具体的対策及び財政支出等について</p> <p>4. 利用に伴う年間収支等はどうに算定しているか。</p> <p>5. 指定管理による運営を考えていますか。</p> <p>6. この事業効果はどうに期待されますか。</p> <p>1. 城辺新城の湧水池の復元整備について</p> <p>2. 新城海岸の観光資源としての取り組みについて</p> <p>①同海岸の土地の所有権、保安林の管理、境界測量に伴う地籍の明確化</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 公園管理について</p> <p>5. 農業行政について</p>	<p>②同海岸の観光海浜としての取り組み方について</p> <p>3. 仲原地区ムイガールの展望台施設の整備について</p> <p>1. 城辺「いこいの森」公園のトイレ施設について</p> <p>2. 保良泉公園観光施設のトイレ使用及び設置について</p> <p>1. 農地中間管理機構と本市の取り組みについて</p> <p>①今後の農業、農村のあり方を左右すると言われるこの制度とはどのようなものなのか、宮古島市も県からその対応方を受けていると思いますが、伺います。</p>
10	3番 下地勇徳君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 道路行政について</p>	<p>1. 観光地整備について</p> <p>2. 祝日等の陸上競技場、総合体育館や公民館などの利用状況について</p> <p>1. 荷川取線について</p> <p>2. 下崎西原線について</p> <p>3. 竹原地区土地区画整理事業について</p>
11	8番 上里樹君	1. 自衛隊について	<p>1. 自衛隊の配備について</p> <p>①宮古島市への自衛隊配備について、関係機関や関係者から事前に働きかけはありませんでしたか。</p> <p>2. 武田良太防衛副大臣の市長への説明の内容について</p> <p>①市長に対し、どのような説明があり、市長はどのような対応をなさいましたか。</p> <p>②宮古島市の観光産業の振興と自衛隊配備との関係について市長はどのようにお考えですか。</p> <p>③6月23日は「慰霊の日」です。宮古島</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 宮古空港について</p> <p>3. 財政について</p> <p>4. 福祉行政について</p>	<p>市の「核兵器廃絶平和都市」宣言の理念を生かすべきだと考えます。市長はどう受けとめていますか。</p> <p>1. 米軍機の宮古空港の利用について</p> <p>① 5月18日、嘉手納基地所属の米軍機3機が宮古空港に飛来した。空港利用の目的は何でしょうか。</p> <p>② 米兵22人が某ホテルで宿泊したと聞いています。米兵は検疫を受けましたか。</p> <p>1. 財政計画について</p> <p>① 大型公共事業による市民負担分が26億円にもなるのは驚きです。事業を見極めてドームのような事業はやめて地方債残高を縮減すべきです。市の2014年度までの中期的財政計画では公債費は毎年31億円程度を予定しており、ピーク時の41億円というのはどのような自主財源を想定していますか。</p> <p>② 上野地域の旧焼却炉撤去のように、一括交付金事業が認められずに単独事業になった事業数と金額はどのようになっていますか。</p> <p>2. 合併算定がえの終了に伴う交付税措置対応について</p> <p>① 総務省は、2014年度から合併市町村にかかわる普通交付税の算定方法を見直すことを決めました。その内容はどのようなものですか。</p> <p>② これまで実施した職員の削減による人件費の総額は幾らで、基金のため込みの総額は幾らですか。今回の見直しによってこれまでため込んできた基金を住民の要求実現に活用すべきと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>1. 医療・介護総合法案について</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 市の施設の管理について</p>	<p>①同法は介護保険制度をどう変更しますか。</p> <p>②要支援者の訪問介護、通所介護を地域支援事業に移行した場合の影響はどうなりますか。</p> <p>③特別養護老人ホーム入所者を要介護3以上となった場合の影響はどうなりますか。</p> <p>④特養の待機者は何人か。増設を6次宮古島市高齢者プランに入れるべきだと考えます。市長の見解をお伺いします。</p> <p>⑤一定以上の所得のある人の利用料を2割に引き上げた場合の影響はどうなりますか。</p> <p>⑥介護保険料を払っている住民が、認定そのものから除外される受給権の侵害を許してはならないと考えます。市長の見解をお伺いします。</p> <p>1. 宮古島市公設市場について</p> <p>①市場が完成して間もなく壁にひび割れが発生し、雨漏りが続いています。市は「テナントの責任で補修するように」といって対応してくれないということです。直ちに補修すべきと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>②テナントの電気料金や賃貸料を月々請求し納付書を発行するように市に求めても市はそれに応えず、年度末に1年分請求していますがなぜですか。滞納したとき延滞金はどうなりますか。直ちに改善すべきと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>③空き店舗は何店舗ですか、なぜ公募しないのですか。</p> <p>2. 平良庁舎について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>①各課のフロアマットの張りかえが職員の手で行われていますが、張りかえの理由は何でしょうか。</p>
12	23番 山 里 雅 彦 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農業振興について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>1. エコアイランド宮古島の推進に関する条例について</p> <p>①「エコアイランド宮古島」の実現に向け、島の豊かな自然環境を守り、島の限りある資源を活用した持続可能な成長を目指し、島の産業を育てていくため、本条例を制定するとしています。今後、環境へ配慮した数多くの取り組みを進めていくこととなりますが、次の2点について伺います。</p> <p>ア. 第4条の中で、市民の役割がありますが、「エコアイランド宮古島」の実現に向けた取り組み、市民が身近にできる活動について</p> <p>イ. 第5条の事業者の役割、「エコアイランド宮古島」の実現に向けた取り組み、事業活動について</p> <p>2. 宮古空港の整備計画について</p> <p>①駐機場や手荷物チェックカウンター、待合室等の拡張整備について、市の取り組みや進捗状況について伺いたい。</p> <p>1. 農業振興に関する本市が行う助成事業、補助事業の1年を通じた月別の事業実施状況を記した情報パンフレット等の作成事業について</p> <p>1. 宮古島市立小中学校プール施設について</p> <p>①宮古島市立小中学校のプール整備計画について、教育委員会の考えを伺いたい。</p> <p>②宮古島市全体の1年間における各小中学校プール管理委託料について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 道路行政について</p>	<p>③各小中学校プールにおける1年間の子供たちのプール利用状況について</p> <p>2. 市陸上競技場の施設利用について</p> <p>①先月末に開幕したインターハイ陸上県予選を控えた高校生アスリートたちが、大事な調整時期であるゴールデンウィーク期間中、市陸上競技場が使用できなかったようですが、状況について説明していただきたい。</p> <p>②年末年始も同様に、県外の大学や実業団のチームが数多く宮古島を訪れており、年末年始も陸上競技場の使用を望んでいるが、なぜ利用できないのか。</p> <p>③平成25年度から平成26年度にかけて市陸上競技場を利用した県外の陸上、駅伝、マラソン関係の宮古島に合宿した大学、実業団、個人の利用状況について</p> <p>④陸上競技場施設内に、市陸上競技協会の運営事務所設置について</p> <p>3. スポーツアイランドに取り組む本市には、毎年プロ野球球団オリックスを初め、社会人・大学・高校野球・マラソンや駅伝・陸上部などの実業団・大学関係のチームが多数来島し、経済効果、活性化、地元アスリートの競技力向上に多大な影響をもたらしています。今後、スポーツキャンプ地宮古島・スポーツアイランド宮古島を推進していくためには、「宮古島・スポーツ振興大使」の創設が必要だと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>1. みどり推進課前道路（袖山1号線）の冠水対策について</p>
13	5番 上 地 廣 敏 君	1. 農業の振興について	1. 宮古島市農業振興基本計画及び実施計画等の策定についての考えはないか。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 予防接種について</p> <p>3. 公園等の整備について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>1. 子宮頸がんワクチン接種による副作用調査について ①副作用の報告はないか。</p> <p>1. インギーマリンガーデン内の砂浜整備について ①砂を投入する計画はないか。</p> <p>1. 県道狩俣線から宮古島海中公園までの道路改修について ①進捗状況について</p>
14	6番 平 良 敏 夫 君	<p>1. 教育行政について</p> <p>2. 観光行政について</p> <p>3. 宮古島市陸上競技場のあり方について</p>	<p>1. 先の3月定例会で、教育部長は市立小・中学校のプール整備計画の中で、冬場も使用できる市民共用の温水プールを視野に入れていると発言しましたが、今現在プールの位置や数、そして規模は決まりましたか。進行状況を教えてください。</p> <p>2. また、温水プールの場所選定として、ごみ焼却施設の廃熱を利用して施設の近くにつくれないか検討してください。</p> <p>1. 宮古島の観光は今入域者数40万人を達成し、目標50万人に向かって官民一体となって頑張っているところではありますが、危惧することは青い海、青い空、白い砂浜いわゆる自然は素晴らしいが、まちの中、島の中がごみで汚い、との声を来島者から聞きます。対策を市は考えていますか。宮古島を全部掃除してきれいにするにはお金がかかります。私は、例えば観光入島目的税として観光客から徴収できないものか、常々考えていますが、市で研究してみる必要もあると思います。当局の考えをお聞かせください。</p> <p>1. 宮古島市陸上競技場をもっと市民が使用しやすいように、開放できないか。時間的制限、金銭的制限などお年寄りが使いやすいようにできないか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 市のエコアイランド構想について</p> <p>5. 道路行政について</p> <p>6. 産廃行政について</p>	<p>1. 沖縄電力は、太陽光発電の受け入れ限界を説明して、現在契約回答を190件保留している。そのことを当局はどう思い、また対策するのでしょうか。</p> <p>1. 下崎線先嶋シャッター前の交差点に点滅信号が設置されていますが、それでも危険度は解消されていない。普通の信号機にかえるべきだと思うが。</p> <p>2. 宮古島市陸上競技場の南北側の交差点が児童にとって大変危険な交差点となっている。ぜひ信号機を設置すべきと思うが。</p> <p>1. 新ごみ焼却施設での産業廃棄物受け入れ（あわせ産廃）について ①平成20年9月17日付け文化環境部長通知により各市町村に対し、一般廃棄物処理施設における産業廃棄物の処理（あわせ産廃）について協力依頼がある。宮古島市は検討できないか。</p>
15	2番 栗 国 恒 広 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p>	<p>1. 天然ガス試掘調査結果について</p> <p>2. 与那覇湾環境総合整備事業計画について ①ハード事業とソフト事業について ②ハード事業として川満団地の入り口付近から久松集落入り口までの海岸線（市道松原27号線道路）の護岸改良について ③ソフト事業で久松西側水路と南側水路のジェット水上バイク速度規制について ④西浜崎付近でカイト使用規制について</p> <p>3. スポーツ観光交流拠点施設の設計について</p> <p>4. エコアイランド推進について</p> <p>1. 久松小学校プールについて</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 保育行政について  4. 農林水産業について          5. 道路行政について	2. 預かり保育について 1. 就労雇用支援について 2. 遊具の点検、破損修繕の状況について 1. 土地改良事業の防風林について ①森林組合またはみどり推進課で防風林の苗木の配布はないか。ありましたら種類をお伺いします。 2. 宮古島、伊良部、池間3漁協所属近海マグロ漁船への船舶電話設置について 3. 宮古島漁協の製氷機について ①シャーベット製氷機の導入計画はないか。 4. 久松地区、赤浜の船着き場整備について 1. 松原32号線について 2. 県道平良久松港線で久貝集落入り口付近の松田整形外科交差点の信号機設置予定について
16	16番 亀 濱 玲 子 君	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	1. 市長の市政運営について ①今年1月、市長は臨時会を招集し、一括交付金事業での「ごみ処理施設解体事業」を上程、議会議決された。しかし、今定例会、一般会計補正予算で同額の2億2,000万円が計上されている。市長の行政手法と責任について伺う。 ア. 交付金申請までの経緯と、「準天頂衛星システム」事業所とのかかわりについて伺う。 イ. 「2億2,000万円を一般財源から支出せざるを得ない状況」に至った行政運営について責任をどのようにお考えか。 2. 「児童館建設事業」における委託料が今定例会で一般財源から設計委託料の追加が発生し、380万円余の補正額が計上さ

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 福祉行政について</p>	<p>れている。都市計画に係る用地取得が困難とのこの間の説明だが、問題の原因を明らかにしていただきたい。各部、課の連携、手法など、市長の責任についてどのようにお考えか。</p> <p>3. 「スポーツ観光交流拠点事業」については、今定例会で、敷地造成に補正計上されている。建設事業に大きな予算がかかり、運営やメンテナンス等、市の将来にわたる負担が考えられる。他自治体施設の状況を詳しく調べ、市民の意見を聞くことを含め、事業の再考を求める。</p> <p>4. 平和行政について</p> <p>①宮古島への自衛隊配備計画について、武田良太防衛副大臣の説明内容を伺う。</p> <p>②下地島空港について市長の見解を再度伺う。</p> <p>ア. 「屋良覚書は遵守されるべき」とのお考えか。</p> <p>イ. 建設当時の確認書の「自衛隊等、軍事使用は認めない」について、市長の公約に照らし見解を伺う。</p> <p>5. 今年、平良庁舎の電話機の入れかえについて、実施内容と理由について伺う。</p> <p>1. 「総合福祉保健センター」の建設に当たっては、多くの市民が利活用できるような複合施設を望む声は多い。建設に向けてさまざまな立場の市民の声が反映されるよう、タウンミーティングやワークショップ等の工夫をしていただきたい。</p> <p>2. 島外での治療に係る渡航費用の助成事業の拡充について伺う。</p> <p>①難病、がん患者支援の充実について</p> <p>ア. 「難病等の島外での治療に係る渡</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 商工、労働行政について</p>	<p>航費の助成事業」の回数が増と付き添いの方への助成について、本市の規定の見直しを早期に検討し、拡充していただきたい。</p> <p>②島外での「不妊治療」をされている方についても、難病患者等と同様に「治療に係る渡航費の助成」を早目に検討し、導入していただきたい。</p> <p>3. 母子支援施設の設置について</p> <p>①一括交付金活用による「母子支援事業」を導入し、民間アパートを借り上げ、住宅、就労、子育て支援により、自立を支援する事業で、本市には求められる事業。実施に向けて本市の母子家庭の実態把握の上、ご検討いただきたい。</p> <p>4. 6月は「ハンセン病啓発月間」の取り組みが保健所によって行われている。本市の計画について伺う。</p> <p>1. 「ノンステップバス」導入について、民間での努力が始まっている。さらにふやしていくための行政努力について伺う。</p> <p>2. まちなかバスの運行について、今年度の取り組みについて、現状と見通しを伺う。</p> <p>3. 路線バスのコース変更（乗り入れ）と、バス停の設置についてお聞きしたい。</p> <p>4. 消費者相談の強化について</p> <p>①県に委託されている県民生活センター宮古分室が実施してきた月2回の時間外「相談事業」が終了すること。この機に、市独自の取り組みを実施していただきたい。県と連携して、国の「消費者基金」等による相談事業の導入を求める。</p>



順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 教育行政について	<p>1. 学校統廃合について</p> <p>①宮原地区での説明会が持たれているが、父母の意見はどうであったか。9月定例会に議案を提出するとの報道もあり、住民の合意のないままに進めるのは強引である。地域の努力や父母の声に丁寧に向き合うことが求められている。対応を伺う。</p> <p>②伊良部地区の小中一貫校の案が提案されたいきさつを伺う。また、丁寧に保護者や地域の声を聞くことが求められる。対応について伺う。</p> <p>2. 学校の校舎の学習環境について</p> <p>①東小学校の雨漏りの修理がまだできていないのはなぜか。</p> <p>②北中学校の校舎の中には、室温が高く学ぶ環境として改善が必要な教室があると指摘があるが、現状把握はされているか。改善の検討をしていただきたい。また、他校において、同様な事例があるか伺う。</p> <p>3. 文化庁委嘱事業、補助事業について</p> <p>①文化庁委嘱事業「ふるさと文化再興事業」と補助事業「芋麻糸手績み技術者養成事業」に係る補助金返還について、「市教育委員会が補助金を返還した」との報道について、詳細を伺う。</p> <p>②職員の戒告処分について、教育委員会の記者会見での処分理由が報道されているが、詳細を伺う。</p> <p>③平成24年度からとまっている「芋麻手績み技術者養成事業」の課題と今後の見通しについてお聞きしたい。</p>
		5. 地域の活性化への取り組みについて	1. 地域の空き家対策やリフォーム事業の導入について

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>①地域の過疎化対策、活性化を図るためにも、県の「リフォーム事業」や他市事例を参考にして、本市も「空き家対策事業」「リフォーム事業」を導入し、地域の過疎化対策、地域の活性化に取り組んでいただきたい。</p>
17	19番 垣花健志君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 外国人観光客受け入れについて</p> <p>①空港施設について</p> <p>②通訳等、現在の取り組みと今後について</p> <p>2. 公共施設の削減について</p> <p>①合併後、施設の維持管理の負担が多額になり、施設の整理削減を進めている自治体があると聞くが調査は行っているか。</p> <p>②宮古島市も体育館、公民館等、旧市町村時代の施設の維持管理費の財政負担が大きいと考えるが削減について取り組む計画はあるか。</p> <p>3. スポーツ観光交流拠点施設の周辺整備について</p> <p>①予定地周辺は道路の整備がおくれており、学校周辺からのアクセス道路の整備が急務である。道路も含め周辺整備の計画はあるか。</p> <p>4. 街灯の設置について</p> <p>①平成24年度の施政方針で取り組みを強化するとあるが、その実績と今後の対応。</p> <p>②一括交付金の利用またはスポンサー制等、さまざまな手法があると思うが、対応について協議がなされたことはあるか。</p> <p>5. 第三セクターの運営または廃止について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 福祉行政について</p> <p>5. 観光行政について</p>	<p>①公社等の整理、廃止に必要な資金の調達を行う「第三セクター等改革推進費」の発行がされたと報道があったが、支援を求めたか。</p> <p>6. 自衛隊誘致について（市長の見解）</p> <p>1. 小中学生の携帯電話利用について</p> <p>①利用状況は調査しているか。</p> <p>②事件、事故、料金（使用料）等、多くの問題が予想されるが、父兄との会議、その対応等はなされているか。</p> <p>2. 学校選択制について</p> <p>①制度の説明を求めたい。</p> <p>②現在の制度の利用状況について</p> <p>③メリット、デメリットについて</p> <p>1. 城辺の根間地の信号について</p> <p>①地域、道路利用者からの苦情が多く寄せられているが、点滅信号にかえる等対応が急務であると考えているが、警察との協議は行えないか。</p> <p>2. カーブミラーの設置と補修について</p> <p>①十字路や丁字路のカーブミラーの被損が多く、一向に改善が見られない。平成22年度から平成25年度までの実績報告を求める（農道、市道）。</p> <p>②今後の対策、対応について（農道、市道、全般について）</p> <p>1. 臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金について</p> <p>①給付金の対象世帯の説明を求めたい。</p> <p>②給付額はどの程度見込んでいるか。</p> <p>③申請期間（開始と終了日）について</p> <p>1. 公設市場について</p> <p>①空き店舗対策について</p> <p>②電気料金等請求方法について（毎月割の請求が行えないか）</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		6. 農水行政について	<p>③オープン当初から西側の壁から雨漏りがあり、対応を求めてきたが、補修された現在も雨漏りがある。対応を求めたい。</p> <p>2. 観光客誘致について</p> <p>①観光地、施設建設について（他地域に比べ観光地、施設が少なく感じる。施設の増設と充実を図るべきだと考えるが、今後の取り組みは）</p> <p>1. かん水施設の設置について</p> <p>①池間自治会からの要請について</p> <p>2. 避難港について</p> <p>①管理状況について</p> <p>②避難船（乗組員）の対応について</p>
18	7番 國 仲 昌 二 君	1. 予算計上の仕方について	<p>1. 一括交付金事業の計上について</p> <p>清掃センター解体事業については去った1月24日の臨時会で「準天頂衛星システム事業導入により一括交付金で解体できることが大きなメリット、今回跡地でこういったものをつくることで一括交付金が活用できる」と答弁しております。そして、一括交付金事業として当初予算計上しました。</p> <p>①何を根拠に一括交付金事業が活用できると判断したんですか。今定例会初日の質疑では「一括交付金は新しい制度で国や県と調整しながら採択が決まっていく。予算計上後の変更は他の市町村もある。」と答弁しています。</p> <p>②調整が決定してから予算は計上すべきではないですか。</p> <p>③他の市町村とは具体的にどの市町村ですか。</p> <p>2. 財源の振りかえについて</p> <p>①初日の質疑において財源振りかえの理</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		2. 公共事業について	<p>由に「交付税措置などの優遇措置がないため地方債を減にして一般財源に振りかえた」と答弁していますが、制度の確認は予算を計上する前に行うべきではないでしょうか。</p> <p>1. 公共事業の実施について</p> <p>①宮古島市庁舎等建設委員会について</p> <p>ア. 「宮古島市庁舎等建設委員会」については、旧平良市時代に庁舎や中央公民館、総合体育館等の建設に関し、広く市民の英知を集めて審議する必要がある。ということで条例が制定され、現在は宮古島市に引き継がれています。大型の公共施設が次々と計画されていく現在、この委員会において市民の英知を集めることこそ重要だと考えますが、宮古島市庁舎等建設委員会の開催はどうなっているのか伺います。</p> <p>2. スポーツ観光交流拠点施設について</p> <p>①開会初日の質疑に対し、「いわゆる一括交付金は国・県と調整しながら交付決定していく。」と答弁していましたが、このスポーツ観光交流拠点施設についても調整しながら交付決定していくのでしょうか。採択されない可能性はあるのでしょうか。</p> <p>②事業の優先順位について質問します。</p> <p>「合併により同じ機能を持つ公共施設が分散している。これをどのように利活用していくかが課題」旨の新聞コメントがありました。今、求められるのは公共施設全体の利活用方針を定めて、その中においてスポーツ観光交流拠点施設について議論することだと思</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 宮古島市の財政について</p>	<p>いますがいかがでしょうか。</p> <p>③施設について質問いたします。</p> <p>ア. アリーナは床張りになるのか。イベント開催時に支障はないか。</p> <p>イ. 観客席は種目によって移動できる方式なのか。</p> <p>ウ. 空調は全国大会（公式大会）に対応できる空調設備か。</p> <p>エ. 各種目の器具はどの程度整備するのか。</p> <p>オ. 教育委員会の施設担当者との調整はなされているのか。</p> <p>④3月定例会で「9億1,800万円の経済効果があると試算している。」との答弁がありますが、その内容について教えてください。</p> <p>⑤収支計画で約300万円以上の赤字が見込まれることに対し、「改善に向けて努力したい」とのマスコミ報道がありますが、具体的な改善内容についてお聞かせください。</p> <p>⑥今回財産区からの用地購入ということで特別会計が設置されましたが、財産区の収入というのは用地を処分する時のみ発生し、その収入の管理を特別会計で行うという考えでよろしいですか。</p> <p>1. 財政計画について</p> <p>①財政計画については3月定例会で「26年度中に策定する」と答弁がありますが、その進捗状況はどうなっているのか伺います。</p> <p>2. 「財政力が弱い自治体」に対する認識について</p> <p>①今回の補正予算で計上されている「が</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 宮古島市の組織について</p>	<p>んばる地域交付金」の交付対象等で財政力が弱い団体の定義は財政力指数0.3以下だと伺いました。宮古島市の財政力指数は0.31でぎりぎりのところにいます。また、新聞報道では「宮古島市は自主財源が3割自治どころか、2割にも満たない。」とのコメントもありました。このような状況にある宮古島市の財政力についてどのように認識しているのか伺います。</p> <p>1. 組織の管理体制について</p> <p>①私は、組織の管理体制について、些細なルール違反や事務ミスを許容する雰囲気を懸念し、「ハインリッヒの法則」を用いながら指摘しましたが、今回も指摘したいと思います。去年の12月定例会で工事請負契約の追認議決が提案されました。これは議会の議決を要する契約を議会の議決を経ずに契約したということで、県から「不適切な事務処理であることはもとより、議会の議決という極めて重要な手続きを欠く違法なものである」という強い指摘を受けております。その後、市は県に対し改善策等を報告していますが、その中でも「非常に重要であるべき確認作業の怠りにより発生したもの」と記し、重要視しています。ところが、12月定例会の質疑への答弁では「これは単純なミスだというふうに思っております。」と答弁しております。このような意識が事務ミス等を誘発していると思います。このことについての見解をお伺いします。</p> <p>2. 組織の危機管理について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. トライアスロン宮古島大会について</p> <p>6. 教育行政について</p>	<p>①私は、他市での庁舎内放火事件や市庁舎での傷害事件などを取り上げて、市民・職員の安全確保について指摘してきましたが、市として具体的な動きはないように見受けられます。訓練とかは行っているのか、行う計画はあるのかお伺いします。</p> <p>3. 職員の再任用について</p> <p>①職員採用へは極力影響が出ないような形を要綱でとりたい旨の答弁がありました。要綱はどうなっていますか。</p> <p>1. トライアスロン宮古島大会への地元選手参加について</p> <p>①トライアスロン大会で街頭に出て応援する地元の人たちが激減し応援横断膜も少なくなっており、地元の盛り上がりがだんだんなくなっているという声を多くの人から聞きます。12月定例会答弁では出場許可比率によって決定することとありますが、出場許可比率について詳しい説明をお願いします。また、過去10年間の参加者数を調べてみたら25回大会を境に地元選手が年々減になっております。これも出場許可比率と関係があるのでしょうか。</p> <p>1. 学校の統廃合について</p> <p>①最近、「伊良部島の新しい学校をつくる会」（以下つくる会）の小中一貫校についての新聞報道が多く見受けられます。伊良部地域での説明会ではつくる会のメンバーと参加者との意見交換会が行われたようで、市民同士の活発な意見交換が行われることは喜ばしいことだと思います。ところで、新聞報</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>道によると、まず「つくる会は公費で視察を行った。」、次に「視察後市長に要請を行った。」、そして「つくる会の案について教育委員会が説明会を開催した。」、などとなっており、説明会を要求しても開催しなかった来間への対応とは雲泥の差があります。また、宮原小などとの意見交換会も統合ありきで教育委員会主導で進めている印象を受けます。私は、つくる会の行動のように、住民同士が活発に議論して進めていくことが市民主導で理想的だと思います。</p> <p>ア. どのような組織をつくり、どのよに動けばつくる会のような支援を受けられますか。</p> <p>イ. 今後、学校統廃合を控える地域の皆さんの参考になると思いますので、これまでの経緯も含め教えていただきたいと思います。</p> <p>2. 市街地の学校区の見直しについて</p> <p>①新聞報道によると「(校区見直しの案は) 基本的には道路で区切り、市民にわかりやすいような形で行った。」とのことですが、行政区との整合性は検討されているのかお聞かせ願いたい。</p>

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

6月13日議会運営委員会が開催され、今定例会の一般質問通告者が18名となったことによる一般質問回数について協議がされ、議会運営に関する申し合わせ事項の規定により、予定していた5日間を4日間とすることが了承されました。これに伴い、6月25日に予定していた議事日程、各常任委員会の審査結果報告から表決については、これを1日繰り上げ、6月24日に処理する予定でありますので、ご協力をお願いします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう、議事進行にご協力願います。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして、順次質問の発言を許します。

◎下地 明君

一般質問の前に、去った4月1日付で昇任されました宮国高宣会計管理者、友利克振興開発プロジェクト局長、砂川巖上下水道部長、昇任おめでとうございます。市民の公僕として、下地敏彦市長を支え、宮古島市発展のために頑張ってください。

それでは、一般質問に入りますが、当局の誠意ある答弁をよろしく願いいたします。まず初めに、市長の政治姿勢について、宮古島市花と緑の島づくり計画について、平成22年度に計画書は作成されておりますが、一方平成26年度市長の施政方針で美しく快適な島づくりは、市民が主体となった花と緑の島づくりの推進で、環境美化に関する市民意識の向上に取り組むと述べられております。なお、この花と緑の島づくり計画については、ハード事業とソフト事業で計画されておりますが、これまでの事業施行について答弁を願います。

次に、カママ嶺公園遊歩道沿いに桜並木植栽について、カママ嶺公園は宮古島市を訪れる多くの観光客や市民の憩いの場所です。そこで、遊歩道沿いで桜並木を植栽することにより、桜の時期に魅力ある散策道となり、また周辺の景観もよくなると考えますが、答弁を願います。

次に、市陸上競技場を指定管理者制度について、宮古島市の条例では陸上競技場や各スポーツ施設がゴールデンウィークや祝日、休日に使用できないことから、利用者の皆様から大変不満の声があると新聞でも報道がありました。そこで、県内他の自治体の多くも指定管理者制度を活用しており、スポーツアイラ

ンド推進の宮古島市も指定管理者制度を活用し、利用者の皆様の利便性を図るべきだと考えますが、答弁を願います。

次に、西交番東側交差点で信号機設置について、宮古病院から下地線に抜ける交差点であります、車両通行量が多く、交通安全のためには信号機設置が望ましいと考えますが、答弁を願います。

次に、指定外来種等による生態系に係る被害の防止に関する条例制定について、このことについては3月定例会での質問に対し、他の自治体の条例や実情を勘案しながら検討したいと考えているとの答弁がありました、その後どのような検討をなされているか、答弁を願います。

次に、旧城辺町役場跡地利用について、このことにつきましては西里芳明議員もこれまでも何回か質問をしてまいっております。児童館とその他施設との複合施設の整備を行うことを決定しているようですが、複合施設の説明と施工開始時期についてお伺いします。

次に、教育行政について、学校規模適正化基本方針について、1点目に教育委員会の基本方針について、各地域での説明会は一通り終えてあると思いますが、その後地域の反応についてと2点目、新年度で統合した来間中、下地中の生徒たちの心境について、現在のですね。

3点目に、伊良部、佐良浜の小中一貫校新設については新聞報道で大きく取り上げられておりますが、両地域の実際状況、実情とあわせて、教育委員会の基本方針に変更はあるか、3点について答弁を願います。

次に、福祉行政について、保育所に関する施策について、4月から消費税が5%から8%に上がり、国民の負担はきつくなっておりますが、政府においては上がった分から新たな子育て支援制度の充実を図ろうとしており、県も一括交付金を活用して子育て支援対策を講じているようだが、宮古島市においても今定例会に待機児童解消支援基金事業費900万円の予算計上をしてありますが、その内容について説明をしてください。

次に、民生委員の充足率と職務について、民生委員は自治体の推薦で厚生労働省から委嘱されていることですが、県内の民生委員の充足率は80から90%で推移しているようですが、宮古島市の民生委員充足率と民生委員の職務について答弁を願います。

次に、農業振興について、宮古地区の2014年製糖操業は、伊良部工場が去った4月21日を最後に終了いたしました。宮古島市全体でサトウキビ搬入量30万5,200トン、サトウキビ代金が66億3,720万円、多良間を含めて宮古島市全体の年間の総所得は約140億円と言われており、宮古島市のサトウキビ代金だけでその約48%を占めております。また、サトウキビの社会的経済波及効果は、約4.3倍と言われており、そのような観点からサトウキビ増産に向けて質問をしていきたいと思っております。

1点目に、伊良部地区への地下ダム送水時期について、伊良部の皆様が長年の念願だった伊良部大橋は、いよいよ来年1月に開通となっております。宮古地下ダムの農業用水も橋を渡って伊良部地域へ送水されることとなりますが、地下ダム関係のかんがい施設完成時期についてお伺いします。

次に、サトウキビ株出し管理作業並びに収穫後の圃場耕うん作業専門トラクター配置について、現在も地区ごとに配置されているようですが、農家の要求に応じた作業を実施していないとの農家の声が多くあります。春植え並びに株出し面積拡大により、サトウキビ増産に向けての事業であり、行政側から十分なお指導が求められますが、答弁を願います。

次に、ハーベスター収穫作業放棄対策については、割愛いたします。

3点目、サトウキビ収穫後圃場への緑肥奨励について、本年度も緑肥機器購入補助金206万6,000円の予算計上をしてあり、特にサトウキビ増産に向けては、緑肥が最も適していることは周知のとおりであります。そこで、農家に対して緑肥の奨励を大いに推進すべきだと考えますが、答弁を願います。

次に、長南地区圃場整備後の道路補修工事について、この地区は湧き水が多く、また傾斜地であることから、圃場整備事業期間も予定より大幅におくれ、地権者の皆様は不満の声がありましたが、道路舗装がされていないことから、道路表面が水に流され、通行どめのところや車両通行が危険な場所が多くあります。事業名が別だとは思いますが、早急に舗装工事ができないでしょうか、お伺いします。

次に、道路行政について、市街地主要道路整備計画について、これまでの市街地主要道路整備について質問をしてきたところ、平成26年度において市全域を対象とした道路整備計画調査を検討しており、その中で整備順位を判断していきたいと考えておりますとの答弁でしたが、これまでの調査、取り組みについてお伺いします。

次に、富名腰1区集落内生活道路整備について、この地区は近年急速に市街地近郊集落になっておりますが、道路が昔から全く整備されておられません、現在は車両通行量が多くなり、生活道路として危険な状況であります。沖縄県宮古合同庁舎も同地域内であり、早期に集落内生活道路整備計画はできないでしょうか、答弁を願います。

以上、質問しましたが、答弁を聞いてから再質問をしたいと思います。よろしくお願います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

宮古島市花と緑の島づくりについてであります、「こころをつなぐ結いの島宮古」をテーマに、人もまちも美しい空や海も、宮古島市を形づくる全てがつながりを持ち、将来にわたって彩りあふれる美しい島の景観づくりと花と緑の島づくりに向け、今積極的な事業を推進しているところであります。今年度は、さらに花いっぱい宮古島にすべく一括交付金を活用し、花木あるいは花の苗の安定供給をするため、苗木育成施設の基本設計を進めています。また、花いっぱい運動に賛同する市民団体、グループと一緒にあって、公園、公共施設、沿岸沿いあるいは観光施設などを美しく花いっぱいにする運動を実施しているところであります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

旧城辺町庁舎跡地利用についてでございます。旧城辺町庁舎の跡地利用につきましては、児童館、その他施設との複合施設を整備することで、市の方針は決定しております。今後のスケジュールといたしましては、今年度中にその他施設について検討した上で、平成27年度以降に施設建設に向け取り組んでまいりたいと思っております。その他施設とは、検討委員会の提言書にもございますが、旧城辺町歴史資料室、多世代が交流できる施設、児童生徒の学力向上に資する施設等を中心に検討してまいりたいというふうに考えております。

#### ◎教育長（宮國 博君）

学校規模適正化基本方針についてのご質問がございました。教育委員会が平成25年4月に一部見直しを行った基本方針でございますが、来間中学校を下地中学校に平成26年度までに統合すると、こういう計画でございまして、これは完了してあります。宮原小学校を鏡原小学校へ平成27年度に統合すると、こうい

うことでございます。佐良浜中学校と伊良部中学校は、平成31年度までに統合すると、こういう計画を立てております。それから、佐良浜小学校と伊良部小学校については、児童数の推移や中学校の結果を見守り統合の時期について速やかに決定すると、こういうふうな学校規模適正化の方針を立てておりましたが、去った5月7日伊良部島の新しい学校をつくる会会長の長濱国博氏からですね、市長、議長、そして我々教育委員会、教育長宛てに小中同時期での統合による小中一貫校、幼稚園での預かり保育の実現、平成29年度での新校の開校を内容とした要請がございました。教育委員会としましては、その動きを受けまして、伊良部地区との意見交換会や説明会を積極的に行っているところでございます。適正化の方針の見直しはあるかというようなご質問でございますが、これにつきましては、この動きを見ながらですね、早目に教育委員長のほうに教育委員会の招集を具申しまして、計画の見直しについては教育委員会の議論に付されると、こういうことでございます。

それから、統合した来間中学校の生徒、来間中から下地中に移った生徒の状況はどうかというふうなご質問でございますが、実際に教育委員会の職員が出かけて生徒と面談をしたり、それから下地中学校の先生方のご意見、お話を伺ったりしているわけですが、生徒は下地中学校での生活が楽しく、大変充実をしているというような報告を受けております。昨日下地中学校と来間中学校の統合協議会の中で、下地中からの報告では、しっかりと学習、それから部活になじみ、学習の取り組みをしているというようなことでございます。ちなみに3名の生徒は、野球、サッカー、吹奏楽部にそれぞれ所属して、大変有意義な学校生活を送っていると、こういうふうなことございました。

#### ◎福祉部長（譜久村基嗣君）

保育所に関する施策について2点ほど質問がございました。

まず、1点目でございますが、待機児童解消支援基金事業の説明についてということであります。平成26年4月1日現在の待機児童数は、ゼロ歳児7人、1歳児21人、それから2歳児17人、3歳児6人、4歳児3人、合計54人となっております。今年度沖縄県待機児童解消支援基金条例に基づく本市への待機児童解消交付金が900万円見込まれております。活用方法といたしまして、東保育所へ新たに3人の保育士を配置いたします。また、待機児童対策事業事務補助員を2人配置するというので、待機児童解消に取り組んでおります。

2点目の来年度施行の新制度に向けた取り組みの状況でございますが、平成24年8月に成立いたしました子ども・子育て支援法と関連する法律に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育ての支援量の拡充や質の向上を進めていくため、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行されます。新制度に向けた本市の取り組みといたしましては、今年度中に子育て支援の方向性や取り組みの内容を定める宮古島市子ども・子育て支援事業計画の策定、各種基準関係の条例などの制定、保育事業者や保護者への周知及び広報など、新制度への移行作業を進めていくことになっております。

次に、福祉行政についてでございますが、民生委員の充足率とその職務についてのご質問でございます。県条例で定められている宮古島市の民生委員の定数は114名ですが、現在110名となっており、充足率は96.5%となっております。

次に、民生委員の職務については、民生委員法第14条で次のように規定されております。まず1つ目に、住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと。2つ目に、援助を必要とする者がその有する能力

に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと。3つ目に、援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助を行うこと。4つ目に、社会福祉を目的とする事業を営業者又は社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること。5つ目に、社会福祉法に定める福祉に関する事務所、これは福祉事務所なんです、その他の関係行政機関の業務に協力すること。民生委員はこれらの職務を行うほか、必要に応じて住民の福祉の増進を図るための活動を行うことが定められております。この法律に基づきまして、宮古島市でも事業を進めていると、民生委員にはそういうふうに関わっているということでございます。

#### ◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、信号機の設置についてであります、ご指摘の西交番所東側交差点の信号機設置につきましては、宮古島警察署に問い合わせをしたところ、サンエー前十字路の信号機との距離が近過ぎる、約50メートルのため、現時点では設置は困難であるということでありまして。しかし、同交差点には道路改良工事の計画があるため、今後の交通量を見ながら検討するとの回答であります。市としましては、今後とも同交差点の信号機の設置に向けては、要請を行ってまいります。

次に、指定外来種に関する条例の制定についてであります、指定外来種等による生態系に係る被害の防止を図るには、県全域を対象としなければ効果が薄いと考えます。どのような方策がよいか県と相談していきたいというふうに考えております。また、指定動物の飼育や保管については、動物の愛護及び管理に関する法律によって、県が許可をしていることから、県との連携も図りながら対策を講じたいというふうに考えております。

#### ◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、1点目の伊良部地区への地下ダムの関係の質問にお答えいたします。

平成26年度は、宮古島側で地下ダム工事及び送水路の一部工事、伊良部大橋内送水路の一部工事を施工し、平成27年度には宮古島側で送水路の一部工事、宮古吐水槽、伊良部大橋内の送水路の工事、伊良部島側で送水路及び貯水池の整備を施工する予定となっております。平成28年度から平成29年度においては、宮古島側及び伊良部島側送水路及びファームポンドの整備並びに伊良部島農地への配水計画の決定等を行い、今のところ平成29年度に一部農地への通水を予定しております。

次に、サトウキビ株出し管理関係のご質問にお答えいたします。株出し管理作業については、宮古地区さとうキビ管理組合を昨年設立し、実施しているところであります。また、収穫後の耕うん作業についても、宮古地区さとうキビ管理組合へ委託する方向で調整しておりますので、宮古地区専用トラクター配置については、今のところ考えておりません。

次に、緑肥奨励についてお答えいたします。緑肥については、サトウキビの増産に向けて、これまでも助成を行っておりますが、株出し面積の拡大や農家の緑肥に対する認識の低さから、年々作付面積が減少しております。今後は、緑肥の重要性を関係機関と連携し、啓蒙することで緑肥の植えつけをふやし、地力の向上に努め、サトウキビの増産に努めてまいりたいと思っております。

次に、長南地区圃場整備についてのご質問にお答えします。当地区は、平成20年度から始まった事業ですが、冠水被害を受ける地区で、今年度内では排水不良を改善するため、暗渠排水等を優先的に整備し、

平成27年度には農道舗装等を整備し、平成28年度に確定測量及び換地処分を実施し、完了する予定となっております。

◎建設部長（下地康教君）

3点ございました。まず、1点目にカママ嶺公園の遊歩道側に桜の木を植栽してほしいということですが、そのご指摘の箇所は、公園中央を東西に走る遊歩道兼管理道で、現在クロトンやハイビスカス等の花木が植栽されております。以前にも展望台周辺、駐車場周辺に桜を植栽しておりますが、台風や強風等の影響により、植栽の活着がなかなかうまくできておりません。今後は、専門家などのご意見をお聞きしながら、その検討を重ねていきたいというふうに考えております。

2点目でございます。市街地の主要道路の整備計画の策定状況及びこれまでの調査の取り組み状況についてというご質問であったと思いますが、現在道路建設課では市道B—53号線において、宮古高校の校舎南側の道路歩道の整備を行っており、今年度で完了する予定でございます。また、宮古高校東側に隣接する富名腰12号線の道路整備事業を平成27年度新規事業として県への要望を行っております。市道整備に係る計画の策定については、これまで議会で答弁をしておりますけれども、宮古島市全体の整備計画の策定については、かなりの事業費が必要だということで、調査の内容を現在精査をしている段階でございます。

3点目に、富名腰1区集落内生活道路整備についてというところでございますが、富名腰1区周辺の生活道路整備につきましては、地域の皆様方の要望等を見ながら、これから検討していきたいというふうに考えております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

市陸上競技場の指定管理者制度についてでございます。市民スポーツ課が管理する体育施設に関しては、現在指定管理者制度が導入できるか検討中であります。施設の利用に関しては、祝祭日等は条例上は閉館ですが、事前に使用許可申請書を提出していただければ、調整して使用することは可能でありますので、今後利用する団体に対しては、早目の申請を呼びかけていきたいと思っております。

◎下地 明君

再質問を行います。順を追って再質問したいと思います。

宮古島市花と緑の島づくり計画については、市長の答弁で苗木を各団体に配布して花いっぱい運動を展開するというふうな答弁がありました。宮古島市はですね、世界的に有名な造園デザイナー、石原和幸デザイナーの実施設計で2010年度国のきめ細かな交付金を活用して、事業費3,000万円を活用して宮古島市熱帯植物園で花の王国リニューアル事業を完成してあります。すばらしい計画であると私は見ておりますが、しかしこのようにすばらしい事業を実施してありますけれども、どうもこの事業などに伴って周辺の美化がされていないんじゃないかと私は見ております。もっとこれだけの事業費を費やして、せっかくの世界的有名なデザイナーがつくってあるわけですから、それなりの周辺の環境も整備すべきでないかと私は思っております。そういうことで、しっかりと宮古島市熱帯植物園ももっと花の多い植物園にしてもらいたい。この花の王国事業にふさわしい周辺の整備をしてもらいたいと私は思いますが、それについて答弁を願いたいと思っております。

それからですね、私やはり宮古はもちろん台風が多い、干ばつがあるということで、なかなか花が育たないというふうな声を聞きますけれども、ますますいつでも花が咲く宮古島市でないかと思っています。

それにもかかわらず、全く花が見当たらない。本土に行けば本当にすばらしい花がいっぱいある。それを見にわざわざ旅行にも行っているわけですね。そういうふうなことからしてですね、これからやっぱり花の王国事業のこれだけの事業費を費やしてやっているわけだから、これ担当職員もですね、本土あたりのそういったきれいに美化環境が整っている先進地視察というかな、そういったところに担当職員を派遣して、今後の宮古の環境美化に尽くしていったらどうかと思いますが、この件についても答弁を願いたいと思います。

それから、カママ嶺公園についてであります。今さっき私が申し上げたときにも植栽してあったけれども、枯れたと建設部長は答弁しておりますけれども、今実際にクロキが植栽されておりますけれども、場合によってはあれ一本一本抜いてですね、あの間に植栽したほうがむしろいいんじゃないかなと思っておりますので、隣の石垣島には桜の木いっぱいあるんですよ。宮古にはないというぐらい本当に見えない。石垣で育っているのに宮古島で育たないということはあり得ないと思います。ひとつ考えてください。

それから、陸上競技場の指定管理者制度についてでありますけれども、今の条例でも事前に申請すれば使えるようになっていっているとは言っておりますけれども、確かにそのようには聞いておりますけれども、しかし担当によっては、今の条例ではできませんというふうなことで断るケースもあるかもしれません。また、事前に通告したらまた使用させるケースもあるかもしれません。そういったことのないようにですね、他の自治体も沖縄本島の指定管理者制度を活用している自治体が多いわけですから、スポーツアイランドを推進する宮古島市としては、むしろ指定管理者制度を活用して、こういった対応をすべきじゃないかと私は思いますが、もう一度この指定管理者制度の活用についてできれば市長の答弁を願いたいと思います。

それから、西交番東側の交差点については、この間が近くにあるということでもありますけれども、私ももちろんそれを了解してはいるんですけれども、今城辺線の長南の根間地に考えられないところに信号機が設置されているんです。一月前くらいに。あの状況を見たらですね、何なのと。車を一時とめてから通行しなさいよと、そういうふうに言わんばかりに全く無用のところに信号機があるんですよ。ああいった状況を見た場合に、じゃ何でこっちは、本当に宮古病院から下地線に抜けるころは大変危険ですよ。右見て、左見てと本当に危険です。だから、ああいったところよりはたとえ近くでもこういったところに信号機を設置したほうが良いと思って、私はあえてこれ取り上げたわけです。これは、答弁できたら答弁をよろしく願います。

それから、指定外来種等の生態系に係る被害防止条例についてでありますけれども、これは私は聞き取りのときに、担当課長にはちゃんと申し上げたので、あえて公の場では申し上げにくい面もありますが、やっぱり趣味でペットを飼っていた人がたまたまこれ逃がす。逃がして、これが昔からあった宮古の生態系に被害を与える。こういったことが起きないようにするためにも、その方に責任をもっと持ってもらいたいという思いで私は再三取り上げておりました。この間3月定例会で資料を渡しました。長崎県の壱岐市は、イノシシの被害があるからといって制定したわけです。宮古島市は既にイノシシらしい動物とクジャク等の被害も相当起きています。また、最近変な動物が逃げ回っているということも聞いて、私は取り上げていますので、この変な動物についてはあえて申し上げません。私は聞き取りのときにお伝えしてあります。これもひとつ県との調整じゃなくて、宮古島市に実際に被害を与えているわけですから、じっくりと検討してもらいたいと思います。



それから、旧城辺町役場跡地利用については、副市長の答弁で平成27年度以降に事業着手するというところであります。早目に事業着手していただきたいと思えます。

教育行政については、教育長からいろいろと説明がありました。非常に学校統合問題というのは、大変厳しい面があります。私自身もこのように推進するべきだと、学校規模適正化基本方針に沿って推進すべきだという思いはあるけれども、じゃ自分の母校の西城小中学校なくなったらという思いをした場合に、本当に頭が痛いですね。しかし、子供たちの将来を見据えてのこれは学校規模適正化基本方針でありますので、地域のためはもちろんでありますけれども、本当は地域が寂れる、私もそのようには思えます。しかし、子供たちの将来を考えた場合どうすればいいかというふうな基本方針でありますので、ひとつ教育長ですね、大変ご苦勞な任務でありますけれども、しっかりと今後も子供たちの将来のために人材育成は百年の大計と言われております。しっかりと頑張ってもらうようお願いをして、ひとつ決意をお願いしたいと思えます。

それから、福祉行政については、いろいろと福祉部長から詳しく説明がありました。待機児童は今のところ54名だと、トータルですね、申しております。できるだけ待機児童をなくすように、那覇市も多数いるけれども、平成27年度までゼロにするとか新聞にきのうかな、載っております。特に保育所業務というのは、保育士も大変な業務を担っております、以前から私は手当の件も申し上げておりますが、今回はあえて手当の件は申し上げておりませんが、本当にそういった面も考慮してもらってですね、少子高齢対策の大きな一環でありますので、この保育所に関する施策については、ひとつ新制度がまた来年度から施行されるというふうに今の福祉部長の答弁でもありました。そういったこと等を活用してですね、大いに福祉行政に頑張ってくださいと申し上げたいと思えます。

それから、民生委員の件でありますけれども、今さっき福祉部長の答弁でたくさんの民生委員の活動についての項目がありましたが、民生委員というのは報酬がなくて、本当にボランティアですね。ボランティアにしては、また責任のある活動じゃないかなと。こういった本当に無報酬で活躍している民生委員の皆さんにですね、本当に市長これまでどういうふうな民生委員とのかかわりを持っているか、私は全くわかりませんが、やっぱりこの場で民生委員の皆さんに一言市長からも言葉があればと思えますが、よろしくをお願いします。

それから、農業振興については、特に伊良部の送水時期については、平成29年度ということですがけれども、これは農林水産部長そのとおりですね。平成29年度より通水されるわけですね。そういうふうなことでありますので、ひとつ伊良部の皆さんが宮古の地下ダムの水で本当にかん水し、今まで七、八トンとっていたサトウキビを恐らく十二、三トンの平均まで反収もアップすると思えますので、早目の対応をお願いしたいと思えます。

それからトラクター作業、株出し管理作業については、宮古地区さとうきび管理組合に任せてあるということでもありますけれども、やっぱりそれなりにその地域でこの人ならばサトウキビも少ないし、この人ならさせたほうがいいという人もいますよ。兼業しているもんだから、農家の要望に応えられないわけですね。そういうふうなことでですね、地域の人と相談して、できるだけ適した人をお願いしてもらいたい。担い手育成のためにも、余り仕事のない人もいますよ、トラクターを持ってもそういった人にさせるべきと私は思うんですよ。役所の職員を知っているから、つき合っているから、この人にさせる、

そういった面が見受けられるんですよ、正直言って。そういうことで、トラクターを持っている方にあなたはどうかというふうには話を持っていったら精いっぱい農家の要望に応じてくれると私は見えていますよ。ひとつ管理組合に任せずにですね、農林水産部長もちゃんと調整して、指導してもらいたいと思います。これについてもう一度答弁を願いたいと思います。

この緑肥の補助については、実はですね、4年前でありますので、皆さんが忘れているかもしれませんが、宮古製糖の農務部長であった川満長英さんが4年前に反収を21トン540キロ、糖度も16.4度、1反からですよ。キビ代が50万7,633円手取りがあったんですよ。そのときの収穫は手刈りです。この人は20年前から自分で下大豆これ毎年播種してずっとすき込んでいます。何も市からの助成は受けていないということです。こういうふうには真心から農業を真面目にやれば、こういうふうにも収入がありますので、あえて私は議会の場でも言ったほうが農家の人も聞いていると思いますので、緑肥を大いに奨励してもらいたい。今度もこの川満長英さんは、ハーベスター刈りで夏植えが12トン、春植えが8トン、株出しが7.2トン出ているそうです。真面目にやればそういうふうな収穫も農家としてはできるわけですから、ひとつそういう面でも助成することにして、大いにまた助言、指導もですね、やってもらいたいと私は思っております。

あとですね、ひとつ市長には花と緑の島づくり計画についての答弁とできれば民生委員に対する一言の2つですね。教育長には今後の決意ですね、それから農林水産部長にはやっぱり株出し管理作業者についての指導をやってもらいたい。建設部長にはしっかりと道路行政ですね、建設部長に確認しますが、私が聞き違いかどうかわかりません。先ほどの答弁の中で、宮古高校東側のB—53号整備計画については、平成27年度から何か取り組むみたいなきごとがありましたけど、その辺の確認の答弁をお願いしたいと思っております。

それから、富名腰地区については、地域住民の声聞いて取り組むという答弁だったと思いますが、もう一度確認のために答弁願いたいと思います。

以上、質問をいたしました。答弁を聞いて私の一般質問を終わります。

#### ◎市長（下地敏彦君）

宮古島市熱帯植物園をもっと花いっぱいにするべきであるということではありますが、今まだまだやっぱり花が少ないと私も思っておりますし、今やっているのが遊歩道の整備をしておりますし、展望デッキ等の整備もこの間完成をいたしました。ただ、あそこ旧平良市時代に整備して初めてやったものですから、水道管がどこにどうやって配管されているかという配管図がもうないんです。それで、花植えてどうやって水をかけていいかわからないという状況にありますので、もう一度植栽するためには、水道管をもう一回しっかりと布設してやらなければならないというふうに考えておまして、これを早急にやりたい。その後花をいっぱい植えていきたいというふうに思っています。

あわせて上野の大嶽公園、これについては今年度ブーゲンビリアを中心とした公園に再整備をするという形で事業を進めておりますし、それが終わり次第城辺の公園、これはハイビスカスでやるということで、ハイビスカスの苗はもう伊江島から200種類ぐらいの苗を取り寄せて、今それをふやしているという段階でございます。

それから、民生委員についてであります。民生委員については民生委員、それから児童委員の日とい

うふうなのを定めてありまして、その日に知事のメッセージをお届けするというのもやっております。その際市長から民生委員に対して慰労の言葉もお話ししていますし、民生委員に対する辞令交付の場合にもですね、これまで継続してやってきた人に対して、いろいろとそこご苦労に対する感謝の言葉、それから新たに民生委員になる方については、民生委員の仕事等についてひとつしっかりという激励をやっているところでもあります。

◎教育長（宮國 博君）

学校規模適正化の議論はですね、これはあくまでも我々は教育の問題だというような認識をしております。しっかり進めなさいというような激励をいただいているものと思いますが、ちょっと昨年度の12月4日私ども教育委員全員そろってですね、記者会見をしました。これは、マスコミを通して市民の皆さん方には既に届いていることなんですが、この学校規模適正化も含めてですね、我々には5つの課題があるというような形で、今教育行政を進めているところなんです。したがって、この学校規模適正化も丁寧に、着実に、粛々と進めるわけですが、残りの課題についてもですね、ぜひ議会からの応援もよろしくをお願いをしたいと思います。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

サトウキビの株出し管理作業あるいは収穫後の耕うん作業については、これまで相対で受委託しておりましたが、やはり組織をつくって適宜に対応できるようにということで、昨年度宮古地区さとうきび管理組合設立してございます。ただ、昨年設立したということで、まだ農家の皆さんに周知徹底されていないことと、あるいはオペレーターが不足ぎみでございます。できるだけ補助事業でトラクター等導入した方には、この宮古地区さとうきび管理組合のオペレーターとして登録して、今後サトウキビの管理作業が適宜にできるよう、今後管理組合の組織強化に努めていきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

まず、桜並木の植栽についてでございますけれども、石垣には桜の木はたくさん植えられていて、宮古島市でも可能ではないかということでございますけれども、なぜ宮古島市でうまく育っていかないのかということですね、十分調査し、またその対策を検討して、その実現に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

次に、市街地の主要道路の整備についてでございますけれども、宮古高校南側の道路のB—53号線につきましては、今年度で整備が完了します。同校の東隣の富名腰12号線の整備につきましては、平成27年度を新規事業として、県へ要望している状況でございます。

次に、富名腰1区集落内生活道路の整備についての再質問でございますけれども、地域の要望を見ながら、また安全対策を勘案しながらですね、整備を検討していきたいというふうに考えております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

体育施設の指定管理者制度については、県内市町村の状況も踏まえて、しっかりと検討してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時00分）

再開します。

(再開＝午前11時01分)

◎教育長（宮國 博君）

指定管理の件につきましては、我々調査はしてございます。今指定管理がされていないところはですね、宮古島市と石垣市でございます。石垣市は、先に指定管理をしておりました。その指定管理が今現在外されていると、こういうことでございまして、これについてですね、我々もいろいろ考えておりますが、今後どのような形での管理制度にこの宮古島市の施設が対応できるかというようなことを教育委員会のほうでは議論をしているところです。指定管理といいますと、収支も含めて全部の指定管理と業務管理という形があるようでございましてね、いずれにするかというふうなのは、今後の我々の研究をお待ちいただきたいと思っております。今指定管理にしますよ、やりませんよということではございません。よろしく申し上げます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで下地明君の質問は終了いたしました。

◎佐久本洋介君

6月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思っております。当局のご答弁をよろしく申し上げます。

まず、市長の政治姿勢について伺います。1点目に、伊良部漁協荷さばき場の改築についてですが、これについては3月定例会で平成27年度との答弁をいただいておりますので、確認でとめたいと思っております。平成27年度の改築でお願いいたします。

次に、この伊良部漁協の施設についてですが、聞くところによると複合施設を考えているということ伺っていますけど、その概要を説明してください。荷さばき場だけじゃなくて、いろんな施設を併設したいようなことを聞いていますので。

2点目に、佐良浜漁港利活用についてですが、利用計画策定委員会からの答申があったようですが、具体的な利用計画を説明してください。これも伊良部大橋の開通に向けて、佐良浜漁港をどう利用していくのか。これはもう長年、何年も何年もかかってきています。この答申内容について説明をお願いします。

次に、佐良浜地区集会場の建設について伺います。佐良浜地区の前里添では、多目的施設がありますが、池間添では集会場がなく、部落総会も池間添児童館を利用しています。また、前里添の多目的施設も老朽化が進み、建てかえが必要だと思っております。そこで、佐良浜地区全体で利用できるような集会場の建築を検討できないものかどうか。現在特に池間添の老人クラブの皆さんが非常に場所を確保するのに困っています、いろんな集会あるいは練習とかに。その意味でも池間添だけじゃなくて、もう一つの部落になっていますので、佐良浜全地区で使えるようなそういう集会場の検討をしていただきたいと思います。

4点目に、死因の確定できない不審死者といいますが、この解剖について伺います。現在宮古地区で病死や自然死と断定できないような死者に対して、司法解剖が行えず、沖縄本島まで搬送して解剖しているとのことですが、二、三日もかかりますので、遺族の精神的負担となっています。これが宮古で行えないのはなぜなのか。それから、これを何とか宮古で行うことはできないものかどうか。これは警察の職務ですけど、市のほうからもそれに対しては要請をしていただければと思っています。

次に、公園整備について伺います。1点目に、パイナガマ公園整備の進捗状況について伺います。完了に向けて現在の状況はどうか。それから、ミニサッカー場の建設とかありましたが、これはどうなっているのか。一向に進んでいるように見えませんが、現在の状況はどうか。そして、完了の予定はいつごろになるのか。

次に、宮古郵便局西側の造成地についてです。この造成地は、竹原地区の都市計画用地とのことですが、造成地の全体利用計画はあるのかどうか。それから、市有地と民有地があるようですが、この市有地の利用計画、造成した後ほとんど利用が進んでいないようですが、特に市有地についてはどのような利用を考えているのか。

次に、バス路線について伺います。伊良部大橋開通後伊良部地区、宮古本島のバス路線の見直しが必要になると思いますが、市とバス3社による協議は行われていると思いますが、その協議内容はどのようになっているのか、説明してください。そして、この3社が乗り入れるバスターミナルをつくるのは非常に難しいということですので、その3社の結節点、これをどこにどういうふうな形で持っていくのか、それについて説明してください。

次に、教育行政について伺います。伊良部地区では、単なる学校規模適正化による統廃合ではなく、佐良浜小学校、伊良部小学校、佐良浜中学校、伊良部中学校の4小中校統合による小中一貫校の実現について、伊良部島に新しい学校をつくる会として、去った5月7日に市長、議長、教育委員会へ要請を行いました。子供たちによりよい教育環境を与えたいというのは、誰もが抱く思いだと思います。伊良部地区でも少子化で、生徒数の減少が激しく、このままでは統合しても小規模校は解消されません。そこで、伊良部地区ではよりよい教育環境の整備を目指して、小中一貫校の実現を要請しています。メリット、デメリットはあると思いますが、私どもが話し合い、そして進めている段階では、メリットのほうがはるかに大きいと思います。学力向上、そして部活の活性化による競技力の向上、そして一番大きな問題、中1ギャップの解消とメリットは挙げれば非常に大きなものがあると思います。

それから、政府の教育再生実行会議で小中一貫教育法の制度化を柱とした6・3制にとらわれない学生改革の提言が行われています。文部科学省としては、2016年度にも小中一貫教育校を制度化したいと考えて、学校教育法の改正を目指しているとのこと。伊良部地区の要望している2017年度新校開校の実現とも合致いたします。そこで、伊良部地区の要請に対する市長、教育長の見解を伺います。また、現在進めている平成31年度の佐良浜、伊良部両中学校の統合時期、小中同時の統合についてどのように見直していくのか、これもお答えください。そして、平成29年度統合を伊良部地区は要望していますが、それを目指せば作業工程はどのようになっていくのか。

次に、伊良部地区陸上競技場の備品や施設の整備について伺います。この件については、生涯学習部の管轄かなと思って出したんですけど、伊良部地区では伊良部建設室の管轄のようです。伊良部地区陸上競技場は、合併後も地域のきずなを深める場所となっています。伊良部地区の字別対抗競技会、それから婦人会や老人クラブの運動会と、地域を盛り上げています。しかし、現在備品の不足これが多く、ピストルとか、ストップウォッチに関してまでも、学校等から貸してもらって、それで競技を行っている状況です。それから、ルール改正によって、三段跳びとか、それから幅跳びの現在ある整備が公式記録といえますかね、それに使えないような状況だそうです。それから、放送施設もうほとんど使えず、各大会の都度

民間からの借用で行っています。競技場の整備についてどのようにお考えなのか、伺います。

以上、答弁をお伺いして、再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

佐良浜漁港の検討委員会の答申の内容についてであります。佐良浜漁港の利用策定委員会が平成26年3月に答申をいたしました。その内容は、地域特性の活用、水産業の持続発展、産業創造に資する漁港づくり、これを基本といたしまして、生鮮市場、海鮮食堂、海産物加工、集出荷施設の整備、地域内外交流マリンレジャー施設の整備、畜養等の施設の整備、憩い、レクリエーション機能の向上を考慮した公園の整備、こういうのが中身となっております。

次に、伊良部島の新しい学校をつくる会の要請について市長はどう思うかということですが、教育委員会はつくる会からの要請を受け、地域住民、保護者と関係者と精力的に今話し合いを行っております。私といたしましても、その動向に大きな関心を持っており、その成り行きがどうなるか、しっかりと見守り、教育委員会の結論について支援をしてみたいというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治君）

佐良浜地区集会場の建設についてでございます。当該施設は、平成2年度に旧伊良部町が建設し、多くの市民に有効に利活用されております。佐良浜地区に同様な施設を1カ所にまとめて建設できないかとの提案でございますけれども、地元住民の合意が得られるというのであれば、検討してみたいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

伊良部島の新しい学校をつくる会からの要請について、教育委員会はどのような見解を持っているかというご質問がございます。去った5月7日要請文を受け取った後ですね、5月18日、それから24日、25日、6月7日にですね、伊良部地区公民館で幼稚園、保育所、小中学校の保護者に、それから行政連絡員の皆さんも入ってですね、また一部地域の人たちも入りまして、説明会を開催しております。その中で、伊良部島の新しい学校をつくる会が要請を行った経緯や取り組み状況と教育委員会の一貫教育に対する対応ですね、預かり保育の現状や基本方針等について意見交換会をいたしました。その機会にはですね、私ども事務方だけではなくして、教育委員の皆さんにも参加をお願いしまして、地域の熱い思いを実際に感じ取ることができたと思っております。教育委員会としましても、要請内容については保護者及び地域のあるいは住民の皆さん方の意見も重く受けとめております。できるだけ早目に対応していきたいと考えております。

それから、統合時期の見直しはどうかというふうなことですが、現在我々教育委員会が持っております計画はですね、平成31年度に中学校だけを統合すると。そして、小学校については時期を早目に決めましょうというような計画なんです。それで、その計画を見直すには、相当の議論が必要でございますので、先ほど申し上げたように、意見を重く受けとめた議論をこれから進めてですね、早い時期に基本方針に対しては対応して議論をしていきたいと思っております。

それから、要請どおり平成29年度の開校ということになりますと、どのような作業が入るかというようなご質問でございますが、平成29年度で小中一貫校として4つの学校を統合するとなった場合はですね、まず教育課程の特例申請をしまして、それに伴うカリキュラムの策定をしなければなりません。それから、それに合うところの校舎等の施設の整備ですね、それからさらにはその作業を進めていくための統合協議

会の設置等々ですね、多様な工種を約2カ年半で進めなければなりません。完了しなければなりません。児童生徒が新しい学校に通うための動線、施設の配置計画とこれまでのいわゆる学校統合しますよという形とは、全く違う作業をしなければなりません。今この要望が入った後ですね、どういう形になるのかというふうにしますとね、約40ぐらいの工種になります。大変な作業をこれから進めていかないとありませんが、教育委員会としましては、地域の要望に応えられるように関係機関と連携を密にしながら進めて、取り組んでまいりたいと、このように思っております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

不審死者の解剖についてであります。不審死者の解剖につきましては、宮古島警察署に問い合わせをしたところ、ことし1月に施行された死体解剖保存法の改正により、宮古の現在の施設において解剖は困難ということで、宮古での不審死者については、島外の法に適した施設に移して解剖を行っているということであり。また、今後の具体的な方針等につきましては、宮古島警察署からまだ返答は得ておりません。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

伊良部漁協の荷さばき場の改築について2点ご質問がありましたが、一括してお答えいたします。

去った3月定例会の一般質問でも答弁しましたが、当荷さばき場の改築につきましては、建物の耐力度検査も終えて、現在現施設の処分について、国、県と調整を進めており、本年度をめどに当施設の処分の手続きを行い、平成27年度に解体、新築する予定であります。施設の内容としましては、荷さばき施設を初め、鮮魚販売、海産物加工施設、食堂兼売店、エアチャージ室、研修交流室等多目的な水産物の利用施設として計画しております。現在そのハード事業を推進していくため、産地協議会を立ち上げ、実施に向けて関係機関とも調整を行っているところでございます。

◎建設部長（下地康教君）

まず、パイナガマ公園の進捗状況についてということでございます。パイナガマ公園は、平成8年度に事業認可を受けまして、面積8.9ヘクタール、総事業費25億2,200万円で現在整備を進めております。これまでに用地取得やビーチ側のトイレ、あずまや、駐車場、遊歩道などの整備を行っておりまして、平成25年度までの進捗状況、進捗率としましては、70%を実施しております。今年度は、トゥリバー側の園路とそれとミニサッカー場を含む広場等の整備を行い、平成29年度の事業完了に向けて整備を進めていくことになっております。

次に、宮古郵便局西側の造成地の利用方法とその状況ということでございますけれども、この造成地は平成25年度に竹原地区土地区画整理事業で整備を行っております。全体事業計画は、事業工期が平成17年度から平成33年度まで、総事業費が66億円、事業の進捗状況は平成25年度現在で事業費ベースで75%となっております。ご指摘の造成地は、ほとんどが民有地で、仮換地指定を受けた地権者に配分をされております。また、一部は保留地として売却されますが、これから土地の有効利用が図られるものと考えております。また、造成地の一部に4号公園というものを整備する予定でございまして、平成28年度に整備する計画でございます。

◎観光商工局長（下地信男君）

伊良部大橋開通後のバス路線について、市は市民への対応としてどのように取り組んでいるかというご

質問でございました。伊良部大橋開通に伴うバス路線の新たな編成については、各地区の皆様と意見交換を実施することとしておりまして、まず去った6月3日に伊良部地区において行政連絡員並びに地域づくり協議会の皆様にお集まりをいただきまして、市の取り組み状況について説明をしております。説明の主な内容としましては、まず佐良浜漁港から伊良部大橋へ結ぶ新たな路線、法線ですね、それが1つ、それからバス会社3社が乗り入れる結節点として、現在のところ平良港内の佐良浜平良航路の船着き場前広場、いわゆるマティダ市民劇場の裏手のほうになりますが、その場所を候補地としていることなどを報告いたしました。今後各地区において説明会を実施して、現行の路線に対する意見あるいは3社を結ぶ結節点のあり方について、意見交換、意見聴取をすることにしております。

#### ◎建設部長（下地康教君）

答弁漏れが1点ございました。

伊良部地区陸上競技場の備品整備についてのご質問でございます。伊良部地区陸上競技場は、平成9年度に整備され、伊良部地区の多くの市民の皆様方に親しまれ、利用されている施設でございます。備品につきましては、平成9年度に整備されてから17年間が経過しており、備品等器具類の使用不能、破損等が生じており、各種競技に支障を来しているのは、当方としても認識しております。しかし、他の学区同様に宮古島市体育協会より補助金が拠出されていますので、備品及び器具等の修繕、購入費に対しましては、同協会と話し合っていたきたいというふうに考えております。

それともう一点でございますけれども、宮古郵便局西側の造成地の件でございますが、私4号公園と申し上げたところ、その公園の内容がということでございましたんですが、面積が3,000平米の公園を敷地内に整備する計画になってございます。

#### ◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございます。伊良部漁協荷さばき場の改築と、それから佐良浜漁港の利活用、大体これは連動しているのかなと思うんですけど、どうですかね。例えば荷さばき場改築のときの複合施設の整備とか、それから佐良浜漁港の利活用策定検討委員会の答申と、大体内容的には同じように聞いたんですけど、これを利活用計画と連動して荷さばき場の話も出ているんですか。その辺お聞きしたいと思います。

それから、佐良浜漁港の利用検討委員会からの答申に関してですけど、現在ターミナルに入居している田舎屋、これの取り扱いはどうなるんですね。その田舎屋との協議は行われたのか。これは、利活用検討委員会答申の中での答弁があればなと思っています。

それから、不審死者の解剖についてですけど、これは市から要請しても非常に難しいということですかね、今の状況では。これは、検討していくということですけど、警察に対して要請しているかどうかも答えてください。

それから、集会場の建設について、地元の合意があれば検討していくということですので、地元としては早急に要望をまとめたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、小中一貫校についてですけど、小中一貫校というよりも、伊良部島に新しい学校をつくる会の要請についてですけど、今市長から答弁がありました。教育委員会の結論が出れば支援をしていくということですので、非常に心強い返事をいただいています。今伊良部地区では、この話が非常にいろんな集会に行っても話が出ます。そして、その中でやはり一番中心になって頑張っているのは、若い父母の皆さん



んですね。やはり自分の子供はいい学校で勉強させてみたい、そして友達が多いほうが絶対にいいんだと。ゆうべもそういう話もありました。今若いみんなが新しい学校をつくろうと頑張っているときに、やはり教育委員会、そして市もこれに応えていただければ非常にいい形でいけるんじゃないかなと思っています。早い時期に結論が出せるものと期待していますので、教育長もう一回その覚悟のほどを答弁してください。

それから、この小中一貫校を新しくつくるわけですから、非常に予算も多くかかると思います。その予算のほうはまた市長のほうにお願いしたいと思います。

それから、伊良部地区陸上競技場の備品等についての建設部長の答弁ですけど、この伊良部陸上競技場はこれは学区体協が管理しているんじゃないですね。任意団体の伊良部体協に市から管理を任せてあるんです。だから、宮古島市体育協会から確かに佐良浜学区体協、伊良部学区体協に対しては、毎年幾らか助成金は出ています。しかし、この競技場に関しては、これは今学区体協が管理していませんので、宮古島市体育協会から出る助成金は、これは各学区体協が使っているんであって、それには向けられないと思います。今の状況では、もう今年度から各イベントの開催が非常に危ぶまれています。この辺について建設部長もう一度答弁してください。

#### ◎農林水産部長（村吉順栄君）

佐良浜漁港利用計画策定委員会からの答申と荷さばき場の改築について、リンクしているかというご質問ですが、全体的な利用計画の中ではリンクする部分もございます。先ほど荷さばき場の改築の答弁で申し上げたように、産地協議会を立ち上げてございます。その中で、リンクする部分についてはそこで協議して、一体的な整備ができるかどうかを検討してまいりたいと思っております。

それから、佐良浜港サンマリンターミナル内にある田舎屋についてはどう扱うかというご質問でしたが、現在は使用貸借で使用していると聞いております。1年ずつの更新ということで聞いておりますけど、とりあえず今年度で終了するという話は伝えてあるということになっております。答申の中にも向こうを活用した利用計画の部分もございますので、その辺についても今使用している方等も含めて検討してまいりたいと思っております。

#### ◎教育長（宮國 博君）

今のご質問でございます。近々教育委員会を開催するようにですね、教育委員長に具申をしたいと思っております。議員からのお言葉もそのときに届けたいと思っております。早目に教育委員会としましては、学校規模適正化の計画を見直すかどうかについて、結論を出したいと思っております。期待に沿えるような結論が出せるものと思っております。よろしく申し上げます。

#### ◎生活環境部長（平良哲則君）

不審死した方の宮古での解剖につきましては、宮古島警察署の今後の具体的な方針をですね、確認した上で検討したいというふうに思っております。

#### ◎建設部長（下地康教君）

これは、伊良部地区陸上競技場の備品整備に関するご質問でございます。伊良部地区陸上競技場の備品に関する問題につきましては、宮古島市体育協会ともですね、内容及び必要性を確認しまして、予算措置の検討をしてみたいというふうに考えております。

#### ◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございました。今佐良浜漁港サンマリナーミナル内で営業しています田舎屋、これは地域の雇用の問題がありますので、できれば何らかの形で再利用計画の中に入れてもらえたらなと思っています。

それから、伊良部の新しい学校をつくる会からの要請に対して、教育長早目に結論を出したいということですが、それは伊良部の若い、古いも若きもですけど、父兄のみんなはこれを非常に待っていますので、よろしくをお願いします。

私見を述べて終わりたいと思います。今定例会でもたくさん話題になっています大型プロジェクト、これがもうスタートします。ごみ処理施設、それから未来創造館、平良児童館、総合福祉保健センター、スポーツ観光交流拠点施設等、この大型プロジェクトを執行していくには、職員の皆さんにはこれまで以上の職務遂行が求められています。すごい仕事の量になるとと思いますので、職員の皆さんの頑張りがどうしても必要です。今定例会で3委員会指摘された意見については、職員の皆さんもしっかり精査し、議会や市民が納得できるような事業推進を行ってください。みんなの頑張りに期待して、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで佐久本洋介君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時43分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎富永元順君

公明党の富永元順です。6月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、下地島空港及び残地の利活用についてお伺いしたいと思います。1点目に、フライトシミュレーター、施設を含めての誘致計画と関連施設の建設計画についてであります。下地敏彦市長は、先月13日に県庁に川上好久副知事を訪ねて、現在羽田空港周辺に集中するフライトシミュレーター、模擬飛行装置、1基20億円以上すると言われておりますけれども、そのシミュレーター施設を下地島空港に誘致するよう要請したことがマスコミにおいても大きく報道されております。私もこのことに関しましては、平成24年12月定例会でも取り上げました。また、昨年9月13日には公明党の遠山清彦衆議院議員沖縄方面議長、県本部代表の糸洲朝則県議、それから高吉幸光議員とともに東京のJAL本社を訪問して、そこで遠山清彦衆議院議員がさらなる沖縄の振興発展のためには、航空インフラの強化が不可欠であることを強調しながら、下地島空港における実機訓練の再開やフライトシミュレーター訓練施設の沖縄県内への誘致支援を求めに参りました。そういった経緯から、そのシミュレーター施設の誘致に関しては、公明党を挙げて取り組んでいるところでございます。新聞報道によりますと、県では昨年5月太田昭宏国土

交通大臣に県内へのシミュレーター施設の誘致を要望したとあり、心強く思っているところでございます。下地敏彦市長は、このシミュレーター施設誘致を空港と周辺残地を活用した総合防災訓練総合施設の整備とあわせて利活用を要望しておりますけれども、今後県とどういった体制で取り組んでいかれるのか、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、観光特区の誘致計画についてであります。残地の利活用で、現在市が計画を進めているのは、85ヘクタールの農業的利用ゾーンの利用計画のみが具体化されております。それ以外の残地については、先ほど申しました市長が県に要請した総合防災訓練総合施設の整備を進めたいという、この残地を活用して。それに加えて、私は観光特区の地域指定を受けて、ぜひこの国際観光拠点の施設建設はできないのかどうか、お伺いしたいと思います。政府は、ことし3月28日に地域を指定して規制緩和する国家戦略特区の第1弾として、沖縄県を国際観光拠点として指定しております。そこで、沖縄県は1つ目に、世界水準の観光リゾート地形成、2つ目に、沖縄科学技術大学リーディングイノベーションプロジェクト、3つ目に、沖縄統合リゾートのこの3本の柱をもとに、国へ要件緩和を提案しております。その中で、外国人観光客の容易化、ビザ要件の緩和、それから入管手続の迅速化、そして外国人ダイバーの受け入れ、潜水士試験の外国人対応など、そして海外からの高度人材の受け入れ、これもビザ要件の緩和でありますけれども、それらの項目が認められております。宮古島は、特に伊良部の下地島の西側の沖は、広大なサンゴ礁群があります。ダイビングスポットとしても海外からも高い評価を受けていると聞いております。そこで、宮古島としても、この下地島の残地に外国人ダイバーを受け入れる施設を誘致できないかどうか、そういった誘致できるような観光特区の指定に向けて国や県に働きかけはできないのかどうか、当局の見解をお伺いしたいと思います。

次に、トロピカルフルーツパークの管理状況及び今後の再生計画についてお伺いしたいと思います。同僚の平良隆議員から当局の前向きな答弁がなければ、次に徹底して質問をやると言っておりますので、ぜひこのフルーツパークの再生計画については、市長も現地に行っております。ぜひ再生をしたいと力強く言っておりますので、現在どのような再生計画を考えておられるのか。平良隆議員も以前指摘しておりましたけれども、このフルーツパーク内に養鶏所があるというような話もありましたけれども、今その養鶏所は撤去されているのかどうかについてもあわせてお聞きしたいと思います。私の提案でありますけれども、ぜひこのフルーツパークをですね、宮古島の絶滅危惧種、昔平良中の裏山にもたくさんありましたポー、野イチゴ、それからザウカニ、こういった余り現在見られないそういった懐かしい果物、これをですね、保存、そして栽培するとともに、それから宮古島に自生する薬草、宮古島市は薬草の宝庫と言われておりますので、そういった薬草をこのフルーツパークに来たらもう全て宮古の薬草が観察できる、そしてそれを栽培して、それをまた事業化していく、商品化していく、できれば薬膳料理もやりたいという方もいらっしゃいます。そういった方々の協力を得ながらですね、宮古島にも薬草園というものをぜひつくる計画はないのかどうか、提案としてお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、伊良部大橋開通記念のイベントの計画についてお伺いしたいと思います。沖縄県は、来年1月完成に向けて着々と工事を進めております。そして、工事が無事完了して、その後開通式とさまざまな記念式典が行われると思っておりますけれども、宮古島市としても県や関係機関の協力を得ながらですね、トゥリバーでそういう宮古島の観光を大々的にPRするような記念する大きなイベントを開催することができない

のか、提案をしたいと思っております。実は、ある人から現在毎年4月12日第2土曜日に宜野湾市の海浜公園、ここはトロピカルビーチというらしいんですけども、そこで日本一早い花火大会をやっているそうでございます。琉球海炎祭と、そういった名前です、やっていると聞いております。今回で、ことしで11回目を数えたと聞いております。世界的なデザイナーであるコシノジュンコさんがこの花火をですね、いろんな音楽に合わせて1万発の花火を打ち上げながら、そういった花火大会をやっていると。この琉球海炎祭には、地域の方々も含めて、ことし11万人ほどの方々がこの花火大会、音楽祭をですね、鑑賞、楽しんだということがマスコミでも大きく報道されております。花火の幕あけは、エルビス・プレスリーの曲に乗って、そしてことしはコシノジュンコさんはデザイン花火をですね、この琉球海炎祭で5回目だそうであります。黄金の花火も打ち上げたということも聞いております。どういった花火かわかりませんが、そういったすばらしい花火大会がこの宮古においてもですね、トゥリバーのビーチでまだホテル用地としてありますけれども、今後このビーチの利活用も含めてですね、宮古島の観光PRに大いにこの花火大会を誘致することによって、それがまた宮古島の離島を結ぶ3つ目の大きな橋を記念するイベントとして、ぜひやっていただきたいと思っておりますけれども、当局のお考えをお聞きしたいと思っております。

次に、団地建てかえ計画と雨戸の設置状況についてお伺いしたいと思います。質問に入る前にですね、これまで取り上げてきました比嘉団地の雨戸でありますけれども、最近雨戸が設置されるという報告を受けておりますので、この場をおかりしてお礼を申し上げたいと思っております。それで質問でありますけれども、現在宮古島市における団地の建てかえ計画はどのように進んでいるのか。また、現在雨戸の設置されていない団地は何件あるのか、また今後設置の計画はあるのかどうかについてもお伺いしたいと思います。

次に、環境行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、今定例会に提出されておりますエコアイランド宮古島の推進に関する条例でありますけれども、新聞報道でも大きく取り上げられております。エコアイランド宮古島として、やはりこのエコ推進条例はなくてはならない条例だと私も思っております。そういった意味で、このできた背景等も含めてですね、この内容についてご説明をお願いしたいと思います。

2点目に、現在も県内ワーストワンが続く不法投棄の問題でございます。なぜこの不法投棄がなくなるのか。新聞等では年々その不法投棄の量は減少していると聞いておりますけれども、やっぱり桁違いに他市町村と比べてですね、この宮古島市のいわゆる不法投棄はまだまだ改善されておられません。こういったこれまで対策をとってきたのか、どこに原因があるのか、それについての説明をお願いしたいと思います。

3点目に、環境税の導入についてでございます。特に宮古島市民にとっては、命の水、地下水の保全というのは、大変重要な課題であると思っております。そういった意味で、水源涵養林の造林事業やそしてまた県内農地の3分の1を有する宮古島市においては、どうしてもそういった作物に農薬や化学肥料を使わないとまらない現状でありますけれども、そういった農薬や化学肥料が適正に使用されているのかどうかも含めてですね、やはり環境保全、地下水保全を市民一人一人が日ごろから気をつけていくような、そういう意識の向上に資する、こういうものとして、目的税としてこの環境税というのが導入できないかどうか、当局の見解をお伺いしたいと思います。

4点目に、太陽光発電の買い取り制度の現状についてお伺いしたいと思います。新聞報道によりますと、宮古島市において先月1日現在で沖縄電力が売電を希望する事業者の契約保留件数が190件になっているということが報道されております。再生可能エネルギーの活用の先進地とされるエコの島、この宮古島に黄色信号がともったと心配している方もいらっしゃると思います。先月22日に行われました沖縄電力の説明会でも、参加した約70社近い事業者に対して、電力側からは納得のいく説明がされなかったことが新聞等でも報道されております。そこで、国策として再生エネルギーとしての太陽光発電事業を推進してきた宮古島市としてこのような現状に対してどのような対応をしていくのか、説明をお願いしたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、バリアフリーの現状と今後の計画についてであります。現在宮古病院西側交差点近くの川田荘、前の道路からですね、市内に向けて道路段差の改修工事が行われておりますけれども、この道路の区間、どこからどこまでなっているのか、その延長ですね、それから工事期間はどうなっているのか、また今後の計画場所についてもあればですね、説明をお願いしたいと思います。

2点目に、市街地の幹線道路の整備計画でございます。午前中の質問でも下地明議員も取り上げておりましたけれども、高校前道路、現沖縄県宮古事務所までの道路、近年周辺地域にも住宅建築が進んでおട്ടですね、本当に子供たちや通勤をする方々の車の往来、人の往来激しいところでございます。また、出口通り、それからボウリング場から西側、平良港まで通ずる南部線、こういった幹線ですね、整備計画はどうなっているのか、お聞きしたいと思っております。

次に、学校給食についてお伺いしたいと思います。1点目に、民間委託計画についてであります。市としても、先進地の視察等民間委託に向けての取り組みをされてきていると思っておりますけれども、いつごろをめどに民間委託をしていくのか、お聞きしたいと思います。

2点目に、食材の地産地消の取り組み状況についてでございます。品ぞろえや品質管理、安定量の供給、そういった安定した食材の確保等さまざまな課題があると思っておりますけれども、給食センターにおける現在の地元食材の利用状況についてご説明を願いたいと思っております。

3点目にですね、最近NHKのあさいちという番組を見ておりました。そうしたら大麦というのが大変食物繊維がたくさん入ってですね、肥満防止とかですね、血糖値を抑制するということが報道されておりました。私も早速買おうと思いましたが、多分その日はスーパーにはないと思ひまして、行きませんでしたけれども、翌日ようやくこの大麦をですね、買ってきて、毎食今食べております。実験しております、どのようにその効果があらわれるのか。そういった意味で、その効果がいいということで学校給食に取り入れているところもこのNHKでは報道されておりましたけれども、ぜひともですね、全国一肥満が多い、子供が多いという我が宮古島市でありますので、ぜひとも給食センターとしても、この食材としてこれ簡単にできると思うんですよね。そういったのを食材として利用できないかどうか、当局の考えをお聞きして再質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、下地島空港と残地の利活用についてお答えします。

下地島空港及び周辺用地の利活用を促進するため、これまでも沖縄県に対しさまざまな利活用策を要望してまいりました。現在国内においてフライトシミュレーター施設は、羽田空港周辺の首都圏に集中して

います。東日本大震災以降首都圏直下及び南海トラフを震源とする巨大地震が想定される中、訓練の一極集中リスクを回避するため、訓練の地方への分散が求められています。また、LCCの就航が活発化したことにより、パイロット及び整備士等の不足が表面化したこと、また15年から20年後にはパイロットの大幅退職時期を迎えることから、パイロットの大幅な不足が予想されています。このような現状及び将来予測を踏まえ、5月13日に沖縄県に対し、下地島空港のすぐれた機能及び地理的優位性に鑑み、フライトシミュレーター施設を誘致するよう働きかけたところです。今年度県は、民間の知恵や資金等のノウハウに基づき幅広い事業提案を国内外の事業希望者から公募するとし、5月末にその取り組みを始めています。市としましては、フライトシミュレーター施設を初め、実機訓練、航空大学の設置など、実現可能な幅広い事業提案がなされることを強く期待をいたしております。

観光特区の誘致については、県は平成24年度に沖縄県全域を対象として、観光地形成促進計画を策定しており、国内外からの観光客に対応した観光関連施設の整備を促進することとしております。市としましては、同計画に盛り込まれている宮古圏域の整備方針に基づき、積極的に施設整備が図られることを期待をいたしております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

伊良部大橋開通記念のイベント計画についてでございます。来年の1月には伊良部大橋の開通が予定されておりますが、この日時等につきましては、まだ決まっていないということでございます。開通時には、県と連携して式典、祝賀会を実施することを確認しております。市としましては、今定例会終了後に委員会等を立ち上げ、準備に取りかかりたいと考えており、その中で祝賀会、その他の開催イベント等については、具体的に検討していくこととなります。イベントに関する計画が幾つか持ちかけられているようですが、今の段階で具体的に進めているということではございません。議員ご提案の琉球海炎祭ですか、そういったようなイベントの提案とかというふうなものも今後設置いたします委員会などで審議する、議論するということになると思います。

それからもう一つ、環境税の導入についてでございます。法定外目的税の導入については、エコアイランド宮古島の持続的推進や観光施設、資源の維持管理等の財源確保を目的としたものになります。しかしながら、4月から消費税や軽自動車税が引き上げられ、市民の負担感が増大していることから、市民生活への影響を注視しながら、導入時期等については検討していきたいと考えております。

それから、ご提案のありました緩効肥料の使用についてでございますけれども、去年から緩効肥料に対してですね、補助を一応出しながら実証的に、実験的にどんな形でその緩効肥料を使用していただけのかということをやっておりますけれども、なかなか進んでいないというのが実情でございます。これはもう少しこの事業をですね、進めて、もっともっと普及できるような形をとっていきたいというふうに思っております。

#### ◎教育長（宮國 博君）

給食センターの民営化の計画の現状についてお答えを申し上げます。

給食センター民営化計画については、第二次集中改革プランの中で将来における給食センターの民営化を進めるということになっております。平成25年度、昨年度です。学校給食共同調理場運営委員会で検討、協議した結果、平成26年度で運営方法を決定する計画になっており、現在その調整作業を進めているとこ

ろでございます。今進めているところの学校規模適正化の状況をですね、注視しながら、見きわめながら給食センターのあり方や民間委託を含め、検討していきたいと思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコアイランド宮古島の推進に関する条例の概要についてのご質問にお答えします。

本条例につきましては、エコアイランド宮古島宣言にかかわる政策的位置づけの確保、それからエコアイランド宮古島のブランド確立に向けた施策の体系整理、あと1点、規制的手法によらず、推進性を高めることを条例の制定の狙いとして位置づけをしております。具体的な内容としましては、条例の前文におきまして、条例制定における背景を示し、各条文におきまして、目的や市民を初めとする各主体の役割について定めております。本条例の特徴としましては、エコアイランド教育の推進についての条文等を盛り込んでおり、規制的な条例ではなく、推進性を持ち、市民、事業者、観光者等の本市にかかわる全ての人が連携しながら、エコアイランド宮古島の推進を図ることを目的としてございます。

それから、あと1点のご質問であります。太陽光発電の接続保留につきましては、3月に沖縄電力に対し要請を行いました。その後沖縄電力は、5月22日に説明会を開催しており、その中で現状において可能な対策について進めながら、引き続き接続可能量の拡大に向けた検討を行っていくと説明がございました。懸念をされます接続可能量の拡大に向けては、国の政策として進めてきた経緯から、国に対して早急に具体的な対策をとっていただくよう現在接続が保留されております石垣市、久米島町とともに沖縄県、宮古島市の4者で連携した要請に向けて沖縄県と協議を進めているところであります。なお、接続保留については、冬場の電力需要が少ない時期に太陽光発電の発電量が大きくなることが問題となることから、導入可能量の拡大に向けまして、現在進めております全島EMS実証事業、通称すまエコプロジェクトでございしますが、これのシステムの中で電力需要を調整することにより、導入可能量を拡大できるかどうかにつきましても、現在沖縄電力と検討を進めているところであります。

◎生活環境部長（平良哲則君）

不法投棄の現状と対策についてであります。宮古島市の不法投棄はこれまでの撤去の取り組み等によりまして、年々解消されているものの、不法投棄されたごみの量は平成25年度末で1,592トンとなっております。その中でも、城辺地区の海岸崖下の不法投棄が最も多くを占めております。当場所は、撤去が厳しい場所にありまして、作業が困難であります。市としましては、当該地区を中心に撤去していく予定をしております。不法投棄ごみゼロを実施するため今後とも引き続き不法投棄防止の啓蒙、看板設置及びクリーン指導員のパトロールの実施等の対策やまた市民及び関係機関、ボランティア等の皆さんの撤去活動も今後とも展開していくと、そういうことを予定しております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

トロピカルフルーツパークの管理状況及び今後の利用計画についてお答えいたします。

トロピカルフルーツパークの管理については、多目的広場及び遊歩道等の清掃等を行い、適正な管理に努めてまいります。今後の利用計画でございしますが、5月にオープンした宮古島伝統工芸センターと相乗効果が発揮できるよう6次産業化の取り組みとして、加工施設等の建設を検討しております。ご提案の薬草園の計画については、今のところ計画はございませんが、他で栽培された薬草について加工する必要があるれば、その6次産業化の加工施設の中で加工ができるよう取り組んでまいりたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

3点ほどございました。まず1点目に、団地建てかえ計画と雨戸の設置状況ということでございます。宮古島市市営住宅の建てかえにつきましては、宮古島市公営住宅等長寿命化計画に基づいて行われております。平成25年度から平成28年度にかけて、平良地区で上原団地、松原団地、鏡原団地、島尻団地の4カ所、城辺地区で西城団地、福嶺団地、砂川団地の3カ所、上野地区で上野第二団地1カ所、伊良部地区で鯖置第二団地の1カ所を予定しております。現在平成25年度から平成28年度にかけて西城団地の建てかえを実施中でありまして、今年度はそのうちの第5棟の工事発注を予定しております。雨戸計画の設置状況ですけれども、現在比嘉市営団地でアルミ雨戸設置工事の発注を行っており、6月の末に竣工の予定でございます。今後は、随時設置されていない市営団地の雨戸設置を行っていくことになっておりまして、市営団地全体で77団地のうち、現在設置されていない箇所が16団地ありますので、それも順次整備していきたいというふうに考えております。

2点目でございます。バリアフリーの状況と今後の計画についてというご質問でございました。現在市道A—23号線、川田荘からですね、北に向かいます道路ですけれども、全長が762メートルを事業期間平成24年度から平成27年度を予定して、マウンドアップ歩道の解消及び歩行者の安全確保を目的としたバリアフリーの事業化を行っております。今後の計画としましては、平良庁舎から東に延びる中央線、下里通り線、ボウリング場の前を通る南部線、中央公民館前の市道B—80号線、カママ嶺公園から久松地域へ向かう久貝30号線の5路線をですね、バリアフリー基本構想に基づきまして、今後10年間をめどにバリアフリー化をしていく予定でございます。

次に、3点目でございます。市街地の幹線道路の整備計画についてということでございました。ご指摘の道路は、B—53号線宮古高校前を通る路線でございます。南部線、ボウリング場前の道路でございます。出口通り、福嶺病院から東へ延びる道路でございます。このB—53号線と南部線につきましては、現在整備計画ございませんが、当局としまして、非常に整備をしなければならないというふうに考えている路線でございます。逐次今後さまざまな状況を勘案しながらですね、検討していきたいというふうに考えております。また、出口通りにつきましては、宮古土木事務所維持管理班に確認したところ、整備計画は現在のところないということでございますが、今後県と調整しながら整備の可能性を探っていきたいというふうに考えております。

◎教育部長（奥原一秀君）

学校給食についての地産地消の取り組みについてお答えをいたします。

現在学校給食で使用されている地元食材は、平成24年度ベースで農産物、トウガン、カボチャ、キュウリ、キャベツ、ゴーヤ、ピーマン、モヤシ、ネギ類、アロエなどの27品目で、全体の26.9%となっております。また、水産物はモズク、セイイカ、なまり節の3品目で、18.3%となっております。平成25年度につきましては、現在5つの調理場からの集計を今まとめているところでございます。今後は、宮古島市地産地消推進協議会とも情報交換をしながら、食材の確保、物資供給業者をふやし、積極的に地元産食材の使用に取り組んでいきたいと考えております。

次に、大麦類の食材利用について学校給食で大麦類の食材を利用させていただきたいというご意見でございますので、お答えします。現在給食センターでは、大麦は使用してございます。大麦は、圧縮されてい



る押し麦と圧縮されていない無圧ぺん麦の2種類があり、給食センターで使用している大麦は、圧縮されていない無圧ぺん麦を御飯に炊き込んで提供しているという状況でございます。

◎富永元順君

再質問をしたいと思います。

先ほど教育部長から宮古島の給食センターでも大麦が使われていると聞いて安心しておりますけれども、何か肥満が多いというのは何で解消されないというのは、どの程度、どの頻度でこれがされているかについても、じゃ後で報告をいただきたいと思っております。

それでは、シミュレーター施設ですね、下地島空港への導入についてでありますけれども、市長も積極的に県や国のほうに働きかけていくということでありますので、ぜひとも進めていただきたいと思っております。そうした中で、シミュレーター施設をつくることによって、その関連するそういった整備工場、それから駐機場といったもの、それをやっぱり大きな人口減少にも歯どめがつくような、本土からの大手企業の参入というんですかね、やっぱりこれが見込める。そういうことによって、地域が抱える、特に伊良部地域が抱えるこの人口減少にですね、歯どめがかかる、これは大きな力になると信じておりますので、ぜひともこのシミュレーターの施設ですね、導入にできれば宮古島市を挙げて経済団体も含めてですね、いろんな各団体がですね、一緒になって参加をしてですね、そういった誘致推進協議会という、そういったのはぜひ市長ですね、立ち上げてこのシミュレーター施設の早期誘致にですね、ぜひ頑張ってくださいと思っておりますので、1点この誘致推進の協議会を立ち上げることができないのかどうか、市長の考えをお聞きしたいと思っております。

次に、観光特区についてでございますけれども、やはり宮古島市は先ほども申し上げましたように、ダイビングのスポットとしては高い評価を世界から受けておりますので、こういったダイビング関係の施設をですね、学校というんですか、今前浜近くにもそういったダイビングの資格を取るような施設はありますけれども、やはりこういった観光特区を指定を受けてですね、ぜひとも外国人のダイバーを受け入れるような施設をぜひとも誘致も考えていただきたいと、そのことについても再度お伺いしたいと思っております。

次に、平良隆議員からももっと強くトロピカルフルーツパークの再生について聞けと言われておりますので、今のところ聞くと、本当に具体的などといった補助メニューが導入できるかどうかわかりませんが、これは本当に旧上野村が大きな事業として立ち上げた、たくさんの観光客がそこに来ていた、そういった実績も踏まえてですね、早急にこういった推進再生プロジェクトチームですかね、それを立ち上げて、その中に薬草園の構想も入れてですね、ぜひともつくっていただきたいと思っております。農林水産部長、もう少し前向きな答弁をお願いをしたいと思っております。

それから琉球海炎祭、この記念イベントでございますけれども、今後一つの案として、花火大会も検討していくということでありますので、ぜひとも見たことのないような大がかりなそういう花火大会と聞いておりますので、ぜひとも宮古でもできるように頑張ってくださいと思っております。

次に、エコアイランド宮古島の推進に関する条例の概要、先ほど特徴としては、エコアイランドの教育に力を入れていくということでありますけれども、この条例の第9条ですね、エコアイランド宮古島の日を設けることができるというふうにありますけれども、具体的にいつの日をこのエコアイランド宮古島の日

と考えているのか。京都議定書というのがありますけれども、これは気候変動に関する国際会議の枠組みの条約というのが2005年の2月16日に発効されていることを記念して、京都市におきましては毎月16日をドゥユーキョウトデーとあって、そういった環境に関する取り組みをやっているということを聞いておりますので、私は毎月10日をオトリーの日にぜひともということで市長にお伺いしましたがけれども、ぜひともですね、このエコアイランド宮古島の日もやはりみんなで検討してですね、もちろん島も健康になる、人も健康になるような、そういう意義づけをしたすばらしい日を選んでですね、エコアイランド宮古島の日を設けていただきたいと思いますし、当局の計画をお聞かせいただきたいと思いますし、お待ちしております。

次に、太陽光発電の買い取り制度、本当にこれから今保留となっております宮古島市、それから石垣市、久米島町、それと県と一緒に経済産業省のほうに働きかけていくということでございますけれども、このかかわっている事業者にとっては、本当に死活問題なんですよね。ぜひともこういったエコアイランドを宮古島は推進する立場として、宮古島ももっともっと積極的に働きかけをしていただきたいと思いますし、お待ちしております。

それから、道路行政についてでありますけれども、これまで何回も出口通り、それから高校東通りですので、整備計画については申し上げてきておりますけれども、ぜひともこの出口通りに関しても、またこの高校東の道路、そしてまた南部線に関してもですね、ぜひとも前向きに取り組んでいって、優先順位をこれから検討するというところでありますけれども、そういった優先順位をつけてですね、ぜひ整備を進めていただきたいと思いますし、お待ちしております。

先ほどバリアフリーの現状について幾つか今後の計画についてお聞きしましたけれども、ガイセン通りというんですか、そこがちょっと入っていないように思いますけれども、このガイセン通り、これは市内から平一小学校に向けての道路でありますけれども、これも本当に長年段差があつてですね、大変な、やっぱりお年寄りにとってはですね、乗りおりが厳しいそういう状況になりますので、このガイセン通りの計画はどうなっているのか、お聞きして私の一般質問を終了したいと思っております。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

下地島空港へのシミュレーターの誘致について、もっと積極的に取り組めということなんですけれども、先ほど説明したように、沖縄県5月にですね、どういうふうな形でやるかという公募も始めております。したがって、対象の事業者が決まり、そしてその中でどういうふうな事業をやるのかというのがおのずと見えてまいります。沖縄県がその内容を決定したのを十分見ながらですね、そのタイミングでもう一度要請をしてみたいなというふうに思っております。

それから、外国人を対象としたダイビング施設を誘致したらどうかということなんですけれども、外国人だけなのかと、今国内の人たちもかなりダイビングの講習を受けながらやっているというのを考えた場合に、一体誰がやるのかなということ考えた場合には、これはちょっと今すぐというわけにはいかないんで、そういうダイビングを経営している人たちの意見も聞いてみたいというふうに思います。

トロピカルフルーツパークについては、私も現場を見てまいりました。確かに整備がなかなか今十分されていないという現状にあつて、周辺の草刈りをするという程度で今やっております。しかし、隣にあります宮古島伝統工芸センターとの関連等も考えれば、あの施設はしっかりと整備しなければならないとい

うふうには思っております。一括交付金を利用してやりたいというふうに思っていて、いろんな事業が今ありますから、どの時点ではめ込むかということこれから検討をしてみたいと思います。

菓草園については、これは市がやるというわけにはいかんだろうと。当然民間の人にやっていただくという形になります。旧城辺町役場の跡地に菓草園の用地というものは準備をいたしました。しかし、なかなか現実にそれが実現しなかったという事例もございまして、なかなかそう簡単にはいかないんじゃないかというふうに思っております。そういう申し入れがあれば、また話をしてみたいというふうに思っています。

次に、エコアイランド宮古島の日を制定、いつかという話ですが、まだ具体的にそういうふうなものはこのエコアイランド宮古島の推進に関する条例を制定した後というふうに考えておまして、考えられるのはこの条例を制定した日あるいはエコアイランドを宣言した日等々いろいろ節目を考えたほうがいいとは思っていますので、これも広く市民の意見を聞きながらやっていきたいと思っています。

それから、太陽光発電の持続可能性についてですが、これは今まさに先ほど答弁したとおりですね、石垣市、久米島町とも今話をしておまして、ぜひやろうという形になっております。県も非常に前向きでございまして、4者日時調整をして要請をしてみたいと思います。

#### ◎建設部長（下地康教君）

まず、バリアフリー化に関してでございます。ガイセン通りのバリアフリー化はどうなっているかというご質問だったと思います。まず、バリアフリーの基本構想では、市街化区域と港湾、それと空港を含めたエリアをですね、重点整備地区として指定をしております。基本的な整備方針といたしましては、公共施設へのアクセス手段のバリアフリー化というふうなことを目指しておまして、そういうところから整備を優先していきたいというふうに考えておりますが、ガイセン通りも重点整備地区のエリア内に入っておりますので、そのバリアフリー化も十分検討していくというふうに考えております。

#### ◎教育長（宮國 博君）

学校給食と、それから肥満率のお話がございましたので、私が肥満率の話をするのはどうかと思うんですが、学校給食と肥満率の相関関係は、私ども資料を持ち合わせておりませんが、恐らくないと思います。学校給食の場合にはちゃんとした栄養士が計算をして、栄養の量もそれから摂取量も含めてですね、きっちりと子供たちは給食を食べているわけですから、学校給食と肥満率の相関性は認められないと思います。ただ、全体的にじゃ宮古島市の児童生徒の肥満率はどうかとなると、残念ながら今その資料を持ち合わせておりませんが、もしこれ肥満率が高いということであればですね、これは1日のうちに学校給食は昼の1回だけです。残りの時間はみんな家庭で食べているわけですから、その辺になると私どものほうで責任の持てる発言ができるかどうかというのは、いささか不安でございます。ただ、麦は週に1回から2回学校給食のほうで提供していると、こういうことでございます。食育については、学校のほうでも我々も一生懸命やっておりますけれども、どうぞご家庭のほうでもですね、しっかりと取り組んでいただきたいと思います、このように思います。

#### ◎議長（眞榮城徳彦君）

これで富永元順君の質問は終了いたしました。

#### ◎前里光恵君

平成26年6月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。市長初め、当局のわかりやすいご説明、ご答弁をよろしく願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。1点目に、本市にとって自主財源の柱となっている市税の徴収率向上は、大きな課題であります。市税の内訳と徴収率向上の取り組みについてお伺いをいたします。

2点目に、本市においても少子高齢化に伴って、人口が年々減少傾向にあります。今後の人口増加施策と定住化対策についてお聞かせいただきたいと思ひます。

3点目に、このたび宮古土地改良区の新理事長に下地敏彦市長が選任され、就任をされました。今後の運営方針について、理事長である市長のご見解をお伺いしたいと思ひます。また、この団体にまだ伊良部地区が入っておりませんが、伊良部地区の加入は何年度になるのか、お伺いをいたします。

次に、教育行政についてお尋ねをいたします。1点目に、宮古島市公立学校の耐震化状況が先般公表され、学校耐震化率は90.9%で、県内11市でトップ、その中で中学校の校舎は100%達成と発表されております。小学校の校舎は86.2%、体育館94.4%、幼稚園園舎が75%となっております。未改修施設について、その概要について具体的に明らかにしていただきたいと思ひます。

2点目に、未改修施設の今後の耐震化対策計画をどのようにお考えか、お伺いいたします。

3点目に、本市の公立学校の火災報知機及び消火器の設置状況について、どのようになっているのか、ご説明をいただきたいと存じます。

4点目に、災害発生時の学校現場の緊急連絡システム、マニュアルはどのようになっているのか、お伺いをいたします。

5点目に、地震、津波等災害発生時の避難場所に指定されている学校は、本市で何校あるのか、また指定校はどことなっているのか、お伺いいたします。

6点目に、本年4月より鏡原幼稚園と下地幼稚園で預かり保育がスタートしておりますが、運営状況についてお伺いをいたします。

7点目に、本市教育委員会は小中学校の児童生徒の国際交流の推進についてどのような取り組みを行っているのか、お尋ねいたします。

次に、道路行政についてであります。1点目に、これまで道路行政に関する私の一般質問で、建設部長は市道の道路台帳を作成していくと、こういう答弁もされておりますが、現在どのようになっているのか、お伺いいたします。これまで市道城辺30号線の未買収用地の件で質問しておりますので、関連質問としてお聞きいただきたいと思ひます。

2点目に、本市の市道にかかる橋梁について、老朽化の実態調査を実施すると答弁されておりますが、その調査結果についてご答弁を願いたいと存じます。

3点目に、市道宮原15号線にかかる橋梁の老朽化が著しい状況にありますが、改築計画についてお伺いをいたします。

4点目に、県道42号線城辺下地線の道路工事の進捗状況についてお伺いいたします。また、この県道のですね、供用開始時期についてあわせてお伺いいたします。

5点目に、市道大道線ほか1線が街路事業として計画されているが、現在の進捗状況についてお伺い

たします。

次に、竹原地区土地区画整理事業についてお尋ねをいたします。まず1点目に、工事の進捗率、進捗状況についてお伺いをいたします。

2点目に、この事業の中で公園建設は何カ所予定をされているのか、ご説明を願いたいと存じます。

3点目に、この事業の中で公共下水道事業はどのように行っているのか、これらについてもお伺いをいたします。

4点目に、区画内で発生した保留地の売却実績について、お伺いいたします。また、平成26年度の売却計画についてもお聞かせを願いたいと存じます。

5点目に、この竹原地区土地区画整理事業のですね、完成年度、何年度に予定しているのか、これらについてもあわせてお伺いをいたします。

次に、農業行政についてお伺いをいたします。1点目に、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業、宮原スナ地区の農地整備事業の工事の進捗状況についてお伺いをいたします。

2点目に、サトウキビ株出し管理及び耕起作業費が予算計上され、栽培管理対策補助金事業が実施されているが、平成25年度の実績について、また平成26年度の予算額について、それから補助率についてあわせてお伺いをいたします。

3点目に、サトウキビ優良種苗安定確保事業として、通信運搬費として本年、平成26年度の予算の中に453万2,000円が予算計上されておりますが、この事業の概要についてお答えを願いたいと思います。

4点目に、個人所有の土地で地目が保安林として指定された土地の保安林地目の解除及び変更、この申請はどこの窓口で行うことができるのか、これについてもお答えをいただきたいと思います。

5点目に、ことしは5年に1度の農振見直しの年となっておりますが、この申請方法ですね、本市でもできるかと思いますが、どの窓口に行って行うのか、お尋ねをいたしたいと思います。

次に、エコ行政についてであります。1点目に、今定例会でエコアイランド宮古島の推進に関する条例が上程されておりますが、この条例の制定の目的は何か、あるいは趣旨は何か、お伺いをいたしたいと思います。

2点目に、条例の中で市の責務、市民の役割、事業者の役割、エコアイランド教育の推進がうたわれておりますが、具体的な内容についてご説明を願いたいと思います。

次に、福祉行政についてでございますけれども、1点目に、今保護者のニーズとして、幼稚園と保育園の一体化、連携が求められておりますが、全面的な今後の取り組みですね、どのようにお考えか、お伺いをいたします。

2点目に、鏡原地区で保育園建設計画について計画はあるのかないのか、これについてもお伺いをいたしたいと思います。

最後に、地域活性化モデル支援事業についてであります。1点目に、城辺仲原地区のなかばり益々ぶからず振興協議会に対して、市は3年連続で100万円の補助金を交付することが決定されました。過去2年間の交付金による事業の執行状況と財務状況、また決算状況についてお伺いをいたします。

2点目に、現在地域活性化モデル地区に指定された団体は、本市に何団体あるのか、お伺いをいたします。

以上質問し、答弁をお聞きして再質問をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

宮古土地改良区の理事長に就任されたんだけど、その運営方針についてと、それから伊良部地区の加入は何年度になるのかということでありまひす。

まず、1点目の宮古土地改良区の理事長である市長の見解でありまひす。宮古土地改良区は、設立以来国営事業等で整備された土地改良施設を補助金及び農家の水使用料金などにより、管理運営を行ってありまひす。しかしながら、近年施設の老朽化や頻繁に起こる突発的な事故等の修繕や工事費等が発生し、管理運営を進めていく予算等が年々厳しくなっているのが現状でありまひす。そのため将来農家負担がふえることも予想されまひす。農家負担の軽減を図るため、宮古島市が行う事業などを積極的に取り入れ、経費の節減と効率のよい事業の推進を図ってまいりたいと考えてありまひす。

2点目の伊良部土地改良区の加入年度についてでありまひすが、国営宮古伊良部土地改良事業の完了が平成32年度を予定してありまひすので、加入は平成32年度以降ということになりまひす。

◎副市長（長濱政治君）

人口増加と定住化対策についてでありまひす。人口増加と定住化対策につきましては、市の活性化を図る上で大きな課題として認識してありまひす。まず、人口増加対策につきましては、子育て世代の若者層が安心して結婚、出産し、安全な子育てのできる環境を整えることが人口の増加につながると考えてありまひす。具体的には出産祝金の創設、待機児童の解消のため保育施設の増改築に対する支援、一時的な預かり保育を行う病児保育事業の新たな実施、医療費助成金の対象者枠の拡大、保健指導、健康診査、子育て支援など母子保健事業の充実、その他各種事業を継続し、少子化対策を強力に推進してまいりまひす。

次に、定住化対策につきましては、農林水産業の基盤整備を初め、生活環境施設、教育関連施設等各種整備を積極的に推進し、若年層の雇用創出につなげるように事業を展開しているところでありまひす。昨今の動きといたしましては、マンゴー等の規格外農産物の加工施設及びベニイモ等の加工施設の建設、枝豆の加工施設の利活用及び新たなホテル建設に伴う従業員の採用等、島への定着が着々と進んでいることは、明るい兆しであると考えてありまひす。今後さらに農水産物の6次産業化を積極的に推進、定住化に努めてまいりまひす。さらに、沖縄県で取り組んでありまひす沖縄県人口増加計画の策定を受け、本市における人口減少の要因を分析し、県と連携を密にしながら、定住促進に向けた施策を展開してまいりたいと考えてありまひす。

続きまして、エコアイランド宮古島の推進に関する条例についてでありまひす。本市は、平成20年3月にエコアイランド宮古島宣言を行い、エコアイランド宮古島のもとに、その実現に向け各種の施策及び事業の展開を行ってあるところでありまひす。このような背景のもとに、今定例会において提案してありまひす本条例の目的は、エコアイランド宮古島の実現に向け、宮古島の環境の保全、限りある資源の循環、産業の振興に資する活動方針を定めることにより、宮古島にかかわる全ての人や団体が一体となった取り組みを推進し、エコアイランド宮古島の具現化に資することでありまひす。

◎教育長（宮國 博君）

教育委員会にたくさんの質問をいただきました。私からはですね、学校における安全に関して答弁したいと思ひます。残りについては、所管部のほうから答えさせまひすので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

学校における安全に関する事項は、宮古島市立学校管理規則第39条において、毎年3月末日までに学校安全計画書の提出を求めています。また、学校の教育計画の中に生徒指導、学校設備、事件、事故等あるいは災害などのさまざまな場面における詳細な連絡手順や対応方法を明記した危機管理マニュアルが作成されています。さらに、平成23年3月11日に起きた東日本大震災を教訓に、各学校は地震、津波に関する危機管理マニュアルを再度作成し直し、毎年同じ期日沖縄県広域地震津波避難訓練にほぼ全学校が参加して行われております。学校で作成される災害時の対応マニュアルには、登校前、学校生活、下校時、休日とあらゆる場面等に対応した連絡体制や行動マニュアルが作成されています。また、避難場所に指定されている学校においては、災害時の職員の対応マニュアルも作成しています。さらに、学校においては定期的な避難訓練を行い、学校における児童生徒の危機管理能力の育成にも努めています。今後も災害だけにとどまらず、学校の安全管理及び安全教育を通して、緊急時により適切な対応が学校において行われるよう努めていくつもりです。よろしく申し上げます。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコアイランド宮古島の推進に関する条例についてのご質問にお答えをいたします。

本条例では、市民、事業者、観光客等を含む宮古島にかかわる全ての人がかかわりを持ちながら、取り組みを進めていくための枠組みを定めてございます。それぞれの内容としまして、市については現在実施しておりますエコ関連の事業を推進する中で、新たな事業の検討も含め、施策として体系的に展開するよう努めるというもので、例としまして、地下水保全事業や植林事業、農薬の緩効性肥料補助など、各種の事業を実施してございます。また、市民、事業者が行う役割としましては、エコアイランド宮古島の実現に努めるということですが、具体的には清掃活動や緑化推進、省エネの推進などがございます。エコアイランド教育の推進につきましては、エコに関する啓蒙普及を図るため、小中高校や社会教育講座等への出前講座や市民対象の研修会、シンポジウムなどを進めながら、さらに学習活動に必要な措置を講ずるよう努めるとするものであります。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

市税についてお答えします。

平成25年度における市税全体の徴収率は91.89%で、前年度の90.77%よりも1.12%改善されております。内訳としましては、市民税94.76%、前年度比で1.16%の増、固定資産税で88.8%、前年度比で1.01%の増、軽自動車税で90.68%で、前年度比で1.26%の増となっております。徴収率の向上の取り組みについては、滞納整理の早期着手及び滞納処分による差し押さえ等を徹底的に取り組んだことが徴収率の向上の主な原因と挙げられます。今後とも税負担の公平、公正を維持するとともに、徴収率の向上に向けて取り組んでまいります。

次に、避難場所に指定されている学校は何校か。現在小中高合わせて37校となっております。避難場所の指定校から外されている学校が池間地区の小中学校と中学校となっております。今年度から池間地区については設計、平成27年度に防災センターの建築に向けて取り組んでいく予定をしております。

#### ◎福祉部長（譜久村基嗣君）

福祉行政について2点ご質問がございました。一括してお答えいたします。

まず、1点目の幼保連携の取り組みについての推進についてであります。平成27年4月に施行予定の

子供、子育て支援の新たな制度に向け、子ども・子育て支援会議の中で本市の幼保連携の取り組みや法人保育所の認可等についての協議を進めております。会議の開催については、これまで3月の第1回の開会からなのですが、これまで2回会議を行っていきまして、ことしじゅうにその結論を得たいと考えております。平成26年度中には、宮古島市子ども・子育て支援事業計画の策定を見ております。また、鏡原地区での保育園の建設の件についてでございますが、これまでも何度かお答えをしているとおりでありますが、市といたしましては、鏡原地区を含めまして、全ての地区において新たな公設の保育園の建設は考えてございません。

#### ◎生活環境部長（平良哲則君）

地域活性化モデル地区支援事業について、1点目に、城辺仲原地区のなかばり益々ぷからず振興協議会のこれまでの事業実績についてであります。主な取り組みの内容としましては、シマトウガラシの苗の配布、オリジナルのご祝儀袋やニンジンクッキーの販売、空き缶回収などの自主財源を生み出す活動に取り組んでおります。その一部を自治会の負担金に充てる地域への還元も行っております。また、島内外の仲原出身者に向けた地域の情報紙として、なかばり益々ぷからず通信の発行や地域の民話を絵本にし、ムイガーのアカウスの作成など仲原自治会とも連携をしながら、地元に対する思いの一体化に向けた取り組みを行っております。なお、決算状況等につきましては、毎年度実績報告をもとに内容を精査しておりますが、歳入歳出決算並びに運営ともに適正に行われており、事業収益も確実にふえてきていることから、補助金交付終了後も同協議会の財政面の自立が期待をされております。

次に、地域活性化モデル地区に指定された団体は、本市に何団体あるかということですが、これまで地域活性化モデル地区に指定された地区は、池間地区、島尻地区、仲原地区の3地区であります。本市は、宮古島市地域活性化モデル地区支援事業補助金交付要綱に基づき、補助金の交付と団体の指定を行ってまいりました。補助金交付の内容につきましては、交付額は最高100万円で、交付期間は原則3年以内となっております。団体の指定につきましては、通常の自治活動だけでなく、地域活性化のモデル地区となり得るような取り組みを地域住民が自主的に行っている団体を対象に指定をしております。市としましては、地域住民の交流の土台となる自治活動を強化していくためにも、各地域でモデル地区がふえていくことが望ましいというふうに考えております。

#### ◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、1点目の宮原スナ地区の進捗状況についてお答えいたします。

宮原スナ地区は、全体面積が15.8ヘクタール、受益農家数が32戸、事業期間が平成24年度から平成28年度までの事業でございます。工事の進捗状況ですが、平成24年度に測量及び設計業務を終え、平成25年度に1工区3.17ヘクタール、2工区2.33ヘクタール、合計で5.5ヘクタールを農家との作付調整などもあり、繰り越しして整備しているところでございます。進捗率は5月末時点で申し上げますと、1工区が62%、2工区が49%、全体面積からするとおおよそ21%となっております。なお、当スナ地区には農家の要望及び事業の発現効果を図るため、1億4,000万円の補正を本議会に上程してございますので、よろしくお願いたします。

次に、サトウキビの栽培管理対策事業についてお答えいたします。平成25年度の事業実績については、申請件数が195件、面積で1万280アールです。事業費は407万6,200円、うち市の負担額が326万960円、農



家負担額が81万5,240円の実績となっております。平成26年度においては、予算額が1,000万円で、補助率は50%を予定しております。ちなみに平成25年度においては、市の事業以外に糖業振興会の増産基金事業で7万3,191アールの事業も実施してございます。

次に、サトウキビ優良種苗安定確保事業についてお答えいたします。事業の概要については、サトウキビの生産安定と品質向上を図るため、健全無病な優良種苗を導入し、農家への普及、推進を図ることにより、反収増につなげることを事業の目的としております。本年度においては、春植え用分が650アール、予算が130万円、夏植え用が1,400アール分、予算が320万円を予定しております。なお、計上されている予算額は、東村にあります独立行政法人種苗管理センターから宮古までの輸送費となっております。

次に、保安林についてのご質問にお答えします。保安林に関しましては、県の所管となり、宮古においては沖縄県宮古農林水産振興センター農林水産整備課のほうで取り扱っております。

次に、農振についてお答えいたします。宮古島農業振興地域整備計画の総合見直しは、平成25年度に基礎調査を実施し、平成26年度から本格的な見直し作業に着手しており、平成27年度の完了を予定しております。総合見直しに伴う除外、編入、用途変更の変更要望については、6月2日から7月31日までの期間で受け付けを行っております。要望書の様式等については、上野庁舎にあります農政課で配布しているほか、インターネットで宮古島市のホームページからのダウンロードも可能となっております。

#### ◎建設部長（下地康教君）

まず、市道の道路台帳整理に係るご質問でございます。合併後の道路事業における台帳整理は、全て実施されております。ご指摘の市道城辺30号線についてですけれども、本道路は旧城辺町時代、30年以上も前に整備された道路であるということで、資料を現在調査中でございます。しかしながら、登記簿謄本等を確認したところ、7筆の未買収用地が確認をされております。今後は、対象用地の買収に向けて潰れ地調査等の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、本市の市道にかかる橋梁についての老朽化と実態調査についてのご質問でございます。平成23年度に橋梁長寿命化修繕計画策定業務において6橋梁、伊良部15号線仲地橋、伊良部111号線なかよな橋、伊良部98号線たいこ橋、伊良部98号線いたん橋、伊良部7号線伊良部橋、それと来間大橋でございますが、調査の結果、修繕計画に基づき優先度の高い順に伊良部111号線のなかよな橋を平成25年度から事業開始しており、平成27年度から平成28年度にかけて伊良部15号線の仲地橋を新規事業として要望しているところでございます。

次に、市道宮原15号線にかかる橋梁の老朽化が著しいということで、その対策に対するご質問でございます。平成23年度に橋梁長寿命化修繕計画策定業務における調査対象橋梁は、延長が15メートル以上となっており、宮原15号線の橋梁は小規模であるため、調査対象外でございました。そのほかにも何本かの小規模橋梁の調査がなされておりましたが、補助対象外の橋梁においては今後安全性、緊急性を調査し、検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、県道42号線城辺下地線の工事の進捗状況についてでございます。ご指摘の路線は、県道城辺下地線でございます。宮古土木事務所道路整備班で事業を行っております。土木事務所に確認したところ、事業区間は保良西里線、一周道路でございますが、から城辺線友利までの5.7キロでございます。事業期間が平成7年度から平成26年度となっております。全体事業費が31億2,000万円、進捗率は平成25年度末で

98%となっており、供用開始時期は平成27年の1月予定とのことでございます。

次に、市道大道線ほか1号線の進捗状況についてのご質問でございます。本事業は、平良第一小学校南側県道平良新里線からサンエーカママヒルズまでの延長460メートル区間と宮古病院から来る下地線から大原区画整理地区までの未整備区間の110メートルの事業でございます。事業工期は、平成24年度から平成29年度までの5カ年を計画しておりまして、総事業費は13億円、総延長570メートルでございます。平成24年度に実施設計業務を行い、平成25年度までの進捗率は7%でございます。今後も引き続き物件補償、用地買収、建物調査等の業務を行い、平成29年度の完了を目指しております。

次に、竹原地区区画整理事業についてのご質問が幾つかありました。ご質問の内容は、工事の進捗状況、公園整備箇所、保留地、事業完了年度についてのご質問だったと思います。それでは、お答えいたします。竹原地区土地区画整理事業の事業期間は、平成17年度から平成33年度までの事業となっております。総事業費は66億円でございます。工事の進捗状況につきましては、平成25年度までの実績としまして、事業費ベースで75%でございます。公園整備は4カ所、合計で7,200平米を計画しております。また、平成25年度までの保留地売却実績面積は1.5ヘクタール、売買金額で8,700万円となっております。平成26年度は、10カ所の保留地売却を予定をしております。現時点で平成33年度の事業完了を目指して進めております。

#### ◎上下水道部長（砂川 巖君）

竹原地区土地区画整理事業の中の公共下水道事業についてであります。竹原地区土地区画整理事業区域内での現在までの公共下水道整備状況及び今後の整備計画についてお答えいたします。

竹原地区土地区画整理事業は、平成17年度を初年度としまして、現在も整備中であります。当区域における下水道整備計画については、区域内の既設道路、新設道路の総延長4,370メートルで、下水道管渠布設を予定いたしております。現在までの整備状況ですが、平成20年度から平成25年度までに延長にして1,951メートルを整備完了いたしております。当区域の今後の整備計画についてですが、今年度においては、旧宮古病院西側道路の延長150メートルほどの実施設計を行い、平成27年度に工事を行う予定であります。また、平成28年度以降の整備区域については、区画整理事業担当課と優先箇所を協議しながら整備を進めてまいります。

#### ◎教育部長（奥原一秀君）

教育行政の耐震化未改修施設についてお答えいたします。

耐震化未改修施設につきましては、公立学校施設整備事業長期計画によりますと、現在幼稚園が久松幼稚園、鏡原幼稚園、佐良浜幼稚園、伊良部幼稚園の4園がございます。小学校が宮原小学校、狩俣小学校、佐良浜小学校、伊良部小学校の4校が未改修施設となっておりますが、今年度久松幼稚園と鏡原幼稚園及び狩俣小学校を改築する予定をしております。今後も未改修幼稚園、小学校につきましては、公立学校施設整備事業長期計画に基づき順次改築していく計画でございます。

次に、公立学校の火災報知機及び消火器の設置状況についてお答えいたします。小中学校の消防用設備につきましては、消防法に基づき資格を有する業者が毎年保守点検業務を行っており、点検業務実施による指摘事項については、随時改善をしている状況でございます。

次に、4月から実施している預かり保育の運営状況についてお答えをいたします。幼稚園の預かり保育は、宮古島市立幼稚園の教育課程に係る教育時間終了後に幼稚園の管理下において教育課程外保育、いわ

ゆる預かり保育を行うことにより、園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的に、ことし4月から鏡原幼稚園と下地幼稚園の2園でモデル園として預かり保育がスタートしております。主な運営状況ですが、現在の利用人数は鏡原幼稚園が3クラス、54名中20名の利用となっており、下地幼稚園では2クラス、31名中9名の利用となっております。預かり保育の実施時間は、幼稚園の教育時間終了後から午後6時までとなります。夏季及び冬季休業日は午前8時15分から午後6時までとなります。預かり保育担当の職員は、各園1人で勤務時間が午前11時から午後6時半までとなっております。また、預かり保育担当の職員が休暇等取得時の対応や幼稚園教諭の勤務時間終了後から預かり保育終了までのサポートとして、当初幼稚園教諭で対応を予定しておりましたが、実際に運用を開始してみて、幼稚園教諭に負担があることが判明したため、今後の預かり保育の職員体制を検証する上からも、代替職員の確保と幼稚園教諭の勤務時間終了後から預かり保育の終了時間までの管理体制を強化するため、補助職員を配置するために今定例会の補正予算に代替職員の補助職員の賃金をお願いをしているところでございます。他の幼稚園につきましては、この2園の実施状況と保護者のニーズを調査し、順次実施をしていく計画でございます。

次に、本市の国際交流の推進についてでありますけれども、本市においては児童生徒の海外派遣を通し、広く海外で研修体験を通し、将来国際人として活躍すべき感性と教養を育てるために、海外ホームステイを実施、推進しております。これまでに姉妹都市であるハワイのマウイ郡と海外ホームステイを行い、ことしも多くの応募の中から12名の生徒を選考し、8月17日から8月29日までの13日間の予定で、海外ホームステイを予定しております。さらに、マウイからも宮古島マウイスクール体験交流として、中学生2人、高校生4人が6月12日から18日の滞在日程でホームステイ、スクール体験を中学校や高校で行い、日米の学校システムの違い等を学ぶ交流を行っております。また、下地中学校では台湾漢口国民中学校と姉妹校締結がなされており、相互のホームステイ交流を通し、友好関係を深めております。さらに、外国語活動において、スカイプを活用し、台湾やアメリカ等外国との交流学习も盛んに行われております。そのほかにトライアスロン大会へ参加した外国人選手との交流や外国人指導助手、ALTとの交流活動が行われております。

#### ◎前里光恵君

パーフェクトなアンサーをいただいて感謝しております。再質問しなくてもいいのかなと思っておりましたが、二、三点ありますので、よろしく申し上げます。

最初に、市長の政治姿勢の中で市税の徴収率向上の取り組みについてお伺いしました。きょうの新聞にもありますとおり、平成25年度ですか、91.89%、これもコンビニ納付が原因で1.12ポイントアップ、そういう報道もされて大変心強く思っております。やはり市税というのは基本的な財源でもありますので、この徴収に向けては全庁体制で今後とも市長頑張ってくださいたいと、こう思っております。問題は、4億1,300万円あった滞納繰り越しの縮減が課題であると、こういうこともマスコミでも報道されておりますので、しっかりと取り組んで、特に市民にとっては全ての市民が公正、公平に支払う義務がある。税の負担の公平ということでは、100%本当は徴収できなきゃいかんじゃないのかなと、こういう思いでございますが、今後とも頑張ってくださいたいと、このように考えております。

人口増加と定住化対策というのは、非常に施策として最も大事な案件の一つじゃないのかなと思います

し、今後ともしっかりと取り組みをお願いをしたいと思います。

市長が新たに宮古土地改良区の理事長に就任をされましたけども、今の市長の答弁を聞いて、この施設の老朽化というのを初めて知りまして、びっくりいたしておりますが、今後農家に負担のないような運営をぜひ市長がリーダーシップを発揮して頑張ってくださいと。びっくりしたのは、伊良部地区の加入が平成32年度以降ということもお聞きして、こんなにおくれていいのかなという思いがしますので、今後の追求を伊良部出身の議員をお願いをしたいと思います。

教育行政、耐震化対策非常に心配しておりましたけども、やはりしっかり頑張っているということのご答弁をいただきました。問題は、まだ未改修施設ですね、こういう学校もあるわけですから、現実には。やはり学校で学ぶ子供たちが安全で、児童生徒が安全で学ぶ学校は、親御さんにとってもですね、一番安全だと、こういうふうに信じているわけですから、そこで万が一の問題や事故があってはならない。早急にこの改築についても実現をしていただきたいと思っております。

火災報知機や消火器の設置もできていると。順次整備もするということですが、本当にしっかりとですね、取り組まないと、宮原小学校では何回も誤作動もあるんですね。校舎そのものが継ぎ足し校舎ということもあってですが、雨漏り等の原因かなということもあって、どうも今までそういう前例もありますので、しっかりと現場での取り扱いもご指導お願いをいたしたいと思っております。

緊急時の連絡、連携マニュアルも学校ででき上がっていると教育長のご答弁いただいて、安心していますけれども、本市の小中学校、公立学校の中で、避難場所に指定されていないのは池間小中ということで、ほか全てはそれぞれ地域の避難場所として指定されているということですので、いつ起きるかわからないですね、災害が起きるかわからない、夜かもしれないし。地域住民が避難した場合に、学校の体育館とか、校舎の鍵があかないとか、冬だったりする場合ですね。こういうことも想定をされるわけですので、この辺の連携もですね、しっかり地域と学校が連携して取り組んでいただきたいと、こういう思いをしております。

鏡原幼稚園と下地幼稚園、預かり保育スタートいたしておりますが、今ご答弁いただいたようにですね、鏡原幼稚園で54名中20名、下地幼稚園で31名中9名の預かり保育が実現しているということでありますので、今後ともやはりこれは親御さんにとって大変ありがたい、素晴らしい制度のスタートだと私は思っております。ぜひ今後とも前向きにですね、各地域でも幼稚園でも取り組むような体制を教育委員会としてやっていただきたいと思っております。

鏡原幼稚園についてでありますけども、今宮古島市の中では1位が南幼稚園、85名ですね。2位が平一幼稚園で75名、3位が東幼稚園で67名、4位が鏡原幼稚園で54名と。久松を抜いているんですね、今。それぐらい子供たちがどんどん入園してきます。保育所もぜひ必要だということでありましたが、先ほどの答弁では一切予定がないと。何をお土産に帰ればいいのかと悩んでいるところでもありますけども、やはり幼保連携を通してですね、頑張ってくださいと。私ども地域はですね、公立はこだわらないんですよ。法人でも結構ですよという思いがしますので、ぜひ行政のご指導のもとにですね、公立の保育園建設もぜひ前向きな取り組みをお願いをしたいと思います。

幼保連携については、これはこれまで宮國博教育長が提唱してきた案件でもありますので、将来的にどういうふうですね、幼保連携、教育長はこども園と称してつくりたいということでもありますので、教育

長の基本的なお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、道路行政について質問いたしました。その中でですね、県道42号線これは保良西里線、それから城辺下地線ということで、今工事中でございます。実は、午前中の下地明議員の質問の中で、信号機が設置された道路なんです、実はここは。ですから、無駄じゃないのかなという言い方ですけれども、私が畑に行き帰りする道路でございます、帰りは特に県道42号線から県道78号線に入るときはですね、信号機があるために私は安心して安全にここを通ることができるということで、私は感謝しております。確かに今交通量は少ないですが、今県道の交差点から下北部落に向けて工事中なんですね。ですから、通行どめなんです。この道路は、中休みから友利部落に向かう通称県道友利線、ここまでほぼ完了しているところがありますけれども、今工事が終わればこれ全面供用開始、開通できるという道路でございますので、そうなればもっとこれは利用する市民がふえていくんだろうと思いますし、この友利線からですね、実は県の計画としては、上野地区を通り、下地地区を通り、来間大橋にこれつながる計画になっているんですよ。そうすれば、将来はこれ観光道路として大いに活用される。また、長間地区、3区は沖縄製糖が搬入区域になっていますので、このサトウキビ運搬専用道路としてもですね、この道路を使うということが県の方針であるわけですから、これからどんどん交通量ふえますので、信号機は必要であると、このように考えております。答弁は要りません。

ぜひこの宮原のですね、橋梁の問題ですけども、この老朽化実態調査の中で、橋の長寿命化事業適用外と、これ長さ15メートル以上が橋梁と称する。宮原のこの15号線にかかる橋は、6.9メートルということで、適用外ということで、調査もされていないと。これではもう大変だと思いますよ。地域住民非常に不安がっております。いつ倒壊するかなと、こういう心配してしょっちゅう言われているんですよ。どうぞぜひ調査していただいてですね、確かに費用はかかるだろうと思いますが、この橋の安全、道路の安全というのは大事だと、このように考えております。調査をして早目にやるという決意を部長からいただきたいと思っております。いかがですか。

竹原地区の保留地の売却の件ですけども、この売却は平成25年度実績があったという答弁をいただいております。平成26年度も10カ所計画ということですが、これはこの区域内の住民を対象にして売却をされているのか、全市民を対象にして公募で売却しているのか、これについてお答えを願いたいと思っております。

次に、サトウキビの優良種苗安定確保事業についてでありますけれども、この事業は先ほどご答弁いただいたように、東村にある独立行政法人種苗管理センターから運んできているわけですよ。その運ぶ方法が要するに葉殻ついたまま、トレーラーで平良港まで運ぶと。そこから農家に委託をするという手順になっているようですけども、葉殻つきですからね、ハブが入っていないのか、卵が入っていないか、病害虫が入っていないかと、こういう心配も非常にするわけですよ。これ設立が35年前ですからね、このセンターの。35年間も宮古島市、多良間村含めて先島地区、運搬賃を払ってですね、これを受け取っているということになって、これはもう35年間の運賃を考えれば、相当の金額だと思っております。今サトウキビは宮古、多良間、石垣が沖縄本島よりも活発でありますから、市長この施設をですね、東村からぜひ宮古地区の下地島の今市が計画している、事業している農業的ゾーン、この一角にですね、誘致できないか、私はそう思っていますね。サトウキビの種苗をつくるというのは、非常に難しい技術のようですね。小さな種からつくと、我々は普通言っている苗、節からとっているかと思ったら、そうじゃないんです。新品

種をとるために非常に厳しい技術的な工法があるということで、しかも一番遠い東村にあるということで、非常に負担増じゃないかなと思っておりますので、これからは宮古でつくって、さらに沖縄本島や久米島、大東、そのあたりにも送るぐらいのこういうことをやってもいいんじゃないのかなと私は考えております。これは要望として市長にお願いを申し上げておきたいと思っております。

保安林について質問いたしました。これは、昨今はですね、個人の土地で保安林に指定された土地がいっぱい出てきているんですね。特に鏡原にも多いです。保安林の解除しないと自分の土地であってもマイホームできない、アパートできない、工場できない、倉庫建設できない、こういうことになっているかと思っておりますので、こういう方法についても今後ぜひ市のほうでご指導願いたいと、こう思っております。

もう一つ、5年に1度の、5年ごとの農振見直しがことし入っております。農政課でできるというお話でしたが、しかし逆も考えなければならぬと思うんですね。農振を見直した土地をさらに補助事業として開発していくと、こういうときにさらに再見直すと、こういうことが可能かどうかということもお聞きしたいと思っておりますので、ぜひ農林水産部長お答えを願いたいと思っております。

エコアイランド宮古島の推進に関する条例については、企画政策部長から答弁いただいたんですが、何か市民の役割、事業者の役割についてお答えしたのかなとちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、もう一度お願いをいたしたいと思っております。

地域活性化モデル事業、これはなかなかいい事業だと思いますけども、3年連動100万円もこの仲原地区に交付しているということですが、実は宮原自治会の戸数が260戸、人口535人、1年間の予算額は110万円です。ほぼ匹敵する予算を人口130人、世帯53世帯の仲原地区に3年もやっていると。もちろん反対はしませんけども、もう少し考えて半分に減らしてですね、50万円にして、2カ所ぐらいこのモデル地区指定して育成したらどうかと、こういう思いでございます。宮原自治会準農村地域、サトウキビ生産、畜産、牛どころ、それからマンゴー、果樹園と頑張っておりますけども、平均年齢、就農年齢は75歳をとうに超えていると思っておりますよ。ぜひ市長モデル地区に指定していただいでですね、こういうふうに頑張っている地域も支援をしていただければなと思っております。

以上聞いて、再度質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

先ほどもお答えをいたしました。市民、事業者が行う役割としまして、エコアイランド宮古島の実現に努めるというふうに書いてございますが、具体的には清掃活動や緑化推進、それから省エネなどの推進がございまして。エコツアーとかですね、エコの学習会とか、市民の間でもよく行われておまして、また地域の子供会がたくさんございまして。それから子供会の育成会、大人のほうもございまして、そういったリーダー研修会等には必ず環境に関してのカリキュラムを載せることになってございまして。それから、各団体、特にJCともですね、例えば美ぎ島オトリーの清掃活動であるとか、あるいは年1回行われておりますエコフェスタでありますとか、そういったいろんな事業をですね、それぞれ生活の中で市民も一緒になって取り組んでいただきたいというようなものでございまして。

#### ◎生活環境部長（平良哲則君）

地域活性化モデル地区の指定であります。この団体の指定につきましては、通常の自治活動だけでなく、地域活性化モデル地区となり得る団体ということでもあります。ちなみに今年度仲原自治会は既に認定

していますが、あと1カ所今年度は予定をしております。まだ場所は決定しておりません。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

農振関係のご質問なんですけど、農振農用地から除外されている地域を編入する場合の質問でしょうか。農振農用地への編入は、もちろん総合見直しでも編入できますが、総合見直しのみならず、例えば整備事業を実施する場合において、どうしてもこの地域も農振農用地として編入して整備事業をしたいという場合であれば、その都度編入はできますので、よろしくお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

まず、宮原15号線橋梁の老朽化対策についてでございますが、今まで補助事業による橋梁長寿命化修繕計画策定調査における対象橋梁は、延長が15メートル以上というふうに申し上げておりますが、しかしながら、小規模橋梁における長寿命化調査は、安全性や緊急性を鑑みて調査を実施していきたいというふうに考えております。

次に、竹原地区土地区画整理事業における保留地の売却ですね、平成26年度、今年度の保留地の売却計画でございますが、対象はですね、全市民の方々を対象としておりますので、公募型という形で実施していきたいというふうに思っております。

◎教育長（宮國 博君）

これまで何度も私議員の皆さん方との話し合いの中で、幼保連携という言葉を使ったりですね、こども園という言葉を使ったりしながらの意見の交換がございましたけども、幼保連携のこの思想的背景ですね、これはこういうことなんです。今まで保育の部分はいわゆる厚生労働省、幼稚園はいわゆる学校設置法によるところの文部科学省、こういう流れがあっているんですが、そうではなくして、保育所は幼稚園に移行するためのいわゆる子育て、教育があっていいんじゃないかと。幼稚園は小学校に上がるための前段階としての教育があっていいんじゃないかと、この論法が実は幼保連携の思想的な場面であってですね、ですから必ず幼保連携をじゃどういうふうな形につくり上げていくかといったのがいわゆる私どもがいつも言っているこども園みたいなのでどうだろうかという話になると、今度はここではこども園の所管はじゃどこになるかというふうなことになるわけです。じゃ、厚生労働省の部分なのかということになると、どうも文部科学省とのこの兼ね合いがまた難しくなってくると、こういうふうなもの等がありましてね、今盛んにこども園を議論されるわけですけども、私どもの言っているところの学校設置法といわゆる子育て3法等々で裏づけされるところのこども園の構想が今後どうなるかということですが、実は先般ですね、都市教育長会というのがありましてね、そこに参加しているんな議論を聞いてくると、今のような話が他の市町にあるわけです。それで、行政によってはある市によっては、この子育ての部分全部幼稚園の学校教育課のほうに受け取って、そこで子育ての議論をするんだと、いわゆる保育所を含めですね、というような都市も発表もありましたが、果たしてこれが宮古島市で可能かどうかについては、もっと研究をしてみないと、そうしましょうという話ではないような気がしておりますので、ただ子育てについては、福祉のほうとのいわゆる議論は今進めているところであります。

◎前里光恵君

答弁ありがとうございます。再度の質問はございません。終わる前に一言御礼の言葉を述べさせていただきます。

鏡原小中学校PTA、七原住民を初め、地域の方々の長年の懸案でありました市道七原1号線がこのたび完成し、供用開始されましたことに対し、市長初め当局のご尽力に対し、衷心より厚く御礼申し上げます。まことにありがとうございました。地域としては、引き続き七原2号線もお願いしていきたいと、こう思っておりますので、この道路は県道78号線から安全学校に入っていく道路です。運転免許を持っている皆さん全員が使っている道路でもございますので、皆さんのご支援をよろしくお願いします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで前里光恵君の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

しばらく休憩します。

（休憩＝午後3時43分）

再開します。

（再開＝午後4時00分）

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

質問の発言を許します。

◎仲間頼信君

6月定例会で一般質問を始める前にですね、通告書の中身が、順番が違う場面が出てくるんじゃないかなと思われるところもあると思われませんが、文章はちゃんとまとめますので、よろしくお願いします。

通告書の発言事項の1番目、基本的人権というものを提出してありますので、この基本的人権というのでですね、人権には平等権、自由権、社会権、請求権、参政権という大きく分けると5つに分類されていると言われております。そういったこと等がこの宮古島から37年前に出航されたマグロはえ縄船が現在では国、警察の調査によっても北朝鮮に拉致されているというふうなこと等がホームページでも載っておりますので、こういったこと等も含めまして、また過去にこの佐良浜、池間の方々が行方不明となされている方がおられますので、そういった方々の当時のこと等もですね、新聞で調べてきてありますので、そういったこと等も含めまして質問をしたいと思えます。

北朝鮮による拉致被害者について、報道によると安倍晋三総理大臣は6月12日北朝鮮による拉致問題の解決に向けて、政府と与野党の国会議員団でつくる協議会に出席し、北朝鮮との政府間協議の合意内容を説明した上で、この機会を逃さず、全ての拉致被害者の帰国に全力を尽くしたいと述べ、協力を呼びかけたということがございます。一方、警察庁では特別指導班を去年3月に設置し、調査体制を強化、政府が拉致された疑いがあるとしている860人の特定失踪者について、家族の同意が得られた方から順次ホームページに情報を掲載しています。現在405人分の顔写真や行方不明になった際の状況がディスク化されています。特別指導班は、わずかな手がかりを求め、関係者への面談や行方不明になった際の足取りの洗い直しなどを全国で実施していますが、ほとんどが数十年以上前の出来事だけに、有力な手がかりを得るのが難しいと警視庁の現状であると言われております。マスコミでも、特定失踪者の情報が出され、これを見た方から私に連絡がありまして、調査してみますと、宮古島出身の拉致被害者と思われる方々が相当数いることが判明いたしました。1977年12月、37年前、第8協洋丸の乗組員7名が宮古島の平良港を出港したま



ま行方不明となり、政府により特定失踪者として認定されている沖縄県出身の方々がいることが明らかになりました。同様に、1963年1月原因不明の失踪とされているが、特定失踪者と認定されていないマグロはえ縄漁船が2隻ございます。第1富士丸の漁船員は24名、宮古島出身者15名が宮古島平良港を出港したままでございます。また、1967年原因不明の失踪とされた第11金栄丸の乗組員18名のうち12名が宮古島出身者であり、捜査の結果でも何一つ沈没、座礁などの痕跡、証拠がなく、この方々が北朝鮮に拉致された可能性は極めて高いことが判明しました。この中には、私がよく知っている方も含まれており、まさに他人事ではないと感じております。この調査で明らかになった方々は、第1富士丸で当時の新聞報道によると、愛媛県西宇和郡三瓶漁業組合のマグロ船第1富士丸、田中船長、24名乗組員、うち佐良浜出身者が山口栄春甲板長を含めて13名、池間島出身者2名が今日まで行方不明とされております。その佐良浜出身者、それから池間島出身者の船員は次のとおりでございます。山口栄春さん、池間添、喜久川静雄さん、前里添、池村忠昭さん、前里添、内間正雄さん、前里添、与儀隆さん、前里添、野里俊一さん、前里添、与那嶺勇さん、前里添、池間健二さん、池間添、仲間芳宏さん、池間添、前里幸次さん、池間添、来間盛市さん、前里添、前里勝英さん、池間添、下里登さん、池間添、それから池間島出身、仲間弘幸さん、それから中林隆樹さんの計12名の宮古島出身者が含まれているわけでございます。

また、第11金栄丸、乗組員、ゲンカユキヒロ、それから湧川芳顕、それから仲間秀光さん、私の1つ先輩で前泊正一さん、それからヨナミネススムさんほか数名でございます。よって、当局としても、この方々の身元を調査された上、早急にしかるべき措置をとり、政府関係機関と調査されますよう要望しますが、市長の心ある答弁を伺いたいと思います。

それから、宮古島市の過疎地域の自立促進について質問いたします。下地敏彦市長におかれては、宮古島市各地域の公正かつ均衡ある発展をその基本施策の重要な柱とされ、常日ごろから同政策の実現に向けて尽力されており、最も過疎化が進んでいる伊良部地域に育ち、居住している議員として、心から感謝をささげる次第です。さて、この過疎地域対策の基本となるのは、市の宮古島市過疎地域自立促進計画であると思いますので、この計画について質問いたします。伊良部地域の過疎の深刻度、まず市長の現状認識をお聞きしたい。昭和60年から自立支援計画が策定された平成22年の30年間で平良地域は人口がむしろ増加しているのに対し、伊良部地域は約半数に人口が激減しています。このような各地域の不均衡な人口増減が地域の活性の度合いの違いの原因となっていると考えますが、このような不均衡を是正する目的でこの計画は作成されたと考えますが、いかがでしょうか、説明をお願いします。

それから、具体的是正策について、深刻な過疎化が進む伊良部地域において、どのような政策が過疎化解消の主要なものと位置づけられているのかについて、私見を交えて質問したいと思います。宮古島市への自衛隊配備は、地域振興及び地域自立に重大な影響があると思われませんが、報道によれば武田良太防衛副大臣、12日に沖縄県宮古島市役所に下地敏彦市長を訪ね、宮古島市に南西諸島防衛のため、自衛隊の配備計画を検討していることを説明、候補地選定に向けた調査への協力を求めた。市長は、協力に応ずる考えを伝えたとのことですが、自衛隊配備により市の経済効果、地域振興効果について、市長の見解を確認したいと思います。まず、武田良太防衛副大臣はマスコミに対し、350人から400人規模の配備になると答えているので、これを前提に質問をしてみます。このような自衛隊配備により、用地の取得、敷地造成、施設建設、隊舎建設などに多額の予算が費やされます。本年度予算で確定した与那国に配備される自衛隊

の湾岸警備隊への予算配分は、158億円とされております。これは、施設完成までに何年か続くと思われま  
す。与那国への配備希望は150人にすぎず、我が市への配備の規模の半分以下ですので、我が市への配備が  
実現すれば、相当大きな予算が費やされることとなります。まず、これが地域経済の起爆剤となり、この  
際地元業者にしっかりと仕事が回るように十分な配慮が必要と思います。

また、用地の取得については、与那国の例では合計26ヘクタールということなので、それ以上の用地取  
得が見込まれると思います。仮に市有地の賃貸となれば、軍用地並みの地代収入となり、市財政に大きな  
プラスとなります。さらに、地方交付税の増加、特定防衛施設周辺の整備調整交付金など、市財政に与え  
る影響は極めて大きいと思いますが、この地域経済効果について市長の見識をお聞かせいただきたいと思  
います。

また、人口減少に対する対策としての面も大変大きいと思います。300人から400人として、若い世代が  
一気にふえれば、その家族を合わせて少なくとも五、六百人の人口がふえることになり、それだけ地域は  
活性化します。しかも、島の自衛隊基地ではかなりの地元出身の自衛官がおり、宮古島配備に当たっては、  
宮古島出身の自衛官が全国から多数戻ってくる可能性が大きいと思われま。そうならば、その両親、親  
戚、同期の方々にとっては願ってもないことではないでしょうか。この点についても市長のご意見をお聞  
きしたいと思います。自衛隊配備による地域振興に対する効果は、これに限るものではありませんが、と  
りあえずお聞きして再質問をしたいと思います。

それから、農道の整備、伊良部地域において主要な産業である農業振興するに当たり、基盤である農道  
の整備は最も重要な課題の一つですが、市長にも写真は見せてはあるんですが、大丈夫ですかね、市長。  
多くの農道が未舗装でございます。下地敏彦市長が第1期目就任された直後、緊急にコーラルによる補修  
がなされて、何とか今日まで使用してきましたが、雨の後にはぬかるみ状態となり、バイクが転倒するな  
ど、危険な状態であります。とりあえずこの点は緊急措置として大至急補修をお願いするとともに、過疎  
化対策の一環としても、農道の根本的な整備対策をお願いしたいと思いますが、よろしく願いたいしま  
す。

次に、伊良部大橋開通後の対策、市民が待ち望んだ伊良部大橋の開通が来年に迫り、伊良部住民の私と  
して胸が熱くなる思いでいっぱいあります。そこで、せつかくの一大事業である伊良部大橋の完成を最  
大限有効活用するために、開通後の対策に万全を期すことが何よりも肝心であると思いますので、次の5  
項目を質問いたします。1番目、開通後の影響事前評価、そこで開通後の各方面の影響について、市とし  
てどのように把握されているか。県や国でこの点につき評価した調査があるか。市として、そういった情  
報を持っておられるかをお聞きしたいと思います。

次に2番目、交通量増加の事前評価、特に伊良部大橋開通後は伊良部地域内の交通量は大幅に増加する  
と予想されるが、市としてはどのように予想しているのか。例えば観光客について、現在余り伊良部地域  
に足を延ばさない方々が多いのに対し、開通後は多くの方々が増来すると思われま。現在の宮古島観光  
客数を約40万人とすれば、その半分以上が来島し、その分の交通量の増加を見通さなければいけないと思  
うが、いかがでしょうか。

次に3番目、伊良部地域内の県道の整備、交通量の増加を見込み、県道平良下地島空港線改良事業が行  
われています。これは、平成22年市長から県知事及び県議会に陳情され、実現したものと認識しています。

ただ、県道整備はこれにとどまることなく交通量増加に応じ、伊良部地域内の県道90号線、204号線の全線の改良が必要と思われますが、いかがでしょうか。

4番目、住民への影響と市道の整備、交通量の大幅な増加は、伊良部地域住民の生活に大きな影響を及ぼすと思います。万一交通事故でも発生すれば、市民、住民はもちろん、観光客にも大きな傷跡を残すこととなります。このような観点から、市道の整備をいかに考えておられるか、お聞きいたします。

5番目、経済振興の起爆剤に、伊良部大橋開通により多くの観光客が伊良部地域のすばらしい大自然を堪能できることとなります。これを機会に経済振興がおこなわれていると言わざるを得ない伊良部地域振興の劇的な発展を可能にするように頑張ってくださいと思いますが、この点についての市長の見解をお伺いいたします。

市長の心ある答弁を聞いて、再質問はしたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

行方不明の乗組員の件についてであります。政府は、日本と北朝鮮による外務省局長級の政府間協議を受け、北朝鮮が全ての日本人拉致被害者と拉致の可能性が排除できない失踪者について、再調査することで合意をしたと発表いたしました。ご質問の件は、沖縄近海で消息を絶ったマグロはえ縄漁船のことであり、本件については北朝鮮による日本人拉致被害者には今のところ認定されておりません。また、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない失踪者の特定失踪者にも認定されておりません。そのような中、仲間頼信議員が関係者への聞き取り、古い資料の掘り起こしなどを行い、真相究明への手がかりづくりに真摯に取り組んでいることに対し、敬意を表しますとともに、関係ご家族の思い等も深く受けとめなければならないと考えております。そのため一日でも早く家族との再会や真相の究明がなされることを望み、再調査できないか関係機関に働きかけてみたいと思っております。

次に、宮古島の過疎地域の自立に関連して、自衛隊の誘致のお話がありました。武田良太防衛副大臣が市に訪れてお話をしましたけれども、申し出の内容は宮古島市に自衛隊を配備するための適地調査をしたいという申し出でありました。その調査の内容については、今後事務方でいろいろと調整をしたいというふうに申し入れをいたしたところでもあります。したがって、宮古島に配備するか、宮古島のどこに配備するか、それも現時点ではよくわからないし、どの程度の規模で調査するかもよくわからないということでもあります。今後その内容についていろいろと調整があるものだとは思っております。ただ、一般論として申し上げるのであれば、武田良太防衛副大臣が記者会見の中で350名から400名程度の部隊を配備することになれば、一般的に言えばその配備のための施設整備がかなり大きな工事が行われるであろうと。それに伴う公共工事等に伴う事業が大幅にふえるであろうということ、それから300名から400名ぐらいの人が来るとなれば、それに伴う地方交付税あるいは市税の増もふえるであろうということ、当然家族も一緒ですから、いろんな購買の増も含まれ、人口も大幅にふえて活性化につながると、こういうのが一般論としては考えられるというふうに思っております。

いずれにいたしましても、どういう形の調査になるか現時点ではよくわかりませんので、内容を十分聞いてみたいというふうに思っております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

伊良部地域の過疎の深刻度ということで、地域の不均衡を是正する目的で過疎地域自立促進計画は作成

されているかというご質問にお答えいたします。

まず、この過疎地域自立促進計画のもとになる法律がございまして、その法律では人口の著しい減少に伴って、地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的とすると、こういう趣旨でこの計画がつけられているというふうに考えております。まず、具体的に伊良部地区の人口動態についてでございますが、人口は昭和25年の1万1,433人をピークに、その後減少に転じまして、平成22年度調査時点では5,205人と最も少なく、ピーク時の45.5%となっております。これらのことも含めまして、宮古島市過疎地域自立促進計画では地域の特性を生かしつつ、均衡ある発展を目指すため、各種事業を年次ごとに整備する計画を定めているところでございます。

続きまして、具体的是正政策についてでございます。宮古島市過疎地域自立促進計画の伊良部地区では、土地改良、道路、水産業施設、果樹施設、消防、児童館等地域活性化のための各種事業の計画を予定しております。そのほか新たに伊良部大橋の開通に伴う国営土地改良事業の導入及び観光客の誘客の増、佐良浜漁港区域の活性化計画の進展、入り江の有効利用、下地島残地の農用地の利活用、学校の統合、新設の検討などなどの動きがあり、自立化に向け今後も積極的に諸施策を実施したいと考えております。

それから、農道の整備です。ご質問の道路は、里道でございます。当該道路におきましては、現場調査を行い、石粉補償を検討します。

続きまして、伊良部大橋開通後の対策について、県や国で開通後の影響事前評価をした調査があるかということでございますが、一応伊良部の現場事務所のほうで尋ねておりますけれども、渡されたのはパンフレットの考え方がそうだというふうな言い方をされているようでございます。では、沖縄県では伊良部大橋開通の評価として、5つの整備効果を挙げております。効果1としましては、モビリティ、移動のしやすさの向上として、天候や時間帯に左右されずに移動が可能になる。効果2としまして、生活環境、文化水準の向上として、急患輸送など当該病院への通院、搬送が短縮される。また、島外の学校への通学が容易になり、下宿費用や船賃等の経済的負担が軽減される。効果3としては、交流、物流の拡大支援として、宮古圏域が一体化され、経済及び人の交流が盛んになり、時間短縮や輸送コストの低減等により、効率的な移動や輸送が可能となる。効果4としましては、架橋を利用した安定的なライフラインの確保や観光産業が発展することによる雇用機会の創出、輸送コストの低減による農漁業の発展等により、人口減少に歯どめがかかり、島全体の活性化が図られる。効果5といたしまして、美しい自然や未開発の観光資源を活用できることから、観光客の大幅な増加が見込まれるため、新たな観光産業や既存の施設利用が促進され、雇用がふえるなどの効果を挙げております。

それから、伊良部大橋開通後の対策として、交通量増加の評価ということでございます。伊良部大橋開通後は、経済、生活圈域の拡大による大幅な人口の移動が予想されます。さらには、観光客数の飛躍的な増大及びレンタカー利用による交通量の増大が予想されます。ちなみに沖縄県が作成しました池間大橋の架橋前後の資料によりますと、架橋前の平成3年次の渡船による年間旅客輸送実績は4万3,867名で、架橋後平成22年次の交通量調査から推測した結果では158万3,224人と、実に36倍の伸びとなっております。

伊良部地域内の県道の整備についてです。県道を管理しております宮古土木事務所に問い合わせたとこ

ろ、現在の整備計画としては、平良下地島空港線と下地島空港佐良浜線の整備を行っていくとのことでした。

伊良部大橋開通後の住民への影響と市道等の整備についてです。伊良部大橋開通に伴い、利便性がよくなることで、交通量の増加が予測されます。そのため歩道がなく、幅員狭小な道路において、歩行者や道路利用者に危険な状況が発生するおそれがあることから、今後安全性や緊急性を考慮しながら整備をしていきたいと考えております。

それから、伊良部大橋開通後の経済振興の起爆剤はということについてお答えいたします。伊良部地域の住民が長く待ち望んでいた伊良部大橋が来年1月に開通することにより、宮古圏域として一体化されることとなります。経済及び人の交流が盛んになり、時間短縮や輸送コストの低減等効率的な移動や輸送が可能となります。あわせて伊良部地域の風光明媚な多くの自然は、観光振興の起爆剤になり得るものと考えております。具体的な施策として、伊良部下地島間入り江の整備事業、下地島空港残地の利活用推進、佐良浜漁港の利活用推進、農業用水の利活用による農業の活性化などを図り、伊良部地域の振興発展に努めていきたいというふうに考えております。

#### ◎仲間頼信君

再質問しながら再願望したいと思います。

市長は、この北朝鮮に拉致されている可能性があるから見られている方々、このニュースやホームページに出ている方々についてですね、1977年に平良港を出港した協洋丸がこの北朝鮮に拉致されている可能性が高いというふうにこれは報道されているじゃないですか。これも市長はこの資料を見ているわけですけど、これもちゃんとですね、この議場で市長から説明をして、そういうこともありますよとか、これは沖縄県警察の情報提供にも、宮古島からマグロはえ縄漁に出てですね、帰ってきていないこの協洋丸の方々については、警察のホームページでも載っているわけですから、私もわからなかったけどですね、調査している間にこれは出てきたもんですから、びっくりして、私と同じように家族の方たちもそれなりに驚いておられるわけですが、市長の答弁で何とかしてみようということですけどね、ちゃんとですね、市長こういった宮古島出身の方々ですので、身元の調査をされてですね、私は政府機関にいろいろと要望したほうがよしいんでないかと、これは強く求めたいと思っております。

それから、副市長が説明されているこの伊良部大橋の開通後のことについて、これは伊良部大橋の整備効果で、これは県が出したものです、これね。何で宮古島市そういったのつくらないんですかということですよ、副市長。きょうは余り大きな声では言えないから、余り申し上げないけど。

それから、伊良部地域の過疎化の深刻度というのはですね、非常に高いわけです。昭和60年にこの人口が今0.58%になっているわけですね、当時からは。上野が0.87%、昭和60年度から平成20年度のこのデータで。下地は、1.01%ふえているわけです、下地は。それから城辺は0.63%、平良は1.04%、一番減っているのは伊良部なんです。何で伊良部がそれだけ減っているかなというふうなことを自分なりに調査してみますとですね、前回市長が資料で伊良部がやっぱり市営住宅も少ないなということで、3月定例会ではですね、私の質問に対し市長は伊良部地区については、市営住宅が少ないようなので、協議してみますと答弁をされたと思っていますがですね、先ほどの議員の先生たちの質問に対して、皆さんの答弁では建てかえだけだというふうなことをおっしゃっているわけですよ。しかし、伊良部は城辺と人口はそん

なに変わらないけど、城辺は戸数が308あるんですね。伊良部は169、もう半分みたいなもんですよね。ですから、人口が減っていくというのは、そういうふうなことも影響しているんじゃないかなというふうな思いをいたしておりますので、これは改善してもらいたい。

それから、市営住宅に入るための前年度の応募倍率というのがあるんですけど、城辺地区が最高1.0倍、伊良部地区が4.0、5.0、伊良部地区が相当入るのが私は前回も一般質問で申し上げたんですけど、宝くじを当てるぐらい難しいと。ですから、この当時新規ではつukらない、建てかえただけだよと言ったとしても、伊良部でだけそういうふうな負担をさせないでですね、こういったのは直すべきは直してほしいと私は思っていますので、それについても直さないのか、直すのかもですね、ひとつやわらかく、優しく答弁していただけますようお願いしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

過疎化の対策として、市営住宅をつくるべきじゃないかということで、これまでの経緯をるる説明がありました。城辺が308に対して伊良部が169戸分しかない。なぜかというのを考えてみた場合に、それぞれの旧城辺町、旧伊良部町の政策の違いがあったというのが一つ、合併してその後なかなかつukってこなかったというふうなものもあるというふうに思います。結果、そういう差が出てきたのかなというふうなのは思いますけれども、市営住宅をつukって定住化を図れというのは、よくわかるんですけども、とりあえず今ある古いものをまず整備するというのを前提に私どもは考えているわけですね。伊良部の場合には、やっぱり橋がかかって、その後少し動態を見てみたい、伊良部に新たに参入してくる人もふえるかもしれないと思っているんですね。ですから、そういうのを見ながら必要に応じてそれは検討してみたいというふうに思っています。

（「調査の問題について、行方不明の人に対して……」  
の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

失礼しました。先ほど答弁したとおりですね、一応公式な見解としては、ないという返事をしていきますんで、それでもやはり仲間頼信議員がいろいろ調べてきて、いろいろ可能性があるというふうなのがわかってまいりました。それは私どもまた独自にちゃんと調査をして、やはり国に対して……

（議員の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

ちゃんと調査をして、国に対して再調査という要請をしてまいりたいというふうに思っています。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後4時45分）

再開します。

（再開＝午後4時46分）

◎仲間頼信君

いろいろとすばらしい答弁ありがとうございました。市長のですね、やるということに信じて、私たち

この関係者は期待してそういった希望が持てる間はですね、頑張っていくということでございますので、どうか政府とですね、うまく調整して、ちゃんとはっきりしたのを今度この家族、兄弟、妻子に伝えられるようにしっかりと頑張ってくださいますことをお願いいたしまして、私の6月定例会の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（眞栄城徳彦君）

これで仲間頼信君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時48分）

平成 26 年

# 第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 18 日 (水) 3 日目

(一 般 質 問)



平成26年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第3号

平成26年6月18日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成26年6月18日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後3時53分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	栗国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光惠 〃
〃（9〃）	仲間 頼信 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	上下水道部長	砂川 嚴 君
副市長	長濱 政治 〃	会計管理者	宮国 高宣 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	消防長	来間 克 〃
福祉部長	譜久村 基嗣 〃	教育長	宮國 博 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	教育部長	奥原 一秀 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
振興開発 プロジェクト局長	友利 克 〃	総務部次長 兼総務課長	砂川 一弘 〃
建設部長	下地 康教 〃	財政課長	仲宗根 均 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上地 栄作 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、高吉幸光君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎高吉幸光君

公明党の高吉幸光です。一般質問に移る前に、毎日サッカーワールドカップのほうで寝不足でありますけれども、また宮古島市からは国仲君が行っておりまして、20日の日にはエスコートキッズとして出るということですので、また宮古島の我々はしっかりとテレビで見守っていききたいというふうに思いますけれども、非常に盛り上がっている大会でありますし、また20日は日本のワールドカップ、これは雌雄を決する大事な試合ですので、我々も応援していききたいなというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。当局には誠意ある答弁をよろしくお願いを申し上げます。1番目に、エコアイランド行政についてでありますけれども、昨日富永元順議員にもいろいろ答弁はされたと思いますけれども、確認をする意味も込めながら質問をしていきたいというふうに思います。

今定例会でエコアイランド宮古島の推進に関する条例を上程され、エコアイランド宮古島を内外に発信することはすばらしいことであるというふうに思っております。また、宮古島市への視察の大半がエコ行政に係るものだというふうに聞いております。その一番メインであるところだと思っておりますけれども、太陽光の発電、こちらが接続限界が近いということで、接続保留190件との報道がありました。あれから現状としてふえたのかどうか、何件あるのか、こちらをお答えください。また、今後どのような対策をしていくのか、沖縄電力、宮古島市、国、県の方策はということでもありますけれども、きのうもいろいろ答弁あったと思いますけれども、また確認の意味でよろしくお願いをいたします。

エコアイランドを標榜する宮古島市だけでなく、石垣市なども接続限界に達しているということで、また久米島もそうですけれども、この辺の特区として何かいろんな対策はできないのかということをお聞きしたいというふうに思います。対策として蓄電施設への補助など、補助金のメニューなどは国、県にはないのか、またそういうふうな方策を進めていくということはどうなのか、こちらもお聞かせください。

福祉行政について、総合福祉保健センター、仮称でありますけれども、NTT社宅跡地への総合福祉保健センター建設ができなくなったとのことだが、併設予定だった平良児童館のみでも建設はできないのかということでもありますけれども、新聞報道のほうで未来創造センターのほうに併設をするということでもありますけれども、つい最近ジオラマのほうがあったというふうに思うんですけども、それはそこに併設をするということで、その意味も踏まえてちょっと片づけたのか、またそこを保健センターに併設するということでもありますけれども、仕組みとしてはまた保健センターのほうでやる予定だったものと全く同等な形でやっていくのか、それについてもお答えください。

また、2番目ですけれども、就学前障害児についてということであります。先日那覇市療育センターというところを視察してきました。こちら就学前の障害を持った子供たちへの支援、また相談事業とか、そういったものを行っているところなんですけれども、昨年30周年迎えたということで、また長年取り組んできたことで、いろいろと蓄積やノウハウを持っているということでもあります。宮古島市にも障害を持っている子供はいらっしゃいますけれども、中でも弱視であるとか、そういった子供たちに対しての点字の教育というのがなかなかできないというふうなことが聞かれておりました、特に対象児が少ないとその専門家というのがなかなか配置をされないということですので、これについて取り組みの状況を教えてください。また、そういうふうなものを県の全体として捉えていければ、対象、専門家も各月に1回とか2回とか派遣ができるんじゃないかというふうに思うんですけれども、それについての取り組みの状況はどうでしょうか。今後整備予定の総合福祉保健センターや平良児童館にそういった相談窓口、これをセンターとしての整備は多分なかなか厳しいと思うので、そういった相談窓口もしくは専門職員の配置をするところが必要だというふうに思いますけれども、これについてもお聞かせください。

3番目に、スポーツ観光交流拠点施設ですけれども、いろいろと話題になっている宮古島市の施設でありますけれども、先日総務財政委員会のほうで姫路市のドーム型施設を視察してまいりました。姫路のドーム型施設は年間の稼働率が90%を超えるという非常に活気のある施設ではあったんですけれども、年間収支は1,500万円ほどの大体赤字と、持ち出しというふうになっております。ここも指定管理をしておりまして、2,500万円余の指定管理料を払っておりますけれども、こちらは市民のための福利厚生施設としての性格が強いように非常に感じました。宮古島市の運営の予定というか、それを資料いただきましたけれども、そこの中で350万円ぐらいの赤字というふうな形で出されてはいるんですけれども、こことちょっと大きさも同じぐらいですし、稼働率のものも予想としてはそのぐらいを持っていこうというふうに思っているというふうに思うんですけど、非常に厳しい印象を受けるけれども、収支の予想と本当にこれは整合性があるのかどうか、こちらをお答えいただきたいというふうに思います。年間の維持費の予想のほうも1,700万円ぐらいというふうに資料のほうで伺っておりますので、こちらは一緒に答えていただきたいというふうに思います。どのようなイベント開催予定かと、それも資料のほうにありましたけれども、これの中で宮古島市が主催するいろんなイベントも入ってはいるんですけども、そのときにはやっぱり施設の使用料というのは減免をしてやるということなんですけれども、そういった部分も含めて新たに誘致をしようと思っているイベントがあれば、それも教えていただきたいなというふうに思います。

また、4番目、学校給食についてでありますけれども、先日テレビ報道でバガス粉末、ウーヅパウダーを給食に混合することにより栄養補助としての取り組みを紹介していましたが、県内最大のサトウキビ産地である宮古島市も取り組んでみてはどうかということを質問させていただきます。

5番目に観光行政についてであります。沖縄県は観光1,000万人を目指し、さまざまな施策を行っていますが、その中で、フリーワイファイなど公衆無線LANの整備がされているところが少ないと、外国人観光客から多くの不満があるということです。那覇市が3,016万円をかけ、国際通りを中心に115カ所のアクセスポイント、公衆無線LANを整備しているが、宮古島市も同様に整備をする考えはないか、こちらをお聞かせください。

以上、答弁お聞きしまして、再質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

エコアイランドを今後どのような対策をとっていくかということですが、太陽光発電の接続保留への対策については、本年3月に沖縄電力に対し継続的な導入を可能とする対策を求める要請を行っております。また、国に対して早急に具体的な対策をとっていただくよう現在接続が保留されている石垣市、久米島町とともに沖縄県、宮古島市の4者で連携した要請を行うよう沖縄県と協議を今進めているところであります。

次に、エコアイランドを推進するために、太陽光発電の接続限界への対策として、特区として国、県に働きかけてはどうかというご提案でございますが、接続限界は電力の安定供給に係る物理的な事象が原因となっていることから、解決のためには、まず現状において可能な対策を早期に講じていただくことが肝要だというふうに考えております。エネルギー特区については、その必要性及び可能性について国と電力事業者である沖縄電力との間で協議すべき事項であるというふうに考えております。また、今国会において電気事業法の改正による電力システム改革が進められており、今後の県内における状況の推移を十分注視していきたいというふうに思っています。

◎副市長（長濱政治君）

福祉行政について、平良児童館の建設についてお答えいたします。

今回の児童館の整備につきましては、公共施設を集約し、効率的な土地利用を図る観点から、旧NTT宿舍跡地に保健センターと隣接して建設する方向で調整してまいりました。しかしながら、同地は都市計画法上の第1種低層住居専用地域であることから、保健センターを建設するためには用途地域の変更など、期間が相当数年要するということが判明いたしました。そのため、児童館及び保健センターの建設場所を見直すことにいたしました。現在児童館の建設を予定している場所がですね、旧宮古病院跡地に隣接する用地を考えておまして、その用地は市の区画整理事業の保留地であることから、用地の取得が容易であること、また隣接して未来創造センターの整備が予定されていることから、同センターとの連携利用が可能であること、そして旧NTT跡地と比較し、児童館建設に係る事業費の抑制が図られることなどから、同地での整備を決定したところでございます。

それから、最初NTTの敷地で予定していた規模と、それからどのぐらいの規模かということですが、まあ、大体同規模の、建設面積的には同規模で、子育て支援センターであるとか預かり保育など、一般の児童館の施設をですね、整備するということになります。

それから、もう一点です。福祉行政について、就学前障害児についてです。現在障害児者に対する相談は、障がい福祉課基幹相談支援センター、支援室ゆいで対応しております。今後も広報誌等を活用して相談窓口としての周知を図ってまいりたいと考えております。また、民間でも5カ所の相談窓口があることから、対応は十分可能であるというふうに考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

太陽光発電の接続限界による保留の件数についてですが、沖縄電力に確認をしましたところ6月1日現在で約200件と聞いてございます。

それから、あと1点、太陽光発電を設置する際に併設をする蓄電池に対する補助メニューはないかのご質問であります。太陽光発電の接続限界への対策としまして、蓄電池への補助メニューにつきまして

は、現在のところ県にはなく、国において家庭やビルへの蓄電池導入を助成する補助メニューがございます。接続限界に対する蓄電池設置の意義は大きいと考えられますが、沖縄電力が今回提示をしている要件としましては、発電設備の容量を6時間分充電できる蓄電池を求めているため、例えば家庭用5キロワットの太陽光発電を設置する場合には30キロワットアワーという大容量の蓄電池が必要でありまして、大変高価なものとなり、一般家庭等に設置するには非常に困難だと考えてございます。

#### ◎福祉部長（譜久村基嗣君）

私のほうからは2点ですね、就学前障害児についてということですが、就学前障害児への取り組みといたしましては、児童発達支援事業所において言葉の訓練や生活訓練などを遊びやさまざまな体験を通して身につけられるよう支援を行っております。二、三日前の新聞にも出たと思うんですが、今月1日には重症心身障害児を対象とした事業所も開所指定を受けており、医療ケアの必要な子供たちへの支援を行っていく予定でございます。また、市の専門員、これは先ほど言いました支援室ゆいの専門員なんですが、専門員が保育園、それから幼稚園を巡回し、障害のある子供の早期発見に努め、医療や福祉、教育機関につなぎ、連携した対応、継続した支援を行っております。

次に、県との連携ということであります。宮古島市管内においては、障害児に対する専門職が不足しており、県が行っている療育相談、これは医師の診察とか言語訓練とか機能訓練とか作業訓練、それから、相談業務ですね、などに支援の必要なケースを紹介し、連携を図りながら支援を行っております。今後とも充実した支援が行えるよう県と連携を密にしていきたいと考えております。現在支援センターサポートという、民間なんですが、ゆいみなあを活用して毎月県から招聘した、先生たちを招聘してですね、毎月1回支援作業も行っております。

#### ◎観光商工局長（下地信男君）

本市においてのフリーワイファイの設置はできないかというご質問でございますが、宮古島市においてフリーワイファイが利用できる場所、いわゆるフリースポットと言われる場所は民間を中心に取り組みが拡大しておりまして、島内の情報通信関連企業によりまして、空港、大型リゾートホテル、それから市街地の飲食店やレジャー施設等々約300店舗に広がっていると聞いております。今後民間の施設ではさらに導入が進むことと予測されております。市といたしましても、観光客の皆さんが宮古島市の情報を発信することによって、より多くの方々に宮古島の情報が拡散していくというメリットがございますので、観光客の皆様方が宮古島の観光情報をリアルタイムに発信できるように、市の施設においてフリーワイファイの設置に向けて今後検討してまいります。

#### ◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

収支予想、それから年間維持費の予想、そしてイベントの開催予定でございます。一括してお答えします。

まず、収支についてであります。施設利用等の年間収支を1,408万円、人件費及び施設管理費などの年間支出を1,767万円と試算をしています。維持費については、いまさっき申し上げました年間支出の見込み1,767万円が維持費ということになります。その内訳は、臨時職員2人分の人件費として360万円、保守点検費が291万円、消耗品費が86万円、光熱水費が697万円、清掃費が262万円、そして人工芝の維持管理費として71万円と算定をしております。なお、この試算は県内の類似施設を参考に算出をしています。

次に、開催予定イベントということでもありますけども、今のところ具体的なイベント計画というものはございません。ただ施設の設置、整備目的に沿ったイベント、それから市民利用というものを念頭に置いたイベント企画誘致、そして市民利用の促進ということになるかというふうに考えています。

◎教育部長（奥原一秀君）

学校給食についてお答えをいたします。

ウージパウダーの使用についてですが、給食センターにおいては現在多様な献立の具材にまぜて食物繊維と鉄分増強の目的に現在使用しているということでございます。4月の献立におきましては、炊き込み御飯ですね、炊き込み御飯にまぜて提供していると、5月の献立については、ワカメスープに入れて提供しているという状況でございます。

◎高吉幸光君

答弁ありがとうございました。確認しながら、また再質問していきたいというふうに思います。

接続保留が現時点でも200件ということでもあります。なぜ接続限界というのがあるかというふうなことについての説明がなかなかされないと思うんですけども、要は発電したものをそのまま電線に流すわけですから、そうすると過剰な電気が流れるから安定しないで停電するおそれがあるということなので、接続限界というのがあるんだというふうに聞いております。特にまた、発電量と消費量が違う冬場にそういったものが起こりやすいということで、こういうのが設定されているというふうに思うんですけども、今いろいろと協議中だということですけど、北海道のほうではですね、既に沖縄よりも先んじて接続限界が来ているということで、こちらのほうは道ということで大きい単位でありますけど、緊急対策として大型の蓄電池を296億円の予算で配備をしているということでもあります。特に離島というのは、そういった発電規模が少ないので、接続限界にすぐ達しやすいというふうな現状があるわけですから、沖縄電力さん、また国からのそういうふうな予算をとるような形で、例えば発電施設自体に大きな蓄電池を入れると、夜はそこから出すような形とっていけばいいんじゃないのと、またその6時間充電できて30キロワットアワーですかね、こちらのほう効果ということですけど、どのぐらいの価格になるのか、また国のほうに補助メニューがあるということですけども、その金額どのぐらいなのか、こちらもしわかるのであれば教えていただきたいというふうに思います。

宮古の場合全体の発電量が7万4,000キロ余りということで、今再生可能エネルギーのほうが1万7,000キロぐらいということで、4対1の割合なんですけれども、来間で全島EMSをやっているわけですから、逆に拡充をして宮古島市全体でのEMSというふうにやってくれば再生可能エネルギーの先進地として、またさらにいろんな取り組みができるんじゃないかなということ、特区として申請できないかどうかというお話をさせていただきましたけれども、これはいずれ日本中で全部直面する課題になってくるんじゃないかなというふうに思います。こちら本当にいろんな方策、いろんなアンテナを広げながら、こういうふうなのはどうか、ああいうふうなのはどうかというふうに確認をしていただければ、今後のエコアイランド、また環境都市、いろんなのをやっているわけですから、宮古の強みになっていくんじゃないかなというふうに思いますね。これは、ぜひぜひ積極的な取り組みをよろしくお願いをいたします。

児童館なんですけれども、同じぐらいの同規模の施設ということでもあります。こちら福祉関係のもので、預かり保育的なものもやるということだったので、多分保健センターと一緒にだったというふうに思うので

すけれども、図書館と併設されるということは逆に学童的な施設もあるということで、子供たちにとってはむしろそちらのほうがいいのかなというふうに思ったりもするんですけれども、用地取得が簡単だということではありますが、こちらは本当に非常に重要な施設でありますので、じゃそちらのほう未来創造センターとの連絡通路とか、そういったものをしっかりつくって雨にぬれないような移動ができるようにしてほしいなというふうに思いますけれども、こちらについてお答えいただきたいというふうに思います。

就学前障害児についてでありますけれども、いろいろ連携もしているということと、いろんな訓練もやるということではありますが、なかなか県のほうも人員不足ということでもありますから、実際そういった就学前児童非常に訓練することによって障害が少し緩和をするというふうに聞いております。療育センターのほうでも相談事業、訓練事業、障害児通所支援事業、この中で児童発達支援とか言語の相談とか、そういったものもやっているということでもあります。また、それを派遣するのはやっぱり一番身近で接している人だというふうに思いますので、親御さんの例えば沖縄本島への通所するための費用の助成ですとか、例えば保母さん、そういった資格を持った人たちの勉強会についての支援、あとはまた旅費に係る支援、そういったものを勉強会を逆に宮古で呼んでやるというふうなのをぜひやっていただきたいんですけれども、こちらのほうやっているとすれば今どのぐらいの頻度でやっているのかどうか、こちらを教えてください。

続いて、スポーツ観光交流拠点施設でありますけれども、大体358万円の赤字になるということでもあります。姫路みなとドームというところを見てきたんですけれども、こちら結構簡易な、ドーム自体としては少し簡易な施設ではあったんですけれども、多分こちらよりも光熱費、特に空調、この辺ももっといくんじゃないかなというふうに思うんですけれども、本当にこの収支で、類似施設を見ながら計算をしたということでもありますけれども、こちら自分が行ってきて、いただいた資料なんですけれども、姫路のドームのほう3年間の平均で歳出が2,634万円余り、収入が1,045万円、1,589万円の赤字を毎年出しているということでもあります。ここの姫路市自体が人口54万人近くで、財政規模が2,200億円というふうな大きな自治体でありますから、その団体で1,500万円余というのは福利厚生としては妥当なんだろうかなというふうに思うんですけれども、宮古島市としても約360万円ぐらいの赤字ということですから、福利厚生施設としてまだありかなというふうに思うんですけれども、現実の数字として上がっている収支の部分ですね、歳出の部分がちょっと大丈夫なのかなと、これは少し疑問を持たざるを得ないんですね。ここ本当にできて、後からこんなに支出が多かったですというふうなことでは、やっぱりいけないと思うので、類似施設いろいろあると思いますから、しっかりこの辺を勘案をして、空調も効率的にできるような形にするのか、省エネも今の施設としては多分できるでしょうけれども、これを本当に現実的な数字になっていくのかどうか、これいろいろ見させていただきたいというふうに思うんですね。

また、イベントに関しても現時点ではいろいろまだ考えていないというふうな部分でありますけれども、積極的な誘致をしていかないとこういった施設というのはなかなか回らないわけですよ。福利厚生、観光交流拠点ということで、そういった拠点施設というふうに位置づけるのであれば、しっかりとしたもうかる施設というふうな形にしていかないと、なかなか維持費、ここの姫路のドーム自体も芝の張りかえに3,000万円ぐらいかかったということでもありますから、何年間に1度そういうふうな大きな費用がかかるわけです。これを本当に算出していくのか、どんどん、どんどんそういうふうな赤字でいくよりは、できた



らプラスでいったほうがいいわけですから、これしっかりと考えていただきたいなというのと、いろいろと皆さんからも多分質問があると思いますので、また当局のほうはそれをしっかり聞いて直すところは直すということでやっていっていただきたいなというふうに思いますので、これの計算本当に大丈夫なのか、改めて聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

バガス粉末、ウージパウダーのほうですけれども、こちらは取り組んでいるということでありまして。こちらは100グラム中に食物繊維が88グラムと、これがゴボウの15倍、鉄分が157ミリグラム、レバーの17倍、ポリフェノールはブルーベリーの2倍ということで、ほかミネラルも豊富だということでありまして、また学校給食だけではなくて、例えば介護施設ですかね、そういった特に骨が弱くなりかける人たちに、また鉄分、これまた貧血の人にも非常にいいと思いますので、そういったところへの活用もやっていければ、食物繊維おなかからいろいろ流していきますので、人のことは言えませんが、私もそれだったら痩せられるのかなというふうに思っておりますので、ぜひまたこの取り組みは継続をして、むしろ拡大をしていくような方向でいっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

フリーワイファイのほうですけれども、これ民間がいろんなところでやっているの、そこに行ってパスワード聞かないとつながらないんですね。フリーでやっているところもa uですとか、ドコモですとか、端末によってできる、できない、そういったのがあります。那覇のシティーワイファイのほうですけれども、フリーのワイファイのほかにNAHAPPOということで、那覇の情報発信サービスもやっているんですね。国際通りを中心というふうにありますけれども、おもしろまのほうからずっとつながっていくわけです。このフリーのワイファイでスマートフォンとつながると、それだけで消費電力が普通につなげるよりもちょっと落ちるので、それをやると電力がもつというところで、フリーのワイファイが欲しいというのはそういう意味もあるんですね。また、この場合にはARアプリといってバーコードみたいなものがあるんですけども、これを使いながら、要はまちの中を探検できるような遊びの要素も加えていまして、那覇のシティーワイファイのほうは、つながるためにちゃんとページがあるんですけども、英語、あとは中国語、あとは韓国語、日本語の4カ国語で説明がされているんですね。そうなる海外から来られた方も非常に楽しめるのかなと、またお店を探すのもこれでできるということで、登録をしてそうやってふえていければいいかなというふうに思います。

また、民間でやっているところはほとんど店舗だと思っておりますけれども、例えば海中公園ですとか、トロピカルフルーツパークですとか、あとはそういった施設のほうでも本当につながるようにしていただければ非常に助かるなというふうに思います。トロピカルフルーツパークあたりに行きますと、携帯が圏外になったりするときもありますので、特にああいったところにはフリーのワイファイが飛んでいると非常にありがたいなというふうに思いますので、こういったところもしっかり整備できるのかどうか、またできたなら役所内にもあると私も非常に助かるんです。自分はワイファイでの端末を持っているので、一々テザリングをしながらつけていくんですけども、これが例えば役所内に通っていれば非常に助かるなと、またビジネスマン、そういった人たちもパソコン持ってきていろいろやるわけですから、そういったフリーのワイファイが飛んでいると非常に円滑に行くのかなというふうに思いますので、ぜひこちらの整備をよろしくお願いいたしますというふうに思います。

じゃ、答弁をお聞きして、また登壇したいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

未来創造センターと児童館との雨降りのときの接続がぬれないような形でというふうなことですが、この事業を進めていく中で検討してみたいと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

蓄電池の購入費用のご質問ですが、通常家庭用の蓄電池は5キロワットから6キロワットアワーで100万円から300万円程度となっております。また、先ほどお答えしましたように5キロワットの今回沖縄電力さんが示しております6時間というふうになりますと、30キロワットアワーで、この金額につきましては大体600万円から1,500万円ということになってございます。そういったことで設備の大きさ、金額ともに通常の家庭用としては大き過ぎるのではないかと考えます。

それから、国の補助金についてでございますが、現在国のほうでは経済産業省のほうがやってございます。経済産業省の蓄電池導入に関する補助金の補助率については3分の2以内となっております。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

平成25年度の実績なんですけど、発達障害者の予防講習と申しますか、講演会を本土から専門家を招いて1回行いました。それから、保育所、公立の保育所と、それから認可保育所、法人保育所も含めてなんですけど、保育所向けのですね、発達障害についての研修会を琉球大学の先生なんですけど、8回招きまして、講演を行っております。

◎観光商工局長（下地信男君）

先ほど高吉幸光議員から那覇市の事例等の紹介がございました。先進事例なども参考にしながらですね、進めてまいります。それから、民間のほうもどんどん導入が進んでおりますので、やっぱり市としても市の持っている施設には極力設置できるように検討してまいりたいと思います。

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

光熱費等の抑制ということでもございました。確かに空調設備を動かすことによる光熱費の高騰というのは大きな課題でもございました。そのため設計の段階においてですね、抑制が図れるような設計にしてあるということでもございます。そして、施設の有効利用、そして収支、いわゆる採算性ということになりますけども、今後イベントの誘致、そして自主企画などをですね、活発に行い、施設を最大限活用できるような計画を立ててまいりたいというふうに思っています。

◎高吉幸光君

答弁ありがとうございました。

特にスポーツ観光交流拠点施設なんですけども、接続の道路も含めて中に入るようなテナントがないような気がするんですね。やっぱりああいったところには、非常に食事とかいうのも大事だというふうに思います。テナントがあれば開催していない時期であっても、ちゃんとテナント料が入ってくるというふうに思いますし、またイベントとかいろいろありますと出店が出ると思うんですけども、以前県外ですが花火大会か何かのところで出火して大惨事になったというふうなものもありますから、その例えばスペースには水道を引くとか、そういったことも本当は必要になってくるんじゃないかなと、消火も含めてね、そういった安全面もしっかり考慮しながら計画を立てていかないといけないと思いますし、多分スポーツ観光交流拠点施設に関してはもっと大きな建てれという人もいますし、いやいや要らんという人もいる

し、これは非常に人によって大変意見が分かれるところであると思うんですけども、しっかりとこの辺の意見を勘案しながらやっていただきたいなというふうに思います。また、宮古島市これからもビッグプロジェクトが非常にめじろ押しなんですけれども、いろいろと用途変更の問題とか、そういったのが非常に多くなってきて、本当にその場合には確認、また本当に法令に当たっているのかどうか、こういったものがしっかりとなされていないといけないというふうに思うので、1部署で動くのではなくて、関連も含めて全部で大丈夫なのか、確認を何度も何度もやっていかないと、また同じように出資をしていくということになってきます。今度も300万円余の出資をするというふうになっておりますので、非常に大事な血税ですので、こちらの確認はしっかりとしていただきたいなというふうに思います。

以上をもちまして、6月定例会の高吉幸光の一般質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

#### ◎議長（眞榮城徳彦君）

これで高吉幸光君の質問は終了いたしました。

#### ◎濱元雅浩君

通告に従いまして一般質問させていただきます。今回の一般質問に関しましては、今後のまた宮古島の将来展望についてという側面から幾つか質問させていただきますので、当局のご答弁をお願いいたします。

まず、人口推計から見たところでの質問になります。宮古島市高齢者福祉計画並びに第5期介護保険事業計画の報告書が平成24年3月に出されておまして、その中にですね、平成29年度の推計人口が示されておりまして、それを見ると15歳から64歳までの生産年齢人口が平成29年度では3万1,807人で、総人口5万3,319人のうち生産年齢人口が6割を切るということが示されておりました。そこで、宮古島が将来にわたって魅力あふれる島であるためには、この島で住み暮らす若者の活気が不可欠であり、安心して島で働き、島で子供たちを産み育てられる環境整備のために、今行政がすべきことは何なのかをともに考えていきたいと感じております。平成22年度の宮古島市1人当たりの市民所得をしてみますと192万2,000円となっております、これは石垣市に比べても少なくなっておりますし、県全体からも少ないわけです。多くの若者がこの島で定住するため、定住できる環境整備としては、その収入に見合った形での安価な居住環境というものが必要になってくるのではないかと考えておりますが、その点市長の見解をお聞かせください。また、その暮らしを支える雇用の創出、子育て環境整備についても、それぞれ現状の取り組みをお聞かせください。

次に、財政的な視点から人口推計を見ていくために、合併時の平成18年度と平成24年度を比較して宮古島市の生産年齢人口と老年人口がどのように推移していくのかを教えてください。あわせて、市税のうち生産年齢人口の推移と関連が高いと思われる個人住民税と法人税をそれぞれ合併時の平成18年度と平成24年度を比較した増減と、こちらが6割を切ると予想されている平成29年度の予測もあれば教えてください。また、宮古島市の財政予測においては、平成31年度に地方債残高のピーク、平成33年度に元利償還額のピークを迎えると示されております。そこで、生産年齢人口の減少と老年人口の増加から懸念される義務的経費と地方債残高及び元利償還額、それぞれの合併時と平成24年を比較した増減と平成29年度の予測を教えてください。

次に、経済基盤整備から見た将来像についてお伺いいたします。私は、宮古島の経済成長の最大の鍵は

人的交流の機会を生み出し、物流機能を向上させる下地島空港及び周辺残地の利活用にあると感じています。下地島空港利活用の現状においては、先日富永元順議員の質問において、沖縄県が利活用を希望する事業者を公募する旨のご答弁がありましたが、その内容について教えていただきたいと思っております。

続いて、中心市街地活性化への取り組みについてですが、宮古島市の例規集の中の商工の部分に宮古島市中心市街地活性化基本計画検討委員会設置要綱、また宮古島市中心市街地活性化推進連絡会議設置規定、宮古島市下里西里地区都市再生整備計画検討委員会設置要綱、宮古島市まちなか再生事業構想検討委員会設置要綱という項目がありますが、それぞれの検討委員会や連絡会議の役割を教えていただきたいと思っております。

また、3月定例会で新里聡議員からでしたか、市街地における自治会活動についての質問がありまして、当局からは自治会のない市街地については、行政連絡員の意見などを参考にして自治会組織が立ち上げられるような努力をしていきたいというご答弁がありました。その進捗について教えていただきたいと思っております。

次に、市街地活性化には、その市街地へ市民が集まれる場所、集いの場としての公共空間が必要だと考えておりますが、根間地区にありますエコ公園予定地の進捗と、例えばその整備が一括交付金ではできないメニューなのかということに関してお聞かせください。

続いて、エコアイランド宮古島の構築から見た将来像ということで、まずは環境モデル都市として取り組んでいるCO<sub>2</sub>排出削減の現状と、また第2次行動計画で示された2030年の目標達成に向けた取り組みについて教えてください。

次に、エコアイランド推進条例が施行された後、推進計画などがつくられると思っておりますが、それはどのように策定されていくのかについてもお聞かせください。

続いて、バイオエタノール、スマートコミュニティーに続く新産業育成の計画はあるか、また最終年度となる宮古島オリジナル小型自動車政策事業の現状取り組みと次年度以降の実施予定があるかについて、お聞かせください。

次に、3月定例会にエコアイランド宮古島の構築という部分で、暮らしの向上に資する取り組みについて、私のほうで質問させていただいたときに、化石燃料の高騰などに対応できるような生活環境コストの低減を目指すとご答弁いただきました。そこで、今一般車両への販売が始まったバイオエタノール、E3ですね、の現状について、また3月に終了となったと思うんですけれども、メガソーラー事業の今後の展開について、こちらもお聞かせください。

また、その3月のエコアイランド宮古島構築の部分で、暮らしの向上に資するということで、災害への対応にも答弁が触れられておりました。この点です、例えば現在来間島で行われている太陽光発電と蓄電池によるスマートコミュニティー事業の簡易版を各地域の例えば公民館で太陽光パネルで発電したものを公民館や小学校で蓄電しておいて、非常時、災害時、停電等が起こったときにその地域の共有電源として、大きく地域全体で使えるわけではありませんけれども、その災害時の対応としては非常に有効に使えるのではないかとということも考えられますので、そういうふうな地域への発展というものが検討できないかどうかということをお聞かせください。

最後に、環境共生、生物多様性への取り組みです。エコアイランド宮古島を宣言するきっかけとなった

のは、地下水保全の取り組み強化からであったということで、現状の地下水保全策についてお聞かせください。また、環境共生と生物多様性も将来の宮古島にとっては重要な課題です。前回の質問で森林率の拡大にはやはりかなり相当な時間がかかるということでありました。それでも緑地の確保は生活を豊かにすることにつながると感じておりますので、森林率だけではなく、都市緑化なども含めた緑地帯の確保に向けた現状の取り組みを教えてくださいたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

人口推計からの視座、生産年齢人口減少への対策ということについてお答えいたします。

住環境整備、雇用促進、それから子育て環境整備、一括してお答えしたいと思います。現在市は低所得者層への住宅供給を目的とした市営住宅ストック総合活用計画整備を進めてまいりましたが、整備目標戸数であります1,426戸に対し1,414戸が整備され、ほぼ目標整備戸数に達しております。今後の整備につきましては、市営住宅の建てかえ事業を推進する中で対応していきたいと考えております。また、一般住宅における居住環境の改善を図るため、バリアフリー補修、省エネ改修に関する住宅リフォーム支援事業を平成27年度の事業導入に向け、準備を進めております。

次に、雇用促進策についてでございます。雇用促進策につきましては、若年層、子育て世代の失業率改善及び働く意欲と能力を有する中高年者に対する雇用対策が大切であると考えております。そのため、まず農林水産業の基盤整備を初め生活環境施設、教育関連施設等各種整備を積極的に推進し、若年層の雇用創出につなげるように事業を展開しております。昨今の動きといたしまして、マンゴー等の規格外、農産物の加工施設及びムラサキイモ等の加工施設の建設、枝豆の加工施設の利活用及び新たなホテル建設に伴う従業員の採用など、島への定着が着実に進んでいることは明るい兆しと考えております。そのほか本市の雇用創造協議会と協力し、就業前世代の高校生の雇用意識向上を目的とした職体験、地域にない職種の企業等への訪問体験などを実施し、平成25年度は293名の参加がございました。

次に、子育ての環境整備についてです。本市では、これまで認可保育所における通常保育のほか、延長保育、一時保育、土曜午後保育、病児、病後児保育事業など多様な保育ニーズに対応してきました。今年度も安心こども基金を活用し、法人保育園の増改築や認可外保育施設の認可化を実施し、保育の受け皿づくりを推進してまいります。今後は、平成27年度から施行されます子ども・子育て新制度へ向け、宮古島市子ども・子育て会議の中で議論しながら、子育て支援事業計画を策定し、安心して子育てができるようさらなる環境整備に取り組んでまいります。議員ご指摘のとおり平成24年3月に市が策定いたしました宮古島市高齢者福祉計画並びに第5期介護保険事業計画におきまして、生産年齢層の比率が平成23年度の61.8%から平成29年度の計画期間内に2.1%減少し、59.7%になると推計されております。このようなことから、市の定住化、人口増加につきましては、継続的に住環境の整備、雇用促進策、子育て環境整備等の総合的な施策に取り組む必要があると考えております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず最初に、環境モデル都市、それからエコ条例の推進計画、あと1点、新産業育成についてのご質問であります。環境モデル都市行動計画につきましては、第2次アクションプランとしまして、今年度より平成30年度までの行動計画がスタートしてございます。同計画は、島ならではの社会システムづくり、市

民のエコアクション、観光交流の促進を3つの柱に位置づけまして、本市におけるCO<sub>2</sub>排出量を2003年の32万1,000トンを基準にしまして、2030年度までに約4割、それから2050年までに約7割の削減を目標としてございます。2012年現在のCO<sub>2</sub>排出量としましては、約32万8,000トンと微増傾向にありますが、2018年で28万7,000トン为目标値として11%の削減を見込んでおります。主な削減内容としましては、運輸部門において1万4,000トン、これは16.9%の削減が見込まれておりまして、内容としましては電気自動車、EVですね、及びE3の車両の普及によるものが挙げられております。エコアイランド推進計画につきましては、条例制定を経ました7月以降に庁内関連部署、それから有識者、関係団体等の参加による検討を行い、今年度中の策定を目指しております。それから、EVの普及につきましては、これまで充電設備補助及び充電ステーションの設備を行っておりまして、普及促進も図っているところであり、また天然ガスの利活用については今後分析結果を受けまして、議員ご提案の内容も含め検討してまいりたいと思っております。

続きましてエネルギーコスト削減、それから地域の危機管理についてのご質問であります。沖縄電力によりますと平成22年度より経済産業省の補助を受け、取り組みを進めてまいりました宮古島メガソーラー実証事業については、昨年11月にプレス発表しており、その説明資料によりますとPVと蓄電池を組み合わせることで、安定電源として活用し、離島における既存のディーゼル発電機の発電量を低減できることを確認したというふうにされていることから、ディーゼル発電に係る運用コストの低減につながるものと期待をされております。バイオエタノール、E3事業に関しましては、先月5月27日から一般販売がスタートしておりまして、今後製造コストの低減化が課題となっており、コストの低減に向けてはE3の島内における普及拡大、それから高効率化及び製造過程で発生する残渣物等の高付加価値化が必要と考えております。地域の危機管理に伴う電源の確保につきましては、現在小型電動モビリティプロジェクトなどの取り組みの中で充電設備の機能とあわせ、電気自動車を移動電源として活用することについての検討を進めております。また、現在沖縄県に対し再生可能エネルギー導入推進基金事業、通称グリーンニューデール基金事業を活用しました市内の防災拠点となる公共施設への太陽光発電システム及び蓄電池導入についての要求を行っているところでございます。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

まず、高齢人口増加への対策ということで、約3点ほどの質問があったと思いますので、お答えします。

65歳以上の高齢人口は、平成18年度と平成24年度を比較して24名減少しております。15歳から64歳までの生産人口は、平成18年度と平成24年度比較しますと342名減少しております。

次に、市税についてお答えをしたいと思います。個人市民税で平成18年度と平成24年度比較すると1億3,500万円の増額となっております。法人税は約5,600万円減少となっております。それと、平成29年度の市税の予測はどうなっているかという質問ですけど、経済状況いろいろ考えてみますと、今の45億円から46億円で推移していくという予測はされます。ただ企業が来たり、いろいろ経済状況の変化によって多少の数字の変化は出てくるとは思いますけど、現状のままであれば平成25年度が46億8,000万円ですので、よほどの状況の変更なければその数字で推移していくだろうと思われま。

次に、義務的経費と地方債の残高についてお答えしたいと思います。義務的経費は人件費、扶助費、公債費等の総合計ですが、平成18年度と平成24年度を比較すると6億4,200万円の増となっております。地方

債の残高は平成18年度と平成24年度比較すると5億8,700万円の増額となっております。それと、質問にありました平成29年度の元利償還見込みとしましては約39億4,000万円を予測しております、ピーク時の平成32年については41億4,000万円を予測しております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

地下水保全対策、市街地の緑化推進についてであります。市はエコアイランド宣言を行い、それに沿って各種施策を推進しています。特に地下水については、平成21年6月に宮古島市地下水保全条例を制定し、同条例に基づき本市の地下水の保全と有効利用を調整するための地下水利用基本計画を策定しました。その取り組みとしましては、平成元年度より毎月25カ所で地下水モニタリングを実施しまして、地下水採取を行い、主要イオンの分析を行っております。そのほか年1回の農薬分析調査や肥料販売量調査などを行い、地下水保全調査報告書を毎年公表しております。緑化の推進につきましては、みどり推進課及び森林組合での苗木等の無料配付等を実施するとともに、公園の緑化、農地の防風林の植栽を行い、涵養林の造成や市街地の緑化に努めているところであります。

◎建設部長（下地康教君）

中心市街地活性化の取り組みについてということでございました。去った3月定例会にもお答えしましたが、平成21年度3月に宮古島市都市計画マスタープランを策定しております。マスタープランの中では中心市街地の重点整備としまして、西里大通り、下里通り、市場通りを骨格とする中心市街地地区づくりを進め、市民や観光客が集い、交流する拠点づくりや中心市街地活性化基本計画書が策定されております。市街地活性化に向けては、地域の皆様方がこれからのまちづくり活性化についてどのような考え方を持っているのかなど、幅広い議論が必要だというふうに考えております。

また、議員ご指摘の各種検討委員会につきましては、これまでマスタープラン計画を含めた平良市中心市街地活性化基本計画書、平成12年3月策定、下里西里地区まちづくり総合支援事業、平成15年3月策定の業務を進める中で立ち上げた検討委員会でございます。今後新たな計画を検討する場合は、各種検討委員会を活用しながら策定していきたいというふうに考えております。

根間公園につきましては、今年度街区公園と位置づけるため、公園区域の面積変更を平成26年度に完了できますよう関係機関と協議を行っており、早期な事業着手に向けて努力をしております。

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

下地島空港及び周辺残地の利活用について、昨日の富永元順議員の質問に対し、市長からお答えしたところでございますけれども、県は今年度において下地島空港及び周辺用地の利活用促進に向け、民間のノウハウに基づく幅広い事業提案を事業希望者から公募することになっております。その前段としまして、県は下地島空港及び周辺用地の利活用を希望する事業者を公募するための業務を遂行する委託業者を選定するための委託業務の公募中でございます。この委託業務、これ名称が下地島空港及び周辺用地の利活用支援業務というふうになっております。今後の計画の工程表でございます。まず、先ほどの県と共同して下地島における事業希望者を募る業者を7月初旬に選定する。その業者と県の共同でもって提案募集要領の作成を8月中旬までに行います。この募集要領に基づきまして、国内外における周知、広報活動及び提案募集への参加促進活動の実施ということで、これは9月いっぱいまでそういう促進活動を実施いたします。いよいよ利活用を希望する事業者からの提案募集、これを10月、11月に行います。そして、その提案事業

の精査、審査を12月、1月、2月の3カ月で行う、この審査をもとに事業実施方針案の作成を3月中に行う、これが今年度の計画工程になっております。

◎濱元雅浩君

ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、居住環境の整備ということで、お答えいただいたのが市営住宅という形で今安い形の居住環境を整備しているというお話でしたが、ただもう目標戸数にほぼ近づいていて、これ以上ふえるということは現状ないであろうということでした。その上で、生活環境を変えるためにバリアフリーとリフォームに対する補助を出しているということでしたけれども、前回の一般質問の際にも同じような質問させていただいたときに、市長のほうから公営住宅というのはこれからどんどん建っていくものではないし、そういうふうな方向よりは民間で安い部屋を提供できるようなものを補助していくということも検討の一つではないかということでお話があって、私も非常にそれは方向としてはいいかなと思うんですけども、今アパートは市街地なんかはたくさん建ってきているんですよね。たくさん建ってきているんですけども、家賃はその分数年より高騰しているのも確かでございますので、私がイメージしている安価な居住空間で安心して暮らしていけるというところではいけると、ちょっとそれともバランスが合わないのかなというふうに感じている部分があります。そこですと、一つ新しいアパートはふえているんですけども、その分老朽化したアパートなんかは結構あいているという話も聞いております。ただそこは、現状の生活としては少し勝手が悪いという部分もありまして、どんどん、どんどん家賃は安くなっていくんですが、入居者がいないと、またこれもバランスが悪いというところも生まれております。なので、そういう事業者さんたちに現状の生活環境をよくするためのリフォームに助成を入れていくというような形で、経済活動と安価な居住空間の整備というものを連動してやっていけないかなというふうな思いがあります。そのあたりについての検討いただけるかということもお答えいただければと思います。

続きまして、これも創出に関してはですね、第1次宮古島市総合計画等々の中でも毎回、毎回やはり新たな雇用を生み出す産業振興というところでいつも出てくる問題でございます。その中では、産業基盤の整備、地場産業の振興、また新産業の開拓創出による産業振興を図るところがありまして、これ後のエコでの新産業の創出というところでよく私も出しているんですけども、ここにすごくぜひ力をかしていただきたいなというところがありまして、今宮古島で小型電気自動車を製作して実証実験を今やられています。そこは、車の整備事業者の方、また車をデザインする、そして車を製造していくという宮古島で事業をされている方々が集まって、今実験としてつくっております。これ非常にそういう交流が、じゃそれぞれの会社でできるかという、できなくて、その交流の場というか、実験の場が提供されるということに非常にいい経験をできている。また、これが子供たちに広がっていくことをぜひ希望するという話も聞いておりますので、ぜひぜひそういう部分からでも新産業の育成というものに力を入れていただきたいというふうに感じております。当分ですけども、その流れなので、今電気自動車も十分というか、電気自動車の製造の実験等々は進んでおります。今後原油の高騰等で交通移動にコストがかかるというのも非常にやっぱり宮古島においてはかなり打撃、生活への打撃もありますし、流通産業等々への打撃も大きくなってくる可能性があります。そうしたときに、ガス車、ガス車というのが今改造ベースでできるものもあると聞いておりますので、そちらの改造等々をまた宮古島の業者でできるような、そういう研究や実



証などに取り組んでいって新産業を創造していく、また現プレーヤーがスキルをアップして産業を興していくというふうな方向に考えていくのも非常に大事なことかなと思います。天然ガスの試掘も終わって、まだ結果は出ていないということですが、天然ガス車なんか非常に環境にもいいということです。CO<sub>2</sub>排出量の削減にもこれはつながりますので、ぜひそういう形で新産業への導入を考えていただきたいというふうに思います。こちらに関しても、もう一度お答えをいただければというふうに思っております。

中心市街地活性化への取り組みの件なんですけれども、あらゆるいろいろな計画というのはずっと出ていまして、先ほどご説明あったように平成12年、平成15年、平成21年でマスタープランができ上がっているということです。平成12年、平成15年という随分古い話になってきますので、今後これの切りかえの時期というのがあるのであれば教えていただきたいと、今私たちが考えるまちづくりというのをどのように行政に提案していくのが一番いいかという、行政と一緒に話をする場をつくるということ、例えばこういう委員会などに住民の声などを届けていくということで、もう一回町並みを検討していくということができればと思っておりますので、このあたり中期でどこかでそういう検討の、新たに検討するタイミングがあるのかどうかということについてお答えいただければと思います。

それとですね、先ほど聞き逃したのかもしれないですけども、自治会のない市街地については行政連絡員の意見など参考にして自治会組織の立ち上げられるように努力していきたいという発言についての進捗のご答弁をいただけていなかったかと思っております。再度お答えいただければ、どのように取り組んでいるのかもお聞かせください。

下地島空港の利活用の計画を公募する仕組みをつくる企業の公募がありました。それでよろしいですよ。それで、今スケジュールを聞かせていただいたんですけども、これでいくとやはりことし、平成26年度はその公募と検討にまた時間をずっと費やしていく、1年間動きはないということで、了解して、だから稼働というのはほとんどないということで理解していいのかということにご返答いただければ、これ県の話なので、いただけるのであればぜひいただきたいと思っております。

そしてですね、ちょっとごめんなさい、ばらばらになってしまいました。根間公園に関してですけども、今年度街区公園にということで、整備の検討を進めていくというお答えでした。こちら少し古くなるんですけども、平成22年9月定例会でのご答弁においては、エコハウスを取り入れたエコ公園という形で、電気自動車用充電スタンド、ミスト噴水、防火水槽などを設置した公園を目指して、整備期間としては平成23年度から25年度の3カ年を予定し、協議を進めておりますということで、また隣接する凱旋通りも未整備となっておりますので、歩車道フラット型のコミュニティー道路としての整備を目指しておりますという答弁がございました。これは、もう一旦全部消え去って、また新しい計画として検討をされていくということでよろしいのかということをお聞かせください。

最後に、エコのCO<sub>2</sub>排出削減の第3次計画についてです。先ほどありました答弁の中で、今これから一気に2030年に向けて、まず中間の2030年に向けて減らしていくということで、この報告書、これですね、島嶼型低炭素社会システム構築委員会報告書、平成23年2月に出しておりますものなどで検討していきますと、10ページのほうの課題のところ島全体の一体感が希薄であるとか、市民生活が自家用車に過度に依存している、電力が主にC重油たきであるということなどが今後の課題として挙げられております。それ

に対応する形で、第2次の計画が立っていると思うんですけども、その25ページのシミュレーションという形でこういうふうに出ているんですけども、今この計画どおりに実行していくためには、エネルギーの需要サイド、私たちが利用する側だけではなくて供給する側、双方の対策を行った場合に今の計画が実行できるというような結論を書いております。供給側というので最大のところである電力の供給というところで、先ほどのお話ですとメガソーラーはディーゼルの発電に対して非常に有効であるのではないかという結論が出ているということもありました。それと太陽光や風力を十分に地域全体の電源として活用できるような方策を供給側にも呼びかけていかなければ、この目標は達成できないと思いますので、今回エコアイランド推進条例の中には宮古島で活動される事業者の皆様もエコアイランド宮古島構想にかかわって推進してくださいという条例であるはずなので、市民ももちろんでございますが、こういう事業者の方々への協力の要請というのも強くやっていっていただきたいというふうに考えております。このあたりについても、再度お答えをいただければ、意気込みという形でもいいのでお答えいただければと思います。

この点で、もう一度お答えを聞いて質問させていただきたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

住環境についてでございます。以前にお答えした中身はですね、民間アパートの補助ということの中身は、あれは検討して本当にまいりたいと思っています。これは、市街地以外ということの前提だったと思っております。

それから、老朽アパートに対するいろんな施設整備への補助というふうな話でございましたけども、多分これは難しいと思っております。と申しますのも、つまり減価償却が入っているわけですね。その減価償却はアパート経営なさる方々は当然やっていたかかないといけないというふうに思いますね。そういうことで、これはなかなか難しいものがあるなと思っております。

それから、雇用創出ということで、新産業の創出ということで、一つガス改造車の実証ということをご提案していらっしゃいました。もうちょっとEVの小型車ですね、普及状況とか流通の蓄積、そういったものをもう少し見させていただけますか、そしてまたこういったガス改造車というふうなものなどが実際にこれでいいのかどうなのかということももう少し、極端に言えば小さな宮古ではガス車よりもEV車を普及したほうが、まだいいのじゃないかなというふうなところももうちょっと検討していただければいけないものがあるのではないかとこのふうには思います。

#### ◎建設部長（下地康教君）

まず、根間公園の整備につきましてですが、平成22年9月の定例会で根間公園の整備につきまして隣接する凱旋通りとあわせて公園整備を平成23年度から25年度にかけて実施する計画ということで答弁してありますよということでしたんですけども、当初その予定でありました。しかしながら、県と協議を重ねた結果ですね、街路事業での抱き合わせによる公園整備の事業は認可が非常に難しいということになりました。よって、今後ですね、先ほど申しあげましたような街区公園としての整備を目指していくというふうに考えております。

また、最初のご質問でですね、根間公園の整備について一括交付金が活用できないのかというご質問もあったかと思いますが、基本的には一括交付金の活用は従来の補助事業で対応が難しいものについて一括交付金をするという形になっておりますので、本事業は街区公園で従来の事業整備でできるという

形になっておりますので、基本的には今の現在ある補助事業でやっていきたいというふうに考えております。

それと、中心市街化の活性化に向けて地域との取り組み状況というのはどういうことかということですが、我々としてもですね、地域の皆様方とこれからもですね、一緒になってその問題提起をしていただきながらですね、それに応える意味で十分皆様方と一緒に検討していきたいというふうに考えております。

#### ◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

下地島の具体的な活用の動きということですね、県の説明によりますと今年度取りまとめる実施方針に基づいて、次年度以降事業を実施する業者と契約をし、実行に移すということになるというふうな説明を受けています。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

CO<sub>2</sub>削減についての再質問がございました。先ほど副市長も答弁なさいましたように、CO<sub>2</sub>削減についてはいろんな方向性からですね、市民活動、事業者活動、それぞれの活動の中からやっていくと、その中で宮古島市では地域新エネルギー、省エネルギービジョンを策定をしております。新エネルギーとしましては、先ほどもお話にありましたようなバイオ燃料、交通部門ではですね、これE3になります。そういったものの普及促進、それから省エネルギー部門では、交通部門では電気自動車、EVになるかと思っております。そういったことで、例えばEVに関しては2020年までに20%車両のですね、30年までには40%というふうに努力目標を掲げてございます。そういった内容の中で、今回条例もですね、推進条例も策定をいたしましたので、市民、事業者、全ての人がかかわりながら進めていくというのがCO<sub>2</sub>削減につながるだろうと考えてございます。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

自治会につきましては、市街地のほうで自治会がない自治会もありますが、これについては行政連絡員と話をしながら自治会の立ち上げについてどういうことが課題かということで、今後検討させていただきたいと思っております。

#### ◎濱元雅浩君

ありがとうございます。自治会のほうなんですけど、まだ動きはスタートしていないようですけども、私がこだわっているのは、まちづくりに関するときに今までは商店街だったりとか商売されている方々と行政とかが中心なんですけど、やはり住んでいる方々、ほかにもいらっしゃるとかということも含めて、住んでいる方々の声も一緒に話に参加していただければなというところで、自治会がいいのかということではないんですけども、そういう方々にも呼びかけをしてもらいたいという思いで言っているところがございます。それで、ぜひお願いしたいのは市民と行政との意見交換の場というのをぜひ検討してつくっていただきたいというお願いをしておきます。

それと、もう一つ、下地島空港の一連の流れなんですけれども、これ県のやることなので、ちょっと情報が少ないと思うんですけども、やはりあの空港がどう動いていくかというのは非常に大きな問題でありますので、ぜひまめに情報交換をしていただいて、たくさん私どもの質問に答えていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

あとは、最後になりますけれども、電気自動車というのと、例えばほかの自動車、例えば今挙げましたガス等々の話ということで、電気自動車、私も使っておりますけど、大型のやっぱり流通車両とか運搬車両というものにはまだまだ不得意な部分が電気というのはありまして、原油の高騰で運搬や流通部門がかなり配送コスト等々の中にかかわってくる部分も多くなってきましたので、もちろん電気というののいい部分もあります。E3というところのいい部分もある、またほかの部分も今後検討していただきたい、そういうふうにエネルギーミックスをしながら、安定した経済と暮らしを今後とも守っていただければというふうに思います。

長くなりましたけれども、これで一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎議長（眞栄城徳彦君）

これで濱元雅浩君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時42分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎嵩原 弘君

お昼にエネルギーの詰まったお昼御飯を食べて、元気いっぱいだと思いますから、皆さんどうぞ、私もしっかり頑張っていきたいと思いますので、当局には明快な答弁をお願いしたいと思います。午前の会議が終わってラジオをつけると、11時47分に宮古島近海で震度2の地震があったというニュースが飛び込んできました。幸いにして津波の危険はないということでありましたが、まさに自然の災害、脅威というのは、いつ何どき襲いかかるかわからないというのを感じました。市長は、市民の生命、財産を守る立場で、トップでいるわけですから、そのようなこともぜひ行政に反映していただきたいと思います。

去る6月10日、市民生活を営む上で最も重要な施設である新ごみ処理施設の起工式が行われました。同施設は建設予定地が二転三転した上、地域を巻き込みながら先送り行政が繰り返され、市民生活に大きな不安を与えてきましたが、下地敏彦市長の卓越した行政手腕により保里2区自治会、添道自治会、西仲字会の理解、協力を得て、ようやく着工にこぎつけたことは新葬斎場建設とあわせて高く評価するものであります。

それでは、通告に従い一般質問を行います。まず初めに、下地島空港利活用について伺いますが、下地島空港の利活用は宮古島の将来に大きな影響を与えます。ぜひとも下地敏彦市長の卓越した行政手腕により課題解決に取り組んでいただきたいと思います。初日の一般質問、先日ですが、富永元順議員も取り上げていました。市長の答弁の中で初めて下地島空港の利活用の中で、航空大学校も検討したい旨の発言があったかと思いますが、重要なことですので、富永元順議員と重なる部分もあるかと思いますが、ぜひとも答弁をお願いしたいと思います。

それでは、質問に移りたいと思います。下地島空港の利活用について、総合防災訓練複合施設を市長は

県に対して提案しています。実現の見通しについて、どのような見通しなのかお伺いしたいと思います。そして、市長は新たにフライトシミュレーター、模擬飛行装置施設を誘致するよう県に対し要請していますが、これらについても実現の見通しはどうか、お伺いしたいと思います。

次に、昨日の答弁でもありましたが、市長は航空業界全体ではパイロットが不足している。急いで養成しないといけない状況にあると発言しています。下地島の最も適した利活用は、航空専門学校及び航空大学校などを誘致することだと考えます。国や県に対し積極的に誘致活動をできないか、お伺いしたいと思います。

午前の会議が終わり、休憩に入ります前に、市長にこのような資料を提出しました。これは、ことし2月にですね、日本における大雪の自然災害がありました。そのときに平成12年から13年ごろに下地島において航空大学校を検討しようという、いわゆる日本航空大学校の学校が山梨県にありますが、どこにも行けない、ヘリでしか救助に、孤立した集落に行くことができないということで、そこの日本航空大学校の学校を利用して、いわゆる自衛隊の救難ヘリとかですね、食料運搬とかというのがこういうふうな新聞で大きく取り上げられております。このように、今市長が提案されている総合防災訓練複合施設とも関連するかと思います。この航空大学校の誘致についてぜひとも検討していただきたい。実は平成12年から13年にかけて、その航空大学校は基本計画というのを当時合併前の伊良部町にも提案しているわけですが、当時合併前であり、またJALとか全日空の訓練も行われていた時期で、時期的に時期尚早の感があったのかなという感じもしますが、現実的には下地島空港を利用した訓練もできませんし、県としても午前中に振興開発プロジェクト局長の答弁にもありましたように、どのような利活用がいいのかということで検討したいということでもあります。これ基本計画がですね、もっと本当は分厚いものがあるんですけど、非常に立派にできているんです。そして、そこの日本航空専門学校とかですね、北海道とか、また山梨県にもいろいろあるようなんですけど、やはり技術者が非常に企業からの求人に対して学生が足りないということで、即戦力になるということで就職率も100%であるという報道があります。このような航空機関係の学校が宮古島、下地島でできたとなりますと、本当にこれからの宮古島人口減少も心配される中において、昨日市長は自衛隊の宮古島における経済効果も言っておりましたが、こういうふうな全国から、あるいは世界から航空技術を学びたいという学生が宮古島に来るとなると、非常に大きな、いわゆる特区としての利活用もできるんじゃないかと思います。後でこの資料について、また市長に基本計画書を差し上げますから、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、スポーツ観光交流拠点施設について伺います。私は、これまで下地敏彦市長の行政手腕を高く評価してまいりましたが、スポーツ観光交流拠点施設計画に関しましては、昨年9月定例会でも取り上げましたが、現在でも類似施設と関連する場所で建設するのがベストだと考えております。今定例会に建設予定地の取得についての議案が提案され、委員会審査で採択されており、これからの質問することに対しては矛盾するところもあろうかと思いますが、いろんな観点から質問いたしますので、当局の責任ある答弁をお願いしたいと思います。

まず初めに、総事業費の内訳を事業項目別に示していただきたいと思います。また、同施設の年間稼働率、年間の収支見込みについて具体的な説明を求めたいと思います。これにつきましても、午前中の高吉幸光議員の質問に対しても答弁ありました。これは、答弁聞いてから再度質問をしたいと思いますが、こ

の施設はいわゆる下地敏彦市長が最も重点事項として取り組んでいるものかと思います。だからこそ市民の負担をいかに減らし、宮古島の観光の拠点として利活用できるかということをお我々議会としても取り上げていかなきゃならないと考えております。それで、ちょっと力が入る部分はあるかもしれませんが、その部分をご理解していただきたいと思っております。

次に、当初の計画では建設予定地は土地を賃貸して建設する方針としていたが、購入することになったのはなぜか、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、同施設は計画の段階から大幅な赤字の運営が見込まれております。厳しい財政運営が続く宮古島市において、将来市民負担増や福祉サービスの衰退にならないか危惧されますが、市民に対する説明を求めたいと思っております。

今定例会で、取得予定地についての久松財産区、そして松原財産区についての土地取得に対する議案の提案がありました。そのときに、これは初めてだと思うんですけど、取得予定地の形が非常にこういうふうな形で、いびつだと、言葉は悪いかもしれませんが、いびつというふうには私に思っています。活用しづらいと思われまして、これはまだ工事は始まっていないわけですから、正形に修正することはできないかと私は考えておりますので、それについてもお答えをお願いしたいと思います。

そして、皆さんよく見てください。これは道路のような形なんですけど、これは道路じゃないんです。これもちゃんとここにありますが、施設用地の一部なんです、これもですね。ですから、ここには里道が多分走っていると思うんですけど、そういったものに対しても下地敏彦市長らしい用地の正形での活用をすべきと考えておりますので、これについてもご答弁をお願いしたいと思います。

次に、今定例会で提案されておりますエコアイランド宮古島の推進に関する条例についてでありますけど、これは議会ごとにいろんな方々が街灯問題、街灯の電気料金の負担が非常に大きいとか、いろんなものが出ております。ここにですね、これ宜野湾市が行った事業で今年11日の新聞に載っていましたので、ちょっと記事を読み上げてみたいと思っております。宜野湾市は、このほど市内に設置している約3,250灯の防犯灯をLEDに取りかえた。市によると自治体全域の防犯灯をLED化したのは宜野湾市が初めてであると、LED化により市や自治会の支出、作業負担を軽減するほか、防犯対策の強化にもつながるとして事業化された。今後10年間で市の負担が約700万円、23自治体全体の負担が約4,000万円節減できるという、佐喜眞宜野湾市長の話では県内初の事例で、難しい課題もあった。LED化で防犯対策を強化し、市民の安心、安全なまち生活にも寄与できると話されております。これを取り上げたのはですね、今定例会に提案されている、先ほど申しましたけど、エコアイランド宮古島の推進に関する条例、非常にこれも宮古島らしいというんですかね、エコアイランドとしての環境モデル都市として非常にいい条例だと思っております。その中に行政上の措置としまして、市は市民、事業者より観光客がエコアイランド宮古島づくりに関する自発的な活動を推進、促進するため必要な支援を講ずるよう努力するものとするというものがあつて、市はエコアイランド宮古島の推進を図るために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとするというふうにあります。まだ施行はされておませんが、ぜひとも宮古島市内のLED化をできないものかお聞きしたいと思います。

答弁を聞いて再質問を行いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎生活環境部長（平良哲則君）

防犯灯のLED化についてであります。本市の防犯灯の設置につきましては、平成22年度の設置分からLED化で設置を行っております。防犯灯のLED化につきましては、今後とも継続していくというところであります。また、既存の防犯灯のLED化につきましても、各自治会と連携を図りながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

まず、下地島空港関係についてです。下地島空港及び周辺残地の活用については、富永元順議員、それから濱元雅浩議員の質問にもお答えしました。県は、今年度において民間の知恵及び資金等のノウハウに基づく幅広い事業提案を国内外の事業希望者から公募することになっています。市としましては、県の公募に対し本市が提案をしているフライトシミュレーター施設、航空大学などのパイロットの養成施設、そして総合防災訓練施設など事業希望者から実現可能な幅広い提案がされることを期待しています。つまり、県の公募にこういった市が提案しているような事業ですね、こういったものが提案がないと県としてはなかなか実現困難ということですので、ぜひとも提案をしていただきたいというふうに市としては思っているところです。

次に、スポーツ観光交流拠点施設についてです。総事業費の内訳、そして年間の稼働率、年間の収支、市民負担への懸念についてです。一括してお答えします。まず、総事業費の内訳についてです。用地費が7,965万円、委託費が1億6,702万円、施設の建設費が27億4,395万円、附帯施設工事が5億6,653万円、総事業費が約35億円を予定しています。

次に、施設の年間の稼働率です。基本計画の中で示していますように、日数的な稼働率としましてはアリーナ部分を90%、会議室などは65%から70%を見込んでいます。年間の収支計画については、施設利用料などの年間収入が1,408万円、人件費及び施設管理に係る年間の支出が1,767万円と試算をしています。市民負担増に関する懸念につきましては、当該施設の運営費の抑制、それから歳入の向上を図り、財政負担の抑制を図ってまいりたいと考えています。

次に、土地を賃貸して建設する方針としていた、購入となったのはなぜか。用地の取得については、久貝、松原の両自治会の理解が得られればできれば用地を購入したい。ただその自治会が賃貸ということであれば、それもやむなしということで、両案を提示したところです。用地を購入した際には、一括交付金での購入が可能である。賃貸となると、市の単独費で払い続けることになる。したがって、毎年度財政負担が生じると、これもあわせて説明をいたしました。これを受けて、両自治会では総会を開き、売却というふうに決定したものと思っております。

それから、土地の用地、取得予定地の不正形、いびつということでもありますけども、これは施設整備をするに当たって最小限必要な面積を取得するというのと、また用地の形状を生かして周辺景観との調和を図るという結果、そういう形になっています。特にいびつという印象は持っていません。

◎嵩原 弘君

ただいまの答弁に対しまして、再質問をしていきたいと思いますが、下地島空港の利活用について本当にこう言ったら失礼ですけど、県の計画を見守るというような、まとめて言えばそういうふうな形かなと思うんですが、私は市長に対してですね、航空大学校などを国や県に対し誘致する活動はできないかということをお伺いしましたので、これについて市長のお考えをお聞かせください。

そして、今スポーツ観光交流拠点施設につきまして、何名かの議員の方々が質問しております。先月私も総務財政委員会は兵庫県姫路市にお邪魔しまして、類似施設である姫路みなとドームを見てまいりました。そこで、やっぱり比較するわけなんですけど、そこはですね、大体規模としては、面積の若干の違いはありますが、用途規模としましてはテニスが4面、フットサルが2面、ゲートボールが6面と、基本的なものはみんな今宮古島市が計画しているものと一緒であります。そして、平成12年の5月に完成しておりますが、当時の平成12年ですが、それと今日でそんなに物価の上昇はないと思うんですね。多分市長の給料も平成12年から変わっていないと思うんですよ、ですよ。物価の変動はそんなはないと思うんですが、ここではですね、総工事費、設計委託料から本体建築、屋外倉庫、植栽まで含めまして8億5,600万円できています。今宮古島市の計画は先ほどの答弁にもあったように総額で35億円、多分去年の説明、9月に聞いたときは30億円だったと思います。わずか1年足らずで5億円も値上がりしているんですね。値上がりと言うのがいいかどうかかわからないけど。そして、ここは午前中の高吉幸光議員の質問でも取り上げられていましたけど、稼働率が90%以上、ずっと90%以上なんですけど、これに対して市の持ち出しが毎年一千五、六百万円あると、この人口53万人、宮古島市の約10倍でありますけど、そのようなところでの一千五、六百万円と宮古島市の300万円とでは大変な負担があるんじゃないかと考えております。そして、これ市が今定例会の説明の中で提出しましたドーム型施設に対する説明資料であります。これについてですね、ドーム型施設につきましては、事業化に向けた検討の中で、まず最初に事業手法の検討、本施設の整備については平成24年度に創設された沖縄振興特別推進交付金の活用を想定するとあるんですね。一括交付金の活用を想定すると、みんなが、市民、議会が心配しているのは、これは平良隆議員が政治生命をかけて取り組んだ上野の清掃施設センターの解体費用が当局の説明では自信を持って一括交付金で解体するというので2億2,000万円の予算化をしたにもかかわらず、ところが国や県の理解が得られなかったということで、非常に厳しい市の財源の中から2億2,000万円を出すということになりました。また、健康増進センターにつきましても、しっかりとNTTの用地でつくと、しかしこれがまたできなくなったということが表面化してきただけに、スポーツ観光交流拠点施設についてもこれは本施設の整備については一括交付金の活用を想定するというものになっているものですからね、これを心配するわけです。

そして、姫路みなとドームもですね、平成24年によくネーミングライツ、いわゆる企業からの広告料というのが63万円年間ですね、ありました。今振興開発プロジェクト局長が答弁した中の年間収入の1,408万円の中にはですね、ネーミングライツというのが300万円計上されております。契約もできない中で、しかも5万3,000人の人口の宮古島にそういったいわゆる広告費としての300万円を出すところがあるのか、これもやはり想定してつくったんじゃないかと思えますけど、非常にこれについても疑問がある。参考として、ネーミングライツの契約事例が全国のものであります。姫路市の53万5,000人の人口の中では、グローリー道場という、こういったものかわかりませんが、300万円、そしてこれ創志学園道場というのが200万円、同じような人口規模で見ますと、宮古より大きいですね、徳島県阿南市が人口約7万7,000人ですけど、150万円、山梨県南アルプス市で日世南アルプススタジアム、150万円、そして東かがわ市では3万3,000人の人口で30万、和歌山県有田市では60万円と、もちろん300万円とかいうのもありますが、宮古島の年間収入を想定するのに、まだできてもない施設、まだ契約、これ話し合いは進んでいるんで



すか、これ。それも進んでいない中で300万円というの入れて、これを年間収入として出すというのは、私はいかがなものかなと考えます。これをもしゼロとした場合は、もう赤字は倍になってくるわけですね。それとまた、これ皆さんが出した資料読み上げているだけですから、理解していただきたいと。その収支計画の年間利用規模の設定ではですね、何と興行に関しまして、まず会議室ですね、会議室の稼働率先ほど振興開発プロジェクト局長説明していました。トライアスロン事務局としての施設利用が想定されると、今現在トライアスロンのゴール地点というのは総合陸上競技場なんです。一番身近にある市の総合体育館の2階で、いわゆる2カ月ないし1カ月ぐらい集中して、そこでトライアスロンの事務局していますけど、一番利用に利便性のあるのは現在のところだと思いますし、またイベントとしまして各種大会、中体連の開会式が5件とかあります。中体連は大体総合陸上競技場で晴天時は開会式していますし、また宮古体育大会も8月ですかね、開会式ありますけど、総合体育館でこれまでもやっていますし、向こうでやることに対して何の不自由もない。逆に新しくできたドーム型施設に行くこと、向こうで開催することは逆に不便じゃないかなと私は考えます。ですから、そういった利用計画の甘さがそこに出ているんじゃないかなというふうに感じます。

それと、施設利用料についてでありますけど、これは一般利用に関してですが、年間稼働日数262日とあります。これフットサルとして算出、もちろんテニスコートとかゲートボールとかというのもいろいろあるわけですが、それ専門の方々にちょっとお尋ねしてみました。フットサルとして算出というところをどのように感じるかという、このような計算では1週間のうち5日そこでフットサルしなければその回数にはならないと、ようやく週に1回か2回ぐらいが限度である、それ以上やるともう仕事もできないというようなこと言っておりました。もう一度この収支計画をですね、しっかりと現実的な数字としてやる必要があると私は考えております。ですから、事業の内容、ロックフェスティバルだとか、ほとんどこれですね、島民中心のイベントとかいろいろあります。出されています。しかし、これは本当に現実的な数字として入れているのかどうかというのを私は疑問に思っ取り上げたわけですが、この一括交付金の活用を想定するという一つ捉えてもですね、非常にこの事業は危険性があると私は考えて、あえて提言している次第であります。

次に、取得予定地が不正形ということでもありますけど、市長見てください、まだ市長に上げていないね。このような敷地でですね、しかもこれ私びっくりしましたけど、これまだ仮契約の段階であり、用地取得はしていない、終わっていないはずですが。しかし、その中でも配置図も全部設計が入っている。これ議会の承認を得ないで、こういうふうには計画を進めていいんですか、皆さん。もしこれが委員会で通りましたけど、本会議でこれが通らなかった場合、これは想定ですけど、あり得ないことでもありますんで、そうなった場合にこれはこの設計を発注したということは、金銭的な支払いはもう既に始まっていると思うんですよ。何よりこれは今宮古島市の土地じゃなくて、これは久松の字有地のはずなんです。そこでもう既に設計が始まっているということ自体が私はおかしなものだというふうに感じます。そして、土地の有効利用、先ほどの振興開発プロジェクト局長の答弁では景観も上等になるとかなんとか言って、振興開発プロジェクト局長の答弁がありましたけど、普通新しくつくるときにはですね、こういうふうにはっきりとした正形、いわゆる四角と言いませんけど、こういうふうな形で土地は利用したほうが土地の利用価値もあるんじゃないかと、少ない投資で高い費用対効果を生むというのも、これは行政の仕事じゃないかなと

思います。ちょっと調べてみましたが、現在予定されている土地の南側には民間の会社の敷地があります。そこもみんな正形になっているんですね、普通それが当たり前じゃないかと、これで見ますとこの辺みんなあいているんですよ、使えない、この辺も斜めになっている。これでも市の税金が全部入るわけですね。これに一括交付金があるから、市の負担は1割だというんだけど、1割でも大変なもんですよ。これについて、これからでも私は足元を見てやる必要があるかと考えます。

私は、常日ごろ冒頭にも申しましたように、スピーディーな下地敏彦市長の行政運営に対しては高く評価するものでありますけど、このようなやり方はね、はっきり言ってスピード違反じゃないかと私は思っておりますんで、これについてはできるかできないかも含めて、また下地島の大学誘致も市長みずから行動してくれるかどうかも含めまして、答弁聞いて再質問したいと思います。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まずは、航空大学の誘致についてでありますけど、これについてはですね、私が市長になってからも大学をつくりたいという話はございました。ただし、施設整備は全部市がやってくれということでありましたので、そういう多額な費用を全部市が持ち出してやるというふうなことについてはだめですと、応分の負担をしてもらえろという計画を出してほしいというふうに申し入れましたが、その後返事がございません。ただ今回県が下地島空港の利活用の中ですって、大学校も含めて計画をつくるということであれば、当然その費用の負担については県も費用の負担というのは考えてくるであろうというふうに思います。要は県がそこまで考えて今回応募している内容にですね、組み込んでいけるかどうかというふうなことになると思います。ただ現時点で言えることは、この建設に係る費用を市が全部負担してやるということは考えていないということでありまして、効果については、十分理解はできません。

次に、スポーツ観光交流拠点施設についてでありますけど、こういうふうには正形型にしたほうが望ましいというのはわかります。でもここは、国有地である、さらに農地が含まれているということでありまして。ここの青色は雑種地であります。農地を潰すということは、基本的にやりたくない。農業の振興が宮古島の大きな課題であるということであれば、農地以外の部分を求めるというふうなのが当然であろうというふうなことで、どこにあるかと見た場合には、久貝、松原の雑種地があるということ、ここをお願いをしているというところでありまして。もしこういうふうな形で施設整備ができるということであれば、当然これに伴って周辺域にも民間が関連する施設もいろいろできてくるんじゃないのかなというふうに思っております。要は農地を潰したくないというのが大きな前提になっているということをお願いしたい。

さらに、収支が甘いんじゃないかということでありましてけれども、ちゃんと例えば広告料を取れるかどうかという話ですけれども、つくる前にですね、幾ら取れるかという具体的な話までは、それはできないと思いますし、これまでほかの地域でやっているいろんな事例を参考にして、これぐらいなら取れるであろうという想定をしながら、計画はつくっていくと、これが手法としては普通の手法であるというふうに思っております。

それから、いろんなイベントをこれからスポーツ観光交流拠点施設ではやっていくことになると思います。今宮古島で旅行社等がいろんなイベントをやりたいという申し入れは現にございます。ただ雨天の場合のことを考えると二の足を踏むと、だからそういうふうな施設をちゃんとあれば自分たちはいろいろと

企画をしますよというふうなことは申し入れはございますし、私どももこれからこの施設を本格的にやっていくという形になれば、当然こういう施設があるから使ってほしいというキャンペーンを張っていくという形になると思います。今ある例えばトライアスロンの事務局を総合体育館の近くでやったほうがいいんじゃないかということは、現時点においては確かにそうです。しかし、あの総合体育館も老朽化いたしております。あの体育館についても、また別途考えなければならぬというふうなものいろいろございます。市の持っているいろんな施設が耐用年数等を考えてみた場合に、そういうことを勘案しながらあそこにやったらどうかというふうにやっているわけでありまして、今現時点だけの状況を見て判断しているわけではないというふうに理解をしていただきたい。なお、この施設については一括交付金でやるということとは決定しております。

◎副市長（長濱政治君）

民間の家をつくる場合は、その土地を求めてそこに絵を描いていくという形になるかと思えますけども、公共工事の場合には、まず配置図を描いてみないとどれだけの面積が必要なのか、そして実際にどれだけの金額になるのかというふうなことを決めて、補助金なら補助金の予算申請をすると、これを求めてからということではないんですね。ですから、議会の議決を得ないで配置図を描くということ自体はそんなに特別なことではないというふうに思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時10分）

再開します。

（再開＝午後 2 時11分）

◎嵩原 弘君

いろんな考え方が当局にもおありかと思えますが、先ほど申し上げましたように宮古島の活性化はやはりいろんな観光客の増も、またいろんなイベントが必要だということも理解しておりますが、やはりそれを最終的に負担するのは市民であると考えます。ですから、35億円の1割しか市は負担しないということをよく話されておりますが、それでもやっぱり3億5,000万円負担するわけですし、そしてこれからの運営、管理コストというのがですね、完成前から赤字で計算されているからこそ市には、当局にはしっかりと効率的な管理運営を求めるのは至極当然じゃないかなと思っております。管理運営計画にもありますように、公共施設の管理コストの削減は市の課題の一つであるというふうなうたっているわけですから、ぜひとも下地敏彦市長におかれましては十分に精査した上で、立ちどまるときは立ちどまる、また進めるときは進めると、今大きなプロジェクトがめじろ押しで来ているわけですね、私はもちろん市の職員は優秀で頑張っていると思えますけど、非常に負担が大きいんじゃないかなと思えます。一つは、1年後にまたやってもいいんじゃないですか、何も一括交付金がもうなくなるわけでもありませんし、しかしただいまの市長の答弁の中にも一括交付金の活用は決定しているということでもありますから、ぜひまた頑張っていただきたいというエールを送って一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（眞栄城徳彦君）

これで嵩原弘君の質問は終了いたしました。

◎新城元吉君

通告に従いまして一般質問を行います。ちょっと風邪引いていて、いつもの声ではありませんので、勘弁してください。市長もせきぎみのようだったんで、私も気にしていたんですけど、どうもうつつたようでございます。

それじゃ、質問をいたしたいと思います。まず、市長の政治姿勢についてであります。これは3点ばかりについてお聞きしたいということで、日本国の憲法はですね、1947年に施行されてから67年目です、ことしで。これは、戦後の敗戦を踏まえて国民主権、平和主義、基本的人権の尊重という3つのことを基本にしてでき上がったすばらしい憲法であります。その中でも特に憲法の第9条においては、よその国と戦争をしない、交戦権を持たない、軍備を持たない、いろんな形で平和そのものに徹した憲法であります。しかし、今ですね、この憲法が安倍政権によって重大な危機を迎えようとしていることは、我々今日よく知るところであります。つまり集団的自衛権の行使容認に向けてですね、憲法解釈を変更して戦争のできる国にしようという試みを国民は敏感に感じとって、それに対して非常に重大な関心を持っています。そして、特にですね、沖縄県の我々にとっては沖縄に住んでいることと集団的自衛権の問題というのは非常に命と生命にかかわる重大な問題を持っているわけです。私たちは、先祖が親やおじい、おばあちが第2次大戦のときに日本の戦争に巻き込まれて、ほとんど民間人と軍人と一緒になって大変な思いをして相当の生命、財産が失われた経験を持っています。そういうところに来て集団的自衛権がもし行使されればですね、米軍が全国の中の74%もいて、そして自衛隊もいて、仮想敵国を想定して、今宮古島にも自衛隊の配備をしようとしている。戦争になれば真っ先にやられるのは、武器のあるところ、軍隊のいるところ、軍人のいるところですよ。ですから、そういう意味でこの憲法の問題、憲法の解釈、それから宮古島への自衛隊の配備計画というのは、我々は一日たりともおろそかにできない、本当に大変な思いでこれを受けとめていかなければならない重要な問題だと思っておりますので、市長にぜひお聞きしたいのは憲法の改正問題についてどのようにお思いですか。

2番目に、集団的自衛権行使容認についてはどのようなお考えを持っていますか。それで、宮古島への自衛隊の配備計画についてはどのように考えて、この間武田良太副大臣とも会われたわけですから、どのようなお約束をしようと思いませんか、この3点について、冒頭私が指摘したことを踏まえた上でですね、ご答弁を願いたいと思います。

次に、第2点、スポーツ観光交流拠点施設について、長ったらしいんです。俗にドームとみんな言っていますから、これからドームと申し上げます。これは、高吉幸光議員も嵩原弘議員も総務財政委員ですね、やっぱり姫路の同様の施設をして口々に言い合い、そして思ったことはあったわけですから、期せずして2人の総務財政委員から非常にシビアな、そして再考してほしいというような要望まで突きつけるような質問が出ているんです。私もこれは全く同じような思いでですね、質問が我々は相談して出したわけじゃないんですけど、同じような思いがあるから期せずしてこういうぐあいになったんじゃないかと思っております。この施設についてはですね、市長、前々からいろんな形で平成24年度からの後半に始まって平成25年度いっぱい、そしてことしにかけてですね、ドームが何も、どういうものであるかというの余り市民が知らないために、議員によく聞くんですよ。私どももそんなに答えられなくて応じてきた。そして、ここの一般

質問の中で一番質問回数が多いのはドームの問題です。ですから、これはこの際ね、ここまで具体的に来ているわけですから、市長からつぶさに説明してもらいたいと思ったんですけど、嵩原弘議員に対してある程度かなり詳しくは話していましたね。そういうのを踏まえてですね、いろんな点で質問をしてみたいと思うんです。

この施設については、先ほどから言ったように市民の多くは本当に何も知らないんです。場所もどこだかも知らないんですよ。だから、いろいろ聞かれるんですよ。そういう思いで受けとめているわけです。いつ、どんな目的で市長はこれを決意され、どうしてもやらなきゃいかんと思ったのか。財政も厳しいと言いながらですね、莫大な費用かけてドームを建設する。正直で若い人たちの意見を聞きますとですね、宮古で大きなイベント、音楽、イベントがあるのは南国の広い空、広い海、そして潮風に吹かれ、明るい太陽のもとで、そういうような南国のイメージで野外でするからイベントにみんな憧れて来るんだというように、こういう人たちも多いということを言っています。これをドームの中でやるということは、東京、大阪のドームでやることとそう変わらない。雨天のことで考えれば、35億円もかけてこの建設をするということは余りにもですね、雨天の事情で考えることではですね、これだけの財政支出をするということはとってもしゃないけど、行政預かる人としては、市長としては考えられないことじゃないかなと思うんですけど、その点をもっと市民に説得できるような形で説明をしてもらいたい。

私は、ドームの問題については6点ばかり質問してありますので、これについては資料があります。資料に基づいて振興開発プロジェクト局長がぜひわかりやすく1点1点説明してください。

次に、3番目、観光行政についてであります。1番目に、城辺地区に新城という地域があります。新城の湧水池の復元整備について、これは平成24年に新城啓世議員が提言して、それで平成25年にですね、基本設計つくってやるというような約束をして、市長も約束していましたんで、実際に基本設計できているだろうと思うんですけど、平成26年度、ことしの予算、新城自治会の人たちは、いつやるんだ、いつやるんだと待っているんだけど、一向にないもんだから調べてみたら、ことしの本年度の予算には一円も予算がされていない。どうしてこういうことになったのか。本当にやるつもりがあるのかどうかということを経済市民に向けて答える意味で、答弁してください。

それから、新城海岸の観光資源としての取り組みについて、2点出してあります。同海岸、これはですね、この間から問題になっていますトイレの撤去やらいろんな問題がありました。私もびっくりして何人かですね、自治会の人たちと宮古合同庁舎を訪ねました。そしたら、こういうことがわかりました。土地の所有については市のもんだと、県は保安林の管理をする義務を持っているだけで、土地の所有者は市だど、ところがみんな新城の自治会は、あれは県のもんだと思っていた、県の所有地だと思っていた。それで、早速じゃその証拠としてどういうのがあるんだということで、権利書を県が持ってきて見せたら、やっぱり城辺村の所有になって、これが町に移管し、それで合併時に市に移管されているということがわかったんです。ですから、あの砂浜から後方、保安林、個人地に至るまでは、あれは市の財産ですから市が管理する義務があります。なぜそういうこと申し上げるかということ、あそこに里道あります。里道の南側まで個人有地に達するところまで保安林になっています。これは、市も測量して一部あります。ところが、ここからここが市有地で、ここからここは個人有地だよというのが、くいが打たれて、その個人の畑の所有者がですね、サトウキビ植えたり、あるいはくいを引っこ抜いて耕うんしたりという状態がずっと

何十年も繰り返されているんですよ。ですから、この際はっきりと市有地ならば測量し直してですね、くいを打って市の財産として境目をちゃんとしてですね、管理してもらいたいということについての答弁を求めます。

それから、もう一点は、やはりそれぞれのずっと昔来ですね、山には入会権があるように、海に面している人たち入浜権というか、自分たちの海だという意識が非常に強くあります。これはふるさと意識を醸成して醸し出して、どこへ行っても自分たちの海だというんで、ふるさとへの回帰意識とか思い出とか、こういうものが海とともにある。これは、どの地域の地先住民にもあることです。ですから、これを大事にしていくという考え方から、新城の海、ひそかに置いておいてですね、いわゆる宮古の隠れたいい場所としてやっていこうという話し合いがずっと前からあったらしいんですけど、どんどん、どんどん有名になってですね、きれいな海なもんだから人がじゃんじゃん来るようになって、あれだけ日本でも有数の海岸として紹介されるようになって、それを受け入れる状態ができないというんで、いろいろ観光客が観光商工局に不満の電話があつたりしているということも聞いています。ですから、今後やっぱり自治会中心にしてちゃんと自分たちの海だと、自分たちが守るんだと、ウミガメの産卵場所にもありますから、そういうものをちゃんとしておくためにも、ぜひ新城海岸の観光地と資源としての取り組みについてはですね、市は考慮していただきたい。そういう意味で、今後ここをどういうぐあいにしていくのか、ぜひお答え願いたいと思います。

次に、3番目の仲原ムイガーの展望台施設についてであります。これは、ずっと以前に村づくり交付金事業でできないかということで質問したことがあるんですけど、当時は土地改良のときはできるような話だったらしいんですけどですね、議事録見ますと、ことしの3月定例会で農林水産部長はですね、メニューがないということで、観光整備はできないということであります。しかし、ムイガー地区は城辺でも有数な眺望のいい、眺めのいい海岸として有名でして、城辺だけじゃなくて観光客もかなり来ます。ところが、階段はぼろぼろ、トイレも草ぼうぼう、それから駐車場も草ぼうぼうという状態で手がつけられない状態であります。ここを復元もしくは再整備することによって、やっぱり南岸一帯が見渡せる突き出た海岸でありますからですね、観光客もかなり訪れると思われる海岸ですので、展望台としてですね、ぜひ整備していただきたいと思いますが、一括交付金などこういうものに使えばですね、本当はいいんですけど、財源は皆さんが探すわけですから、ぜひこれはつくるんじゃなくて復元してほしいと、復元するためにはつくる以上のお金がかかると思うんです、あそこについてはですね。そういう考え方のもとで、考慮していただきたいということをお願いするわけですけど、これについての答弁もお願いします。

それから、公園管理についてであります。4番目。城辺にいこいの森という公園があります。ここのトイレの施設がですね、和式になっていて、年寄りが怖いと、怖いという方言使うそうです。怖くて行けないと、何で怖いかというと、座っていて立てないから怖いというようなことでありまして、こういう話はぐすくべ総合公園でもありましたように、市長が早速配慮して1つだけ洋式のトイレをつくったら非常に喜んでいました。ですから、ここもこういう状態で、何でもこれを通告した後で、これをぜひつくってもらいたいという要望のあった市民からですね、やることになっているから取り下げてくれと言うんですけど、発言者として載せてあるので、これ取り下げられない。だから、確認だけをしたいと思います。その答弁をお願いします。

それと、これに連動して同じようなですね、もし年寄りがよく利用するような公園なり施設があれば、ぜひ1個ぐらいは洋式トイレを気をきかして用意したほうがいいんじゃないかと思うんですけど、これは市長がじかに答弁願います。市民が願っていることですから。

次に、農業行政についてであります。今まではですね、人・農地プランというので、すごく土地の集積をやっていたんですけど、今度また昨年の12月に国会で法律が成立してですね、これからの農村とか農村のあり方、農地利用の仕方が変わるんじゃないかというような大変な法律ができていると思うんですけど、これ農地取得の自由化、それから農業への企業の参加、こういうものができるような法律です。ですから、これはですね、具体的にできますといたら宮古の農業はどうなるかという心配があるわけですよ。これは、簡単に言えば農地を貸し付ける地域に対する地域集積協力金、これ補助金ですよ、国が出す。それから、経営転換、リタイアする、農業をやめる農家への経営転換協力金、これも補助金です。次に、農地の集積に協力する農家へのいわゆる耕作者集積協力金、こういうようなものですね、農地中間管理機構を通して農地を貸す、借りるという関係を農地中間管理機構というのが担っていくというのが法律が通って、これは各県を通して各自治体に行くかと思うんですけど、これは具体的にどのような事業で、これの導入は宮古で導入された場合にどのように変わっていくのかということが非常に危惧されますので、その点についてももっと詳しくですね、市民にわかるような形で述べていただきたいと思います。

また再質問いたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

憲法改正問題、集団的自衛権行使容認の件についてであります。集団的自衛権は国連憲章設立の目的をうたった第1条で、国際の平和及び安全を維持すること、そのためには平和に対する脅威の防止及び除去と侵略行為、その他の平和の破壊の鎮圧のため有効な集団的措置をとることと記述してあります。さらに、国際社会はこの共通の目的の達成に当たって、諸国の行動を調和するための中心となることというふうに書いてあります。集団的自衛権は国家の持つ固有の権利であることは、このことから明白であるというふうに思います。我が国の憲法でも集団的自衛権は当然認められておりますが、今まさに国会においてその行使の範囲等について論議がなされているところです。国家の繁栄と国民の生命、財産等を守る観点から、一日も早く結論が得られることを期待しています。

次に、宮古島への自衛隊配備についての見解ということですが、私は議会でこれまで自衛隊を積極的に誘致することはないというふうに申し上げてまいりました。その上で、国防上どうしても必要というなら十分論議する余地があると答弁しており、今もその考えに変わりはありません。

次に、スポーツ観光交流拠点施設について、いつ思いついたか、その動機はということですが、私がかねてより県のコンベンションセンターと同様に音楽やスポーツイベント、国内外の大規模会議の誘致が可能な施設の必要性を感じていました。そのため、2期目の公約の中にコンベンションホールの建設を盛り込んだところでもあります。建設するに当たっての財源として、当初合併特例債の活用も視野に検討を進めてまいりましたが、幸い平成24年度から市の財政負担の少ない一括交付金制度が始まったことから、市民スポーツの振興はもとより、市の経済活性化に寄与する施設として、スポーツ観光交流拠点施設の建設に着手したいというふうに考えているところです。

#### ◎副市長（長濱政治君）

観光行政について、新城海岸の土地の所有権、保安林の管理の件です。議員ご指摘のとおり当然新城海岸地域の境界測量を早急に実施いたしまして、市有地の境界を明確にするとともに、その管理を徹底していきたいと思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

新城地区の湧水池復元整備については、設計委託業務は終えてあります。設計委託業務を行うに当たっても、地元と調整してまいりましたが、工事施工についてもさらに地元役員及び関係者と協議を重ね、湧水池の復元整備に向け取り組んでまいります。

次に、いこいの森の整備についてでございますが、城辺いこいの森のトイレについては現在便器が和式となっております。また、ドアも内側に開閉するため、利用者の皆さんよりドアを外向きの開閉にしてほしいと、また便器については洋式にかえられないかとの要望等がありますので、便器については洋式に、ドアについては外向きに開閉できるよう対応してまいりたいと思っております。

次に、農地中間管理機構の取り組みについてでございますが、農地中間管理機構は沖縄県農業振興公社が指定を受け、本年4月から事業がスタートしております。中間管理事業の目的は、農地の集積を進め、担い手に配分することにより担い手の確保、生産コストの削減、耕作放棄地の解消を図っていくものであります。事業の内容としましては、中間管理機構が経営転換やリタイアをする農地所有者、または農地の相続人などから農地を借り受け、公募した認定農業者や新規就農者などに貸し付けをする仕組みとなっております。機構の業務の一部は市町村に委託することになっており、相談窓口、農地の出し手、受け手の掘り起こしなどの業務委託が予想されます。市といたしましては、県農林水産振興センターに配置された中間管理機構の駐在員や農業委員会と連携を図り、事業を推進してまいります。

◎観光商工局長（下地信男君）

3点ほどいただきました。まず、新城海岸の今後の活用についてでございますが、新城海岸は現在国内ベストビーチ10位以内にランクされる大変人気の高い観光地となっております。したがって、今後新たなトイレ、シャワー等の観光利便施設については整備に向けて取り組んでまいります。今年度いろいろな法的なクリアすべき点が多々ありまして、保安林の解除あるいは埋蔵文化財の発掘調査等々ですね、それぞれの調整処理をした後に今年度実施計画を行いまして、次年度工事施工という計画で進めてまいります。

次に、城辺地区の仲原地区ムイガーについての整備計画ですが、現在のところ観光地としての整備計画はございません。

次に、保良泉宮古島海宝館前広場のトイレの利用についてでございますが、宮古島海宝館前広場のトイレは合併前の城辺町時代に撤去されております。現在広場への来訪者、あるいは保良泉ビーチの一部、プールを利用する利用者の皆さん方は宮古島海宝館のトイレを利用しているという状況にあると聞いております。宮古島海宝館の指定管理者によりまして、そういう利用に対しまして防犯管理の面、あるいはプールの利用者などが水着のまま入館していると、それらに対して困惑しているなどいろいろ課題を抱えているようでございまして、その辺の現状確認について宮古島海宝館あるいは保良泉ビーチの指定管理者の皆さんと協議してみたいと思います。その中で対策を見出していきたくて考えております。

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）



スポーツ観光交流拠点施設の質問に一括してお答えします。

施設の進捗状況についてであります。平成24年度、平成25年度におきまして、基本計画、それから実施計画を終えたところでございます。今年度は施設本体部分を初め駐車場、それから進入路に係る用地取得を先行して行います。用地の取得後、敷地全体の造成及び進入路の整備工事を実施する計画となっております。総事業費は35億円を見込んでいます。

次に、維持管理等に係る財政支出、年間収支の算定についてです。これまでも答弁したとおり歳入を約1,408万円、支出を1,767万円と見込んでいます。今後は実施計画に示す収支計画を基本に、歳出の抑制、歳入の確保に向け調査、検討を進めてまいりたいと考えています。同施設は供用開始後しばらくは市が直接管理運営をいたします。運営状況を見ながら指定管理への移行を検討する予定でございます。

事業の効果、4点ほどございます。まず、観光交流活動の活性化に寄与し、経済活性化を促す。次に、天候などに左右されない安定した環境整備をすることによって、イベントの中止、延期などのリスクコストを軽減する。3点目に、軽スポーツの振興により市民の健康増進やコミュニティー強化に寄与する。

そして、島の中央部で空港に隣接するポテンシャルの高いエリアの開発刺激となるの4点でございます。

#### ◎新城元吉君

再質問をしたいと思えます。

先ほど憲法以下集団的自衛権、宮古島の配備について市長から答弁をいただいたんですけど、市長の答弁を聞きますとですね、集団的自衛権の行使については容認であると、これは国連においても自衛権認められているじゃないかということ、今まさにもめているのは公明党も集団的自衛権に非常に二の足を踏んでいるのはですね、やっぱりずっと67年間の間に自民党政府というのはその時々政権を持っていた自民党、政府ですらも集団的自衛権というのは言わなかった。個別自衛権、いわゆる憲法の中に個別上の自衛権までは認められるんじゃないかということで、自衛隊を持ったり、それから最小限の軍隊を持とうとか、こういうのでこれは個別自衛権の考え方、個別的自衛権の、これが安倍内閣になってから集団的自衛権を持とうということになって、この集団的自衛権を保持しよう、持とうということでも度々自民党は頑張ってきたんだけど、やっぱり国民の世論に壊されていった。今まさにこれが問題になって、沖縄においてアンケートとった場合に69.2%の人が集団的自衛権には反対だと言っている。特に憲法第9条を変えることにも6割の人が反対だと言っている。32%あるいは37%が憲法をもとにして、今の憲法をいじらないでもいいからそういうような事態に応じて変えていってもいいんじゃないかというのが37%にすぎない。ですから、全国にあってもですね、沖縄というのは第2次大戦を経験しているだけ、住民を巻き込まれて軍隊と一緒に大変な犠牲をこうむったんで、この集団的自衛権及び憲法第9条に対して、ほかの県よりも非常に守りたいという意識が強いというところでもあります。そういうことからすれば、市長が集団的自衛権を国際的に認められている権利であるとか、こういうのはですね、どうも少数意見だと、沖縄県にあってはですね、思います。

それと、集団的自衛権の問題についてはですね、これが許されるか許されないかというのは、憲法にかかわる問題であると同時に我が国にとってはですね、それから国際的にもNATO軍がイラク戦争のときにアメリカに集団的自衛権でもって参加して何百人亡くなっているんですか。アメリカ人は4,000人余り、それから次亡くなったのがイギリス、フランス、ドイツ、これも集団的自衛権でアメリカの命令で、要望

によって集団的自衛権を行使したおかげで関係ないような戦争に参加して、あれだけの犠牲が出ているわけですよ。ですから、そういう意味では集団的自衛権というのはそれぞれの国にとっては、大変な問題抱えているわけです。しかし、日本にとっては幸い憲法があって、その憲法第9条の中で軍備は持たない、平和に徹するということをうたっているわけですから、これを解釈によって集団的自衛権を持とうとしていることでもめているわけですから、市長もそれにくみしている一方だというのが今の答弁ではっきりわかったんです、きょう。これは、憲法も含めて、憲法というのは政府は縛られるべき問題です。いわゆる立憲主義というのはそういうことだと思うんです。市長もご存じのようにですね。ですから、この立憲主義こそが民主主義の本当に実現する上には基本原理なんですよ。それに基づいて日本は平和に徹しようという考え方ですから、それで憲法第9条が生きてきて、67年間も外国に行つて戦争したこともないし、戦争によって殺されたこともないし、こういうような誇るべき憲法を持っているから、世界から尊敬もされているだろうと、一面的には、今非常に危険な状態にある。だから、この一内閣の、一政府の思いつきによって集団的自衛権というのが容認されるというのは非常に怖いことでして、集団的自衛権は自分の国が攻撃されないのに日本の自衛隊が行つてアメリカの協力要請によって、自分の国は攻撃されないのに同盟国が戦争やったら、そこへ行つて出向いて戦争やる、一緒に戦争やる、こういうことを想定した自衛権です、これは憲法の第9条に違反することです、日本が67年間も殺さない、殺されないというような戦争に巻き込まれないで済んだのはこの憲法のおかげですよ、市長。ですから、そういう意味ではですね、集団的自衛権の行使が認められるような状況の中で、宮古島、沖縄には既に米軍の74%の施設があるわけですから、日本のね。それに自衛隊もいる。そうすれば安倍政権が言っているようにですね、もし仮想敵国が中国なり北朝鮮だとしたら、真っ先にやっつけるのはやっぱり基地のある施設ですよ、基地のある島からやっつける。そういう意味で、我々はやはりこの集団的自衛権の行使によって一番全国の中で命を危険にさらされている土地に住んでいるわけです。そのやっぱり自治体の長としてはですね、そういう問題を深く考えて、やはり用意周到のね、心の中ではそう思っているつもりでも余り口にしないほうがいいんじゃないかということも考えるわけですよ。ですから、そういう意味では自衛隊がもし配備をするとするんであれば、こういうような状況で非常に島民は厳しいです、沖縄県民は厳しいですよということぐらいは言ったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、そういうことを申し上げるようなつもりはありますかどうか、それで全てを市長の思想、信条を確認する上で、この一言だけに答えてください。

それから、あっち飛び、こっち飛びになるんですけど、保良泉の宮古島海宝館のトイレ使用については、あそこは御嶽のそばにトイレがあったんです。あそこの施設ができたときに御嶽のそばにトイレがあるんで、できたら壊したいと、それで条件として出したのが宮古島海宝館のトイレを使用させるということで、トイレを壊しましょうということで壊したんです。こういういきさつがある、城辺町時代。これは、宮古島海宝館の経営者も納得です。しかし、1週間ぐらい前、東京農大の学生を保良海岸に連れて行って帰りにトイレに入りたいという女性がいた。向こうにあるから、利用できるから利用してきなさいと言ったら、戻ってきたんですよ。おしりを抱えてですね、どうしたのと言ったら、買い物をしなさいと使わさないとやっている。驚きましたね、こういう感覚ですよ、観光商工局長。だから、質問に出したんですよ。これは向こうにトイレがないのは、そういう事情、どうしてもですね、向こうは勇壮な眺望であるし、それから観光地ですからトイレはあったんです、もともと。宮古島海宝館の美観上よくないというんで壊したんで

す。そのかわり宮古島海宝館を使わすということだったんです。ですから、向こうがいろいろセキュリティー上の問題とか、汚すとか、こういうことを懸念しているのであれば、外にちゃんとトイレをつくるべき、ぜひその点についてもつくるかつくらないか、はっきり教えてください。こういう問題を抱えているわけです。

それから、新城の湧水池の復元についてはですね、農林水産部長が言っているとおりのお話をしたら、誰もそんな反対はしないと、この基本設計の不満とか誰が言ったのという状態ですので、ぜひ早々とお訪ねして、ぜひ詰めてください。

それから、農地の中間管理機構、これは多分7月1日から係員が置かれるだろうと思うんですね、農林水産部長ね。農林水産部長、7月1日から農地中間管理機構の責任者が置かれますよね、宮古もね。だから、もっとこの事業についてもうちよつと詳しく説明してくださいよ。これは、非常に大変な問題を含んではいるんですよ。農村がこれから集落営農でいくか、あるいはいわゆる集落の中に大規模農業をやる若者がいるか、そういうようなことをかなり進めていかないとですね、この企業による農地の取得、全国どこにいてもこの法律の恐ろしいところというのはそれですよ。いろんな情報を得て、大企業が地元企業つくって、農業企業つくって、そこに1人社員派遣して、そしてあるいは東京にいてもいいですよ。そこから全国の情報集めて、土地を手放したい人、売りたい人、貸したい人、こういうのを集めて、じゃ私たちがやりましょう、これ競争になっています。そうした場合に、宮古で農業やって集落営農やりたいという地域よりも以上に、集積した土地をですね、高く買い上げて、あるいは高い使用料払ってやろうというような企業が出たときに、その農家は農地を、自分たちの郷里に農地を持ちながら農業ができなくなる可能性があるという、非常にそういう事業ですので、よく研究してこれからの宮古島市の農業形態、経営形態には注意を払って農民にもアピールしていきながら、この問題をぜひ見守っていったらと思うわけです。これがTPPに向けての強い農業をつくる安倍政権の考え方なんです。農家潰しになるし、農村潰しになる一面を持っているから、いい面も持っていますよ、一面も持っているから非常に宮古島にはそぐわないんじゃないかと思うんです。

あと2分ありますので、後で再質問いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時54分）

再開します。

（再開＝午後2時55分）

◎市長（下地敏彦君）

先ほどですね、集団的自衛権についての再質問がございました。新城元吉議員の質問はですね、集団的自衛権行使の容認するかどうかという質問でありました。つまり集団的自衛権はあるという前提の質問になります。そうですね。

（「市長があると言ったものが……」の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

質問のそもそもの要旨は、集団的自衛権そのものは新城元吉議員もお認めになっているはず。この

質問からいけば。だって、そう書いてありますよ、質問の要旨で。

(「市長に対する質問ですよ」の声あり)

◎市長(下地敏彦君)

ですから、その行使の容認についてというご質問でしたので、その行使の容認についての説明をしたわけです。ここをしっかりと論点をずれた形でお話をすると、集団的自衛権そのものが先ほどの言い方では認められないという話でした。でも当初の質問は、自衛権は認めた上での行使の容認についてどう思うかという質問でありましたよ。

(「それだったら撤回して……」の声あり)

◎市長(下地敏彦君)

新城元吉議員がそう質問を通告をしたんで、その通告についてお答えをしているところでもありますから、ここをしっかりと、論点をしっかりと分けてやらないと答弁はなかなかできないと思います。少なくとも行使は容認しているという前提で質問をしているんで、今まさに国会において集団的自衛権そのものを論じているわけではないんです。行使の範囲をどうするかという論議をしているわけですから、それはちゃんと結論を見守っていきたいという返事をしたわけであります。

◎農林水産部長(村吉順栄君)

農地中間管理機構制度に関する事業は、先ほど本年4月からスタートしていると答弁しましたが、総合事務局、県からの事業説明は6月13日であります。以前から大まかな説明ありましたが、正式な説明は6月13日でございます。先ほど議員もおっしゃっていたように、この事業を活用する方には貸し手のほうに議員がおっしゃっていたような集積協力金というのがあります。ただこれには課題もありまして、普通今農業委員会で利用権設定している場合は、おおむね6年以上だと思えますけど、この事業ですと10年以上の貸し付けとなります。ただ先ほどの集積協力金もこれだけを、10年以上をクリアすればいいかということではなくて、ほかに農地は保有していないとか、そういう条件もございます。市としましては、これはこれから農業従事者が高齢化していく中においては、この事業を活用する方もいらっしゃるかもしれません。ただやはり10年以上という長期にわたる利用権設定ですので、これは活用したくないという方もいらっしゃるかと思います。その場合ですと、必ずこの事業じゃなくて現在農業委員会のほうでやっています利用権設定、この事業も活用できますので、農家の選択に委ねたいと思っております。議員おっしゃるようになかなかですね、今宮古のほうでは借りたいという方はいっぱいいらっしゃいますけど、貸したいという方はなかなか少ない状況です。ですので、この事業がスタートしたからといって、これを活用する方がいらっしゃるとは思っていないんですけど、先ほど申し上げたように中には利用したいという方がいらっしゃるかもしれませんので、そのためにこの組織といいますか、体制は整えておきたいということがあります。

◎新城元吉君

一番大事な肝心なところで食い違いがあったようで、改めて申し上げます。

私が通告した憲法問題についてとか、集団的自衛権行使について市長はどう思うかという意味なんです。宮古の自衛隊の配備について、ついてですからね、ですから憲法問題についてはただひとり41市町村の中で丸をつけたんで非常に気になったんで質問したんです。憲法改正問題よりも、今は非常に集団的自衛権

の行使容認が問題になっていまして、これを個別的自衛権まで認められているというのが公明党の考え方、集団的自衛権まではその範囲、そういうものがまだ明確にされていないからというんで、なかなかもめているという状況であるのよくわかります。

ですから、改めて質問しますが、市長は集団的自衛権の行使については容認する立場ですか、そうでない立場ですか。もしこれが容認された場合に、我が沖縄県は特に全国の中でも米軍基地があるし、自衛隊もあるし、米軍と一緒に行動する自衛隊がいるわけですから、非常に生命の危険が脅かされる可能性が高い唯一の県だと思いますけど、その点についてはどういうふうに認識していますかということにお答えを願いたいという意味で、質問をしているわけです。ですから、容認ではないんです、私は。私は大反対です。大変なことだと。これは、憲法解釈を本当に今の政権が勝手にやっているような状態だとして受けとめていますので、集団的自衛権の行使だけは絶対許しちゃいけないと思う立場です。市長、果たしてどうでしょうか、お願いします。

◎市長（下地敏彦君）

今まさに国会で論議されているのはですね、集団的自衛権そのものを認めるか認めないかという論議ではないんです。集団的自衛権の行使の範囲をどうするかということで、与野党でもめているわけですし、自衛権そのものについては先ほどから言っているようにこれは固有の国家の権利としてあるんだというのが基本的な認識です。ただそれをどうやって行使するかどうかという、その行使の範囲については国会が今論議しているんで、早く結論出してほしいなということです。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時04分）

再開します。

（再開＝午後 3 時05分）

◎観光商工局長（下地信男君）

先ほど答弁のタイミングを逸してしまいました。

宮古島海宝館前広場のトイレ、合併前になぜ撤去されたかよくわかりませんが、撤去されて来訪者の皆さん方に大変ご迷惑がかかっているというご指摘です。その辺の現状確認をですね、やはり指定管理者、宮古島海宝館も保良泉ビーチの指定管理者も含めて現状の確認をしてみたいと思います。協議しながらですね、その中で宮古島海宝館のトイレで事足りるのか、それから新たなトイレが必要なのか、その辺を判断していきたいと思います。

◎議長（眞栄城徳彦君）

これで新城元吉君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩して、3時25分から始めたいと思います。

休憩します。

（休憩＝午後 3 時07分）

再開します。

(再開＝午後 3 時25分)

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

質問の発言を許します。

◎下地勇徳君

本日の最後となります。長い時間皆さんお疲れだとは思いますが、いましばらくおつき合いをよろしくお願いたします。また、当局の皆様には、わかりやすい答弁をよろしくお願いたします。

これからマンゴーの収穫の最盛期となりますが、少し糖度が低いと心配する農家がありますが、議員の皆様にもマンゴー栽培を行っている方がいますが、大丈夫でしょうか。早く糖度ののったマンゴーが食べたいものです。

それでは、通告に従いまして一般質問に移りたいと思います。まず、観光地の整備についてお伺いたします。これから観光シーズンに入りますが、さきの定例会でも質問しましたが、吉野海岸の施設利用の件ですが、その後指導は行われているのか、また宮古島ふれあい前浜海浜広場、ウィンディまいばまでもよからぬうわさが聞こえますが、どうなっているのか。また、そのほかの施設、うへのドイツ文化村、宮古島海宝館、保良泉ビーチ等の指定管理者には観光客に迷惑がかからないようしっかり指導をよろしくお願いたします。

それと、これは観光客からの苦情ですが、レンタカーを利用して観光地へ行くとアクセス道路の道幅が狭く、道路そばの雑草等に車体が触れて傷ができ、違約金等を支払うはめになり非常に困るというのが、これはレンタカー会社のほうからですね、何件か来ています。ぜひ道路のですね、整備、観光地の整備、これは市長も言っておられることなんで、ぜひ道路の整備、観光地の整備、そういった部分はしっかり行ってほしいと思います。

それと、さきの定例会で山里雅彦議員が指摘した砂山ビーチの駐車場の冠水処置はその後行われたのかどうか、お伺いたします。

2番目に、陸上競技場の土日、祝祭日等の使用についてお伺いたします。昨日下地明議員から同様の質問がありましたが、再度質問をいたします。去った5月21日の宮古毎日新聞で、市長が会長を務める美ぎ島美しや市町村会の総会で、国や県に要望する同年度の要望最優先事項として、5市町村会で共通して要望している東京オリンピック・パラリンピック選手のキャンプについては、一年を通して練習ができる宮古、八重山地域の気候と環境を挙げて誘致をアピールしている。キャンプ拠点地として、オリンピック本番を迎えるよう施設を含めて行政と民間のスポーツ団体が協力して受け皿をつくっていけば成功につながるとしている。要望の理由の一つとして、子供たちがトップアスリートの練習を間近で見ることができ、青少年の健全育成にもつながると指摘、また国内外のプロ及び実業団のキャンプを見に来る人たちがふえれば観光地振興にもつながると話されています。ここに宮古の陸上競技指導者の皆様からいただいた資料がありますので、読み上げてみます。

陸上競技場の使用について、条例によっていろいろな規則があることは承知しているが、1、土日、祝祭日に高校生は8時には競技場で待っているが、実際に使用できる、開放するのは9時からである。職員は管理棟事務室の中にもあけない。2、ゴールデンウィーク期間中は完全に閉鎖である。職員は休む権利はあることは承知しているが、中学、高校のアスリートは休みの日こそ集中してトレーニングをした

い。下地、上野、城辺にも競技場はあるというが、全天候トラックは1つだけであり、スパイクピン、踏み切り点、バトンパスの練習はタータンでないと感じできない。3、年末年始の休暇も同様である。特に県外や大学に人気の高い宮古島は数多くのチームが合宿に来ており、競技場の使用を望んでいる。国頭や奄美大島などは使用料も取らずに自由に使わせているとのこと。これが地域の活性化にもつながっている。4、高校生、陸上部の生徒たちは、トライアスロンのマッサージやエコマラソン、ワイドーマラソンのエードステーションなどのボランティアは無報酬でやっているが、市の施設を使うときは小中学生は減免、高校は県立のため有料となっているのはいかがなものか、同じ宮古島の児童生徒である。那覇マラソンの高校生ボランティアは2,000円の手当てがあるということです。

これは、平成25年度から平成26年度にかけて宮古島に合宿をした陸上、駅伝関係の大学、実業団の人数を発表します。1番目に、三井住友海上10名、2番、キヤノン10名、3、日清食品8名、TOTO5名、ユニクロ12名、トヨタ自動車9名、ヤマダ電機8名、東海大18名、玉川大10名、大阪学院大7名、福岡大12名、慶應大3名、ほかに個人的にマラソンの赤羽有紀子さん等が来島しております。多くの皆様が合宿等で来島しておりますので、市長が申し上げているように青少年の健全育成、観光振興等も含めて今後の対応をお伺いします。

続いて、道路行政についてお伺いします。最初に、荷川取線についての事業着手はいつごろを見込んでいるか、お伺いいたします。東西南部地域の発展には目覚ましいものがありますが、北部地域にはこれといったものはありません。荷川取の皆さんを初め北部地域の多くの皆さんの声は、北部地区の発展は荷川取線の開通にあると言っております。ぜひ早期の事業着手、開通をよろしく願います。

次に、下崎西原線についてお伺いします。平成26年度は下崎入り口から150メートルの区間の整備となっておりますが、今後の予定をお伺いいたします。また、大雨で土砂が畑に流れているところがありますが、この処置はどうなっているのか、また成川集落西側より下崎入り口までに大雨で道路の凹凸が目立ったところがありますが、大雨の後には現場の確認を行い、補修等をお願いします。

次に、竹原地区土地区画整理事業についてお伺いします。旧宮古病院西側の竹原1号線の進捗状況について、また平成26年度の計画についてお伺いいたします。

答弁を聞いて再質問を行います。

#### ◎建設部長（下地康教君）

まず、荷川取線の整備についてのご質問でございました。荷川取線は平成17年度に街路事業として都市計画が決定されております。一部区間で旧宮古病院北側の延長340メートルは、竹原地区区画整理事業で整備が完了をしております。残りのいわゆる北部地区でございしますが、の整備計画としましては、他の事業の執行状況との関連も含めまして、関係機関と協議を行い、早期着手に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、下崎西原線についてのご質問でございます。本路線は平成26年度の整備計画としましては、共有地の用地取得に向けて収用裁決の手続きを進めております。工事におきましては、収用裁決申請以外で工事着手できる区間を整備する予定で、今年度は成川農村公園付近から延長260メートル程度の整備を計画しております。進捗状況としましては、平成25年度末時点で76.6%、平成26年度末で84.8%を見込んでおり、平成28年度の完了を目指しております。現在未整備区間においての大雨での土砂が畑に流入していると、

流れ込んでいるということですが、そのあたりはですね、実際調査をしまして、また住民の皆さん方のお声を聞きましてですね、十分対処していきたいというふうに考えております。

3点目、最後に竹原地区区画整理事業についてのご質問でございました。竹原地区区画整理事業は平成17年度から平成33年度をめぐりに事業工期を見込んでおります。

最後に、清算金という事業の完結する作業がありますけれども、清算金につきましては本換地業務を平成31年度より取り組み、平成33年度をめぐりに清算金徴収業務を予定しております。なお、現在の進捗率は平成25年までの事業費ベースで75%となっております。また、竹原1号線の整備につきましては平成25年度から道路改良工事が始まっておりますが、引き続き本年度も補償交渉をお願いしながら整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

#### ◎観光商工局長（下地信男君）

指定管理者の指導についてですが、市の観光関連施設、公の施設については指定管理者施設制度を導入して管理運営を行っております。指定管理者と連携を図りながら、時としては指導を行いながら管理を進めているところです。ご指摘のありました吉野海岸については、指定管理者に適正な管理について指導を行っております。

砂山ビーチの駐車場の冠水については、現場を確認しまして沈砂池の排水口に詰まっていたごみなどを取り除き、現在経過を確認しているところです。今のところ排水は良好で、冠水は見られておりません。

#### ◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

宮古島市の体育施設は、市陸上競技場を含めて宮古島市立体育施設条例規則に基づき、毎週月曜日、国民の祝日、年末年始、6月23日の慰霊の日が休場日となっております。しかし、休場日であっても広く市民が参加する行事であれば、施設は開館しております。祝祭日の開館については、事前に使用許可申請書を提出していただければ調整して使用することは可能でありますので、利用する団体には呼びかけていきたいと思っております。

陸上競技場の利用料ですが、上野、下地、城辺地区の陸上競技場については無料でございます。しかし、市の陸上競技場については施設の管理上、高校生以下が4時間で50円、大学生、一般が4時間で100円と条例で定められておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

#### ◎議長（眞栄城徳彦君）

本日の会議時間は議事の都合により、これを延長いたします。

#### ◎下地勇徳君

陸上競技場の使用料の件ですが、高校生以下が50円、大学生、一般が100円というふうになっておりますが、団体の使用料のほうもぜひよろしくお願ひいたします。

それと、陸上競技場のほうですが、市長が新聞等で話しておられるように、行政、体協、陸協の皆さん方と協力して子供たちが今後伸びていくように、調整を行っていただきたいと思っております。ぜひ土曜、祝祭日、そういった日でも宮古の子供たちがこれからスポーツで活躍できる場をつくっていただきたいと思っておりますので、よく話し合ってくださいね、やってほしいと思っております。本当に指導者の皆さん方が非常に苦慮しておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、観光整備のほうですが、本当に観光地の整備のほうは観光客にとっては、先ほども申し上げ



げたとおりですね、整備することによって非常に観光客の増加に大きく寄与していくものと思います。隣の八重山のほうに負けないようにですね、目標50万ではなくて、八重山に追いつけ、追い越せという気持ちですね、観光客の誘致に頑張っていたきたいと思います。そして、今後の当局の取り組みについてお聞かせをよろしくお願いいたします。

3番目に、竹原1号線、南側の用地交渉ですね、余り進んでいないようなところがありますので、住民の皆さん方とちょっとお話をさせていただいたんですが、非常に心労がピークに来ております。ぜひ早急に解決していただきたいと思います。それと、今後住民等との説明会を早急に行っていただきたいと思います。住民の皆様からの要望にもありますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それと、最後に私見を述べていきたいと思います。今ワールドカップのサッカーが毎日、一日で数えられないほどのテレビ放映がありますが、今世界から絶賛をされていることがあります。日本のサッカーのサポーターの皆さん方が試合が負けているにもかかわらず、スタンドの清掃を行っているということで、この宮古島でもですね、非常に不法投棄が多いということで、この宮古島も美ぎ島にしましょうということで、不法投棄をやめさせましょう、やめましょうということで、議員、そして当局の皆さん方、力を入れてぜひ見習っていただければと思います。

また、昨日仲間頼信議員が北朝鮮の拉致問題でお話をされました。実は私は30年前思い出していました。中国残留孤児として自分の妻、女房の兄弟が宮古に帰ってきました、狩俣出身ではあるんですが、中国に残した子供が3名ですね、30年前に帰ってきました、本当に宮古島挙げてですね、歓迎をしていただきました。あのときの感動、本当に言葉では言いあらわせないほどのものがありました。ぜひ仲間頼信議員があれだけの資料を個人で集めることは並大抵のことではなかったと思いますが、市長ぜひ国や関係機関へ協力をよろしくお願いいたします。

答弁を聞いて再質問をします。よろしくお願いいたします。

#### ◎建設部長（下地康教君）

竹原地区区画整理事業における竹原1号線の整備において、地域住民の皆様方の説明会等をですね、行っていただきたいというご質問だと思います。我々としては、これまで竹原1号線の整備につきましては平成25年度の工事着手前にですね、地域の皆様方には説明会を通して説明をしているところでございまして、それで工事を着手してからもですね、個別に地権者の皆様方には補償の説明をしてきております。しかし、その補償の説明の内容にですね、ご納得いただいていない方々も実際いらっしゃいます。そういう方々に対しましてはですね、また今後も十分な説明をしながらですね、事業のご理解をお願いしていきたいというふうに考えております。

#### ◎観光商工局長（下地信男君）

八重山に追いつき、追い越せという激励の言葉いただきました。実態はですね、平成25年度の入客数、八重山地区は92万人でした。それに対して宮古島40万372名でしたかね、大変大きな差があります。基本的にその違いの差というのはですね、航空便の乗り入れも石垣は約倍です。それから、宿泊、収容人数ですね、ホテル数も約倍あります。そういう受け入れキャパの問題はあるにしてもですね、やはり宮古島の観光資源というのは石垣市に負けないすばらしいものを持っていると思います。平成24年度から一括交付金を活用してその魅力を発信すべく観光プロモーション事業に力を入れております。今後これらのプロモーション

ョンの効果をですね、効果が必ず出てくると、あるいはその効果は出さなければいけないというふうに思  
って取り組んでおります。これからも頑張ってまいります。ご指導、ご鞭撻をよろしく申し上げます。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

陸上競技場の使用に関しての団体使用料でございます。これは、アマチュアスポーツ並びに体育レクリ  
エーションの普及、振興のために使用する専用でございます。入場料を徴収する場合と入場料を徴収しな  
い場合の2つのほうに分かれておりますので、よろしく申し上げます。

まず、入場料を徴収する場合、競技団体、これは宮古島市体育協会並びに同協会に加盟する団体、それ  
から学校、これ大学を含む団体でございます。これ4時間で5,500円となっております。それから、それ以  
外の団体の場合は1万1,000円となっております。それから、入場料を徴収しない場合、競技団体及び学校  
については4時間で2,500円、それ以外の団体については5,000円となっております。

◎下地勇徳君

答弁ありがとうございました。これで一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（眞栄城徳彦君）

これで下地勇徳君の質問は終了いたしました。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後3時53分）

平成 26 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 19 日 (木) 4 日目

(一 般 質 問)

平成26年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第4号

平成26年6月19日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成26年6月19日

（開議＝午前10時10分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後2時38分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	栗国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光惠 〃
〃（9〃）	仲間 頼信 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	上下水道部長	砂川 嚴 君
副市長	長濱 政治 〃	会計管理者	宮国 高宣 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	消防長	来間 克 〃
福祉部長	譜久村 基嗣 〃	教育長	宮國 博 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	教育部長	奥原 一秀 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
振興開発プロジェクト局長	友利 克 〃	企画政策部次長兼企画調整課長	垣花 和彦 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長兼総務課長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財政課長	仲宗根 均 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上地 栄作 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時10分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、上里樹君からであります。これより順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、自衛隊についてですが、12日午後、武田良太防衛副大臣が来島しまして、宮古島市役所で平良庁舎を訪れて市長に面会をいたしました。そこで、お伺いいたします。

まず、自衛隊の配備についてですが、宮古島市への自衛隊配備について事前に関係機関や関係者から働きかけ、そういったものはなかったのかどうか、まずそれをお伺いします。

次に、武田良太防衛副大臣の市長への説明の内容についてですが、まず1点目に、市長に対し、どのような説明があり、市長はどのような対応をなさいましたか。

2点目に、宮古島市の観光産業の振興と自衛隊配備との関係について市長はどのようにお考えなのか。

3点目に、6月23日、慰霊の日です。宮古島市は、核兵器廃絶平和都市宣言、これを行っている自治体です。その中で次のようにうたっておりますけれども、「先の大戦において、多くの命が失われた過酷な体験を忘れることなく、平和の尊さを後世に伝えていかなければなりません。宮古島市では、すべての国の核兵器の全面廃絶と軍備縮小を強く訴え、人類の永遠の平和を希求し」と高らかに宣言しています。この理念を生かすべきだと考えますが、市長はどう受けとめておられますでしょうか、お伺いします。

次に、宮古空港についてですが、まず1点目に、去る18日に米軍機が3機宮古空港に飛来しました。嘉手納基地所属の米軍機3機が飛来したといたしますけれども、空港利用の目的は何だったのか。

2点目に、米兵22人が市内の某ホテルで宿泊したと聞いていますけれども、米兵は検疫を受けたのでしょうか。

次に、財政についてお伺いします。まず、1点目に、財政計画についてですが、大型公共事業による市民負担分、これまでで明らかになってはいますが、26億円になるということで驚いています。事業を見きわめて、ドームのような事業、これはやめて地方債残高を縮減すべきだと考えます。本市の2014年度までの中期的財政計画では公債費は毎年31億円程度を予定しております。ピーク時の41億円というのは、どのような自主財源、これを想定しておられますかお伺いします。

2点目に、上野地域の旧焼却炉撤去のように、一括交付金事業が認められずに単独事業になった、その事業件数と金額はどのようになっていますかお伺いします。

次に、合併算定がえの終了に伴う交付税措置対応についてお伺いします。まず1点目に、総務省は、2014年度から合併市町村にかかわる普通交付税の算定方法を見直すことを決めています。その内容はどのようなものなのかお伺いします。

2点目に、これまで実施した職員の削減による人件費の総額、これは幾らになっているのか。それから、

基金のため込みの総額は幾らになっているのか。今回の見直しによって、いわゆる総務省の2014年度からの合併市町村にかかわる普通交付税の算定方法を見直すことに伴ってため込んできた基金、これを住民の要求実現に活用すべきと考えますけども、いかがでしょうか。

次に、福祉行政についてお伺いします。医療・介護総合法案についてですけども、これは法案ではなくて国会をきのう通過しています。地域医療・介護総合保健推進法は、我が党の追及でこの間の2割負担の根拠も崩れています。それなのに審議を打ち切って、18日、きのうの午前の参議院の本会議で採決が強行されました。自民、公明の与党の賛成多数で可決成立しています。

そこで、お伺いしますが、まず1点目に、この法律は介護保険制度をどう変更するのか。

2点目に、介護保険から外される要支援者へのサービスは、要介護状態に陥ることを防ぐ重要な役割があります。要支援者の訪問介護、通所介護を地域支援事業に移行した場合の影響、これは本市でどのようにあらわれるのかお伺いします。

3点目に、特別養護老人ホーム新規入所者は、原則中程度の要介護度3から5の人に限定されることとなります。その影響はどうなりますか。

4点目に、特別養護老人ホームの待機者は現在何人か。それから、増設を第6次宮古島市高齢者福祉計画、このプランに入れるべきだと考えますけども、いかがでしょうか。市長のご見解をお伺いします。

5点目に、一定以上の所得のある人の利用料、これを2割に引き上げた場合の影響はどうなりますか。

6点目に、介護保険料を払っている住民が認定そのものから除外される受給権の侵害を許してはならないと考えます。いわゆるこれまで受けられていたサービスが受けられなくなる、保険あって介護なしということは介護保険法のスタートの時点から懸念されたことです。このようなことが現に起こり得る状態が想定されます。市長のご見解をお伺いします。

次に、市の施設の管理についてですけども、宮古島市の公設市場についてお伺いします。まず1点目に、市場が完成して3年になります。完成して間もなく壁にひび割れが発生して雨漏りが続いている状態です。市は、テナントの責任で補修するようにと行って対応していないということです。市の管理する施設であり、直ちに補修すべきと考えますけども、いかがでしょうか。

2点目に、テナントの電気料金や賃貸料、これを月々請求し、納付書を発行するように市にテナントの方々が要求してきたといいます。しかし、市はそれに応えず、年度末に1年分請求しています。これでは払いたくても払えないという悲鳴がテナントの方々から上がっています。なぜそのような請求になっているのかお伺いします。それから、滞納したときの延滞金の扱い、どうなるのでしょうか。このような問題、直ちに改善すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目に、空き店舗の問題ですけども、今この空き店舗が消費税増税後客足がぐんと減ったと言われてはいますが、それに追い打ちをかけるように活気がない、そういう状況を空き店舗が一番に醸し出す、そういう状況があります。現在の空き店舗は何店舗になっているのかお伺いします。なぜ公募しないのか、そのことについてもお伺いします。

最後に、平良庁舎についてですけども、各課のフロアマット、この張りかえが職員の手で去年からことしにかけて行われました。張りかえをしたフロア、課内の職員はみんな気持ちよくなったと言って喜んでいますが、その張りかえの理由は何なのか。職員の手でやっている理由は何なのかお伺いします。

以上お伺いして再質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊関連についてお答えをいたします。事前に働きかけがあったかということではありますが、事前の働きかけはありませんでした。

次に、市長は武田良太副大臣に対し、どのような説明をし、どのように対応したかということですが、国は新しい防衛大綱、中期防において、自衛隊配備の空白地域となっている島嶼部への部隊配置等により防衛体制の充実強化を図るとしています。これを受け、武田良太防衛副大臣から宮古島も含めた対象地域の調査のため、現地調査を行いたいとの申し入れがありました。調査対象地域は、沖縄県の先島地域と鹿児島県の奄美群島地域とのことでした。現状において沖縄周辺地域で現実に行進している国際情勢を勘案したとき、数多くの島々から成り立っている我が国の島嶼防衛を充実させることは、市民の生命、財産等を守る観点から必要であると考え、そのようにお答えをいたしました。その一環として宮古島市を対象に調査したいとのことであり、その内容については今後調整したいとお答えをいたしました。

次に、自衛隊配備によって観光客が落ち込むのではないかとありますが、本市への入域観光客数は昨年に引き続き40万人に達しており、今年度の4月、5月も昨年度の同月を上回り、好調に推移しております。自衛隊の配備が観光客の入域に影響するということが、既に本市には上野地区に航空自衛隊の宮古島分屯基地があり、第53警戒隊が配備されていますが、それによる観光入域客への影響は特に感じておりません。もし自衛隊が配備されることにより観光客が減少することを懸念しているのであれば、現に多くの部隊が配備されている沖縄本島に年々多くの観光客が増加していると、こういう現象をどういうふうに考えればいいのでしょうか。

次に、慰霊の日についてであります。宮古島市は、戦争で多くの生命が失われた苛酷な体験を忘れることなく、平和のとうとさを後世に伝えていくために、核兵器廃絶平和都市宣言を行いました。その実現に向け、市民の一人一人が平和で安全な環境のもと、幸せな生活を営むことができるように、関係自治体と力をあわせ、核兵器のない平和な世界の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

上野地域の旧焼却炉撤去のように、交付金事業と認められなかった場合の事業数と金額はどのようになっているかという質問でございます。沖縄振興特別推進交付金、いわゆる一括交付金での事業化が認められずに単独事業で実施している事業は、平成25年度で1件ありました。また、平成24年度には59件、3億9,231万5,000円です。平成24年度は、特に一括交付金制度の創設初年度のため、自由に使える交付金制度ということで多くの事業を計画いたしました。その事業が一括交付金制度になじむのか、そうでないのかについての理解が十分ではなく、当初予算で計上した事業で同交付金になじまない事業がかなり出ておりました。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

まず、財政計画の中で公債費はどうなっているかという質問だと思いますので、お答えしたいと思います。宮古島市の中期財政計画は、平成22年度から平成26年度までの5カ年間で計画が策定されており、現在2期目の中期財政計画の策定に向け、取り組んでいるところであります。第1期中期財政計画における公債費の額は、借入金の繰り上げ償還を積極的に行いながら元利金の抑制を図ることとして、公債費の



計画書を策定しております。公債費に充てる財源としましては一般財源を見込んでおり、今後財政運営並びに財政計画においても人件費、単独事業の見直し、公共施設等の効率的な管理運営を実施し、財源を捻出していくことになると思います。

次に、合併算定がえの終了に伴う交付税の対応について、総務省がその算定がえについて見直すということを決めておりますので、その内容についてお答えしたいと思います。総務省は、合併市町村において災害時の拠点としての支所の重要性が増すなど、合併時点では想定されなかった新たな財政需要が生じており、これらに対応するため、平成26年度普通交付税の算定方法を改正しております。

まず、1点目に、消費税、地方消費税の引き上げに伴う社会保障の充実分など地方負担額について普通交付税の算定に算入することとしております。2点目に、人口を基本とした上で、各地方公共団体の行革努力や地域経済活性化の成果指標を反映することとしております。3点目に、地方財政計画の特別枠、地域経済基盤強化雇用等対策費に対応し、算定することとしています。4点目に、合併により市町村の支所の数を勘案した変化に対応した交付税算定を行うこととしております。まだ現在のところその額については確定しておりません。まだ連絡も入っておりません。

それと、合併時の職員の数とその金額と基金についてお答えしたいと思います。宮古島市の職員の数は、市町村合併後の平成18年4月1日現在で1,031名、平成24年4月1日現在で837名となっており、この7カ年間で職員の削減は194名となっております。人件費の総額は、平成18年度決算において81億8,000万円、平成24年度決算では73億9,000万円となっており、7カ年間で約7億9,000万円削減されております。平成24年度決算における財政調整基金残高は約44億2,300万円であります。

基金の活用につきましては、合併算定がえ終了後、地域活性化のための事業の実施、インフラ整備等の実施、また住民福祉並びに災害時の市民への対応として活用すべきだと思っております。

次に、平良庁舎のフロアマットの張りかえについて、なぜ職員の手で行われたかという件にお答えしたいと思います。平良庁舎は、建設以来22年余が過ぎております。フロアマットについても衛生的でなく、ほこりがたまりやすく、健康的でないため、職場の環境を考慮し張りかえました。まず、試験的に3階部分のフロアマットを交換しようということで業者のほうに見積もりを依頼したところ、約230万円ほどかかるということになりまして、それとフロアマットについては張りかえが簡易で容易であるということで、まず3階を試験的に職員でやってみようということで張りかえたところ、原材料費で差額が約100万円ぐらい浮きましたので、やはり職員でできるものについてはやろうということで、3階のほうでまず試験的にやってみました。これを1階から5階までやるとなると約500万円の差額が出てきます。それで、フロア張りかえてみたいという課があれば、自主的に張りかえたいというのであれば、それについては原材料費を支給しますよということで、その張りかえを職員のほうでやっております。

#### ◎福祉部長（譜久村基嗣君）

地域医療・介護総合確保推進法は、昨日成立をいたしました。国においては、同法の施行について政令、もしくは詳細なガイドラインにまとめることとしております。本市においては、地域医療・介護総合確保推進法及びガイドラインの内容を精査し、利用者の利益が守られるよう取り組みたいと考えております。その中で、地域医療・介護総合確保推進法に関係する5つの質問がありますけれども、これは、今成立した段階で県、あるいは市への通達、あるいは文書などがまだ届いていませんので、詳しいことについては、

そのガイドラインを見て、これからまた主管課長会議とか開催すると思いますので、そのときに研究を重ねまして情報の発信はしたいと思っております。

その中で、法令と関係しないものが4番目の特別養護老人ホームの待機者何人かということ、それから6次の宮古島市の高齢者プランに入れるべきではないかということについてお答えいたします。本市に設置されている特別養護老人ホームは4カ所で、定員は4カ所合計で210人となっております。沖縄県の調査によりますと、平成25年10月現在の本市の待機者は16人となっております。地域の施設の増設については、沖縄県の介護保険事業計画に基づき、設置されていることから、今後も本市の第6期介護保険事業計画策定委員会の中において論議をし、他地域との比較検討などを行い、対応してまいりたい、判断してまいりたいと考えております。

#### ◎建設部長（下地康教君）

まず、1点目、18日に嘉手納基地所属の米軍機3機が宮古空港に飛来をしました。空港の利用の目的は何でしょうかということをごさいました。5月18日15時40分ごろ、管制塔より、フィリピンから嘉手納基地へ帰還中の回転翼機HH60S3機のヘリが天候不良をもって緊急に宮古空港を利用したいとの要請があり、同日15時56分に緊急着陸をしております。

次に、2点目ですけれども、米兵22名が某ホテルで宿泊したと聞いていますが。米兵は検疫を受けたのかどうかというご質問でございました。宮古空港は、検疫職員が常駐していない非検疫空港となっております。今回の米軍機の緊急着陸は、休日の夕方に行われ、米軍機3機は全て翌日9時11分に離陸したため、検疫は受けておりません。翌19日1便にて那覇検疫所の職員が来島しまして、米軍乗組員と濃厚に接触した人たちと面談及び健康チェックを行ったということを検疫所から報告を受けております。

#### ◎観光商工局長（下地信男君）

宮古島市公設市場の管理について質問をいただきました。まず、公設市場の使用料及び電気料金についてであります。使用料については毎月納付書を送付いたしております。電気料金につきましては、A棟1階に関しましては、一旦市で支払いを行いまして、その後、個メーターを各店舗に設置して、使用した電気使用量に応じて料金を算出して市から入居者へ請求する、そういう仕組みをとっております。平成25年度までは、1年分を4回に分けて請求していましたが、今年度からは入居者の負担を考慮して毎月納付書を発行する仕組みに改善しております。

それから、1年分の請求があったという話ですが、年に4回に分けて請求してございました。ただ、年度を通して未納の者がおりましたので、翌年度の5月に過去1年分の未納の分を一括して請求したと、そのことを捉えてのご指摘だと思います。

それから、空き店舗についてですが、今月現在の時点で屋内の店舗が2店舗、それから青空市場4店舗が空き店舗になっております。現在今月末の募集に向けて準備を進めております。

それから、市場に活気がないというご指摘ですけれども、平成24年の8月にオープンした当時は、入居者の中からリーダー的な存在の方がいらっしゃいまして、市場の活性化に向けて取り組むという思いでスタートしたということ聞いておりますけれども、なかなかうまく機能していないというのがございます。今後市場入居者と市で構成する連絡会議を設置しまして、これ今月の30日の予定でしたけれども、いろんな課題について協議していく予定をしております。その中で市場の活性化がどういう方法があるのか、

あるいはこういった計画ができるのか議論してみたいと思っております。

公設市場の雨漏りにつきましては、オープン当初からこれまで何度か確認されておまして、その都度施設の施工業者に修繕とその対策についてお願いしてきたところです。今月上旬にも雨漏りが確認されましたので、修繕を依頼するとともに、今後の対策について協議をしております。今後雨漏りが続くようであれば、施工業者の責任において全面的な防水塗装を施すということにしております。

◎上里 樹君

再質問をさせていただきます。

まず、自衛隊の配備についてですけれども、住民の生命、財産を守るために必要と市長はお認めになっていきますけれども、中期防の防衛計画、その中身は市長はどのようにご理解していますか。いわゆる沖縄近海における沖島で今自衛隊と米軍の合同訓練が行われてきましたけれども、その訓練の中身は、いわゆるある国が、要するに敵国が島に上陸していると。その上陸した軍隊からその島を奪還する訓練、いわゆる住民もろとも巻き込んだ戦闘状態を想定した訓練になっています。ですから、離島を防衛するというんですけれども、こういう戦争になった場合に宮古の住民、これがどうなるのか、そういったことを市長はどのように想定していらっしゃるのか、そのことをお伺いします。

次に、宮古島市の観光産業の振興と自衛隊配備の関係について市長は、順調に観光客は伸びていると、影響はないとおっしゃいました。けれども、事あるごとにテロが起きる。さらには、安倍晋三首相の暴言によって旅行者が予定していた旅行をやめるという事態、現に宮古でも発生しています。ですから、こういった近隣諸国からの観光客が予定していた宿泊をやめるというようなこと。こういった事態は現に発生しているわけで、それを市長は、ならば沖縄本島のように年々観光客が増加している現状をどう捉えるかと、反問権のようなことしていますけれども、私は逆にその理由は何なのか市長に聞きたいと思います。私は、そういう緊張状態が高まっている中で、沖縄という地域が特殊だからだと思うんですよね。市長は、近隣諸国、いわゆる台湾や韓国も赴いています。中国へも渡っています。ですから、平和会議への市長会への参加もなさっています。ですから、そういう賢明な対応は今後も引き続き頑張っていただきたいと思いますが、決して観光振興、これに影響がないという断言はできないと思います。そういう観点から再度ご答弁をお願いします。

それから、6月23日、慰霊の日を前にして、宮古島市の核兵器廃絶平和都市宣言について私は、かねてからこの日の理念を市民に知らせていく、いわゆる後世に伝えていくとうたっているわけですから、理念をその宣言を周知徹底する必要があると思うんです。市役所庁舎ロビーで張り出して周知徹底していますとおっしゃいますが、きょうごらんになってください。いつまであの状態をお続けになるのか、私は非常に嘆かわしい事態だと思います。すっかり紙は色あせています。いつ張り出したんですか、あれ。何年になりますか。たまには剥がれ落ちている場合もあります。こんな醜い状況を是正して、他の自治体同様に宣言している、きちんとした宮古島市らしい平和を願う思いを標柱にする、立て看板にする、そういう周知徹底をしていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。ただその宣言、これを生かしていくということにもなりますけれども、積極的な取り組みが必要だと考えますが、いかがですか。

次に、宮古空港の米軍機の使用についてですけれども、22名の米兵が某ホテルで宿泊した。宮古空港は検疫職員が常駐していない空港だと。離陸後に翌日検疫官が来島して、濃厚な接触をした方々の検査をした

とおっしゃいます。このような空港は、緊急時ですから、仕方がないとしましても、濃厚な接触をするような、そういうホテル、民間地域に出入りを認めるべきではないと思うんですね。ですから、こういったことが繰り返されないようにすべきだと思いますけれども、市長は今後どのような対策を講ずるのか。それから濃厚な接触をしたと疑われる、そういった方々の検査結果はいかがだったのかお伺いします。その検査した方々は何人を検査したのかお伺いします。

次に、財政についてですけれども、大型公共事業による市民負担、これについてお伺いしました。一般財源で公債費は充てるので、一般財源の関係の見直しを徹底するようなお答えでしたけれども、脆弱な財政力、こういう状況の中で特別ないわゆる国の事業、これを受けている自治体ですよね。そういう自治体なぜピーク時の41億円というようなことを平気でやってのけるのか。しかも、財政計画からも逸脱するようなことをやっています。この自主財源で本当に対応していけるのか、私は疑問です。

かつてトゥリバーの埋め立てをやったときも、後で交付税措置で対応されるから、大丈夫という話でした。けれども、その時々政権によって交付税措置というのは変わってまいります。交付税総額が減額されれば総体的に減ったも同然になるわけですから、全てが交付税措置されるとは思えません。ですから、このような事業、これはしっかりと財政計画、これに基づいた運用が求められると思います。一般財源で対応する、そういう方向ですけども、具体的にどのように対応するのか、どういう財源を予定しているのか、もう一度お答えください。

それから、上野地域の旧焼却炉の撤去のように、一括交付金を充てる予定だった工事が当てが外れてしまったと。2億2,000万円が外れた形なんですよ。こういう事業というのは、それだけでも大きな財政計画、これに影響が出てくると思います。そういう中で、平成24年度が59件、平成25年度で1件とおっしゃいますけれども、もう一度お伺いします。いわゆる平成25年度と平成24年度の見直した事業の件数、もう一度お答えいただいて、総額を明快にお答えください。

それから、合併算定がえの終了に伴う交付税措置の対応ですけども、災害時の支所の機能強化のため、そのとおりです。私は、もっと市の職員、アンテナを張っていただきたいと思うんですね。一般の市民でも今では手にとるように総務省の方針というのはわかります。ですから、これがどういう目的で、大体人口規模に応じてどの程度配分されるかというのは想定されているはずですよ。しかも、財政担当課には総務省は説明をしているわけですから、これを本当に総務省が願っている方向で宮古島市にどう生かしていくかと、それを今からしっかり検討する必要があると思うんですね。

いわゆる合併した自治体が将来の財政難、いわゆる交付税算定がえの終了に伴う、それに対応してため込みを行っています。宮古島市も例外ではありません。そのため込みは職員の退職金に充てるという目的も、一番それが大きかったと思います。年次的な計画を持ってそういう目標を持ってやってきた基金なんですけれども、その基金がもう既に目標額を上回っていると思うんですね、想定したよりも多い退職者によって。ですから、そういう目的とした期限をもって前倒しで達成をされている44億円余りあるとおっしゃいますけれども、それを地域の振興やインフラ整備や住民の福祉関係、それから災害時に活用していくと通り一遍にお答えになりました。

今多くの自治体で合併後どんな事態があらわれているかといいましたら、一番混乱を招いた本市についての混乱は、国保税の2倍の引き上げでした。大混乱でした。ですから、合併後職員の数が減る、これも

想定されたことです。今国が年金につなぐ、そのためにその間の任用について条例制定を求めていますけれども、こういった事態というのは、合併前の大量の職員の削減、これを考えたら本当にそのかわりの今の合併算定がえの対応の交付税措置で、これがあるから、よかったと言える状況ではない事態が本市も含めて全国で起こっているわけですね。こんなはずではなかったと。合併してよかったと言えない状況が全国で起きている。それを何とかしないといけないという総務省の判断で合併算定がえ、これを緩和措置を講ずるわけです。いわゆる一番初期の声が弱まってきている、そういったところを災害時を想定しての支所機能の強化、これには保健福祉事業を一番の重点に置いています。ですから、保健福祉事業の充実強化、それに基づいて、それに充てる財源として削減を緩和していくというんですね。人口規模に応じてやるといいですけども、今私資料をテーブルに忘れてまいりましたけども、それに基づくと、大体人口規模で8,000人に満たない地域であっても、旧自治体がこれは対象になりますけども、宮古島は4自治体ありますから、8,000人以上にならなくても、8,000人以下であっても5億円は削減が緩和されるという私は試算をいたしております。

ですから、これだけの規模で緩和措置がとられる。44億円のため込みがある。これを何のためにため込んでいくのかというそのことも鑑みて市民の負担軽減、一番の要求は、私どもがとった市議会議員選挙に伴ってアンケートを実施しましたが、払いたくても払えないという国保税の引き下げです。介護保険料の引き下げです。固定資産税の引き下げです。こういった市民負担の軽減、それから保育所の待機児童の解消、こういった部門に充てていくべきだと考えます。その観点からいかがでしょうか。

それから、福祉行政についてですけども、法律については通達が来ないから、わからないと。これもアンテナを張っていれば大体わかるんですよ。ぜひ想定されることに対して今から宮古島市としてどうするのか。計画に生かしていくためにも情報を取り寄せるようにしてほしいと思います。いわゆる今度の法律によって見直しされるものというのは、要支援の1、2が自治体の事業にかわっていくという大変な問題なんですよ。いわゆる通所、軽度の要支援1、2のお年寄り向けの訪問介護サービスが国から地方に移されると。市町村が実施している地域支援事業に新たな名義を設けて、要支援者に見守り、配食、緊急時の対応など、代替のサービスを提供するというふうに政府、厚生労働省が説明をしています。

ですから、再質問でこのことを期待してお伺いしようと思っておりましたが、このサービスの人数についても運営基準についても国は上限を定めています。ですから、思いどおりのサービスを自治体ができない、また自治体の職員もそれに伴わないという実態が現にあります。ですから、上限が定められている、こういった代替サービスを提供するというふうに言ってもそれが十分に果たせない、そういう自治体間の格差が出てくるという問題があります。ですから、サービスの内容、これに格差が出るということですよ。ですから、事業の予算も上限を定められるわけですから、思いどおりにいかないという状況が発生します。

私が驚いたのは、法律と関係ない特別養護老人ホームの新規入所者というふうに福祉部長がおっしゃいましたけども、これは法律で明快にうたわれている事業じゃないですか。いわゆるこれから特別養護老人ホームの入所者は原則中重度の要介護3から5の人に限る。重大な変更じゃないですか、法律の。ですから、その影響をお伺いしたわけです。ですから、そのプランを待機をなくすという意味で、宮古には16人とおっしゃいました。その16人を抱えるご家族の苦勞を思えば、本当に大変なんですよ。仕事をやめて

介護をする。もしくはお年寄りがお年寄りを介護するという実態もあります。しかも、ほとんどが低所得者という状況。こんな中で国は、この3から5の重度を今後は中心に入れていくと言って、そのあぶれた方々は特別養護老人ホームでサービスつきの高齢者住宅とか、有料老人ホームを受け皿にするといいますけども、宮古のようなこんな低所得のお年寄りたちがそれを利用できるとは考えられません。ですから、この施設整備、これをぜひ次の高齢者福祉計画、ここに位置づけるべきだと考えます。市長のご見解を求めます。

それから、市の施設の管理についてですけども、公設市場の問題、完成して間もなく亀裂が入って漏れ出していると。非常に危険だと思うのは、コンセントの周辺にひび割れが入って、そこから水があふれ出ている状況なんですね。ですから、3年もまともな補修ができないでいる。しかも、現場の方々から聞くと、市はテナントの方々を導入した設備の導入に伴うひびだと言われたというんですね。自己責任で補修しろと。こんなことでいいんですか。補修をするとおっしゃいましたが、直ちに業者の責任においてやっていただきたいと思います。

それから、テナントの電気料金1年分まとめてやってきたと、平成25年度。これでは払えるものも払えないと思うんですね。契約がそうなっているのかどうかお伺いします。ですから、こんなやり方で本当にいいのか。改善を求めたいと思います。このようなことを二度と繰り返さないでいただきたい。そのためにどうするのか。

空き店舗の件お伺いしました。なぜ公募しないのか、これまでできなかったのか、それをお伺いしましたけども、今月末公募するとおっしゃいましたが、私が聞けばテナントが滞納している電気料金やその他の問題があると聞いておりますけども、いかがですか。

それから、平良庁舎のマットの張りかえですけども、職員の要求があったのか。それから、もし要求があれば労働組合だと思いますけども、その会議録があれば提示してください。それから、その商品はいつどこから購入したのかお伺いします。

以上お伺いして再質問させていただきます。

(「議長、ちょっと休憩お願いします」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午前11時00分)

再開します。

(再開＝午前11時04分)

◎市長(下地敏彦君)

まずは、合同訓練についてであります。災害時の対応ということで、大規模な災害が起きたときにどうするかという訓練を常日ごろやっているということはとても大切だと思うんです。したがって、防災の訓練も毎年やっているわけです。島嶼の防衛についても、当然のように何もやらずにもし協力した場合にどう対応するかという訓練も全くやっていない中にそういう事態が発生した場合、それをどうするかということを考えれば、訓練をやっているということは当たり前だというふうに思いますよ。そうでもしなければ危機管理というのはできないというふうに思っております。

次に、自衛隊が配備されると観光客が減るんじゃないかということですが、これは直接的にはリンクはしていないというふうに思っております。

次に、核兵器廃絶平和都市宣言の話ですが、ちょうどよかったです。これは、私どもは今新しいパネルをつくっているんです。これを設置場所も今の場所ではなくて、場所を変更してやるということで場所の調整をしているということですから、これはご理解をいただきたい。

それから、嘉手納のパイロットが来た検疫の件についてですが、検疫の検査結果はまだ知らされておられません。報告がないということであります。空港職員2人も一応ちゃんと検疫官からいろいろと面接を受けているということであります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

平成24年度、それから平成25年度の一括交付金事業が認められずに単独事業になった事業、もう一度ということでございました。平成25年度は1件、事業費で540万円、それから平成24年度59件、3億9,231万5,000円でございます。トータル3億9,770万円余ということになります。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

財政計画についてお答えしたいと思います。

平成27年度から平成31年度まで第2次というんですか、第2期目の中期財政計画を計画しておりまして、その中で財源内訳等いろいろ負担のないような計画を提示していきながら、効率的な財政運営に努めていきたいと思っております。

それと、基金についてどういう使い道をするかということについては、それは議会の皆さんともご相談をしながらすることになると思いますので、それについては合併算定がえが終了するまで、しっかりと基金については積み立てていきたいと。基金の使い道については、これについては合併算定終了後平成28年以降ですか、それについてはどういうふうに使っていききたいかというものについては具体的に出てくるものだと思っております。

それと、フロアの張りかえについては、約22年ですか、平良庁舎が建設されて。マットが張りかえもない。職員等でいろいろ毎日朝来て掃除機をかけるんですけど、衛生的に非常によくはないということと、ぜんそく、それとせきがとまらないとか、職員のいろいろ希望がありまして、まずは3階フロアから試験的にやってみようということで、宮古島市内の業者からまず見積もりをとったところ、約……

（「労働組合から具体的な要求があったか」の声あり）

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

これは、職員から具体的な要求がありまして、ちょっとせきがとまらない、ぜんそくぎみだということで、かえてほしいという要求がありました。これについては、前からかえてみたいということで3階から試験的にしました、職員のほうで。張りかえが簡易な作業ですぐ張りかえできますので、原材料を購入して3階でやったところ、別の課からも自分たちも原材料費を支給してもらえれば張りかえをやりたいということで、それで張りかえをしてあります。

（「その商品はどこから購入して幾らかかったか」の声あり）

#### ◎総務部長（安谷屋政秀君）

宮古の業者から3階部分を購入すると160万円かかりました。それを本土のメーカーから購入すると130万円かかりましたので、差額は約30万円違っております。

#### ◎福祉部長（譜久村基嗣君）

議員がご指摘している件について私は理解しているつもりですが、ただ今回の法律については経過措置、要するに今まで例えば介護保険、要介護度の1、2については、もちろん現在特別養護老人ホームに入所している方もいるわけですよ。ただ、今回の法律は要介護1、2については重症度の高い3以上の方が養護施設には入れるという法ですけども、じゃ現在入っている1、2の人は出てくださいということじゃないんですよ。ですから、こういう形の経過措置がいろいろな項目についてあるので、その経過措置を含めて、要するに県、あるいは国からの事務説明会、担当者会議などを通して完全な情報提供するという意味での先ほどの答弁でありました。

それから、施設の増設については、もちろん申請は県が行います。これは、県が沖縄県の介護保険事業計画に基づいての設置ということで、その申請に基づいての認可ということがありますけども、もちろん既存の市町村、宮古島市についても意見の聴取というのは行いますけども、これについては市としては、今度平成27年度から始まる第6期介護保険事業計画の策定委員会の中で、増設するかという件については議論を深めていきたいと思っております。

#### ◎観光商工局長（下地信男君）

まず、公設市場の件ですけども、これまで雨漏りを放置してきたわけではなくて、雨漏りのその都度業者には補修をするように、原因を究明するよという話をできてきております。ところが、なかなか原因が特定できないという状況にありまして、その中でテナント入居者の皆さん方がシンクを設置する、そういった場合に独自に壁に穴をあけてやっていると状況がありました。ただ、その辺は雨漏りがないよというふうな対処をお願いしているということがありましたので、一方的に雨漏りをテナント入居者の皆さん方が責任持ってやれという話ではございませんでした。

それから、電気料等につきましては、年4回に分けて納付書を発行して請求してございました。ただ、1年に1度という話は、年度通して未納のもの、未払いのものについては、翌年度の5月に前年度分の未納の分について一括請求してきたということがありました。そういうことを捉えての1年分の請求だと思われれます。

それから、空き店舗についてなぜ入居募集を行わないのかという話ですが、屋内の2店舗につきましては、ことしの3月と5月に退去しております。入居者の中から、これは室内ですけども、取り扱う品物がどうも同じような、似たようなものが多いと。ちょっとバラエティーに乏しいんじゃないかと。もっと多品目陳列されるように、もっと異業種の方々の入居はできないかと、市のほうに検討してくれという申し出がありまして、それをどういうふうにして取り扱っていくかということに多少時間がかかりました。これは、今月30日の連絡会議の中でどういった方向がいいのかというふうに検討していきたいと、方向性を出していきたいと思っております。

それから、自衛隊の配備と観光客の影響ですけども、現に上野に分屯基地がありまして、その中でも観光客がふえていく状況にあります。それから、市が実施しました観光客に対する満足度調査の中でも、特に自衛隊を危惧するような回答はございませんでした。特に影響はないものと思っております。



(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午前11時15分)

再開します。

(再開＝午前11時17分)

◎上里 樹君

再々質問させていただきます。

新しいパネルをつくっていると、核兵器廃絶平和都市宣言の。どういうものか期待しています。

それから、たくさんありますけども、福祉行政についてですけど、特別養護老人ホームの待機解消のためには、ほとんどが低年金で困窮している方が特徴だと思いますので、こういう方々が最後まで入居できる施設というのは特別養護老人ホームしかないと思うんですね。ですから、その計画をしっかりと増設に向けた施設計画をやっていたらいいと思います。国庫補助の復活と用地取得への支援を国に対してもあわせて要求していただきたいと思います。消費税を増税しました。それが全てを社会保障に使うと言いましたけども、使われているのは結局は国土強靱化計画の名による巨大開発、それから自衛隊を海外で戦争できる軍隊に改造する、今南西諸島の軍隊の強化です。そういったことで社会保障に回っていないというのが現状です。こういったことでは社会保障の基盤が壊れて、税収も減って財政再建も不可能になるということを指摘して、最後に、それを打開する道がきちんとあること、このことを指摘して一般質問を終わらせていただきます。

◎議長(眞榮城徳彦君)

これで上里樹君の質問は終了いたしました。

◎山里雅彦君

12時までには終わってくれということで西里芳明議員が目で合図しておりますので、努力したいと思えます。あしたの今ごろには、ワールドカップサッカーの決勝リーグ進出なるかどうかの大事なギリシャ戦があります。1試合目は、残念ながら逆転負けということで、本田圭佑選手の左足の強烈シュートで先制しましたが、相手のヘディングシュート、頭を使って2点とられました。ギリシャの平均身長も180以上あるらしいんですよ。思うんですが、市長、ヘディングシュートでは0.5点ぐらいにして、できないでしょうかね。そうしたら、1対1で1試合目は引き分けになったんじゃないかと思いますが、そうであっても私の予想では3対1ぐらいで勝つと思うんですが、どうですか、市長。副市長、何か違う意見持っているようですね。

それでは、通告に従いまして私見を交えながら一般質問を行ってまいります。初めに、提案されているエコアイランド宮古島の推進に関する条例についてであります。この件については、前里光恵議員初め多くの議員の皆さんも質問しております。確認しながら取り上げていきたいと思えますので、しっかり答弁していただきたいと思えます。

本市は、平成20年3月にエコアイランド宮古島宣言を行っており、その翌年の平成21年には環境モデル都市として国から認定を受けております。今回提案された条例は、エコアイランド宮古島の実現に向け、

島の豊かな自然環境を守り、限りある資源を活用した持続可能な成長を目指し、宮古島にかかわる全ての人や団体が一体となった取り組みを推進し、エコアイランド宮古島の具現化に資することを目的にした今回の条例の制定であるということでもあります。今後CO<sub>2</sub>削減などの環境へ配慮した多くの取り組みを進めていくこととなりますが、次の2点についてお伺いしたいと思います。

今回提案されている条例第4条に市民の役割とありますが、本市が目指すエコアイランド宮古島の実現に向けた取り組みについて、市民が身近にできるエコ活動はどのようなことがあるのか。そのエコ活動について市民の声がありましたので、わかりやすく説明していただきたいと思います。

次に、2点目に、同じく条例第5条、事業者の役割とありますが、エコアイランド宮古島の実現に向けた事業者の身近に手軽にできる取り組み、エコ事業活動についても同じようにお伺いしたいと思います。

次に、宮古空港の整備計画についてであります。本市や関係各団体の誘致活動により実現した韓国アジア航空のチャーター便が、昨年からことしにかけて4度運行しております。そのことから、国際線受け入れ態勢、CIQ整備が急がれる中、本市の要請に対し、県は本年度に実施計画を行い、平成27年度には、来年度ですね、CIQ施設を整備するとしております。そして、駐機場や待合室等の拡張整備については、利用状況見ながら前向きに検討するということでもあります。しかしながら、今現在でも手荷物チェックカウンターとか、待合室等は、時間帯によっては足の踏み場もないぐらい混雑しております。CIQを設置し、そして外国からの観光客がチャーター便等でやってくると、今以上の混雑が予想されると思いますが、市民や観光客の皆さんがスムーズにゆとりを持って利用できるように、CIQ設置計画と並行して駐機場や手荷物チェックカウンター、待合室等の整備が必要だと思っておりますが、市の取り組みや進捗状況についてお伺いしたいと思います。

次、農業振興について。農業に関する本市が行う助成事業、補助事業の通年を通じた事業の実施状況、受け付け年月日等ですね、それを記した情報パンフレット等の作成事業についてであります。農家の所得向上と生産量の拡大を図るため、サトウキビ生産については、最近では株出し面積等がふえているということで株出し管理機作業の補助事業、そしてサトウキビ病害虫防除補助事業、緩効性肥料購入補助事業、そして一般質問初日で下地明議員が取り上げていました緑肥補助事業などあります。そして、野菜、果物などの園芸作物に関しては、園芸施設設置補助事業、農業用廃プラスチック処理補助事業、それから6次産業化、本市が進めています芋の病害虫防除補助事業、多数そういったメニューがあります。

農家の声がありましたので、そこでお伺いしますが、本市が行う農業振興に関する助成事業、補助事業の受け付け時期、配付時期等の実施状況が、1年を通して市民が一目でわかることのできるような情報パンフレット等の作成事業はできないかお伺いします。

次に、教育行政についてであります。宮古島市立小中学校のプール施設についてであります。数年前まではプール整備計画については、教育委員会としては安全面を考え、校舎の耐震化を優先して取り組み、その後に徐々に整備していくということでありました。そして、昨年9月定例会においては、本市の小中学校では24校にプールが整備されているが、久松小学校の築39年を最高に6校のプールが築30年以上となり、全体的に老朽化が進み、改築時期に来ているということでありました。教育委員会としては、学校プール整備の方針を改め、検討する必要があると、そのときはしてまいりました。

そして、去った3月定例会において栗国恒広議員の質問に対して、教育委員会としては、従来の学校ご

とに整備するという計画を改め、効率的なあり方を検討していきたいと答弁しております。そこで、お伺いしますが、1点目に、宮古島市立小中学校のプール整備計画について、今現在教育委員会はどのように考え、どのような方向性で取り組もうとしているのかお伺いしたいと思います。

2点目に、全体で24校プールが整備されておりますが、その1年間における各小中学校のプール管理委託料、水道代なども含めてどのようにになっているのかお伺いしたいと思います。

3点目に、各小中学校における年間の子供たちのプール使用日数時間等についてもお伺いしたいと思います。

次に、市陸上競技場の施設利用について4点ほどお伺いします。この件に関しては、一般質問初日に下地明議員、昨日も下地勇徳議員から質問があり、重なる項目も幾つかありますが、再質問以降、棚原芳樹議員得意の角度を変えて取り上げていきたいと思っておりますので、しっかり答弁していただきたいと思っております。

まず、1点目に、先月末に開幕したインターハイ、県陸上予選を控えた高校生、地元アスリートたちが大事な調整期間中、市営陸上競技場が利用できなかったということですが、なぜ利用できなかったのか、その説明をしていただきたいと思っております。

2点目に、年末年始も同様に県外の大学や実業団チームが当宮古には数多く訪れております。年末年始も陸上競技場の利用を望んでいるようですが、利用できる時と利用できない時があるということでもありますので、なぜ利用できないのか、その点についても説明していただきたいと思っております。

3点目に、平成25年度から今年度にかけて市陸上競技場を利用した県外の陸上、駅伝、その関係、宮古島に合宿した大学、実業団、個人の利用状況についてもお伺いします。

そして、4点目に、陸上競技場施設内に市陸上競技協会の運営事務所設置についてであります。ほとんどの学区対抗陸上競技大会は、タータン整備がされている全天候型の陸上競技場で行われております。今現在市陸上競技協会の窓口といいますか、受付は、その協会の役員を勤める方々の職場などが窓口となっているようであります。大変不便を来しているようでありますので、ぜひそういう大会が行われる市営陸上競技場施設内に陸上競技協会の運営事務所は設置できないかについてお伺いします。

次に、スポーツ振興大使、これは仮称であります。創設についてであります。スポーツアイランドに取り組む本市には、毎週のようにプロ野球オリックスを初め社会人、大学、高校野球、マラソン、駅伝、陸上、実業団、大学関係チーム、そしてサッカーなど数多くのアスリートの皆さんが来島しております。経済効果、活性化の面でも、それと地元のアスリートの競技力の向上にも多大な影響を及ぼしていると思っております。今後スポーツキャンプ宮古島、オリンピックもあることから、そしてスポーツアイランド宮古島をより一層推進していくためには、発信力のある宮古島・スポーツ振興大使の創設といいますか、任命といいますか、必要だと思っております。いかがでしょうかお伺いしたいと思います。

最後に、道路行政についてであります。みどり推進課前道路、袖山1号線らしいですね。その冠水対策についてであります。ことしもこれまで何度もその場所ですね、大雨によって道路が冠水、そして通行止めや市民の車等が立ち往生するなど、大変利用者に不便を来しております。ことしも今現在重機等を使い、掘削して捨て石を投入して、現在対応しております。しばらくするとですね、同じような泥水等が流れ、目詰まり状態を起こして、毎年のように同じように道路が水没状態になります。ぜひ市民の安全面を考えても抜本的な取り組み、対策が必要だと思っております。いかがでしょうかお伺いします。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコアイランド宮古島の推進に関する条例についてのご質問でございました。本条例の前文において、私たちは、日常生活において環境への負荷軽減に努めることを心にとどめなければならないとしており、また環境へ配慮した社会の構築を目指した取り組みを進めていくことが求められているとうたっております。宮古島にかかわる全ての人々が一体となり、努力する必要があるとしております。そのような趣旨のもと、市民の役割につきましても、日常生活の中で、また事業者の役割につきましても、事業活動の中で、エコアイランド宮古島の実現に努めるとうたっており、現在それぞれが行っている清掃活動や植林活動、それから省エネ対策など種々の環境活動を本条例で位置づけることにより、さらに推進を図っていきたいと思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、1点目、市が行う助成事業、補助事業のパンフレット作成についてお答えします。市の単独事業は、年度によって新規事業の実施や既存事業の廃止等があり、情報パンフレットを毎年作成するのは予算的に厳しい面があります。今後は、年度の初めに市の広報誌において1年間のスケジュールを掲載するとともに、事業実施の前には、これまでも行っておりますが、行政チャンネルやマスコミ等で周知したいと考えております。

次に、道路行政についてお答えいたします。農道（袖山1号線）は、大雨で冠水被害を受けることは認識しております。せんだっての5月の大雨でも冠水被害がありましたので、緊急的に浸透池を整備し、対策してあります。今後は、降雨時の状況を調査し、浸透池の拡大等も含め、補助事業での取り組みができないか検討してまいりたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

質問の内容は、宮古空港の整備ということで、駐機場や手荷物チェックカウンター、待合室の拡張整備についての市の取り組みということでございました。現在県の事業計画では、平成28年度にエプロンの拡張整備を実施する予定となっております。手荷物チェックカウンター、待合室の拡張整備については、県、市の関係部局並びに宮古空港ターミナルビル株式会社で構成される宮古空港C I Q等連絡会議におきまして、施設の規模、配置計画、整備管理運営のスキーム等について現在協議調整を重ねております。県の予定としましては、平成26年度上半期内に実施設計を発注し、平成27年度に工事の完了に向けて取り組むということでございました。

◎教育部長（奥原一秀君）

小中学校プールの整備計画について3点ほどご質問ありますので、一括してお答えいたします。

まず、1点目の整備計画につきましては、新築及び改築後において維持管理に多額の経費を要することから、実施をしていかない方針でございます。

2点目に、各小中学校の1年間における維持管理の費用ですが、小学校で18校、約1,764万7,000円、それから中学校で6校、996万円、総額で約2,700万円ほど学校プールの維持管理費がかかっているという状況でございます。これは、平成24年度の決算からの数字でございます。それから、学校プールの1年間の利用状況ですけれども、ほとんどの学校が1学期の授業で利用しており、1学年約10時間程度の利用率とい

うことになっております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

5点のご質問でございます。

まず最初に、ゴールデンウィーク期間中、市陸上競技場が使用できなかった状況について答弁したいと思います。これまでも下地明議員、下地勇徳議員にもお答えしてまいりましたが、宮古島市の体育施設は市陸上競技場を含めて宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例に基づき、毎週月曜日、国民の祝日、年末年始、6月23日の慰霊の日が休場日となっております。しかし、休場日であっても、広く市民が参加する行事であれば施設は開館しており、祝祭日の開館については、事前に使用許可申請書を提出していただければ調整して使用することは可能であります。さきのゴールデンウィークの期間中の使用については、使用許可申請書が提出されておらず、調整期間が短く、使用を許可することができませんでしたが、今後はそのようなことがないように、早目の事前調整を行っていきたいと思います。

それから、陸上競技場の使用について、きょうの宮古毎日新聞の記事の中で市民に誤解を与えるような記事が掲載されておりますので、説明をしておきたいと思います。きょうの宮古毎日新聞の下地明議員に対する答弁書の記事の中で、現行の条例でも事前に使用許可申請をすれば競技場が休みとなる日でも使用することが可能なので、使用を希望する市民は事前に手続をしてほしいという記事が載っております。現行の条例では、国民の祝祭日、年末年始は基本的に休場日であります。ただし、特別な理由等により事前に許可申請書を提出していただき、教育委員会が認めた場合に限り、調整して許可するということであります。その場合も陸上競技場を利用する団体に限られており、個人使用は認めておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、年末年始も陸上競技場の使用を望んでいるが、なぜ利用できないかということであります。市陸上競技場の利用については、去年も県外の利用団体からは事前に使用許可申請書を提出してもらい、調整して利用していただいております。今後も同様な流れで対応していきたいと思います。ちなみに、平成25年度は年末年始の12月28日から1月3日まで三井住友海上陸上部15名が利用しております。

次に、平成25年から平成26年にかけて宮古島に合宿した大学、実業団、個人の利用状況についてお答えをいたします。平成25年12月から平成26年3月までの島外からの利用団体は、7団体で利用者数307名となっております。内訳といたしまして、実業団チームが5チーム185名、大学チーム2チーム122名、個人利用については、券売機を利用しておりますので、実態が把握できておりません。

それから、次に、陸上競技場施設内に市陸上競技協会の事務所が設置できないかということでございます。事務所設置については、行政財産使用許可申請書を提出していただいておりますが、書類の不備がありまして、許可、不許可の決裁ができていない現状です。書類が整い次第早急に対応したいと考えております。

それから、次に、宮古島・スポーツ振興大使の創設についてでございます。宮古島市は、平成22年7月1日に宮古島大使設置要綱を制定しており、議員提案のスポーツ振興大使も認証できると考えております。

◎山里雅彦君

再質問を行います。

まず、エコアイランドについてであります。宮古島在住でいろんな事業者の方々からエコアイランド

に関する投稿とか、いろんなのがあります。紹介したいと思います。エコアイランド宮古島が市民や観光客に浸透していないという厳しいご意見があります。それを踏まえて1点だけ質問したいと思います。エコアイランドPRということで、これまでエコアイランド宮古島PR館、仮称であります、前里光恵議員がエコパーク宮古ということでありましたので、それをバイオエタノール製造施設の敷地内に設置ということでこれまでありましたが、今現在どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

次に、宮古空港の市の取り組み、進捗状況についてであります、ここに県紙で観光新世紀という、韓国から需要を取り込むということで韓国アジアナ航空のチャーター便の状況があります。C I Q設置もですね。その中で宮古を取り上げていまして、宮古空港に税関、C I Qの設置が計画されており、2015年度中の運用開始が予定されている一方、外国人観光客の受け入れ態勢、整備に向けた取り組みはまだ緒にいたばかりだ。南西楽園ホテルブリズベンマリーナは、チャーター便就航にあわせて韓国人の研修生4人を受け入れ、公衆無線LANサービス、高吉幸光議員が取り上げておりましたワイファイを導入するなど環境整備をしているようであります。宮古島の癒やしを求める外国人観光客は今後もふえる見通しだ。需要を確実に取り込み、拡大していく上で、より一層の官民の連携が問われるということでもあります。今後も宮古島市も外国人観光客受け入れ態勢を強化するということでもありますので、その辺を下地信男観光商工局長に少しお伺いしたいと思います。

次に、農業振興についてであります、ぜひ広報誌は農林水産部長、新規、廃止事項などがあるということで経費がかかるということでもあります、おっしゃっているように行政チャンネル、「広報みやこじま」、行政連絡等ということでもあります、なかなか聞いても忘れてたりする皆さんいらっしゃるんですよ。ということは、こういった資料に張ったりしておけば見えるんですよ。経費がかかるとかおっしゃらず、そんなかからないと思うんですよ。ぜひこの件はしっかりやっていただきたいと思っております。もう一度それは答弁いただきたいと思います。

次のプール設置についてであります、まず小中学校プール設置についてであります、教育部長、そういうことを聞いているんじゃないんですよ。整備をするんですかという話を聞いているんじゃないんですよ。今後の教育委員会の整備に向けた方針を聞いているんですよ。どこどこのプールを設置せいでいいのではないんですよ。ちょっとずれているんですよ。その辺を聞いているんですが、もうちょっとわかりやすく説明していただけないですか。

そして、資料いただきました。ちょっと説明するのは長いということで、プールの管理とか、水道料いただきました。何点か質問したいと思います。これを見ると、各小中学校のプールの水道料金等がかなり違ってまいります。古いとか、新しいじゃなくて、中学校だけじゃ、小学校たくさんありますので、紹介したいと思います。まず、平良中学校、年間35万5,295円、北中32万202円、久松中115万4,977円、西辺中18万5,383円、狩俣中95万7,737円、城辺中16万2,898円、合計313万6,492円、これは平成24年度のプール維持管理、利用実績です。これだけ見ても少し差があると思うんですが、この辺少し説明していただけますか。よろしくお願ひします。

そして、これまでは新しく市民共用のプールもという話をしておりましたが、それを聞いたつもりなんです、一言も答えていないんですよ。そういう考えがあるというもとで説明を求めたんですが、ありません。ぜひもう一度説明していただければなと思っております。よければタイムスケジュールとか、場

所、内容等も。去った議会で取り上げておりましたが、平良敏夫議員がですね。プール建設は、ぜひ北部地域ということであります。私も同感であります。あの辺の市民球場の有効利用考えた場合には、プールの建設は植物園からその辺にかけての市民球場の辺が一番いいんじゃないかと思っておりますので、ぜひこれは答弁いただきたいと思っております。

次に、陸上競技場の利用についてであります。生涯学習部長ね、かなり私が質問したものとかげ離れているんですね。ちゃんと書いて出しているんですが、ちょっとそういう面では何ともならないですね。でも、それでも4番目の陸上競技場施設内に市陸上競技協会の運営事務所設置については、さっきの答弁ではオーケーということでもいいんですか。

わかりました。じゃ、その旨よろしくお願ひします。その中で、いろんな施設の利用に関してですね、これは先月の宮古毎日新聞であります。インサイドリポートということで取り上げておられます。紹介したいと思います。ゴールデンウィークの3日から6日までの4日間、市陸上競技場は使用できなかった。この運用をめぐる、一部利用者から不満が噴出している。昨年は開放されたことを踏まえ、なぜ使わせてくれなかったのかといら立ちを隠さない。一方、管理する市の担当課は、施行規則どおり運営していることなどを主張。双方の考えは相入れないままだ。募る利用者の不満として、昨年は開いてなぜことは閉まるのか。特に反発したのが今月末に開幕するインターハイ陸上県予選を控えた高校生の指導者たち。とても大事な時期、使用させてほしかったと落胆する。別の指導者は、県内のほかの施設はどこもあけているのにどうして宮古島市はできないのかと声を荒げた。なぜわずか1年で対応が変わったのか。今の担当課長は祝日は休場という施行規則に従うという原則を重視。前の課長は、利用者の求めに応じて幹部と相談し、特例で開放を決めた。どちらに非があるというわけではないが、一転した市の対応が利用者の不満を募らせたということでもあります。スポーツアイランド宮古島を目指す我々としては、祝日とか、ゴールデンウィークも結構ですが、ぜひオープンで対応していただきたい。

ここに県内の全天候型の陸上競技場の運営状況も載っております。ちょっと紹介したいと思います。休場日ですね。14カ所ありますが、まず国頭陸上競技場、毎週火曜日、ゴールデンウィーク開放、年末年始も開放。名護市は年末年始だけの休みであります。嘉手納町も年末年始だけの休みであります。北谷町は毎週月曜日だけであります。全てゴールデンウィークは開放であります。沖縄市は毎月第2、第4火曜日。県総合は毎週火曜日。うるま市は毎週火曜日。宜野湾市、毎週火曜日。浦添市、年末年始のみ。南城市、毎週火曜日。糸満市、毎週月曜日。南風原町は年末年始だけ、石垣市は毎週火曜日。しかしながら、我が宮古島市の陸上競技場は毎週月曜日、祝日、そしてゴールデンウィーク、その14カ所の中で宮古島市だけが休場なんです。こういったことでは、スポーツアイランド宮古島を目指す本市としては、ちょっといかなものかと思っておりますので、スポーツアイランドはイベントだけじゃないと思うんですよ。ぜひ市長、そういった意味でも市民に使い勝手のいいような、規則であれば、ぜひ体育施設条例施行規則を変えていただきたい、そういうふうにしております。これまで市町村合併してから数年間で、9年目ですか、約4回の体育施設条例については施行規則は改正されております。その状況に合わせて、いろんな博物館とか、そういうところの勤務時間とか、職員の配置等についても、そういった意味では非常に柔軟に対応してきているんですよ。ぜひ市営陸上競技場の施設の利用についても、いつ市民が来ても使えるような形態といたしますか、やっていただきたい、そういうふうにしております。

もう一点だけ、下地勇徳議員も話されておりましたが、小中学校の子供たちの関連では減免措置があります。しかしながら、同じ宮古島市の高校生たちのアスリートにはそういうのがありません。ぜひそういった意味では、いろんなどころから先ほどいただきました三井住友海上とか、日清食品の佐藤悠基選手、ことしの日本選手権の5,000メートル、1万メートルで優勝した赤羽有紀子選手とか、いろんな方々が来島しております。そういった方々に刺激を受けて宮古の高校生たちも頑張っていくと思いますので、トライアスロン、エコマラソン、ワイドマラソン等ではボランティアとして頑張っております。那覇マラソンの高校生のボランティアは2,000人ということもありますので、ぜひそういう小中高まで無料開放をしていただきたいと思いますが、ちょっと1分しかありませんので、聞いてから再質問を行いますので、その件について何点かよろしくお願ひします。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

PR館エコパーク宮古についての現在の状況についてご質問がございましたので、お答えをいたします。現在建物は完成をしております、今年度事業分において内部の展示物や機材搬入について進めていくことになっております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

市が行う助成事業、補助事業のパンフレット作成ということは、農家への周知漏れがないようにチェックするということがご提案だと思っておりますけど、これまでも行政連絡員を通しての申し込みに際しても、行政連絡員が来なかったということがたびたびございます。今回パンフレットを作成しても、約5,000戸の農家に配布することになっておりますけど、またこれが配布されなかったという方もいらっしゃるかもしれません。とりあえず先ほど申し上げたように、市の広報誌において年間の補助メニューを掲載して様子を見たいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

通告による質問内容は、空港のハード面に関するご質問でありました。当初答弁いたしましたとおり、空港の各種整備につきましては、宮古空港C I Q等連絡会議におきまして協議調整を重ねて施設整備に取り組んでいくこととなります。

◎教育長（宮國 博君）

プールの建設についてですけれども、教育委員会としては、学校附属の新しいプールは考えておりません。宮古島市のいずれかの場所に市民共有できるようなプールをつくってですね、宮古島市立の学校の児童生徒はそこで水泳の研修をするということですね。我々が考えているのは、プールの水泳の指導員等々も準備しなければいけませんので、学校ではなかなか全校にそういうのも配置できませんのでね、いいプールをつくって、ここで児童生徒は年間を通してこれが利用できるように、そのあいた時間には市民も利用できるように、こういう形でのプールをこれからやっいていこうというふうな考え方でございます。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

このたびは、市陸上競技場の利用については、市民を混乱させる事態になり、大変申しわけなく思っております。高校生の減免については、持ち帰って検討したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎教育長（宮國 博君）

お手元にお届けしたプールの水、これはプールが古くなって漏水とか、いろんな管理が難しくなってい



るんですよ。だから、気づいたときには水が相当漏れてしまったとか、そういうふうなこととかたくさんあるもんですから、この古いプールはそのまま直さずに撤去ですね。新しい大きいプールをつくろうと、こういうふうなことなんです。相当量の水が使われているプールもございますよ、やっぱり古くなっている。それから、管理が難しいですね、プールというのは、非常に。その点のご理解をお願いしたいと思います。

◎山里雅彦君

ありがとうございました。

教育長、プールについてもですね、プールのない学校の生徒たちは今非常に苦慮しております。支援策を検討しながらやっていきたいという前田場秀樹教育部長の答弁もありますので、ぜひしっかりですね、また、つくったとしても閉鎖的な利用状況ではだめですよ。ぜひ開放的に使っていただけるようによろしくをお願いします。

そして、陸上競技場も同じように、スポーツアイランドとしては好ましくない規則でありますので、ぜひ休日等についても改正していただきたい。これは、我々議員も責任があると思うんですよ。スポーツアイランドを提唱しているにもかかわらずそういった条例が今まであったということは、反省しなければならないんじゃないかと思っておりますので、しっかりチェックしながらやっていきたいと思っておりますので、その点市長、ちょっとだけその辺のお話を聞いて私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

宮古島市スポーツアイランド宣言をして、市民も含めて健康なまちづくりという形でやっております。そういう意味で陸上競技場を含めて体育施設の利用の時間というふうなものを、もう一回やっぱりきちんと見直さなければならぬだろうなというふうに思っています。ただ、管理者は教育委員会ですから、教育委員会と十分相談してみたいと思っております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで山里雅彦君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

（休憩＝午後零時10分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き、一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎上地廣敏君

大変眠たい時間帯でありますけれども、しばらくお耳をかしていただきたいと思っております。まず、通告してあります件について私見を交えながら一般質問を行いますので、答弁についてよろしくお願ひいたします。

まず、1点目であります。農業の振興について伺います。去る6月4日の地元新聞記事によりますと、宮古管内におけるJAの農産物販売額は135億5,200万円となり、対前年度比で6億900万円、4.7%の増と

発表されました。その増加要因として、肉用牛子牛の高値取引による、額にして4億6,800万円、17%の伸びが大きかったとしているものの、作物ベースの販売額ではやはりサトウキビが71億4,000万円、実に全体の53%を占め、依然としてサトウキビ中心の農業構造となっております。この数値は、多良間村も含めた数字であります、そのうち宮古島市のみの生産額をとってみますと124億2,700万円となります。

ところで、宮古圏域における農業振興の可能性について、いわゆる宮古農業の将来展望について、平成19年宮古地域農業調整会議が試算した資料によりますと、平成20年度を初年度とする平成23年度までの計画期間における農業産出額は190億円を目指すものであります。宮古島市では175億円となりますが、その計画実現のためには、農業者の主体的な取り組みを基本としながらも、関係団体が一体となって、そして具体的な戦力を持って取り組む必要があるとうたっております。平成25年度の宮古島市の産出額124億2,700万円との差は実に50億7,300万円となり、まさに実現不可能な数値のようにも思えますが、しかし私は必ずしもそうではないと考えております。その理由は、基幹作物であるサトウキビ生産量の引き上げ、そして拠点産地品目である野菜、また特産品のマンゴーの栽培技術の高位平準化により、生産量の拡大と価格の高値安定を図ることに加えて、畜産業における後継者育成確保と増頭対策など、その積極的な取り組みによっては実現可能な生産額と捉えることができるというふうに思っております。

そこで、お伺いいたしますけれども、宮古地区農業振興会の名のもとに、JAを初めとする農業関係団体を初め、行政が一体となって宮古島市農業振興基本計画及びそれに基づく年度ごとの実施計画等を策定し、実行する考えはないか、農業振興会の会長でもあります市長に答弁を求めたいと思います。

2点目に、予防接種事業についてお伺いをいたします。マスコミ報道によりますと、子宮頸がんワクチン接種は、これまでの任意接種から昨年、いわゆる2013年4月から予防接種法に基づく定期接種となりました。接種後に体の痛みなど重い副作用が生じたとの報告が相次いだことから、厚生労働省は昨年6月ワクチン接種を積極的に勧めることを一時的に中止いたしました。その安全性を検討する有識者会議は、ことし1月に副作用は接種の痛みや不安に対する心身の反応によるものと見解をまとめ、再開に向け、議論を進めているということでもあります。

全国被害者連絡会での副作用事例報告では、北海道に住む16歳の少女は、昨年5月ワクチン接種後、激しい頭痛や息苦しさを訴え、手足のしびれや脱力、けいれんなどが起きようになり、接種2カ月後から記憶障害も始まり、今では家族や友人もわからず、字も書けない状態であるというふうな報道がありました。宮古島市においても、平成23年度からワクチン接種を実施しておりますが、初年度こそ対象者4,915名のうち3回接種の累計で3,380人でありましたけれども、平成24年度においてはこれが624人、平成25年度は170人の実績となっております。その減少の要因は、厚生労働省による積極接種を控えたことにあると思われれます。そこで、ご質問ですが、本市において副作用の被害報告はないのか。また、受診票、いわゆる予診票を配布時に副作用、副反応についての調査票を配布して、その実態の把握に努めるべきであるというふうに思っておりますが、その考えはないかお伺いをしたいと思います。

次、3点目ですが、公園整備についてお伺いをいたします。その前に、ちょっと写真がありますので、市長に写真を見ていただきたいと思っております。インギヤーマリンガーデン内の遊歩道の改修工事については、今定例会に補正予算として2,544万2,000円が一括交付金充当として計上されております。計画の危険箇所修復も非常に大事な事業であると思っておりますが、私が見た限りにおいては、遊歩道を散策

する市民や観光客よりも、むしろ夏場は海浜、いわゆる砂浜で海水浴をするなど、そういった人々が多いように思います。しかしながら、その砂浜を見ますと、昨年襲来した台風の影響、それから、これ県道でありますけれども、道路からの雨水流入により砂は流出し、無惨にも地肌がむき出しの状態、観光地というにはほど遠い姿を呈しております。この場所、砂浜は、毎年開催されている恒例のなりやまあやぐまの主会場でもあります。毎年多くの市民や観光客が訪れる友利部落や砂川うるか部落では唯一の観光名所でもあります。本年も10月11日に第9回の祭りが開催されるということではありますが、祭りに支障のないよう砂を搬入して復元してもらいたい。このことは、友利部落や祭り実行委員会からの強い要望でもありますので、ぜひ当局の見解を求めたいと思います。

最後に、道路行政についてお伺いをいたします。県道狩俣線から海中公園までの道路改修についてであります。海中公園が開園して以来、多くの市民や観光客の皆さんから、道路幅員が狭い、それから進入路もわかりにくいなど苦情が寄せられておりました。そこで、平成24年度ごろから進入道路を改修すべく、関係機関と調整協議を重ねてきたと思っておりますが、現在の進捗状況についてお伺いをいたします。

以上、答弁を聞いて再質問をいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

(「休憩申し上げます」の声あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午後1時40分)

再開します。

(再開＝午後1時41分)

◎市長（下地敏彦君）

それでは、まず宮古島市農業振興基本計画の策定についてであります。宮古島市としましては、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想をことし9月30日までに策定し、県知事の同意を得ることになっております。そのため、同構想策定に当たっては、外部の専門家等も含めた検討会を開催し、広く意見を求めていく考えです。その後、宮古島市農業振興基本計画及び実施計画の策定に向けて取り組んでまいります。

次に、インギーマリンガーデン内の砂浜の整備についてですが、インギーマリンガーデンの海浜、護岸等の管理は沖縄県が行っております。したがって、その砂の搬入等について県にもいろいろと相談したことがございますが、今のところ県はないということでありました。しかし、今議員からご指摘のように、なりやまあやぐ大会の主会場になっているということでもありますので、砂を搬入するというよりも、砂を整地するというふうなことは、少し検討してみたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

海中公園までの道路の進捗状況です。県道狩俣線から海中公園までの道路改修の進捗状況でございますが、平成24年度に調査測量設計委託業務は終了しております。海中公園までのアクセス道路が白川原土地改良区となっているため、土地改良区との協議、地権者への用地交渉等を進め、その作業が終了次第、道路改修に向け、取り組んでまいります。土地改良区でつくった施設等がありまして、そこの調整が少し難航しているというふうなところが見えているようでございます。早急に協議して取り組んでいきたいと

思います。

◎生活環境部長（平良哲則君）

子宮頸がんワクチン接種による副作用についてであります。宮古島市管内においてこれまで子宮頸がんワクチン接種による副反応、副作用の報告はありません。しかし、全国的には副反応かどうか、因果関係を調査中の事例があるため、現在宮古島市としましては、国からの指導をもとに積極的な接種の勧奨は控えております。

なお、議員ご指摘の予診票の発行の際の対応につきましては、他の自治体の取り組みや事例等も参考にして、より好ましい形の発行に努めたいというふうに考えております。

◎上地廣敏君

若干再質問をいたしたいと思います。

まず、1点目の農業振興でありますけれども、今市長の答弁では、9月30日までに総合的な基本計画を策定して、それに基づく実施計画も策定していきたいというふうな答弁でありました。ぜひ早急な策定、そして宮古島市の農業の振興の指針となるような実施計画など策定していただきたいと思います。

ちなみに、175億円の宮古島市の農業生産額を上げるためには、最初の質問でも申し上げましたけれども、基幹であるサトウキビの生産量の増というのは、避けて通れない大きな課題であると思っております。昨年70億円ちょっとの生産額でありましたけれども、資料調べてみますと、平成元年、平成2年は、これは多良間村も含めての金額であります。50万トン、いわゆる生産額にして100億円を突破したことがあるんです。今75億円前後に低迷しているというふうなことであります。恐らく収穫面積、栽培面積もそんなに変わっていないと思うし、むしろ条件は、地下ダムの水を利用した生産体制がとれるというふうなことからすると、非常に条件は当時、25年前と比較するとよくなっていると思っておりますけれども、なかなか生産量が上がってこない。

少なくともサトウキビの生産額で、今70億円ちょっとですけれども、これをあと10億円引き上げる、85億円ぐらいに持っていく。施設園芸、これは拠点産地品目のカボチャ、トウガン、ゴーヤですね、そういったものを中心に今施設園芸農家がどんどんふえてきております。こういった冬春期における施設園芸を中心ですね、先日のJAの本部長の談話では10億円を来期目指したいというふうなものがありましたけれども、最終的には12億円ぐらいに引き上げることができるのではないのかと思っておりますし、また果樹、特にマンゴーにつきましては、面積にして今70ヘクタールを超えているという状況にあります。ですから、10アール1トンと仮にいたしましても700トンは確実にとれると。技術の高位平準化を図っていけば、10アール当たり1.5トンは夢ではないというふうに私は思っております。そういったことからすると、マンゴーだけの生産額も15億円は達成可能な数字になるというふうに思っておりますし、葉たばこを現状維持、あるいは若干伸びがあるということで、30億円はちょっと厳しい数字かも知れませんが、28億円ないし29億円ぐらい。それから、肉用牛、多良間村含めて去年30億円を突破しましたけれども、ぜひ宮古島だけで30億円に達成するような形で後継者の育成などを図っていければ、トータルで175億円の農業生産額、平成19年に作成された175億円であります。その達成は必ずやできるものだと信じておりますので、市におきましての農林水産部におきましても、市長が宮古地区農業振興会の会長でもありますから、ぜひ第1次産業である農業の振興にもっともっと力を入れていただきたいと要望したいと思います。

次に、予防接種事業についてであります。厚生労働省は、2013年の4月から定期接種になったということで、4月から7月末までの4カ月間にわたる副作用の報告をまとめております。厚生労働省の発表では、副作用の報告が291件ありました。そのうち143件については、入院や後遺症が残る重篤と判断された件数であるということでもあります。非常に今全国的に子宮頸がんワクチンの接種について敏感になっておりますし、宮古島市の状況を見てみましても、初年度の、これ3回接種をやっておりますけれども、初年度こそ3,380人であったものの、平成25年度は170人に減っているというふうな状況であります。質問いたしました後遺症に関する調査票も予診票配布と同時に一緒の封筒に入れて、接種を受ける方に送付をしていただきたい。熱がなかったのか、あるいは別の痛みがなかったのかですね、その辺のところは着実に吸い上げていただけるように、受診者の皆さんにも周知徹底を図っていただきたいと思っております。接種をした医療機関は、直接厚生労働省のほうに報告の義務があるようでもありますけれども、個別の接種を受けた個人の発熱だとか、あるいはしびれ、そういったものはなかなか実態がつかめていないというふうなのが現状であると思っておりますので、その辺についてもぜひ注意を払っていただいて調査を進めていただきたいというふうにお願いをいたします。

それから、公園整備であります。私もきょう昼ですね、県のほうに確認をしてみました。農林水産整備課では、インギアーマリンガーデン内の砂浜、海浜は博愛漁港の区域内に入っているというふうなことで、県が一義的には管理をするということになっているようでもあります。ただ、合併前の旧城辺町がですね、この砂浜に砂を何回か投入したというふうな経緯などもあるようでもありますから、その辺についてはぜひ県の農林水産整備課のほうと協議調整をしていただいて、どこがやろうがですね、早急に今の状況を回復できるような形で取り組みをしていただきたいと。10月のなりやまあやぐまつりまでではなくて、7月から夏休みに入ります。児童生徒が海水浴を楽しむ。浜辺に来ていろんなレクリエーションを楽しむ人が市民だけではなくて、観光客の皆さんも多くなってくるという時期に入っていきますので、早急に対応をとってもらいたいというふうに思っております。

最後の道路行政につきましては、関係団体、関係機関などと調整が済み次第、早急に事業実施を図っていききたいということでもありますから、ひとつ早急に進入路の拡幅工事ができますようお願いを申し上げます。

何といたっても宮古島市の経済の活性化は、私は1次産業、特に農業の活性化が基本になるというふうに思っております。市長におかれては、農業振興会の宮古地区の会長でもあります。最後に、市長の1次産業の振興に対する熱い決意をぜひ話していただければ幸いに存じます。それを聞いて私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

宮古島市の経済における農業の占める割合はかなりのウエートがあるということは、皆さん共通の認識であるというふうに思っております。宮古島の活性化を図るためには、農業を振興しなければならないということで、これまでも農業の政策は手厚くやってきたつもりでございます。今持っている農業振興基本計画の中でも、175億円を目標に今施策を進めておりますけれども、これからも着実に農業の振興策を進めてまいりたいと思います。今回つくります構想、それに基づく新たな農業振興計画、そして実施計画を策定し、着実に農業の振興に努めてまいりたい、そう思っております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで上地廣敏君の質問は終了いたしました。

◎平良敏夫君

自由民主党の平良敏夫です。風邪引いてですね、きょうに間に合わせようと思って一生懸命薬たくさん飲んだんですけど、大分よくなっています。

まず最初に、一般質問の前に一言申し述べたいと思います。去る6月10日、午後4時から、造成工事の済んだ建設予定地において、宮古島市新ごみ焼却施設建設工事安全祈願祭がとり行われました。私も地元議員として出席させていただきましたが、これまでのことを考えますと感慨深いものがあります。建設工事が安全対策に十分配慮して事故のないことと、すばらしい施設が完成することを祈願するとともに、施設に隣接する保里2区自治会、添道自治会の環境整備、発展にも力を注いでもらいますよう、宮古島市長にお願いしたいと思います。

通告に従いまして一般質問を行っていききたいと思いますが、通告が重なる部分が幾つかありますが、私なりに質問したいと思います。教育行政についてということで山里雅彦議員も質問していましたが、去った市議会3月定例会の栗国恒広議員の老朽化した久松小学校のプールの対応を問いただした一般質問に田場秀樹教育部長は、従来の学校ごとに整備するという計画は改め、市全体のプール整備計画の中で、効率的なあり方を検討する。この全体計画の中で新たに整備するプールの位置や規模、数等について検討を進める。また、市民共有のプールもこの中で検討していくと述べ、市教育委員会は、学校ごとに整備する従来方針を見直し、市民も利用できる開放型の温水プール建設を模索する考えを示しました。今現在プールの位置や数、そして規模等は決まりましたでしょうか、ご答弁ください。

また、温水プールの場所選定の1カ所に、宮古島市の北部地域の児童生徒及び市民が利用できるよう、ごみ焼却施設の廃熱を利用して焼却施設の近くに建設できないか検討してみる価値はあると思いますが、いかがでしょうか、どうぞご答弁ください。

次に、観光行政について。宮古島市の観光は、今入域者数40万人を達成し、新たな目標50万人に向かって官民一体となって頑張っているところではありますが、危惧することは、青い海、青い空、白い砂浜、いわゆる自然はすばらしいが、まちの中、あるいは島のあちこちがごみで汚いとの声を来島者から聞きます。宮古島市全体としての美化について市としてはどう考え、どう取り組もうとしているのでしょうか、ご答弁よろしくをお願いします。

次に、宮古島市陸上競技場のあり方についてですが、これまでも何名も議員が質問していますが、私は視点をちょっと変えて質問してみたいと思います。大胆に私は宮古島市陸上競技場をもっと市民が利用しやすいように開放できないか。時間的制限、使用料徴収を取り除いて、お年寄りが使いやすいようにできないか。また、現在どんな目的で使用時間制限したり、使用料金を徴収したりしているか、どうか教えてください。ご答弁をよろしくお願いたします。

4番目に、市のエコアイランド構想ということですけど、沖縄電力の太陽光発電の受け入れ限界のことですが、これまで何名も議員が質問しているので、これは割愛したいと思います。

5番目に、道路行政についてということで、下崎線先嶋シャッター前の交差点に点滅信号が設置されていますが、それでも危険度は解消されていません。普通の信号にかえるべきだと思いますが、どうでしょ

うか。特に吉信産業側から来ると、右側の下崎部落方面から左カーブになっていることもあって全く車が見えません。結果中央線近くまで出るようになりますが、下崎からの車がスピードを出してくるので、非常に危険です。優先順位1番で普通の信号機を設置してください。

もう一つ、宮古島市陸上競技場の正面玄関前交差点が児童生徒にとって大変危険な交差点となっています。先日も私の息子の知り合いの児童が車と接触して複雑骨折しました。命に別状はなかったものの、一歩間違えれば大変なことになるかもしれないと思うとぞっとします。大変なことが起こる前にぜひ信号機を設置すべきだと思いますが、当局の考えをどうか聞かせてください。

最後に、産廃行政についてということで、新ごみ焼却施設での産業廃棄物受け入れ（あわせ産廃）について平成20年9月17日付、文化環境部長通達により、各市町村に対し、一般廃棄物処理施設における産業廃棄物の処理（あわせ産廃）について協力依頼があったと思いますが、宮古島市はどう対応するのか、考えを聞かせてもらえればと思っております。

答弁を聞いて再質問したいと思っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

#### ◎副市長（長濱政治君）

観光行政について、宮古島全体の美化に関してどう考えているかということでございます。市の取り組みといたしましては、不法投棄されている現場に看板を設置し、職員及びクリーン指導員等によるパトロールを実施するとともに、不法投棄が多量にある現場については、監視カメラを設置して、不法投棄防止に取り組んでおります。また、海開き等のイベント開催時に観光協会等の関係機関と協力し、清掃を行い、環境美化に努めるとともに、市民に対して美ぎ島の実現、不法投棄の防止等について啓蒙、啓発に努めているところでございます。さらに、今年度は観光地のみならず、通り会を中心とした市街地に花木等を植栽し、観光客や市民の皆様が快適に過ごせるよう、官民一体となった宮古島の美化活動につながる花いっぱい推進事業を計画しているところでございます。

#### ◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、1点目に、ごみ焼却施設の廃熱を利用して温水プールはつくれないかというご質問であります。本市の新ごみ処理施設は、施設としては処理能力が63トン以内で、また炉の稼働時間が1日16時間と短いことから、ごみ焼却に伴う回収熱量は施設内の給油、シャワー、小型浴槽程度といったものへの温水利用を考えており、大量の温水を利用する温水プールへの供給は困難であるというふうに考えております。

次に、点滅信号機への変更であります。議員ご指摘の下崎線先嶋シャッター前交差点に設置してある点滅信号機の変更につきましては、宮古島警察署に問い合わせをしたところ、同交差点は視認性、見通しがよく、交通の安全と円滑を図ることは可能で、現段階において信号機変更の必要性は低いという回答がありました。しかし、同交差点は今後交通量の増加等も予想されることから、市としましては、引き続き変更の要請を行いたいというふうに考えております。

次に、信号機の新設についてであります。議員ご指摘の宮古島市陸上競技場南北側に位置する交差点周辺には東小学校、宮古工業高校があり、また平成23年には東保育所が新設されたため、交通量が以前より増加しているというふうに考えております。早急に児童生徒等の交通の安全を図るため、信号機の設置を要請していきたいというふうに考えております。

次に、新ごみ焼却施設での産業廃棄物受け入れ、いわゆるあわせ産廃についてであります。一般廃棄

物処理において、農業用廃ビニール等の産業廃棄物を一般廃棄物とあわせて処理することは、廃棄物処理法上認められております。しかしながら、本市の新ごみ焼却施設は、一般ごみを対象とした焼却炉であることから、あわせ産廃が対応可能な施設にするには大幅な計画変更をすることになります。そのため、現在進行している施設整備を一旦中止して新たな設計を行わなければならない、新ごみ処理施設の建設が大幅におくれることになり、あわせ産廃処理施設に変更することは考えておりません。

◎**教育部長（奥原一秀君）**

市民共用プールの建設につきましては、教育委員会としまして、今後学校プールの新築及び改築は実施しない方針であるため、年間を通し、市民と小中学校が共用できるプールの建設を検討しております。建設場所につきましては、市民共用のプールは本市の体育施設として建設されるため、既存の体育施設の配置場所や市民及び学校の利便性を考慮し、検討してまいりたいと考えております。

◎**生涯学習部長（垣花徳亮君）**

宮古島市陸上競技場をもっと市民に開放できないか、また時間的制限、金銭的制限など開放してお年寄りに使いやすいようにできないかというご質問でございます。宮古島市陸上競技場は、休場日を除き、午前8時半から午後9時30分まで開場しております。ただし、利用の際は利用料が発生いたします。時間や利用料に制限なく、自由に利用できる場所は、総合体育館周辺及び市民球場周辺の遊歩道や各地区の陸上競技場がありますので、ご利用いただきたいと思っております。

次に、時間的制限や利用料金の設定についてであります。時間的制限や利用料金は、施設の適切な管理運営のため、宮古島市の体育施設条例で制定されており、市といたしましては、条例を遵守しながら業務を遂行しているところであります。

◎**平良敏夫君**

まず、信号機の件なんですけど、先嶋シャッター前交差点の信号機ということなんですけど、見通しが悪いというのは、仲間頼信議員がいらっしゃるから、わかると思うんですけど、あの方向から来ると全く下崎線から来る車が中央線まで出ていかないと見えない。危ない。これは、はっきりして、私も何度も経験しているし、みんなからも言われているところでありますので、ぜひ普通の信号機にかえてほしいなと思っております。

それと、宮古島市陸上競技場前の玄関前の交差点なんですけど、本当に児童の通行が多くて、本当に危険な地域でありますので、一刻も早い信号機の設置を要望します。

温水プールの件なんですけど、ごみ焼却施設での処理能力は1日当たり63トン、1日16時間しか動かないので、シャワー、そういうものにしか使えないというんですけど、私も仕事はエンジニアというか、そういうところあるもんだから、普通に考えてできそうな気がします。多分できると思います。ちょっと私の見解を述べてみたいと思います。

宮古島市は、平成20年3月に「私たちはみんなの知恵と工夫で限りある資源を大切にします」とエコアイランド宣言を高らかにしています。そして、今定例会においてエコアイランド宮古島の推進に関する条例の制定を目指しています。このような中、温水プールの温水をごみ焼却の廃熱で温めるということは、省エネ及びエコアイランド宮古島の観点からも、これ以上マッチするものはないと思います。今定例会に提案するエコアイランド宮古島の推進に関する条例の目的の中に、市は、幼児、児童生徒を初めとする市



民、事業者及び観光客にエコアイランド宮古島の理念に関する啓蒙、普及を行うとともに、教育環境の整備を図り、学習活動に必要な措置を講ずるよう努めるものとするという条文があります。幼児、児童生徒、市民が1年中泳げる温水プール、ボイラー、燃料を必要としない、省エネ、児童生徒のエコアイランドの学習、啓蒙、普及。それと、ごみ焼却施設を利用した温水プールは、一石二鳥も三鳥もあることになりました。どうか無理と言わずにですね、研究して実現できるようよろしくお願ひしたいと思ひます。そここのところをもう一度ご答弁もらえればと思ひておひります。

観光行政について、宮古島市も一生懸命美化のために不法投棄を防止する取り組みや、花、木を植えたり、市民に啓蒙、啓発を行ったりして大分やっているわけでありまひすけれども、私の視点からそれもちょっと話してみたいと思ひます。宮古島市の観光行政は、観光入域者数で隣の八重山に追いつけ、追い越せで躍起になっていて、数字に一喜一憂しているように見えます。八重山は、ことし新空港効果もあり、100万人を突破することは確実で、宮古の倍以上になっていて、到底追いつけるようには思えまひせん。もう八重山に追いつくのはやめて、宮古は宮古なりに、いわゆるオンリーワンということでいったらいかがでしょう。観光入域者数は伸びたほうがいいに決まっていますが、要は宮古島の経済が観光で活性化すればいいわけであって、お金に余裕のある定年退職者、シニア層の取り込みが大切かと思ひておひります。

観光商工局の下地信男局長も毎日新聞の私見公論で、観光の基本は魅力づくり、誘客活動、受け入れ態勢の3点を挙げています。誘客活動には、観光協会を中心として商工会議所、行政が連携して頑張っているところでありまひす。魅力づくりとしては、青い海と白い砂浜、海を基調とした自然でありまひすが、その中にごみ一つ落ちていない美しい島ということを加えたいものです。受け入れ態勢では、宮古空港におけるC I Qの整備、また大型クルーズ船の受け入れバースの整備等ハード面の整備も必要かと思ひますが、何よりもごみ一つ落ちていないきれいな島にしてお客様を迎え入れたいものです。

宮古島の現状は、レンタカーの通る道路の路肩はごみで散らかっており、観光地はごみが目につき、街路樹は一貫性がなく、雑然としていて、とてもきれいな宮古島とは言えまひせん。ある事業者は、道路清掃車が使われない、維持費で大変だと話しておひりました。道路を掃除したくても予算がないということでしょうか。では、どうすればいいか。ボランティアに頼むか、市民の意識改革を促すのか、もちろんそれもいいでしょうが、とにかく抜本的な解決にはならないと思ひます。私の考えは、宮古島全体をきれいにし、それを継続していくためには、どうしてもお金が必要になります。そのお金をどうするか、どこから持ってくるか。それを観光客から集めればいいのかと思ひておひります。1人当たり300円徴収すると40万人で1億2,000万円になります。そんなことすると観光客が減ってしまうと言う人もいるかと思ひますが、最初は減っても、きれいな島にすれば必ず戻ってくると思ひます。例えば環境美化目的税、観光入島税として観光客から徴収できないものか研究してみる価値はあるかと思ひておひります。市長の見解をぜひ市長の口から聞かせてもらいたいと思ひておひります。よろしくお願ひします。

次に、宮古島市陸上競技場のあり方について、下地勇徳議員、山里雅彦議員からもありましたけど、私はちょっと視点を変えて市民目線のほうから再質問したいと思ひます。宮古島市陸上競技場は、改修以前4年ほど前には朝早くから人1人通れる扉が開いていて自由に入出入りすることができました。私もそのころまでは、朝5時ごろから入ってトラックの外周芝生をよくウオーキングしたものです。そして、競技場の中では親に連れられた子供からお年寄りまで、一般市民が朝早くから思い思いに運動していたものです。

競技場の改修工事が始まると、立入禁止となりましたが、工事が終わるころにはまた入れるんだらうなと思っていましたが、朝早くから自由に入出入りできなくなり、改修工事が終わって、トラックもフィールドも新しくなり、仕方ないかなと諦めていました。しかし、何名かの市民からウォーキングしようと思って中に入ったら、受付があって、住所、氏名を書いて使用料を払った。面倒くさいから、競技場には行ったことがないという話を聞きました。

調べてみますと、使用時間は午前8時30分から午後9時30分までで、高校生以下は4時間で50円、一般は100円入場料を払い、休場日は月曜日と国民の祝日だということを知りました。受付に聞いてみますと、一般市民は1日にわずか3名から5名ですね。金額にして500円です。高校生が4時ごろから20名ほど利用していると、1日の金額にすると1,500円程度になります。そういうことを考えると、この競技場は何のためにあるのか。競技者のためなのか、トライアスロンや各種競技会のイベントのためなのか。もちろんそれはそれで大切なことで必要なことには間違いありませんが、宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例で開場時間や入場料の規定も決められていますが、その条例の設置の第1条、一番最初のところに、市民の健康の増進及び市の体育振興を図るため、宮古島市立体育施設を設置するとうたわれています。市民の健康の増進、市の体育振興を図るため、この2点は現在余り当てはまっていないように思われます。市民の健康増進のためならば、以前のように早朝も自由に入出入りできるようにしたらいかがでしょうか。

ちょっと話が飛びますが、私たち文教社会委員会は、長野県の長野市と東京都日野市の医療社団法人佐々木クリニックを先月行政視察してきました。佐々木クリニックは、医療、保育、老人介護の複合施設で、理事長夫妻の理念が大家族と地域社会づくりというしっかりしたもので、素晴らしい施設でしたので、その報告はほかの委員に譲るとして、私は長寿県の長野市と宮古島市の比較検討してみました。

宮古島市の現状は、メタボリックシンドローム率と肥満率は、全国で沖縄県が第1位ですが、その沖縄県の中でも宮古島市は断然トップの1位でした。とにかく宮古島市は日本一太っているということです。それでは何が長野市と違うかということ、いろいろありますが、その中の一つが長野県は高齢者就業率が全国1位で沖縄県は最下位となっています。ということは、65歳以上の仕事についている方が沖縄県は最下位ということです。また、長野県は、健康長寿要因の分析結果の一つとして、県民の健康に対する意識の高さと健康づくり活動、ジョギングやウォーキング、その成果だと分析しています。今回の行政視察により長野市から得られた教訓は、バランスのよい食事と適当な運動、ウォーキングで健康寿命、平均寿命とも延びるという簡単明快なことでした。

そういう意味で、健康に対する意識の高さと健康づくり活動を市側は市民に強力に啓蒙していかねばならないと思います。市側が立派に改修した施設を大切に長く使い続けたい気持ちはわかりますが、市民に運動して健康になってもらいたいならば、宮古島市陸上競技場の時間的制限、児童、お年寄りの使用料徴収をやめ、市民に競技場に来て運動するよう呼びかけるべきだと思います。6時半からのラジオ体操流して、多くの市民がラジオ体操してもいいかと思いますが、いかがでしょうか。いろいろ問題もあると思いますが、宮古島市の健康寿命を延ばすという大きな目的のため、英断をお願いしたいと思います。どうぞご答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

答弁を聞いて再々質問を行いたいと思います。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、島をきれいにするために観光客から目的税を取ったらどうかという提案であります。まず、基本的に、ある特定の人からだけ税金を取るということは、税の公平上、これはだめだというのが国の指導であります。したがって、取るならみんなから公平に取るという形にまずなります。それを踏まえてですけども、島の環境保全を目的とする法定外目的税の徴収については、市民を初め来島する全ての人を対象とする方向で今検討をいたしております。その理由は、島の環境は、島に住む人、そして来る人全てが丸となって取り組んで初めて効果が発揮できると考えているからであります。未来環境税の制定に向け、今準備を進めているところではありますけれども、ことしの4月から消費税や軽自動車税が引き上げられ、市民の負担感が今増大しております。市民生活への影響を注視しながら、いつ導入したらいいのか、いつ議会に提案するのか、これを導入等の時期についてこれから検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、ごみ処理施設の廃熱を利用した温水プールということでもありますけれども、温水プールとなりますと大量の水を温めなければなりません。したがって、先ほど生活環境部長から説明があったように、大容量の温水を温める、それも24時間温めているというふうなことは、なかなかあの施設では無理だというふうに思っております。

それから、陸上競技場についてでありますけれども、健康アイランドを宣言している宮古島としては、市民が宮古のいろんな施設を利用して健康づくりに取り組んでいただけるということは、非常に進めなければならないというふうに思っています。しかし、ご提案のように、いつでも、だれでもというふうな形になりますと、では事故が起きた場合にだれがその責任をとるかという問題も発生してまいります。もう一つ、施設の維持管理をどうするかと、その費用をどうするかという問題も出てまいります。等々考えまして、やはりある程度の制約は必要があるというふうに思っています。ただ、できるだけ市民が活用できるようにすべきであるというふうな趣旨は理解できます。したがって、陸上競技場の利活用についてどうすればいいのかというのは、管理している教育委員会と私ども行政の部分、しっかりとこれから調整してまいりたいというふうに思っております。

#### ◎平良敏夫君

まず、市長の未来環境税の制定に向けてという言葉にすごく感動を受けました。観光地は、宮古島、自然すばらしい、人柄もすばらしいよ。だけど、それだからといって島が汚れていていいわけがありません。そのお金です、目的税ですので、ぜひ宮古島をきれいにして、やってできないことはないと思いますので、八重山と勝負しても負けたくないような観光地になってほしいなと思っております。ありがとうございます。

それと、プールの件ですけど、僕のイメージとしては、プールの水を温めるのに100度に温めるわけではないし、多分35度ぐらいに温めればいいですから、それをもし温水を例えば中に配管が何本かあって、ずっと循環させていると温度はどんどん上がっていく、そういうふうなイメージで私はできているし、それをちょうどメーカー側とそういう、ほかの件でしたけど、会うことがありまして、そのときにその話をしますと研究してみるという話がありました。いろんなやっぱりエコアイランド、例えばそういうことを考えるとできるとすばらしい子供に対する教育になるし、エコアイランドに対する啓蒙にもなるんじゃないかと思っておりますので、もう一つ言うと久松地区、下地地区、城辺地区にどんどん、どんどん

市街地延びていくんだけど、北学区には何もないと。それもすごくやきもちを妬くところでありまして、どうか北学区にもすばらしい施設をつくってほしいなと思っております。

宮古島市陸上競技場のあり方もそうなんですけど、きょうは私はちょっと突拍子もないこと言っていると自分で思いながら言っているわけですけど、ぜひ物事を総体的に考えて市民の健康をとるのか、向こうの維持管理費をとるのか、そこら辺から考えて、みんなが向こうでウォーキングする、ジョギングする、運動することによって宮古島が少しでも健康寿命、平均寿命が延びればいいじゃないですか。どうかそういうことがやってくればいいかなと思っておりますので、ぜひそのほうも研究していただきたいなと思っております。

最後に、市長がウォーキングしている姿に時たま出会いますが、現在も続けていらっしゃるでしょうか。大変忙しい中ウォーキングする時間をつくるのも大変だとは思いますが、市長みずからがウォーキングする姿を市民に示すことが大切かと思えます。市長みずからの健康のため、また宮古島市のためにもどうかこれからもウォーキングを続けてくださるようお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。

◎議長（眞栄城徳彦君）

これで平良敏夫君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後 2 時 38 分）

平成 26 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 20 日 (金) 5 日目

(一 般 質 問)

平成26年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第5号

平成26年6月20日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成26年6月20日

（開議＝午前10時10分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午後3時37分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	栗国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	仲間 頼信 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃		
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（1名）

議員（24番） 池間 豊 君

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	上下水道部長	砂川 嚴 君
副市長	長濱 政治 〃	会計管理者	宮国 高宣 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	消防長	来間 克 〃
福祉部長	譜久村 基嗣 〃	教育長	宮國 博 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	教育部長	奥原 一秀 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
振興開発 プロジェクト局長	友利 克 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花 和彦 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長 兼総務課長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財政課長	仲宗根 均 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上地 栄作 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時10分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、栗国恒広君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎栗国恒広君

週末金曜日、本議会も一般質問最終日ということで、少しお疲れぎみだと思いますが、最後まで頑張っていますので、よろしく願いいたします。

きょう朝、ワールドカップサッカーブラジル大会、くしくも引き分け、ぜひ勝ってほしかったんですけど、引き分けということで、次のコロンビア戦ですかね、頑張ってもらいたいと思います。また、國仲君が頑張っている姿ちょっとテレビで拝見できなかったのが少し残念でしたけど、市長はきょうは朝早くから東小で一緒に子供たちと応援したというふうに先ほど伺いました。市長におかれましては、どうもご苦労さまでした。

それでは、通告に従い、私見と要望を交え、一般質問をさせていただきます。誠意ある当局の答弁をよろしく願いいたします。

まず、市長の政治姿勢について伺います。天然ガスの試掘調査が終了したと伺っていますが、4月末で、現在ではやぐらも撤去されていますが、試掘調査の結果は、新聞報道によると、8月ごろに調査結果が出ると伺っています。現在わかっている範囲で構わないので、伺いいたします。また、この分析次第によって今後どのように取り組んでいくか、それもまた伺います。

次に、与那覇湾環境総合整備事業計画について、いわゆるラムサール条約です。与那覇湾環境総合整備事業計画書がことしの4月29日に作成されました。ハード事業とソフト事業に分けて事業を進めていくそうですが、私は過去に開かれたワークショップに3回参加して、ハード事業面で川満団地入り口付近から久松集落入り口までの市道松原27号線の海岸線の改良工事を要望してきましたが、今設計書には盛り込まれていません。今後護岸改良工事が盛り込まれないか伺いいたします。

次に、ソフト事業面で、久松漁港の西側水路と南側の水路のジェット水上バイクの速度制限を海上保安庁と協力できないか伺いいたします。この区域は、ラムサール条約でも認められている海域なので、水鳥の生育地区でもあり、また地元漁師も水上バイクがかなりのスピードで水路を航行している、水路の船舶航行が危ないということを聞いています。ぜひ水上バイクの速度制限ができないか検討をよろしくお願い申し上げます。

次に、西浜崎、通称サニツ浜の西側です。あの付近でカイトを使用して海面上空を飛んでいる方々が多く見られます。この海域は、昔から下地地区の与那覇の漁民、久松地区の漁民の間では魚が産卵のためにこの海域を通過して与那覇湾に入ってくると言われています。海面上空をカイトが飛ぶようになってから与那覇湾では魚が少なくなっていると伺っています。また、この区域もラムサール条約の保護地域区域にな



っていますので、カイトの規制ができないかどうか、例えば魚の産卵時期には使用禁止とか、そういうことができないか検討をよろしくをお願いします。

次に、スポーツ観光交流拠点施設の設計についてお伺いします。土地の所有者、久貝、松原両自治会の皆さんも去った5月に臨時総会で満場一致で売却を決めました。下地敏彦市長は、世界に誇るスポーツ観光交流拠点施設を建てるという思いが伝わったと思います。その施設は、いわゆるドーム型の施設だと思えますが、ドーム型の施設の中で一番肝心なことは、私は空調設備だと思えます。耐震性はもとより、台風の高風にも耐えられる設計になっていると思えますが、屋根がオープンできて、晴れたときには宮古島の青い空が拝見でき、夜には夜空の星が拝見できるような開閉式のドームにしたらいかがでしょうか。また、暑い宮古島です。観客席などの下のほうから冷風が吹いて涼しくスポーツまたはイベントが観戦できるような設備を完備し、宮古島にしかない世界一の設備にしてほしいと思えます。いかがでしょうか。日本はもとより、世界の人々が宮古島のスポーツ観光施設はすばらしい、もう一度あの施設でスポーツ、イベントがしたいと思うような設計にしてください。ちなみに、シンガポールでは現在世界一の開閉式の空調設備を備えたサッカー場を建設中だと伺っています。そういう意味では、ぜひ一度視察して参考してみてくださいはいかがでしょうか。ご検討をよろしくをお願いします。

次に、エコアイランド推進についてお伺いします。現在エコアイランド推進を進めている宮古島市ですが、再生可能エネルギー固定価格買い取り制度が2012年7月に施行されて以来、急速に太陽光発電設備の導入が進み、導入済み、申し込みを合算すると宮古島市全体の要求に迫る勢いの発電規模になりつつあると言われていています。現在でも、同僚議員が質問したとおり、200件近くの接続が待たされているという状況です。ここまで再生可能エネルギーの導入が進んだ事例は、宮古、石垣、久米島でも受けていると言われますが、スマート化されたスマートグリッドを活用し、再生可能エネルギーの導入の割合をどこまで高められるか、これまで世界各国で進められてきたさまざまな研究開発の知恵を日本国内のみならず世界に先駆けて実証フィールドに展開できる環境が宮古島市にあると言われていています。そこで、今後の取り組みとして、本市はエコアイランドを推進していく中で、沖縄電力と本市とで協力し、昼間太陽光で発電した電気を蓄電する大規模な発電施設を増設し、電力の安定事業化を導入する計画はできないかお伺いします。また、エコアイランド宮古島を観光客にも振興するためにも、レンタカー業界と連携し、EV車、電気自動車の導入を進め、エコアイランドをPRしていくことが大事だと思います。その取り組みができないかお伺いします。また、本市の公用車で電気自動車は現在何台所有しているのか、できれば公用車を全て電気自動車にかえていく取り組みもいかがでしょうか、お伺いします。

次に、教育行政についてお伺いいたします。プールの件では、昨日山里雅彦議員、平良敏夫議員も質問しましたが、あえて私は久松小学校プールについてお伺いします。3月定例会でも質問しましたが、答弁の中で「宮古島市の全体のプール整備計画の中で有効的なあり方を検討していきたいと考えております。また、水泳授業に関しては対策をしっかりと検討し、支障がないように取り組んでいきたいと思えます」との答弁がありました。現在、久松小学校プールは老朽化が進み、使用できない状況にあります。水泳の授業に関しては、隣接する中学校のプールを使用して対応していますが、小学校低学年、1、2年生の水泳の授業は、水位の関係上安全が確保できないということから、水泳授業は行われていません。築40年が過ぎている施設です。プール周辺のフェンスも腐食が激しく、大変危険な状況です。児童生徒の安全の面か

らも一日も早く取り壊しを行い、3月定例会でも提案した市民共用の室内温水プールの建設をお願いします。ちなみに、各学校の水泳授業は年間通して、5月から6月にかけてですね、約10時間というふうに伺っていますが、この温水プールが建設されますと、プールの授業の時期をずらすことによってプールの一元化が大きなメリットだと思いますので、ぜひ室内温水プールを久松地区に導入してみたいかはいかがでしょうか。よろしくをお願いします。

次に、預かり保育について伺います。本年度4月から鏡原幼稚園、下地幼稚園でモデル校としてスタートしています。現在、鏡原幼稚園で20名、下地幼稚園で8名の園児が預かり保育を受けているということですが、対応する職員が1人のため、新たに1人の職員を採用して、代替、要するに病気、用事などで休んだときの代替と伺っています。また、時間的に16時30分から18時30分までの間はパート保育士を起用するという文教社会委員会で報告がありました。市長、預かり保育は各地区においても非常に高い関心を持っています。安心して子供を預け、仕事ができるという高い評価を受けています。スタートしたばかりですが、現場のほうの戸惑いもあると思いますが、改善をしながら、ぜひ職員、保育士の数をしっかり確保し、保護者の子育て支援ができるようお願いいたします。ちなみに、久松幼稚園も本年度で幼稚園が新築計画進められています。面積も今の1.5倍になると聞いていますので、来年度はぜひ久松幼稚園にも預かり保育の計画をよろしくお願いいたします。

次に、保育行政について伺います。保育士の就労雇用支援について。本市でも潜在保育士がたくさんいると思われます。潜在保育士とは、子供を出産、子育てなどを理由に離職した元保育士が資格を持ちながら保育士として働いていない方を示す言葉で、待機児童解消に向けた取り組みを本格化させる中、潜在保育士の活用に向けた就職先の紹介、雇用、賃金の相談、実技研修などを行う保育士支援センターの設置はできないか伺います。

次に、公立認可保育所の遊具について伺います。遊具の点検は年何回行われているか、また破損箇所は何カ所あるか、修繕して再利用する箇所も何カ所あるか伺います。

次に、農林水産業について。土地改良事業の防風林について伺います。宮古島の各地区で土地改良事業が行われていますが、3月定例会でも質問しましたように、防風林が少ないという農家の皆さんの声が多く聞かれます。防風林の苗を畑と畑の間の境界線上に植えたいという意見が多くありますので、本市としても森林組合、みどり推進課等で防風林の苗の配布計画はないか、また苗木の種類が何種類あるか伺います。

次に、宮古島、伊良部、池間3漁協の近海マグロ船の船舶電話の設置について伺います。2013年4月に日台漁業協定を取り決めています。台湾船の宮古近海での違法操業が後を絶ちません。最近の新聞報道でも台湾のサンゴ船が宮古島の北側、沖縄本島と宮古島の間、宮古の漁師の間では宝山と言われる場所です。違法操業して拿捕されています。また、尖閣諸島周辺の魚釣島を初めとする日本の海域、領海はこの取り決めに含まれていない水域ですが、台湾船らの違法操業は後を絶たず、3漁協所属の船舶との小競り合いがあると伺っています。そこで、宮古島、伊良部、池間所属の漁師が安全に操業する意味でも船舶電話の設置が必要だと思いますが、船舶電話の設置に助成はできないか伺います。

次に、宮古島漁協の製氷機について伺います。本年度で宮古島漁協への製氷機の設置計画が予定されると伺っていますが、小型でコンパクトなシャーベット製氷機が沖縄本島の漁協で導入され、すごく

高い評判を受けています。宮古島漁協への製氷機設置と同時に小型でコンパクトなシャーベット製氷機の導入はできないかお伺いたします。

次に、久松地区の赤浜の船着き場についてですが、3月定例会でも取り上げました伊良部大橋工事の影響による砂の流出がとまりません。去った6月6日、市長初め農林水産部長、水産課長も同席し、視察したように、砂の流入が多く船舶の出入港ができない状況です。過去にも伊良部大橋の工事が始まって以来、砂の流入があり、除去してきましたが、今では砂の流入が多く、防波堤の下を通り港内へと流入していると思われることから、防波堤がいつ崩れてもおかしくない状況です。市長、私はこれは伊良部大橋工事による災害だと思います。一日も早く県と協議し、砂の流入を食い止めると同時に、防波堤と船着き場の整備はできないでしょうか、お伺いたします。

次に、道路行政についてお伺いします。松原32号線ですが、議会のたびに取り上げています。この道路は、久松小中学校児童生徒の朝夕の登下校の通学路です。道幅が狭く、大変危険な通学路です。道路整備には優先順位があると答弁を伺っていますが、どうか優先順位を上げ、一日も早く道路の拡幅、歩道付きの道路の拡幅整備をよろしくお祈いします。また、トゥリバー臨海道路が計画されたことから、松原32号線を県道平良久松漁港線を通り、トゥリバー臨海道路につなげるよう松原32号線の延長ができないか、あわせてお伺いします。

次に、県道平良久松港線ですが、久貝集落の入り口付近の松田整形外科の交差点です。この件に関しては、同僚の仲間則人議員も何回か質問していると思いますが、信号機の設置がまだできていません。去った4月の地元の説明会では、県伊良部大橋工事事務所の主幹、宮古島警察署の交通主幹が参加し、信号機設置は早目にやるという説明でしたが、早目にやる言いながらもまだ予定が立っていません。この件は、伊良部大橋の計画の時点で、交差点ができたときにはもう既に信号機も設置するという感じで地元には説明をいたしました。ぜひ早目の設置をよろしくお祈いします。

以上、答弁を聞いて再質問したいと思います。よろしくお祈いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

天然ガスの試掘調査の結果についてであります。県が行っている天然ガスの試掘調査の分析結果の報告は、当初6月にするという予定でありましたけれども、少しおくれて8月ごろになるという連絡であります。おかれている理由ですけれども、県は宮古島だけでなくほかの地域でも同様な試掘調査を行っておりますけれども、そのほかの地域での試掘業務が少しおかれていること、それから原状の回復するための追加業務が発生したことというふうなことで、全体を取りまとめて報告するというふうなことでおかれているというふうなことであります。市といたしましては、8月ごろに提出される調査報告書の内容を確認し、天然ガスや付随水の利活用について、県と具体的な利活用に向けた協議を進めてまいりたいというふうな思っております。

なお、試掘が終了した時点での粗々の報告が来ておまして、まず天然ガスは日量545立米ぐらいいは出ると。温泉水は1日620トンが出ると。温泉水の温度は約70度ぐらいいというふうな粗々の数字は出ておりますけれども、それをもとに分析がなされているところであります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

与那覇湾環境総合整備事業についてでございます。一括してお答えいたします。

与那覇湾周辺を対象としたハード事業では、野鳥観察小屋、それから自然学習館等の設置、遊歩道、これは木道ですね、及び底質改善、作濤と言っていますけども、しゅんせつです。それから、魚垣の設置をハード部門としては計画しているということでございます。また、ソフト事業では、赤土防止のため、農家に対しリュウノヒゲの植栽を奨励するとともに、ガイドの養成及び与那覇湾の環境を学ぶ子供レンジャーの育成などに取り組みます。議員ご指摘の海岸線の護岸改良につきましては、海岸線は県の管轄ではございますけれども、今度の与那覇湾及び周辺利活用基本計画には自然海岸湧水保全エリアとして位置づけられておまして、同計画では改良の計画はございません。しかしながら、満潮時に護岸を越えて浸水する箇所等の対策については県に要請していきたいと思っております。

それから、水上バイクの速度規制につきましては、市が関係者の間に入りまして、水上バイク利用団体や3漁協等を交えてルールづくりについて話し合っていきたいというふうに考えております。また、カイトの規制につきましても関係機関とルールづくりについて話し合っていきたいと思っております。魚の産卵時期等の禁止とか、そういったものが漁業者のほうから出てくれば、その辺を踏まえてルールづくりをしっかりとやっていく必要があるだろうなと思っております。水上バイク速度の規制やカイトの規制について、関係者間でルールの合意が得られました場合は、行政チャンネルや広報誌等で市民にも周知を図りたいというふうに考えております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコアイランド推進についてのご質問であります。太陽光発電接続保留問題につきましては、沖縄電力に対し継続的な導入を可能にするよう現在要請を行ったところであります。また、議員ご提案の大規模蓄電池の導入につきましては、課題解決に向け、石垣市、久米島町とともに県と4者で国への要請について現在調整中であり、その中で要請内容については協議をしまいたいと思っております。また、電気自動車化につきましては、本市の地域新エネルギー・省エネルギービジョンにおいて導入目標を掲げる中で、現在国土交通省の実証事業としまして、ホンダと東芝と連携し、超小型電気自動車の社会実験を行っているところであります。EV導入につきましては、価格や充電設備等の課題もあり、現時点においてはE3の推進とあわせて考えていきたいと思っております。

#### ◎福祉部長（譜久村基嗣君）

就労雇用支援について、本市で保育士・保育所総合支援センターの設置はできないかというご質問でございました。お答えいたします。

本市においては、現在、沖縄県保育士・保育所総合支援センターと本市との連携を持ちまして、宮古地区での潜在保育士確保のための登録会あるいは就職相談会を実施しております。その登録会において、その登録後は保育士と働きたい方に県内の就労状況、あるいはそうした情報をですね、提供して、本市として県の総合支援センターと連携を密にして行っている状況でありますので、本市においてご指摘の総合支援センターの設置については今のところ考えていないということになります。この対応で、県との連携で十分に対応できているかなという感じがいたしますので、今後注視してまいりたいと思っております。

次に、保育園の遊具の点検、それから破損状況、破損の修繕の状況ということで3点ほどありましたので、一括してお答えいたします。宮古島市には現在公立保育所が10園、それから法人保育所12園、それから認可外保育所11園の計33カ所の施設があります。議員ご指摘の遊具の点検、修繕については、全ての保

育所において日常的に遊具の安全点検を行い、破損、危険箇所があれば早急に修繕を行うことは当然の対応であるというふうに考えております。また、児童福祉法に基づき、公立保育所においては宮古保健所により毎年1回指導監査の実施がされており、安全確保のできない遊具など、破損箇所があれば改善の指導を受けることになっております。また、法人保育園及び認可外保育園の施設については、市の担当課により毎年1回指導監査あるいは立ち入りの調査をすることになっており、これは義務づけであります。なっており、破損が確認されたときは改善を指摘し、その改善報告を行うという段取りになっている状況です。

#### ◎生活環境部長（平良哲則君）

信号機の設置についてであります。議員ご指摘の久松、久貝集落入り口付近の松田整形外科前交差点につきましては、宮古島警察署に確認したところ、伊良部大橋の開通により交通量の増加が予想されることから、現在信号機設置に向けて県警察本部に上申しているという回答を得ております。

#### ◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、1点目の防風林の苗木の配布についてでございますが、防風林用の苗木については、みどり推進課において、例年9月の防災月間において市民の皆様へ防風林の苗木を通常価格の半額において販売しております。種類については、クロキ、イヌマキ、ハイビスカス、セイロンマンリョウ、ヤブツバキ、オオギバショウ、クロトン等がございます。

次に、3漁協のマグロ漁船への船舶電話設置についてであります。平成25年度において沖縄振興特別推進交付金により石垣市が事業実施した事例がございます。市の実施については、今後漁協、漁業者から設置要望に関する聞き取り調査を行い、設置台数、設置事業費、漁業者の自己負担額等について検討したいと考えております。

次に、シャーベット製氷機の購入でございますが、今年度で新たな製氷施設の取りかえを行う予定であります。特にシャーベット製氷機については計画はございません。

次に、久松地区赤浜船着き場整備についてであります。赤浜地区は漁港として指定されておきませんが、港の出入り口から港内にかけて砂がかなり堆積しており、漁船の出入港に支障を来しております。堆積砂の除去に関しては、県が10月ごろ除去作業を行うと聞いておりますが、それまでの間、漁船が出入港できるよう早急な措置を行います。防波堤の改修については、今後検討してまいります。

#### ◎建設部長（下地康教君）

松原32号線の整備についてのご質問にお答えいたします。

この質問に関しましては、去った3月定例会にも同様のご質問をいただいております。松原32号線については、現時点では道路の整備計画はありませんということでございますが、この路線は延長871メートルで、以前に約520メートルは歩道つきで整備をされております。残りの区間につきまして、歩道なしで整備をされておりますけれども、本路線周辺の住宅の増加に伴い交通量もふえているということは我々認識をしております。このようなことから、現在、事業継続路線の執行状況を見ながら、今後補助事業での整備を県と調整をしていきたいというふうに考えております。

また、松原32号線の延長についてのご質問もございました。これは、県道を越えて西側へ延び、現在新たに整備事業が行われております臨港道路伊良部島線に連結できないかというようなご質問の内容だったと思います。それにつきましては、現在計画はありません。しかしながら、今後地域住民の皆様方の要望

や交通需要を見ながら検討していきたいというふうに考えております。

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

施設の屋根、開閉式にできないかということでございますけれども、現在予定しております屋根の構造、基本的には2003年の台風14号クラスに耐え得る鉄骨造をその鉄骨を金属、それからテフロン膜で覆う設計になっています。開閉式にはなっていないということです。福岡のヤフードーム、恐らく開閉式だというふうに思いますが、事業費、建設費といえますか、非常に膨大になるということで、基本的にはそういう開閉式のドームというのは資金力の豊富な民間の企業が建設をしていると。自治体が整備をするわけですから、公共的な施設であるドーム型で開閉式のドーム施設は今のところ確認できていないという状況です。大変心強い提言ではありますけれども、なかなか困難といったところだというふうに思います。

それから、空調設備、冷房かというふうに思います。冷房をですね、アリーナ内の冷房です。一年中使用できる状態にするとなりますと、これ電気、電力料金ですね、これが非常に大きいということで、基本的には大きなイベントに使用できるような電源方式を採用していると。先ほど申しあげました一年中、通常といいますかね、いつでも使用できるような、冷房が使用できるような状態での契約ですと、これ商用電源方式というんですけれども、基本料金などが非常に高くなる。したがって、年間の電気料金もあくまでも試算ではございますけれども、1,000万円を超えてしまうと。そこで、先ほど申しあげました大きなイベントに使用できるような設計にしているということで、基本的には発電機、それから残り半分を仮設の発電機で賄うというような発電機の併用方式というものを取り入れているところです。ですから、栗国恒広議員から提言のある空調の設計にはなっていないという状況です。

◎教育部長（奥原一秀君）

教育行政について、久松小学校プールについてお答えをいたします。

久松小学校プールは、築40年を経過しており、修繕に多額の予算を要することから、現在のところ修繕は考えておりません。なお、既存プールの撤去時期については、本年度に久松幼稚園舎を改築を実施することから、園舎改築後に県教育庁との協議を実施して、その後に撤去を行っていきたいと考えております。また、今後は年間を通し市民と小中学生が共用できるプールの建設が望ましいと考えますので、既存の体育施設の配置場所や市民及び学校の利便性を考慮し、検討してまいりたいと考えております。

次に、預かり保育についてでございますけれども、現在の預かり保育で保育人数は鏡原幼稚園が3クラス54名中20名で、下地幼稚園が2クラス31名中9名の預かり保育となっている状況であります。

次に、代替職員及びパート補助員の配置の件ですが、預かり保育担当の職員が病休等の休暇取得時の対応や幼稚園教諭の勤務時間終了後から預かり保育終了までのサポートとして当初幼稚園教諭で対応を予定しておりましたが、実施をして実際に運用を開始してみますと、幼稚園教諭に負担があることが判明をしたため、今後の預かり保育の職員体制を検証する上から、代替職員の確保と幼稚園教諭の勤務時間終了後から預かり保育終了時間までの管理体制の強化のため、補助職員を配置したく、本議会の補正予算に代替職員と補助職員の賃金をお願いしているところでございます。他の幼稚園につきましては、今現在行っている2園の実施状況と保護者のニーズ等を調査し、順次実施していく計画であります。

◎栗国恒広君

再質問をいたします。答弁ありがとうございました。

天然ガスですけど、この分析結果次第ですわね、宮古島市の未来構想ができると思うので、しっかり分析をしてですね、これからどういう利活用するのかというのはすごく楽しみですわね、ぜひしっかり分析結果を調査してほしいと思います。

与那覇湾環境総合整備事業計画ですが、この道路はですね、言われたように伊良部に送水する送水管も埋設されているんですよ。そういう意味で高潮対策とかですね、今道路は異常気象の高潮で侵食され、陥没箇所が以前にも何か所か見られたということなので、現在中間地点に県のこれ農地保全対策事業ですか、そういう意味で現在600メートルぐらいできているんですよ。だから、こういった感じを久松集落入り口まで持ってこれないかということですので、県と調整してですね、市道松原20号線の道路の保護のためにもぜひこの計画を盛り込んでほしいなと思います。それには遊歩道はついていますので、そこから与那覇湾を眺めるといのは本当すばらしい景色ですので、ぜひその辺も含めてですね、この道路計画はないと言わずに、ぜひこの計画を盛り込んでもらいたいなと思っています。

あと、ソフト事業の面で水上バイクの速度規制、これはもう地元の漁師もですね、水路を航行するのに本当に非常に危険だと。最近亀の死骸が2体ほど上がりましたが、やはりこれも水上バイクとの接触かなど、原因はまだつかめていないんですけど、そういうやっぱり感じが見られます。そういう意味で水上バイクの、通るんじゃないんですよ。通ってもいいんですけど、水路内での速度規制、かなりのスピードで通っています。なので、その辺の水上バイクのね、速度規制ができればいいかなと思います。

また、サニツ浜西側のカイト、やはりこれも今までは考えられなかった魚への影響ですわね、本当に魚が与那覇湾に入ってこないんですよ。だから、せめて産卵時期だけにでもやっぱり規制をかけてやってもらうような方向でこれも検討をお願いします。それに関しては、答弁よろしくをお願いします。

スポーツ観光交流拠点施設、屋根がオープンできないと。工事費がかさむと。私が調べた限りでは、屋根をオープンするとき、あれぐらいの規模ですと3億円から5億円でした。こういったドームをつくるときに、さきの総務財政委員が兵庫県姫路市の視察したというんですけど、僕はああいうのはスポーツだけでなく、宮古島で一番大事なイベント、興行をやるようなね、施設をつくってほしいなと思います。市長はいろんな意味で問い合わせがあるんだけど、雨天のためできないということがあります。仮に今ロックフェスティバルを開催していますけど6,000名来るといふに言われています。チケットが6,000円、当日は7,000円。これで3,600万円ですか、こういう施設をつくることによってイベント興行が2カ月に1回、5,000名という、5,000円で売ると2,500万円ですか、年間に通すと6掛けると1億5,000万円、そういった経済効果も出てくると思うんですよ。なので、スポーツ、もちろんスポーツも大事ですけど、観光交流拠点施設ということから、興行、いろんなイベントを含めてね、立派な設備をつくらないと、離島でありますから、人が島に来ない。離島には飛行機でリスクをかけてくるんですから、設備が本当に世界一の設備をつくらないと人来ませんよ、これ。なので、しっかり今シンガポールでつくっている施設を見てですね、つくるときには若干工事費はかさむと思うんですけど、あの施設でもう一回やりたいというようなね、施設をつくってほしいなと思います。市長、よろしくをお願いします。

あと、久松小学校プールについてですけど、私は立地条件としてもですね、久松は市内にも近いし、またこの用地を見ても南側に大きな駐車場あるんですよ。プールの一元化という意味で、室内温水プールが久松にできたときに各地区からプールの授業にね、来るときにバスを利用してくると思うんですよ。そ

ういう意味で駐車場も完備されているという面で、まずモデルというんじゃなくて、本当にプールをつくるのであれば久松地区でつくってもらって、市民の健康促進のために夕方みんな市民に開放してもらって、健康促進のためにこのプールが使用できて、市民のために利用できるようなプールをつくってほしいなと要望していますので、ぜひその辺は前向きにご検討して、ぜひ久松地区でのプール建設をよろしくお願ひします。

それと、赤浜の船着き場ですけど、本当に赤浜の船着き場にはですね、伊良部大橋工事が始まってから砂の流入があると。本当にここの漁民たちは、最初は流入がそれほどでもなかったんですけど、やはり工事が進む中で、工事の進捗率によって、もう仮橋も一部撤去されるということから、砂の流入が物すごく多くなっているんですね。それで、実際防波堤の下を砂が流入してくるものですから、防波堤も動いていますよ、これ。そういう意味で伊良部大橋は宮古圏域のためだということで地元の久松の方々はですね、大いに賛成して、農水路の管の埋設工事に対しても農繁期の忙しい12月から3月の間にも、工事期間中何一つ文句も言わないで、これは宮古圏域のためだと思って我慢してずっと今日までやってきました。そして、この漁師たちが、こういうすばらしいのができた陰にこういった被害をこうむっている方々がいるということで、この赤浜に関してはですね、これ本当県と協力して何とか砂の流入防止と赤浜の防波堤、船着き場のね、整備をぜひ市長、やってもらいたいと思います。

あと、船舶電話に関してもですね、石垣のマグロ船はほぼ船舶電話を完備しているということです。宮古のマグロ船にしてもぜひ、漁業無線があるんですけど、やはり情報交換、台湾船とのいろんな位置の情報とかですね、やはり漁業無線ではちょっと聞き取れないところがあると。今は船舶電話とって感度のいいすごい電話がありますので、この辺をしっかりと漁協と協議して、ぜひ設置できるように、設置した場合にはまた使用料というのがあると思いますので、その辺の助成もしながらしっかりと対応してもらいたいなと思います。

そして、シャーベット製氷機、これは本当に離島だから従来の製氷機よりもシャーベットの製氷機つくると魚の鮮度のもちが全然違うということを伺っていますので、ぜひ、離島は輸送面でいろんな時間がたつがあります。時間がたつと鮮度は落ちます。その鮮度を保護するためにも今後シャーベット製氷機の導入をですね、前向きに進めてほしいなと思っています。

以上、答弁を聞いて再度質問いたします。よろしくお願ひします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まずは、天然ガスなんですけどね、状況についてはお話をいたしました。ただ、しっかりと認識しておかなければいけないのは、あの井戸1本で事業化できるということではないわけです。ですから、もし事業化するとすると数本井戸を掘らなければ事業化はできないということですから、あの1本ですぐ事業化ができるというふうなことではないということは理解をしていただきたいというふうに思います。

次に、与那覇湾、ラムサール条約にも指定されて、水鳥もしっかりと管理しなければいけないんですけども、水上バイクが水路でもスピードを出していると。カイトが産卵期でちょっと、魚が寄ってこないというふうな問題についてはよくわかりました。これは漁協とですね、実際にやっている利用者との意見交換会をしながらルールづくりをやってまいります。

それから、赤浜の砂の除去については、県は10月にやると言っておりますので、とりあえず当面はこれ



で切り抜けられるかなというふうに思いますが、防波堤の話になりますと、これは漁港でもない、これまでずっと慣例として使ってきた船揚げ場であるという程度でありますから、そこに防波堤をつくるということについてはかなり、本音を言うと、きついなという気がいたしますが、これちょっと何かできないか県と少し話し合ってみたいというふうに思います。

船舶電話については初めて聞きました。前に漁業者に対して日台漁業協定のときにですね、新しく魚探を入れたらどうかと、性能のいい魚探を入れたほうが効率よく魚がとれるんじゃないかというふうに言いましたけれども、漁業者としましては今持っている魚探でそんなに不便はないということで、その話は諦めたんですけれども、船舶電話、これだけ外国といろいろとやっているという中ですからね、これ漁業者の意見を聞いてみたいというふうに思います。

シャーベットの製氷機、私、今回製氷機を入れるに当たってシャーベットの話は出てまいりませんでした。これを入れるとなるとちょっと金もかかるし、困ったなというのが正直なところなんですけれども、氷感冷蔵庫というのが伊良部漁協に設置してあるんですね。シャーベットになる、要するに魚を凍るか凍らないかぎりぎりのところでやるための冷蔵庫というのは伊良部漁協に今つくってあります。ですから、それが活用できないのかな、橋もかかりますしね、そういうのも含めて、いきなりシャーベットの製氷機というよりも、今ある氷感の冷蔵庫の利活用も含めながら、これは少し時間がかかると思いますので、検討させてください。

#### ◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

イベントあるいは興行ができるような施設ということでもありますけれども、基本的にはもうロックフェスティバルなども十分開けるような対応ができると、そのための吸音施設ですね、そういったものもしっかりしたものを用意するということになっておりまして、栗国恒広議員がご指摘するようなイベント等には十分応え得ると、応え得る施設ということになっております。

それから、天候に左右されないと、まさにこれがまた1つの大きなこの施設の目的でございますので、先ほどのロックフェスティバルなどの雨天によるイベントの中止あるいは延期などのリスク、コストを軽減するというのも兼ねているということでございます。

それから、経済効果の話がございました。これまでも述べてきておりますとおり、9億1,800万円ほどの経済効果というものをこの施設整備によって一応試算をしているということでございます。シンガポールの施設の件は、少しご検討させてください。

#### ◎教育長（宮國 博君）

いわゆる学校と市民の共有するプールですね、これ議会のほうからも3名、栗国恒広議員も含めて3人の方からの質問ございました。議会のほうからの我々が市民共用のプールを今後の方針として持っているということについては、ご理解をいただいているものと思っております。ただ、場所等になるとですね、今どこで作りましょうという話は現在のところ申し上げられません。といいますのは、これからの宮古島市のいろんな計画がございますのでね、もろもろそういうものも含めて最もいい、利便性のいいところはどこかと、学校の児童生徒も含め、市民も含めて最も利便性のいいところはどこかと、あるいは施設のバランスとかですね、今後の我々の検討しなきゃならない課題になると思います。それから、温水プールとなりますと、これ熱源の問題が出てきますので、この熱源の対応をどうするかというふうなこと等も今

後の課題としてございますので、今後私どものほうでその検討をですね、深めていってみたいと思っております。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございます。

観光交流拠点施設ですけどね、やっぱり運営上でもいろいろな問題があると思うんですけど、やはり興行主体、イベント、興行をですね、主体とするほうが私はいいいということで、5,000名というイベントに来るには、この島には3,000メートルの滑走路はあるんですよ。ジャンボ機10便飛ばせば十分日本国内から移動できる航空手段があるんですよ。そういう面を考えていると、やはりスポーツもそうですけど、イベント、興行をですね、盛んにして、この島を観光客50万人を目指す意味でも、やっぱりこういったものを年6回ぐらい、2カ月に1遍、本当に日本を代表するミュージシャン、アーティストをですね、こういった興行やればこの運営は必ず島の活性化になると思いますので、ぜひその辺も含めて立派な設備をつくってくださいということですから、ぜひ振興開発プロジェクト局長、よろしくをお願いします。

最後になりましたけど、先日仲間頼信議員が拉致被害者について質問しましたが、私も30年前はマグロ漁船の船員でした。このことはですね、マグロ船の船員の間でもよく話を聞かされ、私はちょうど18でした。こういうことがあったよ。だから、不審船が来たときには必ず船長に報告しろという感じですね、航行中には本当にこういうことがあったということですね、私も聞いていますので、ぜひそういった面でも、市長、国としっかり連携してですね、行方不明者のいろんな手がかりをですね、やってもらいたいなと思います。

以上で6月定例会の栗国恒広の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで栗国恒広君の質問は終了いたしました。

◎亀濱玲子君

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

議会は、さまざまなことを提言する場所でもありますけれども、またチェックをきちっとしていく場所でもあるというふうに思います。私は、今回の質問では、今頑張れというエールを送った質問もありましたけれども、むしろ宮古島市の財政体力で、これから後た皆さんの事業をやっていけるけれども、本当に大丈夫かという心配する市民の声が届きます。きのうの嵩原弘議員の資料使った質問を聞いていて、本当にそれを言いたかったというようなことを恐らく何名もの議員が、視察に行かれた議員は感じたはずで、宮古島市が抱えている課題はもっとチェックして、しっかりと財政を相談しながら、身の丈に合ったことをしていかなければ次にツケを残すなということを感じて、姫路みなとドームをごらんになった議員たちは口々に、何名かはそんなことも感想述べておられたというようなことも聞いておりますので、やっぱりその観点から私も幾つか質問させていただきたいと思います。

ことし1月、市長は臨時会を招集して、一括交付金によって上野の旧ごみ処理施設解体事業をするということで、跡地利用を準天頂衛星システムの受信施設をつくることになっているというようなことが矢継ぎ早に話がありまして、臨時会が招集されて、本当に大丈夫なのかというようなことで私はこれは疑問を呈した側であります。しかしながら、それは一括交付金だからいいだろうと、あとの事業があれば一括交

付金出るのだというような説得で、恐らく皆さんそれを納得してこの補正予算は通りました。この6月に来て一般会計から2億2,000万円、これを持ち出すという形で補正予算が計上されております。市長、こういう行政に熟知されている市長らしからぬ行政手法というものはいかがなものかというふうにやっぱり申し上げざるを得ません。この行政の交付金申請までの経緯、これは副市長がこの間、実はこの準天頂システム、これ資料要求したらこういうのが臨時会で配られました。あとはもう既に準備されているのだ、大丈夫だ、この関係者が来て、実は閣議決定があつてこれができるようになったんだという情報から私たちは臨時会を開いているわけなんです。このことをしっかりと精査しないまま議会は通してしまったということを言わざるを得ないというふうに思うんです。これがこれまで、もちろんやってほしい、やってほしかった、早目に一日でも早くやってほしかった解体工事というものを涙をのんで、一般会計からは出せないで、これができないというので延び延びになって、この6月に来て一般会計からやりましようよと、なぜなら後ろにこの事業者がもう後控えているんですというようなことで行政が動いていく、私はこれは本当に市民に申しわけがないというふうに思うんです。なので、市長にこのこと2点お伺いしたいと思います。交付金申請までの経緯と準天頂衛星システムの事業者がどのようにかかわってこの事業を取り入れようというふうになったのかというご説明を求めたいと思います。また、一般会計から、一般財源から2億2,000万円も出すというこの大きい出費をどのように考えているのか、組まざるを得なくなったというこの行政運営について、市長はこの責任をどう考えていらっしゃるのかをしっかりと市長からお伺いしたいというふうに思います。

さて、2点目です。児童館建設事業における委託料が今定例会で一般会計から設計委託料の追加という形で発生いたしました。381万円です。これが補正額が計上されて説明を受けますと、都市計画に係る用地取得、用途の変更が困難であること、時間がかかること、それらの理由から、そのときはなかなか場所もしっかりと挙げない状況でした。なので、この経緯をちゃんと文書で示すようにということをお願いをいたしましたら出てきました。そのときは、担当部長は、ここは未来創造センター、仮称ですけど、図書館の残っている土地なので、委員からあれは国有地でしょうと、あれはじゃ買うめどは立ったのか、買ったのかという質問が出ました。そのときに市有地だという説明だったんです。それで、それならば買い取るという、買うという金額は発生しないんですねというふうなことがあつて、じゃ説明の文書を出していただいたら通しましようということを通した経緯があります。しかし、ここに来てその経緯を見ると保留地となっています。竹原地区区画整理事業の保留地。であるならば、この保留地は保留地の処分要綱、区画整理事業保留地処分要綱によってしかこれは処分できないのではないかと、それを勝手に市が使うから、じゃ市が市から買えばいい、そんな安易なことでまたやったときに、この380万円余のプラスした額というのが、これがまた何かで頓挫したときに私たち議会は問われることとなります。本当にそれでいいのかということをやっぱり考えるわけです。これは、区画整理の対象になった住民が優先してこのところを必要ならば必要というふうになっていくべき場所だというふうに思っています。なので、なぜそこがそんなふうに市の土地だというふうな説明になって、委員会の審査が通ることになるのかということですね、この説明からいうと保留地というふうにいただいています。この乖離は何かということをお答えいただきたいというふうに思います。これについての用途変更や土地購入ということをもう少し丁寧に説明いただかないと納得できるものではありません。よろしくお願いたします。

さきに粟国恒広議員も取り上げましたスポーツ観光交流拠点施設事業です。私は、全く違う観点からです。これは、先日の嵩原弘議員の説明、あのおりだと私は思っているんです。あのときに嵩原弘議員は、市長、足踏みする、とまるという選択肢だってあるじゃないかと、それに近いことが、正確ではないと思いますが、それに近い、行政はそういうことがあっていいんじゃないかと。私もそう思うんです。視察した先が8億5,000万、人口規模は10倍です。宮古島市は約5万5,000人。その中で370億円、380億円の予算規模の、そしてその35億円というお金をそれにつぎ込むということに関して、その費用対効果、その後の係る経費、そしてメンテナンス、さまざまなことを考えたときに、当初から赤字が見込まれる運営の仕方です。これを議会が通していいのかということ、とても私は疑問を感じます。なので、私はやっぱり市長に聞きたい。その行政に詳しい市長だからこそ、例えば新市の建設計画にのってやるからつって当たり前、公約に言ったんだから当たり前、そうではなくて、やっぱりこの35億円というお金が将来にどういうツケを回すかということも考えて、今市民の意見もしっかりと聞いてこの事業の再考をすることが必要なのではないかと思っておりますので、市長のご見解をよろしく願いいたします。

続いて、平和行政について伺います。市長が先日上里樹議員の質問に答えて、核兵器廃絶平和都市宣言に関する質問に対し玄関でしょうか、ロビーでしょうか、新しいパネルをかける用意をしているというふうにおっしゃっていただきましたので、それはとてもうれしいというふうに思います。ただ、これを聞かないとまた再質問ができませんので、重なりますけれども、宮古島に自衛隊を配備、なぜしつこく聞くかという、この間市長は積極的に誘致をしません、もしそういうことがあれば市民と一大論議をして考えましょうということでした。しかし、この間の市長の答弁は、かなり積極的に、一般論という前置きをしながら、これが経済効果があるかのごとく説明をされております。なので、私はもう一度市長にこの説明内容について、市長がどのように受けとめていらっしゃるのかということを確認をさせていただきたいと思っております。

2点目です。下地島空港について、市長はこの間、屋良覚書を遵守するというに変わりはないよということはずっとおっしゃってききましたが、ここに来て自衛隊が来るということになると、それは揺らぎます。市長のお考えは揺らいでいるのかということを確認めたいと思っております。それは、あわせて建設当時、確認書で自衛隊等、これは自衛隊等ですよ、自衛隊等、軍事使用は認めないということがうたわれて、これがセットになって下地島は今守られてきているわけです。かつて2005年に旧伊良部町で住民大会を開いて、誘致決議上げる寸前で議員たちが住民の前に出されて、それで自衛隊誘致の決議を取り消すという、そういうことがあった歴史のある下地島空港です。それを重く受けとめるならば、自衛隊はもちろん宮古島のどの地域にも私は来てほしくないわけですが、重ねて下地島空港はそういう場所ではないだろうということ市長に再度確認をさせていただきたいと思っております。

庁舎のことですけれども、しばらく前に全職員のパソコンが新しく導入されたときがありました。そのときもすごく驚いたんですが、ことし平良庁舎の電話機が、新しい、古いということではなくということなようですが、入れかえを全部実施したということなんですけれども、この実施内容と理由についてお聞かせいただきたいと思っております。このお金の使い方、これまで総務部長が一生懸命職員の手を使って経費かからないようにやっているのだという説明もいただいたと思うんですが、実はこんなふうに全部をかえるというような作業が本当に何か驚くようなことだと思うんですが、それについてはいかがなものでしょう

か、よろしくお願いいたします。お答えいただきたいと思います。

あと、福祉行政です。総合福祉保健センターの建設に当たっては、私は多くの市民が利活用できるような、これ複合施設を望む声ってとても多いんですね。これはどういうことかということ、障害を持っている方たちが活動する拠点、集う拠点、そして例えばがん患者や病気を持った難病患者が集うところ、そしてボランティアが活動の拠点として、さらには市民の健康の増進に、そして例えば石垣とかだったら社会福祉協議会とかですね、さまざまなことが入る、これ複合と言わなければ、例えば多目的に使える施設と言ったほうがいいんでしょうか、そのためにはたくさんの市民の知恵が必要なんだと思うんです。それなので、タウンミーティングやワークショップ等開催をして、その設計にできるだけ間に合うように生かしていただきたいと思います。なぜこういうこと聞かかということ、市長は平成25年度の施政方針には総合社会福祉センターというふうにうたわれているんですよ。今年度は市民総合健康保健センターと変わっていますが、できれば健康と福祉が融合したような施設であっていただきたいと思うので、ぜひ当事者の声含め、市民の声を聞く場を設定していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、島外の治療に係る渡航費の助成というものをやっていたら本当に助かっています。ただし、これはもっともっと充実してほしいというのは利用者から聞きます。例えば血液の病気の方が宮古島に専門の医者がない、そのたびに島外に渡らなきゃいけないという方はもう悲鳴を上げています。それで、実費が欲しいという、何かこの前どうですかと言うと、本当にもっといただけたらありがたいというようなお声も聞きました。なので、その回数が増と付き添いの方の助成というものをこの間見直すというふうなことでありましたので、早期に検討していただきたいということ、拡充していただきたいという希望があります。お答えいただきたいと思います。

あわせて、島外で不妊治療をされている方についても、難病患者あるいはがん患者の皆さんの支援同様していただきたい。これなぜそういうこと言うかということ、調べている中で実はこういうことに出会ったんですね。渡嘉敷村、座間味村というところを調べたら、このがん患者や難病患者の渡航費助成の中に不妊治療の渡航費の助成もしっかりと入っているというのがありました。これについても少子化対策で子供を育てやすい環境、あるいは子供を産み育てられるような条件整備というものを行政うたうわけですから、ぜひこの不妊治療の方々のためにも渡航費の助成に加えていただきたいというふうに思います。この点をよろしくお願いいたします。

続いて、母子支援施設です。私は、ぜひ市長、これをずっと言ってきたんですけど、これ実現できないので、もう一度言います。一括交付金を活用して母子支援施設をつくっていただきたい。これは実はうるま市がうるはしというようなのをつくりました。それを私は見てきました。それは今10世帯を対象にということで、うるはし、これ職員が、課長がつくったデザインだということで、とても丁寧に説明していただきました。住宅支援、そして子育て支援、そして就労のサポート、仕事につくためのアドバイス、さまざまなことをしながら自立に向けてサポートしている。これはやっぱり私は、宮古島市は女性が生活するには、例えばDV一つ、私が女性相談員をふやしてほしいと言ったDV一つとっても、全県、県の合わせた数からすると宮古島市は4倍なんです。こんなような状況の中で、さらに母親がシングルマザーで子供を育てていくという環境は、やはり私は行政支援が必要だというふうに考えます。それで、これに一括交付金、うるま市も2年ほどかかって頑張っって県とやりとりをして実現したということですので、風穴

はもうあいています。これについて、宮古島市が必要というのであれば、これを一括交付金に乗せていくという努力ができるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、今日は市役所のロビーでハンセン病の啓発月間、去年もありましたけど、開いています。これをぜひ、宮古島市がこれまでお約束いただいた啓発をですね、職員についての啓発をぜひ早目に実施していただきたい、この取り組みについてもお伺いしたいと思います。

次のノンステップバス、まちなかバス関連はは割愛して、次に先送りしたいというふうに思います。

消費者相談についてです。これ県に委託されている県民生活センターの宮古分室が実施してきた月2回の夜の相談、時間外の相談がとてもこれは市民に頼りにされておりました。これが6月で終わるというふうに県の方針、NPOの方針でしょうかね、出ているということで、私はもうせっかくあるものを、これまでも行政は宮古島市は取り組むべきだという立場で主張してきましたけれども、県の県民相談、県民生活課に聞くと、県内11市ほとんどのところに非常勤あるいは委託という形で置かれているということでした。なので、これについては、これですね、この制度があるんですよ。これ国の事業を県に申請します。この名称は地方消費者行政活性化基金という基金がもう既に決まっています、それを取り崩して使うんですけど、手を挙げたほうが勝ちというようなことになっています。これぜひ実現していただいて、非常勤の専門の方であれ、あるいは今やっているNPOに委託であれ、これできるはずですよ。これぜひ取り組んでいただきたい。県に行ったら、どうも宮古島市は検討しそうだぞというようなことを担当はおっしゃっていました。ぜひよろしくお願いいたします。

学校の統廃合についてです。宮原地区での説明が持たれておりますけど、これ父母が対象だったようですね。それで、どういう意見があったのか、新聞によると9月定例会でも議案を提出するとの報道もあります。それは、住民の合意のないまま進めるのはとても強引だと考えます。地域の努力や、あるいは父母の声に丁寧に向き合うことが求められていると思います。その対応をお伺いしたいと思います。

さて、次に伊良部地区、佐良浜地区ですね、両方の小中一貫校の案がこの間提案されておりますが、私はこれまでの住民説明会を聞いてきて、もしあそこを防災拠点とするのであれば、もっと父母だけではなく住民の声も聞くべきだというふうに思っています。それは、例えば伊良部と佐良浜一緒にするか、伊良部だけの小中一貫なのか、あるいは佐良浜の小中一貫なのかというのは、住民からはいろんな意見が出るんじゃないでしょうか。なので、その住民の声をまず、説明はされている、丁寧に向き合っているというのはこの間説明はお伺いしておりますけれども、どういうふうに進めていくかということをお聞かせ願いたいと思います。

続いて、学校の校舎の学習環境についてであります。ちょっともう写真を持ってくるのを忘れちゃったんですが、東小学校の雨漏りのひどい状態が続いています。これは学校の階段であったり、フロアであったり、子供たちからすると滑ってとても危険なのではないかなという状態が続いていて、先生方に聞いても早く何とかしてほしいというようなことはずっと聞き続けてきていますけど、あちこち順番だというようなこともあって、少しずつ直しているということではありますが、急ぎ対応していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

北中学校の校舎の、もう既にご存じだと思うんです。長年、建ててから、しばらくたってからもう出てきています。校舎の中には室温がとても高く学べる環境としてはとても大変である、改善が必要だという

ふうな指摘がずっとあります、この間。それがなかなかできないでいますけど、この対応どうされるおつもりかということをお聞かせ願いたい。また、他校にもこんな事例があるかをお伺いしたいと思います。

続いて、文化庁の補助事業についてです。文化庁の委託事業が、ふるさと文化再興事業があります。それに苧麻糸手績み技術者養成事業というのがありますけれども、これが新聞によるとどうも教育委員会が補助金を返還したということがあって、これ戒告に係る報道でした。これは教育委員会が受ける予算ではありませんから、そういう教育委員会が返還したということではなかろうと思うんですが、正しい説明をお伺いいたします。

それと、この戒告処分された職員がまるで一人で全部使い込んだかのような報道になっています。これは決してそういうふうな、ずさんな事務処理であったとは思いますが、そういうふうな正しくない状況の中でその人一人に何かがかぶさっていくみたいなことって、本当はよくないのではないかなと思っ  
ていまして、それをしっかりと事実を担当から伝えるべきだということで取り上げました。何よりもこの苧麻糸の事業が平成24年からとまっているんですね。これはぜひちゃんと精査して、しっかりした組織をつくっていただいて、宮古苧麻糸保存会ですね、それを続けていくというようなことをしていただきたい。見通しを教えてくださいというふうに思います。

次の空き家活用は、今回の質問から外して次回に回したいと思います。

お答えいただいて、また再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

武田良太防衛副大臣の説明の内容はということですが、これについては昨日上里樹議員にお答えしたとおりであります。

次に、屋良覚書は遵守されるべきかということですが、これまでも再三申し上げているとおり、遵守されるべきだと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

準天頂衛星システムの事業所とのかかわりの関係で2件ございます。一括してお答えいたします。

準天頂衛星システム関連事業について、内閣府から事業を受けた民間事業者から平成25年7月ごろ宮古で追跡管制局を整備したいという相談があり、市として幾つかの候補地を提案いたしました。事業者の説明によりますと、同追跡管制局は沖縄本島、久米島、宮古、八重山に設置する考えであり、災害を受けにくい場所、不要な電波がないこと、それから視野が広いことなどの条件を踏まえて調査した結果、宮古島の旧宮古清掃センター跡地が最適と判断されたとのことでございます。このような経過の中で、市としては準天頂衛星追跡管制局の誘致と観光施設の整備を関連づけることで一括交付金の活用が可能になると考え、国、県と調整をいたしました。そのような中、同地域に国から追跡管制局を2基設置する意向があることが伝えられたことから、観光関連施設は他の地域で建設する方向で行うこととし、現在その内容等について検討中でございます。しかしながら、旧宮古清掃センターは景観を損ね、環境への影響も懸念される中、老朽化のため危険建築物となっており、その取り壊しについては市としても長年の懸案事項であったことから、一般財源で取り壊すことといたしました。

それから、児童館建設事業に係る委託料関係でございます。児童館の整備につきましては、公共施設を集約し、効率的な土地利用を図る観点から、旧NTT宿舎跡地に保健センターと隣接して建設する方向で

調整してまいりました。しかしながら、同地は都市計画法上の第1種低層住居専用地域であることから、保健センターを建設するためには用途地域の変更が必要であり、その変更にかかる期間は長時間を要することが判明したため、児童館及び保健センターの建設場所を見直すことにいたしました。現在児童館の建設を予定しております旧宮古病院跡地に隣接する用地は市の区画整理事業の保留地であることから、用地の取得が容易であること、また隣接して未来創造センターの整備が予定されていることから、同センターとの連携利用が可能であること、そして旧NTT跡地と比較し、児童館建設に係る事業費の抑制が図られることなどから、同地での整備を決定したところでございます。

#### ◎教育長（宮國 博君）

宮原地区のご質問と、それから伊良部地区ですね、学校の校舎の環境状況、それから文化庁の委託事業等についてのご質問でございますので、順を追って説明をしたいと思っております。

まず、宮原地区についてはですね、これまで児童の保護者の皆様や地域の団体代表者、地域の団体代表は7つほどございましてですね、意見交換を行ってまいりました。その中で教育委員会としては平成27年度の学校規模適正化の作業は動かないですねというようなことをお話をし、それで統合協議会の早目の設置をお願いをしてきたところでございます。説明会の中ではですね、参加者の皆さんからは統合に向けての前向きな意見や、あるいは教育委員会等への要望がございました。今後我々としましては保護者や地域団体の代表者の皆さんの意見、要望など聞きましてですね、今後は地域説明会を持ちたいと思っております。それから統合協議会の設置なども進めていきたいと思っております。

伊良部地区から小中一貫校の提案が伊良部島の新しい学校をつくる会の皆さんから出ていることにつきましては、既に新聞等で議員の皆さん方もご承知のことと思っております。伊良部中学校のPTA、それから伊良部小学校のPTAからも一貫校の提案がなされております。この要請についてはですね、地域の有志で子供たちの将来の教育環境を憂慮して情報を集めながら議論を重ね、地域の理解と協力を求めて活動した結果であり、地域の未来は地域で築いていくという姿勢のあらわれだと我々は評価しております。教育委員会としましても地域の声に十分に耳を傾けながらですね、伊良部地区の教育環境をよりよいものに整備していけるように取り組んでいきたいと考えております。

学校の校舎の環境については、学習環境については教育部長のほうから答えをさせます。

次に、文化庁の委託事業ですね、教育委員会が補助金を返還したというのは、これは誤りでありまして、補助金を返還したのは宮古苧麻績み保存会であります。宮古苧麻績み保存会は、宮古島市教育委員会に事務局を置いておりまして、教育委員会は宮古苧麻績み保存会の運営に関する指導、監督をする立場にありましたが、長年にわたり事務担当としてかかわってきたところですが、事務担当としてかかわってきたその中でですね、日ごろからの適正に事務を執行すべき義務を怠ってしまって補助金返還の一因になったということで、今回のいわゆる処分ということになったところでございます。

今後の補助事業についてというふうなことでありますが、平成24年度からもう文化庁からの補助金はストップしております。いわゆるこの事業は平成15年からスタートしておりますので、それでもやっぱりまだいまだ苧麻糸績み技術の人ですね、こういう人たちが不足というふうなことでございます。ご案内のとおり宮古上布は国指定になっておりますので、それに関連する事業がたくさんあって、この苧麻績みもその一つに関連するということでこの技術者の養成のために文化庁からの支援ということになっております。



のでね、今後はですね、この苧麻績みの技術者を養成するために講習会などを開催してですね、後進の育成につなげていかなければならないと。そのためには、苧麻績み保存会ですね、この再生、この組織を整えて、早い時期に文化庁あるいは県のほうにですね、補助事業の再開に向けての働きかけをしなければならぬと、こういうふうを考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

平良庁舎の電話の入れかえについてお答えしたいと思います。

平良庁舎の電話設備のメイン機器のシステムがもう20年以上経過しているということで、この老朽化を原因とするふぐあい等が生じたため、機器の入れかえを実施しております。それに伴って一部の受話器も取りかえておりますけど、大体電話関係の耐用年数というのは約6年と言われておりますので、業務に支障のないように古い電話機については順次取りかえていきたいと思っております。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

母子支援施設の設置についての内容でございました。お答えいたします。

現在、沖縄県内で一括交付金を活用し、母子支援事業を実施している箇所は、沖縄県が平成24年7月に与那原町において、一定の条件を付して県内に住所を有する母子家庭を対象とした沖縄県マザーズスクエアゆいはあと、それから平成25年9月にうるま市が設置したうるはしの2カ所が県内にはございます。いずれも沖縄県母子寡婦福祉連合会と業務委託をいたしまして事業を現在行っているところでございます。今のところ宮古島市において母子家庭生活支援モデル事業の実施予定はございませんが、今後宮古島市において自立支援事業を必要とする母子家庭がふえる状況であれば検討してまいりたいと考えております。

ちなみに、参考まででありますけども、宮古島市における、これは平成25年度の実績、8月の調査での実績なんですけど、宮古島市においては全世帯に対する母子世帯の割合を示す出現率がありますが、宮古島市が4.7%、それからうるま市が7.9%、沖縄県全体で全地区対象での数字が5.4%となっております。したがって、宮古島市についてはまだその出現率は低い状況であるということをお考えしておりますので、一括交付金を活用した施設の設置は今のところ考えておりません。

◎生活環境部長（平良哲則君）

1点目に、島外での治療に係る渡航費用の助成についてであります。まず難病がん患者支援の渡航費の助成回数につきましては、宮古島市難病患者等に係る航空運賃の一部助成交付金要綱で2回までと定めておまして、また難病がん患者を支援する付添を必要とする基準につきましても見直しに向けて検討をしております。

次に、不妊治療に係る渡航費の助成につきましては、現在助成の予定はありません。不妊を難病の範疇に含めるべきかどうか、他の病気との兼ね合いもあることから、慎重な比較検討が必要であるというふうにお考えしております。

次に、ハンセン病啓発についての本市の取り組みであります。市としてはこれまでも宮古島市のグループウェアを活用して宮古南静園の証言文を掲載したり、パンフレット等については各部署の職員や関係機関に配付して周知を図っております。また、本年度は、ハンセン病問題について正しい知識を得るために、ハンセン病問題に造詣の深い方を講師に招いての研修会も計画をしております。なお、来月の10日から11日にかけて全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会が開催されますが、本市も会議に出

席し、各地域の動向や各地域の代表との意見交換を通して宮古島市の役割や取り組みにつなげたいというふうを考えております。

#### ◎観光商工局長（下地信男君）

夜間暮らしの無料法律相談を市で実施できないかというご質問ですが、これまで県民生活センター宮古分室におきまして実施してきた夜間暮らしの無料法律相談事業は近々終了するという事を県から聞いております。市としましては、この事業につきまして、多重債務に悩む市民の皆さん方が多く相談しているということもありまして、やはり継続していく必要があるという立場に立ちまして、市が事業を今後引き継ぐ形で実施していきたいと考えております。今後県や県民生活センターとも相談しながら進めてまいります。また、これに伴いまして相談窓口の設置が必要となります。この相談窓口の設置につきましてもあわせて進めてまいります。

#### ◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

スポーツ観光交流拠点施設事業、本施設の整備に当たりましては、県内外の類似施設の視察調査を行っております。県内の視察施設は、奥武山のセルラードーム、それからうるま市の具志川ドーム、沖縄市の多目的運動場、嘉手納スポーツドーム、宜野座ドーム、名護市のあけみおSKYドーム、恩納村の赤間ドームを視察しております。いずれの施設も多くの市民等の利用があり、住民の健康増進、それからコミュニティーの強化に大きな貢献をしているとのことでした。また、県内では北中城村がこれも35億円ほどかけて建設を計画をしている、同様に沖縄市、浦添市も同施設、ドーム施設の整備計画があるというふうに聞いております。

それから、市民意見を聞く機会としては、商工会議所、観光協会、青年会議所、観光関係業者、体育協会、地元の音響業者等の関係団体に個別にヒアリングを実施し、意見の集約を図っているというところでございます。

それから、事業費関係、大きな予算がかかるということでもありますけれども、スポーツ観光交流拠点施設の事業費、約35億円を見込んでいます。市の財政負担を極力抑制するため、交付率の高い一括交付金を活用して整備いたします。そのため、財政負担の抑制は十分図られているものと思っております。

次に、総合福祉センターの建設に当たってということで、当初は福祉と保健の両機能を複合する施設整備を検討しておりました。その中で福祉関係については対象業務が多岐、広範に及ぶことなどから、時間をかけて検討する必要があると判断し、保健センターを先行して整備することになりました。保健センターの整備に向けては、今年度基本計画を策定することになりますけれども、その中で市民意見を取り入れた保健センターの整備に取り組む考えでございます。

#### ◎教育部長（奥原一秀君）

教育行政についてお答えいたします。

まず、東小学校の雨漏りにつきましては、4月に現場調査を行った結果、教室棟、管理棟、エントランス部分、食堂棟と広範囲にコンクリートの劣化による雨漏りが確認をされましたので、現在修繕を実施しておりますが、修繕箇所が多いため継続して実施をしているという状況にございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、北中学校の教室につきましては、立地条件や建物の構造上から風通しが悪く、室温が高くなる原

困っておりますので、早急に改善策を検討してまいります。改善策としましては、学校長とも面談をしまして、空調機等の設置を考えております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午前11時58分)

再開します。

(再開＝午後零時04分)

◎市長(下地敏彦君)

屋良覚書は遵守されるべきであるというのはずっと言っていますし、確認書の中で自衛隊等軍事使用は認めないというふうに確認書は言っていないんですよ。言っていないんです。そしてですね、政府は国会の答弁でどんなこと言っているか。国会での国の答弁をこれからご紹介をいたします。「空港の使用方法は、管理者である当時の琉球政府が決定すべきものであり、現在においても空港法の規定により空港の利用、調整の権限は沖縄県が有しているとしています」と。次があるんです。また、下地島空港は公共の用に供する飛行場として適切に使用する必要があり、パイロット訓練及び民間空港以外の利用が当然に許されないということではないという見解を述べております。

◎副市長(長濱政治君)

市長が答えるべきであるとか、市長に答えてほしいと言ったから全て市長が答えるというふうなものではないというふうに思います。私も市長といろいろ話をしながら、市長の意を呈して答えているつもりです。

それから、児童館建設事業の保留地の件でございます。議員おっしゃるとおり、宮古都市計画事業土地区画整理事業施行条例というふうなものがございまして、保留地の処分というのがございます。第6条です。第6条の第4項、前項の規定にかかわらず次の各号のいずれかに掲げる理由に該当するときは随意契約によることができる。その第3号、国または地方公共団体が公用または公共の用に供するために必要とするときと、そのように書かれております。

◎亀濱玲子君

市長に答弁いただいたので、1つはちょっとお答えいただいているんですが、2億2,000万円のことで、お答えいただいているんですが、下地島空港のことは、この間私は何度もお聞きしてきました。これはやっぱりいろんなところが軍事利用に係る危険性というのが今宮古島が出てきているということがあります。私が何を活用して市長にお聞きしたかといいますと、これは今私が読み上げたのは宮古島の下地島空港利活用に書かれている中身で、このことを検討委員会は確認して、ちゃんと下地島空港は今日に至る歴史的経緯の中で平和的利用が要件となっているというようなことの中である書かれているので、そのことを市長に確認しただけなんです。別にどこかから遠いところから持ってきて、これを市長に押しつけて必ずそう言いなさいと言っているわけではなくて、宮古島市が下地島空港の利活用の中でうたっているから、そのことを市長に確認をしているということです。

不妊治療というのに関しては、難病と並べて言ったわけではなくて、宮古島市が少子化対策で宮古で治

療ができない方に産みやすい環境というのをつくっていく工夫ということでお尋ねしました。これをほかの自治体がやっている、その並列してね、がん患者さんや難病患者さんが渡るときに並列して載せているので、それも加えてくださればどうでしょうかという意味で、別にそれが難病と同じレベルの話で言ったわけではありません。なので、ほかの自治体で取り組んでいるのを、よいものは取り入れて、そして宮古の子育て環境をよくしていくということに関しては検討していただけたらありがたいかなというふうに思いますので、またこれをお答えいただけたら助かります。

文化庁の事業ですけど、ちょっと新聞を持ってくるのを忘れちゃったけれど、その中でその職員が流用したというようなことで書かれていた部分があったので、それについてはそうじゃなくて事務局としての作業がずさんであったというようなことでの認識でよろしいということですね。

(「そうですね」の声あり)

#### ◎亀濱玲子君

ありがとうございます。

母子支援施設について、福祉部長、今の国勢調査が5年ごとですよ。平成20年度の11市の中の値は、出現率は実はうるま市に次いで宮古島市は2位、6.14でした。それで、私、これは宮古島市は厳しい状況だなと思って出しました。市長が使ったのは、平成25年度の資料でお使いになられたんでしょう。それが少し落ちついているから、考えることではないとおっしゃっているけれども、これはやっぱり推移を見て、それとその数字だけではない、宮古島における女性が子育てをする環境の厳しさというものを鑑みて私は質問しているわけなんです。なので、その数字だけではなくて、女性を取り巻く環境、シングルマザーを取り巻く環境というのもぜひ考えていただきたいというふうに思いますので、これはその推移を見ながら、状況を見ながらということの丁寧な対応していただきたいというふうに思いますので、この点お答えいただいて、また再質問させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

不妊の治療についてでありますけれども、なぜ慎重になっているかといいますとね、宮古病院に産婦人科がある、民間にも産婦人科はある、座間味村はそういうところがないんです。したがって、座間味村がやっている意味は十分理解できる。でも、宮古島市にはそういう専門医がいるということであれば、まずそれを活用してほしいと。どうしてもだめだという人は、それはみずから別の医者を選択するというのは個人の自由であるというふうなことも検討の一つの視点になっているわけです。ですから、慎重に検討してくださいと言っているのはそういう意味です。よろしくどうぞ。

#### ◎福祉部長（譜久村基嗣君）

ご存じだと思うんですが、県が設置した一括交付金を活用してつくった県内の施設については、沖縄県が母子世帯の出現率が全国の2位というデータ、それから離婚率が全国1位というデータ、それから児童扶養手当などの受給率がそれも全国1位というような県内の状況下の中で母子世帯の支援をしようということで県は動き出したというのが前提があります。ご質問の宮古島市でその支援をするという意図、その意図についてはご理解をします。ですから、議員がおっしゃるように宮古島市の今後の推移、その出現率の推移を見ながらですね、今後検討していくということになります。先ほどこういう意味での発言でしたので、ご理解をお願いしたいと思います。

◎亀濱玲子君

お答えいただきました。消費者行政の窓口ができるということに関しては、大きな前進だなというふうに思います。政府もこれは各自治体に多重債務の対応をして滞納している税金等を納めるというふうなことを進めているという経緯もあります。

さきに答えていただきました不妊治療の件です。市長、実は国もこの不妊治療については助成を拡充してきている経緯があるんですね。それは、ただおっしゃっている宮古でもその治療ができないという方たちが実はいて、そのことを指して、やっぱりそれは経済的な負担がとて大きいという現実があって、もちろん知っています。宮古に病院もありますし、産婦人科も民間であることも知っていて、そこで間に合わない、できない人たちが本島に通っているという現実はずいぶんお伝えしたいかなというふうに思います。

さて、これを見ていただきたいと思うんですけど、これ宮古島市が毎年やっている慰霊の日のライトダウンというのが、いつもこれと、きょうはちょっと持ってこなかったんです。小さなろうそくをやって配っているんですね。その日命のことを考える、受け継いだ命、受け継がれていく命というようなことで、平和のことを考えようというのを宮古島市がやっているんですよ。これをボランティアでつくった小さなろうそくを配って、それでその日を夜しばらくの間過ごそうというのを宮古島市がずっと、ずっとかな、この何年かやっているという事業があって、何かいい取り組みをされているなというふうに思っています。昨日も上里樹議員が言いましたけれども、宮古島市は核兵器廃絶平和宣言都市であります。その中で平和憲法の精神から全ての国の核兵器の全面廃絶と軍備縮小を強く訴えて、人類の永遠の平和を希求し、ここに核兵器の廃絶を宣言する都市となるというふうにかかれてるのが宮古島市の私は誇れるところだというふうに思っているんです。市長は、例えば公安の管理者ですから、さまざまなことがあるときに住民の命を守るためにできる立場にあるんですよ。なので、そういう意味では本当に軍事に進むということにはやっぱり反対で、しっかりと平和を守る、島を守るというふうな立場であっていただきたいと願って一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで亀濱玲子君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時45分から再開いたします。

休憩いたします。

(休憩＝午後零時17分)

再開します。

(再開＝午後1時45分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎垣花健志君

いよいよ一般質問も最終日となっております。3月の定例会では24名の方が一般質問をしておまして、5日間にわたって一般質問を行いましたけれども、今定例会は4日間ということで、少し短くなりました。議員それぞれいろんな地域の自治体の議会の実態をというか、実情を調査をしたり、視察をしたりしていると思うんですけども、大体24名、25名の方ほぼ全員が一般質問をするというのは非常に珍しいという

か、いや、ほかのところにはないというぐらいの人数でありまして、それでも我が宮古島市議会は非常に議員それぞれが真面目なのかなというふうな気持ちもしておりますが、でもやはりこの4日間ぐらいが非常にいいのかなというふうな気もいたしております。私も3月定例会の一般質問は、お休みいただきましたが、今定例会は一生懸命質問をしてまいりたいというふうに思っております。当局の丁寧でわかりやすい誠意のあるご答弁をお願いを申し上げて、一般質問に入りたいと思います。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。初めに、外国人観光客受け入れについてでありますけれども、今非常に外国人の観光客がふえているということでありまして、宮古島観光協会に行きましたら韓国の方が大勢いらして、ゴルフをやってですね、ゴルフのトライアスロンということで3つのゴルフ場を1日でかけ持ちをして回っているとかというふうな話も聞いておまして、市長も営業に行かれましてですね、この辺のところは一生懸命取り組んでいるのは前回の一般質問でも取り上げて、市長からの答弁もいただいているところではありますけれども、例えば空港施設についてということを書いてありますけれども、これは3月の一般質問で佐久本洋介議員も取り上げてありますけれども、空港でのC I Qの施設の整備が現在どのようになっているのかお教え願いたいというふうに思います。

そして、受け入れについて、1番、宮古島観光協会のほうに聞きましたらですね、やはり問題点としては通訳のガイドの育成が非常に今強化が望まれているというふうなことでした。ガイドブックやパンフレットなども外国語のパンフレットも必要であるが、今なかなか取り組みができにくいという状況だというふうに話しておりました。次に、やっぱり観光案内、案内板、説明板がやはり多くの外国の言葉の説明が必要だろうなということでありました。これについて、現在市の取り組みとしてどのようなことを行っているのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

次に、公共施設の削減についてでありますけれども、これについては実は1度だけですね、NHKのほうで合併後の施設が非常に多いということで、その削減について取り組んでいる市町村の調査を行っているということをテレビで見ました。ところが、ちょっとだけ見たもんですから、余り内容についてはわかりにくかったんですが、ただうるま市と久米島町ともう1市町村のどっちかだったというふうに聞いているんですが、NHKの記者のほうに問い合わせてみますと、そういう放送についての問い合わせについては受け付けてはないというふうなことで、聞くことができませんでした。なおかつマスコミの方に連絡をして聞きましたら、一放送局とか企業で取り組んだものに関しては、自分たちでは放送したり、記載はするんだけど、ほかのマスコミに情報流すようなことはないというふうなことを言っておりました。そういう意味では私もぜひ、この2番目に書いてありますように、合併後、各旧市町村の各地にですね、体育館、公民館、非常に多くの施設があるというふうな意味では、うるま市も久米島町もそうだと聞いておりますけれども、やはり削減をしてどこか1カ所にまとめていくようなことが必要ではないかというふうに考えておりますので、このような調査を行ったことがあるのかどうかということとですね、そういった削減について取り組む計画があるかどうかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

3つ目に、スポーツ観光交流拠点施設の周辺整備についてでありますけれども、実は鏡原の小中学校の周辺の住民の方々は非常にこの交流施設についてですね、好意的なというか、非常に喜んでいるという現状であります。ただ、私も何度か一般質問させていただいておりますけれども、学校からあの上野線に抜ける道路でですね、やはり未整備な部分が非常に多いというふうに考えております。場所によってはすれ

違うこともできないほどの小さな道もありまして、やはり学校からいろんな形で施設にですね、向かう際に道路の不備があるというふうなことではちょっと問題が出てくる可能性もあるんじゃないかというふうに聞いて、この質問を書いています。やはりアクセス道路の整備というのは必要だというふうに考えておりますが、それについての整備計画あるのかどうかお聞かせ願いたいというふうに思います。

4番目の街灯の設置についてであります。これは私のちょっと思い違いであったんですが、平成24年度の施政方針の中で、私は街灯と思っていたんですが、これは防犯灯ということだったということで、聞き取りの中でわかりました。ただ、私は防犯灯についてもいろいろお話を聞かせていただいたり、設置に協力をしてきたりしたんですが、どうも料金の問題でですね、滞っている部分があるかと思えます。私は、街灯についてお伺いをしたいと思います。平成24年度の施政方針での実績と今後の対応については答弁いただかなくて結構です。一括交付金またはスポンサー制度によって街灯の設置をしたかどうかということですが、これは山口県の宇部市の話でありまして、これは恐らく国内でも珍しい例だというふうに聞いておりますけれども、スポンサー制度を設置して、企業の企業名を入れた、広告も入れたですね、街灯を設置していると、それを呼びかけていくというふうな制度ができたというふうなことであります。ぜひこの辺も含めて今後、12月定例会の一般質問でもやったと思うんですけども、非常に暗いんですね。我々はいつも車で走っているもんで、わかんないんですが、実際ライトを消してしばらくしてみると物すごく暗い。人が歩いていてもわからないぐらいの道路が非常に多いというふうな意味では、ぜひ街灯についての取り組みを強化していただきたいというふうに思いますので、その辺の取り組みの実績、今後の対応についてお聞かせ願いたいというふうに思います。

第三セクターの運営または廃止についてということでもありますけれども、これは昨年新聞ではあります。政府が第三セクターの財政支援をするというふうなことで、自治体支援の検討をなされたというふうなことで新聞に載っておりました。この辺の取り組みとして、今皆さんご存じのように宮古でも第三セクターが非常に厳しい状況にあるというふうな意味では、こういった支援策を検討していかれたことはないのか、それを国に問い合わせをして支援策を求めたことがないのかどうかをお聞きしたいと思います。

次に、自衛隊誘致についてでありますけれども、私たちは今まで自衛隊誘致、誘致というふうに言っておりましたが、これまでは日本全国ですね、自治体から誘致があつて初めて自衛隊の配備をしてきたわけでもありますけれども、今回に限り国のほうから設置をしたいというふうな話があつたということは、非常に画期的なことではないかというふうに考えております。市長は、武田良太防衛副大臣が記者会見の中で示した350人から400人の部隊を配備するのであれば、その配備のために施設整備を行うのであると、また人員増に伴う地方交付税、市税もふえると、当然家族も来るので、購買力や人口も大幅にふえて活性化するということが考えられるというふうに述べております。実はこれは与那国町ですね、配備をする際に使った説明資料をいただいてまいりました。これによると、与那国町で大体160人規模の自衛隊の配備があります。これを地方税として入る数字を確認しますと、増収が2,500万円ということですが、これを宮古島に当てはめてみますとですね、1人当たり1万5,625円、350名で掛けますと5,468万円という数字が出てまいります。非常に大きな地方税が入ってくるというふうに考えていいと思います。それと、実はこれ私の独自の調査ですけども、1人当たりの自衛隊の給与がですね、35万円と考えたときに、大体1家族25万円ぐらいの消費があるというふうに考えて、そして350名掛けるとですね、8,750万円程度の消費が

あるというふうに考えていいと思っております。

それと、医療支援についてというふうな部分でありますけれども、これは一番災害対策ということで、もし台風14号など、地震などがあつたときには全員この隊員がですね、1時間以内にはその現場に駆けつけることができるという状況をつくっているんだという話でありました。医療支援についても医師がいますので、緊急の場合の対応もできるというふうなことでございました。

それと、これまで、スポーツ観光交流拠点施設について、いろいろお話があります。特に午前中の栗国恒広議員の質問でもできるなら世界一の施設をつくってほしいということでありました。私も大賛成であります。ただ、予算面が伴うというふうな意味ではいかがなものかというふうに考えますけれども、実はこの自衛隊の補助事業の概要の中にもありましてですね、いろいろ聞きますとドーム建設については厳しすぎるというふうなことでございました。しかし、避難拠点としての使用もあるということで、避難拠点としての整備及び支援については十分なされる可能性はあるということでもございました。そういう意味でもこの体育館をそのまま、スポーツ観光交流拠点施設も体育館もということですけども、やはり大きな災害があつたときに避難拠点としての利用も兼ねるといふことであれば当然国の支援が受けられるということでもありますから、この辺のところもぜひ問い合わせというか、考えていただきたいなというふうに思っております。

ついでですから、全部言いますが、食材の調達という部分があります。これは160名として、約2倍として考えてですね、鳥肉や豚肉で40キロ、1日ですね、40キロですから80キロになりますね。野菜が220キロ、ミルクや牛乳、飲み物が約160リットル、魚や肉が28キロ、パンとか御飯などが240個、これはあくまでも1日であります。地元業者との契約実績も一応示してありますけれども、これについては割愛させていただきます。

次に、いろんな施設の概要について書いてありますが、一番大きいものだけちょっと報告をさせていただきたいと思えます。実は宿舎をつくることになります。これは、今現在の自衛隊の人数からいいますと約半数が単身赴任、残りの半数が家族であるというふうに聞いております。現在の数字から大体はじき出しますと、単身赴任の建物が10坪で大体10億円ぐらいの建物が必要であると。これ宿舎ですよ。

(「あれ隊舎という」の声あり)

#### ◎垣花健志君

隊舎。失礼しました。隊舎だそうであります。四、五名という家族の隊舎の建物が大体24億円から25億円、トータルでやっぱり35億円ぐらいの建物の建設費があるというふうな意味でも、非常に大きな金額が地元へ落ちるといふことは、これを見ていただけるのかなというふうに思っております。市長の見解ということでもありますけれども、やはり市長がいつもおっしゃっていますように、自衛隊配備というのは国防の問題であるから、これ国が考えるべき問題だと。しかし、我々議員であったり、市民からするとですね、やはりどれだけのメリットがあるかというふうな意味では、財政的なもの、そして子供たちがいることによつての学校の子供たちの増加というものは大きなメリットであろうというふうに考えております。ぜひ早い機会にこの配備が決定することを私も望んでおきたいというふうに思っております。

次に、教育行政についてお伺いいたします。小中学生の携帯電話利用についてということでもありますけれども、いつの記事でしたか、非常に子供たちの携帯電話の利用がふえていると、これについての料金に



ついて家族とのトラブルがあるというふうなことが載っておりました。利用状況の調査はしているのかどうか、そして事件や事故、料金等々の問題で父兄とのその対応についての会議等はなされているかということでもあります。

それと、学校選択制についてお伺いいたします。実は私の知り合いの子供がですね、平良第一小学校に通っているんですが、どうしても平一学区なもんですから、平良第一小学校に通っているんですが、バレーがしたいということで、南小に学校終わってからですね、行っていて、できれば南小学校に移りたいんだというふうなことを言っていたんですけども、本当に子供が自由に選べるということがすごく大事だというふうに思っております。そうすることによって学校が努力をすると思うんですよ。ですから、それも含めて自由な学校の実現がないのか、制度の説明を求めたい。そして、その利用状況、それとメリット、デメリットについてお教え願いたいと思います。

道路行政についてお伺いいたします。まず、城辺のこれは根間地と書いて方言ではニーマズというらしいんですが、これについて、下地明議員、そして西里芳明議員からですね、毎日利用しているけれども、何とかできないかということで、私も行ってみました。大体5回信号が変わるまで待っていたんですが、一度も城辺線と十字路の相手の側から来ないんですね。5回待ちました、暑い中で。これを警察に行きましてこんな状況で実際利用している皆さんも点滅か何かにしてほしいというふうに言っているんだと言いましたら、警察のほうから電話がありまして、我々も点滅にしていいと考えていますということでした。きょうさらに確認の電話入れましたら、実は警察のほうでも駐在に電話を入れましてね、地元の声を聞きたいということで聞きましたら、地元自治会長が、いや、現状のままでいいということだったということですから、地元の人がいいと言っているんですから、私としてね、これ以上申し上げることはありませんので、これについての答弁は要りません。

次、カーブミラーについての設置と補修について、これ実はもうずっとやっているんです。ところが、ずっと変わっていないんです。私がもう本当に畑に行くと、下地の川満に行くんですが、もうそれこそ行き始めてから三、四年になるんですけども、一つも改善をされておられません。質問は五、六回以上やっているかと思えます。聞きましたら、本当に事故があったらどうするんだと、本当にいつも思いながらも、失礼な話かもしれませんが、防風林を植えているところというのは特に非常に危険なんですよ、見えにくくてですね。特に軽トラックの場合いいんですが、乗用車の場合にはどうしてももう道路に一、二メートル出してしまうという現実がありましてですね、もし本当に事故があつてからでは遅い。そういう意味では、実際何回も、そして大分時間がたっているにもかかわらず、カーブミラーが補修も設置もされない、それはなぜかなと思いますけども、これまでやった平成22年度から去年までのですね、実績報告を求めたいと思います。対応についてもお願いをいたします。

次に、福祉行政についてお伺いいたします。実は私、沖縄県後期高齢者医療広域連合の議会に行っておりまして、その報告を新聞に掲載をしていただきました。そしたらですね、お年寄りの方から、大体2人か3名ほどから電話がありましてですね、確かに投稿では宮古の後期高齢者の料金は安く書いてあると。設定されていると。しかし、年金を五、六万円しかもらわなくてそれだけのお金払っていて、我々は非常に苦しい生活をしているんだよという話でありました。これ特別給付金というのが7月22日からの受け付け開始というのが新聞に掲載されておりました。そういうふうに生活困窮者にとっては非常にありがたい

制度じゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ啓蒙のためにもですね、この辺の説明、そして給付額はどの程度見込んでいるのか、期間についてもぜひお教え願いたいというふうに思います。

観光行政についてお伺いいたします。まず、公設市場であります、これは先日上里樹議員からいろいろありました。私のほうからは1つだけ聞かせていただきたいと思いますが、実は公設市場はですね、聞きましたらもうオープン当時から雨漏りをしているというふうに言っておりました。実は亀濱玲子議員も東小学校の雨漏りの件を話しておりましたが、私も平良第一小学校にですね、完成をしてまだ半年ぐらいだったか、1年だったかのころにですね、行きましたら雨漏りをしているんですね。普通、市民感覚でいくとですよ、つくってすぐ雨漏りをする、1年もたたないのに雨漏りをするというのは正直なところ考えられないと思うんです。ところが、行政の建物はつくったすぐから雨漏りをしても市がまた予算を出して補修をしているという状況。これ例えば建築をする際に何年かは当然建築をしたですね、業者が保証するというのはできていないのかどうか。正直なところ、平良第一小学校はもうバケツを置いてありましたよ。新築ですよ。それで、市場に関しても水がずっと来るものですから、毎日それを拭いているという状況。なぜこのようなことが起こるのかなと不思議でたまりませんが、これについてですね、もちろんこれ観光商工局の答弁になるかとは思いますが、実際本当にこの辺のところは行政として考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

次に、観光客誘致についてお伺いをいたします。この観光客誘致についてはですね、実は非常に石垣、90万人とも言われます。宮古島はその半分。その理由は、ある専門家に言わせると宿泊施設だとも言うんですね。宮古の倍宿泊施設があるそうであります。宮古で今2つほどホテルの建設をしております、その建設に関しては大体、マックスバリューのところにあるのがホテルライジングサンというホテルらしいですけども、これ105室だそうであります。今大体ホテルの稼働率が70%と聞いておりますから、それを1日当たり、そして1カ月、そして1年掛けるとですね、1つのホテルで2万6,465人ぐらいの集客数があるだろうと。そして、今そこにオープンしようとしているピースアイランド宮古島、これ2号店らしいんですが、そこも大体同じような数だというふうに聞いております。これを両方換算をすると5万2,000余りになるんですね。だから、簡単にお客さんを奪い合うということよりも、ホテル、ホテルでそれなりの努力をしますから、やはりそのホテルができることによる観光客の増加というのは見込まれると考えていいと思います。実は、昔の話になりますけれども、丸勝ホテルの平良玄勝さんが東急リゾートができたときに非常に喜んでおまして、私はなぜ競争相手ができるのに喜ぶのかなというふうに思っておりました。いや、実はこれはね、宮古島の観光の夜明けなんだよというふうな話をしておりました。その後トリアスロンが誘致をされて、それこそ爆発的に右肩上がりです宮古の観光客は伸びてきたということでもあります。そういう意味でも、ぜひ市長、ホテルをですね、ふやすという意味では、石垣のような全日空、JAL、そういった大手の航空会社にホテルの建設のお願いをしていくというのも一つの手だと思います、それについて市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

農水行政の中で避難港についての質問がありますが、台風シーズンになりまして、実は1度台風で避難をしている乗組員の方とお酒を飲んだことがあるんですが、船の中で泊まっているんですね。だから、その避難港としての、これは避難港としては池間港が指定されているようでありますけれども、乗組員についての対応はどうなっているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

以上、答弁をお聞きして再質問したいと思います。よろしくお願いします。

(「ちょっと休憩」の声あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時09分)

再開します。

(再開＝午後 2 時10分)

◎市長（下地敏彦君）

なかなか難しい答弁になってまいりました。今回武田良太防衛副大臣がお見えになったのは、配備をするための適地調査をしたいということでありまして、そして、どんな調査をするかはこれから具体的に提示をしたいということでありまして、今与那国町の事例でいろいろお話をいただきましたけどもね、そうなるのか、それ以上になるのかも今よくわからない。昨日私が言ったのは一般論の話をしてただけであってですね、それは来るからそうなるというふうに言ったわけでもないし、一般論として考えられるのはこんなのかなという程度であります。したがって、私はこれまでも自衛隊は積極的に誘致するということは言っておりません。やはり国防上どうしても必要というなら十分論議する余地はあると考えておりまして、やっぱり市民の意見も聞きながらしっかりと対処していきたいと思っております。ぜひですね、議会においても議員間での活発な論議をしていただきたいと、これを期待したいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

第三セクターの運営または廃止についてでございます。第三セクター等改革推進債というのがございました。これは、平成21年度から平成25年度までのこの期間内で集中的に第三セクターの整理等を推進するという制度でござっております。当市におきましては、同地方債を発行できる期間内に第三セクターの整理を行うかどうかの検討がされていなかったために、同地方債の活用はありませんでした。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

公共施設の縮減についてお答えしたいと思います。

宮古島市の抱える公共施設は、合併前、合併後において同様の目的で建設された類似施設及び老朽化に伴う施設の更新など、さまざまな問題を抱えております。本市では、平成24年度に固定資産税台帳を整備しており、その中で本市の保有する公共施設の状況は把握しております。今後の予定としましては、旧市町村から引き継がれた類似施設の統廃合や危険建物の撤去等含めた公共施設などの総合管理計画の策定を予定しております。

◎教育長（宮國 博君）

学校選択制度のことについて、制度のあり方と利用と、それからメリット、デメリットについての3点のご質問がございました。学校選択制度とは、市町村教育委員会が就学校を指定する場合に、就学すべき学校について、あらかじめ保護者の意見を聴取し、この保護者の意見を踏まえて市町村教育委員会が就学校を指定する場合の制度です。本市においては、各小中学校における就学校区を設定し、居住する現住所に基づき就学校を指定し、保護者へ就学通知を行っているところであります。文部科学省の「通学区域制度の弾力的運用について」という通知によりますと、就学すべき学校の指定の変更や区域外就学について

は、市町村教育委員会において、地理的な理由や身体的な理由、いじめの対応を理由とする場合のほか、児童生徒らの具体的な事情に即して相当と認めるときは、保護者の申し立てによりこれを認めることができると、このような通知内容になっております。通学指定校変更に関する運用基準も設定し、保護者からの申し立てに対し基準に相当と判断される場合は指定校変更を認めております。その状況については、今年度の入学時において、指定校変更は小学校が94名、中学校においては45名となっています。学校選択制度についてのメリット、要は賛成意見としては学校の活性化や魅力の拡大、学校間競争による教育の質の向上などの声がある一方で、反対者の意見として学校の序列化、学校間、地域間の格差の拡大、固定化、それから地域との関係などコミュニティーの希薄化、それから学校、家庭での防犯管理領域の拡大などがあります。実際に長崎県長崎市、あるいは群馬県ですね、前橋市、では制度導入後に生徒数が激減し、部活動の廃部や学校行事など学校運営に大きな影響を与えるなどの状況から、制度廃止に踏み切ったという一例もあるということでございます。

#### ◎福祉部長（譜久村基嗣君）

お答えする前にですね、両給付金の周知をするという意味で取り上げていただきました垣花健志議員に感謝を申し上げます。ありがとうございます。臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金についての質問で3点ほどありました。まず1点目に、給付対象世帯の説明と、それから給付額の見込み額、それから申請期間ということでありましたので、一括してお答えいたします。

臨時福祉給付金は、消費税の引き上げに伴う低所得者対策として、また子育て世帯臨時特例給付金も消費税の引き上げによる子育て世帯への影響を緩和する観点から、平成26年1月1日に本市に住民票がある市民に対して支給されます。臨時福祉給付金は、平成26年度分の市民税が課税されていない方が対象で、1人につき1万円を支給いたします。ただし、市民税が課税されている方の扶養親族や生活保護の受給者である場合は対象外になります。また、支給対象者のうち老齢基礎年金、それから障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者については1人につき5,000円の加算がされます。子育て世帯臨時特例給付金は、平成26年1月分の児童手当、これ特例給付を受給している方、平成25年度の所得が児童手当の所得制限額未満の方が対象であります。対象児童1人につき1万円が支給されることとなります。

2点目の給付見込額については、臨時福祉給付金が2億3,580万円、それから子育て世帯臨時特例給付金が5,400万円を見込んでおります。

3点目の申請の期間なんですが、平成26年7月22日から平成26年12月26日までとなっております。

今回の給付金の支給については、周知活動といたしまして市の広報誌やマスコミ、それからパンフレットなどを作成いたしまして、市民への周知を図っているところでございますけれども、せっかくの機会でありますから、対象者の皆さんにお知らせをしてお願いをしたいと思っております。対象者の皆さんに一日も早くこの給付金を支給し、負担軽減が図れるように取り組んでおりますので、市役所から申請書の届いた方は早目に申請をお願いいたします。また、給付金を狙ったですね、振り込め詐欺、よくマスコミで取り上げられております。振り込め詐欺や個人情報の詐取などに注意をしていただければというふうに思っております。

#### ◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、1点目のカーブミラーの設置と補修について、農道に関してご答弁申し上げます。

市町村合併後、農道にカーブミラーを設置した実績及び破損箇所の改善の実績はございません。今後の対策、対応についてでございますが、合併前、旧市町村の農道にカーブミラーを設置した箇所については、破損状況調査を実施し、対応してまいりたいと思っております。

次に、池間漁港についてお答えいたします。池間漁港は、第4種漁港で指定されており、離島その他の辺地に当たって漁場の開発または漁船の避難所を特に必要なものとなっており、県管理の漁港であります。宮古島近海で操業している他地区の漁船等が台風時や緊急な場合など、避難港として利用されておりますが、利用状況や管理につきましては、沖縄県漁港管理条例に基づき沖縄県が管理しております。また、避難船の乗組員は通常は船舶の安全管理をしながら船舶内で宿泊しております。しかしながら、大型の台風時のときは島内の民宿や漁家での民泊等をしております。

#### ◎建設部長（下地康教君）

3点ほどご質問がございました。

まず1点目に、外国人の観光客受け入れについて、空港施設についてでございます。C I Q施設につきましては、県、市の関係部局並びに宮古空港ターミナルビル株式会社で構成される宮古空港C I Q等連絡会議におきまして、施設の規模、配置計画、整備、管理運営、スキーム等について協議、調整を重ねております。県の予定としましては、平成26年度上半期に実施設計を発注し、平成27年度の工事完了に向けて取り組んでいくという形になってございます。

次に、街灯設置及び整備状況についてのご質問でございました。まず、街灯の整備条件としましては、交差点部分や見通しの悪い部分の局所灯などの設置というふうになっておりまして、その整備につきましては、今後緊急性や必要性を考慮しながら整備をしていきたいというふうに考えております。また、防犯灯は道路の附帯設備でないことからですね、地域住民がその費用を負担することとなっております。議員ご指摘の山口県宇部市の道路照明スポンサー制度に関するご提案がありましたんですけども、概要を調べてみますと、1基当たりですね、100万円程度の道路照明の設置をスポンサーの負担としておりますので、このように高価な照明負担においてはですね、本市においてはちょっとなじめないのではないかなというふうに考えております。

3点目に、カーブミラーの設置につきましてでございます。これにつきましては、交通安全対策特別交付金事業で実施をされております。内容としましては、ガードレール及びカーブミラーの設置ということになっておりまして、今年度は1,200万円程度の予算が組み込まれております。その設置につきましてはですね、各地域住民の皆様方からの要請や要望などを受けまして、緊急性や安全性、その他いろいろなことを勘案しましてですね、我々のほうで検討しながら設置を行っているという状況でございます。

それと、実績についてのご質問もございました。そのカーブミラー等の設置につきましてですね。平成23年度には12基、平成24年度には9基、平成25年度には19基を整備してございます。

#### ◎観光商工局長（下地信男君）

まず、外国人観光客の受け入れについてでございますが、外国人観光客の受け入れの課題といたしましては、まず議員ご指摘のとおり、語学、言葉の対応をどうするかということがあります。市では、観光ガイド養成事業として韓国語、英語、中国語の語学研修を行っております。また、同じく宮古島市雇用創造

協議会におきましても外国人観光客受け入れ基礎講座を実施しております。また、民間企業でもそれらに対応する取り組みが進んでおりまして、例えば韓国のあるホテルでは韓国の大学生をインターンとして受け入れて、卒業後に社員として採用する、そういう独自の対応とっている企業も出てきております。それぞれの外国人観光客のふなれに対する備え、準備は進んでいるということになります。もう一つの課題は、市内の各店舗あるいは観光事業者のやはり意識改革が必要であると考えています。言葉の対応もさることながら、商品や値段への表示、そういうものの細やかな気配りというのが今後必要になってくると思います。今後宮古島観光協会とも共通認識を持って取り組んでまいります。

それから、多言語の観光案内板の設置ですが、これも一括交付金で平成24年度から実施しておりまして、宮古島内に海中公園等の6カ所、それから伊良部島の通り池などに12カ所既に設置をいたしております。

それから、公設市場の雨漏り対策でございますが、上里樹議員にも昨日お答えしましたとおり、オープン当初から何度か確認されておりまして、その都度施工業者に修繕とその対策を、対策と申しますか、原因究明ですね、お願いしてきたところです。梅雨時期、今月上旬にも雨漏りが確認されました。やはり今後はですね、原因究明と、やはり雨漏りが大変営業に支障を来しておりますので、全面的な防水舗装を施すようにという協議が調っております。

それから、観光客誘客につきまして、今後の観光客、60万、70万人という入域観光客を見据えた場合に、やはり指摘でありました宿泊客室数ですね、ホテルの数というのはやはり必要条件になってくると考えております。ホテルの誘致はできないかというご質問ですが、市内のホテル建設が進んでおりまして、やはりこれらによって観光客数の底上げが期待できると思いますけれども、市でホテルの誘致ということではなくて、やっぱり今後、市のといえばトゥリバー地区の開発も滞っておりますけれども、その課題がありますし、また全体的に今後ですね、民間の動きを期待したいと思っております。

#### ◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

スポーツ観光交流拠点施設の周辺整備についてでありますけれども、議員ご指摘のとおり、建設予定地周辺は道路網の整備が進んでいません。そのため、施設への進入路を整備し、アクセスの向上を図る計画です。具体的には、県道高野川満線、これは空港線ですね、空港線の信号の部分、交差点部分ですね、それと県道平良新里線、これは上野線です、の2カ所から総延長460メートル、車道7メートル、歩道が5メートル、総幅員が12メートルで整備することにしております。

#### ◎教育部長（奥原一秀君）

教育行政の小中学生の携帯電話利用についてお答えをいたします。

平成25年10月に沖縄県教育委員会によって、小学生5年生、6年生と中学生を対象に携帯電話やスマートフォンに関するアンケート調査が行われました。その結果、本市において携帯電話やスマートフォンの所持率は小学生が約24%、中学生が約42%の割合で所持しており、中学生の方が所持率が高い結果となりました。ただし、この中には携帯電話やスマートフォンを家庭の固定電話のかわりにして使用しているものや、児童生徒と保護者の共有としている場合、機種変更によって電話会社やプロバイダーと契約していない写真機能のみの場合も含まれています。近年携帯電話やスマートフォンが普及する中、インターネットでのサイバー犯罪による被害の増加、ラインやSNSへの書き込みによる誹謗中傷によるいじめ等の増加が懸念されており、本市においても例外ではありません。本市の小中学校においても携帯電話やスマー

トフォンによる諸トラブルの未然防止に向けた対策を行っています。例えば学校への携帯電話の持ち込み禁止や許可制とし、保護者会や学級懇談会において扱い等についてお願いをしております。また、学校によっては児童生徒保護者及び地域の方とともにサイバー犯罪防止教室を開催しております。また、学校におけるふだんの教育活動においても、情報教育、人権教育、道徳、特別活動等を通し、サイバー犯罪の防止、予防、ラインやSNS等によるいじめの未然防止にも努めております。本市においても、平成25年度には宮古島市、宮古島警察署の生活安全課との連携によりサイバー犯罪防止教室を開催しました。本年度においてもサイバー犯罪及びいじめ予防のためにサイバー犯罪防止教室等の開催を校長研修会等でもお願いをしております。今後も携帯電話やスマートフォンによる犯罪やいじめから児童生徒を守るために努力していく所存でございます。

#### ◎垣花健志君

答弁ありがとうございました。少しばかり再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、外国人観光客受け入れについてでありますけれども、宮古島観光協会からいただいた資料ではですね、すごい数の外国人が、特にこれの場合クルーズ船の寄港の回数と人数があるんですけれども、一番多いときではですね、平成16年の1万2,000名、平成17年の1万3,000名という数が来ているんですね。これはトータルでありますから、その中で外国人というのは、今までのトータルでいいますと、平成12年が3,800名、平成15年で4,900名、平成16年で1万2,000名、平成17年で1万3,000名という数で、どんどん、どんどんふえてくる可能性が十分に考えられます。そういう意味でもぜひ通訳も含めたですね、取り組みの強化をお願いしたいというふうに思っております。市長も先日話しておりましたけれども、宮古の観光入域客数は、上半期、4月、5月ですね、これまでにない好調な推移を見せております。ことしも40万人を超えるものというふうに期待をいたしております。

観光客誘致について、もう一つだけお願いをしたいと思えますが、実はこれ私何度もやっております。旧城辺町のふるさと文化村基本計画構想ですね、実はこの質問の中でも観光客の施設がもっと欲しいというふうに感じます。1人当たりですね、観光客消費額は今4万5,000円なんですね。すごく観光客が伸び始めたころは5万円でした。そういう意味でももっと宮古島ではですね、観光地、要するに自然ではお金が取れないわけでありまして、こういった施設をつくることによって初めて観光客がお金を使ってくれるというふうなことで、下地信男観光商工局長も観光については、平良敏夫議員の言葉にもありましたけれども、観光は誘致、受け入れ、魅力づくりだというふうな意味では、こういう魅力のある計画を実施してですね、やはり宮古の観光に役立てていくというふうなことが一番大事なかなというふうに思っております。この計画、旧城辺町でつくられて、恐らく市長も助役のときに携わっていると思えますけれども、ぜひこの構想をそのまま眠らせておくのではなくてですね、ぜひ実現に向けて努力をしていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。先ほど言いました自衛隊の協力も得られるものというふうに思っております。

最後に市長に質問させていただきますが、実は最初に質問をしたときに市長に答弁求めなかったのはですね、再質問でやりたかったからなんですけれども、市長は答弁の中で議会でも論議してほしいということでした。実際この自衛隊を誘致するに当たってですね、市長がこれからはさりたいたいこと、どうしたらいいのかと、我々も含めてですね、本当にこの配備のための準備というか、段階的なことを考えた場合に、配備をどこどこにやりますという時点で、決まった時点で我々が議会でそれを議決する必要があるのか、

それとも市長としてはこれを住民投票をやりたいと考えていらっしゃるのかどうか、これも含めてですね、この誘致、今調査に入りました。恐らく私の情報では年内にはある程度のことが決まっていくのかな、そして来年には場合によっては具体的な話が出てくると。そのときに市長はどのように対応なさるおつもりなのかをお聞かせ願いたいと思っております、一番最初は自衛隊が配備されることよっての経済的効果を述べさせていただきました。ぜひこの辺のところを市長の答弁いただいて私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

先ほども答弁しましたとおりですね、どうしても必要というんだったら十分論議してみる必要はあるなということであります。市民の意見を聞く方法として、やはり市民から選ばれた議会の皆様方がこれについてどういうふうに宮古島を将来持っていきたいのか、先ほど申し上げたように議員間でですね、大いに論議をしていただきたいというふうに思っております。

◎議長（眞栄城徳彦君）

これで垣花健志君の質問は終了いたしました。

◎國仲昌二君

今定例会最後の一般質問であります。よろしくお願ひします。質問が多岐にわたりますので、また質問時間の都合上、割愛する質問もあるかもしれません。当局にはですね、そのあたりも整理しながらのご答弁よろしくお願ひいたします。

それでは、まず予算の計上についてであります。初めに、一括交付金事業の計上です。宮古清掃センター解体事業については、去った1月24日に解体事業の委託料のみの議案で臨時会が招集されました。その中で、この事業の本市におけるメリットは何かとの質問に対し、「これまで単費でしか壊せないと言われていたごみ処理施設が、準天頂衛星システム事業導入によりこれを一括交付金で解体できるというところが大きなメリット。みんなに早く撤去しろと言われていたものがもう本当に目の目を見るということ」と答弁しております。そして、さらに12月定例会が終わってわずか1カ月で補正予算が出てくるのかという質問に対し、「12月の末ごろ内閣府のほうで最終の審査会がありました。それを待たないと公表できないし、それを待たないと補正予算も組めないというところでした」との答弁で、もう一括交付金事業の採択が決まったんだとみんなに印象づけられ、予算は可決しました。もしこれが単費での解体事業予算であれば予算は通らなかったかもしれません。

そこでお聞きいたします。この時点、いわゆる臨時会の時点ですね、何を根拠に一括交付金事業が活用できると判断したのか答弁を求めたいと思います。

---

---

---

---

---

---

---

---

次に、財源の振りかえについてです。今回の補正予算では、今回だけでもないんですけども、幾つかの



財源振りかえが計上されています。初日の質疑において、財源振りかえの理由に「交付税措置などの優遇措置がないため、地方債を減にして一般財源に振りかえた」という答弁がありました。制度の確認は予算を計上する前に行うべきではないでしょうか。今回の財源振りかえはほとんどが県の振興資金だと伺いましたが、県の振興資金に交付税措置などの優遇措置があるのかないのか、事前に知らなかったのかお答えをしてください。

次に、公共事業についてお伺いいたします。初めに、宮古島市庁舎等建設委員会についてであります。宮古島市庁舎等建設委員会は、旧平良市時代に条例が制定され、現在は宮古島市に引き継がれております。考え方としては、広く市民の英知を集めて審議する必要があると、市民各階層の知識経験者や市の職員も交えた組織にするということで、対象施設は条例制定当時建設予定だった市庁舎や中央公民館、総合体育館などでしたが、その後一部改正し、その他の施設も対象になっています。役割としましては、1、庁舎等の位置及び敷地の選定に関する事、2、庁舎等建設の基本的事項に関する事、3、その他必要な事項となっております。

ところで、今宮古島市は図書館や中央公民館、児童館、保健センター、スポーツ観光交流拠点施設など大型の公共施設が次々と計画、実施されています。先ほど亀濱玲子議員の質問に対し振興開発プロジェクト局長の答弁で市民の意見は個別に聞いているという答弁がありましたが、この条例に定められている庁舎等建設委員会は開催されているのかお伺いいたします。

次に、スポーツ観光交流拠点施設についてお伺いいたします。このスポーツ交流拠点施設の答弁に7月の採択に向けて頑張りたいという答弁があり、新聞報道などでは委員会ではあくまで一括交付金でできると考えていると答えるにとどまっています。ということは、スポーツ観光交流拠点施設事業についても一括交付金の採択は決定ではなく、今後調整しながら交付決定していくのでしょうか。

この件について2点お伺いいたします。1点目は、宮古清掃センター解体事業のように採択されない可能性はあるのか、2点目は、もし不採択となった場合、約35億円と言われる事業は単費になるのか、いわゆる一般財源になるのか、この2つについてご答弁願います。

次に、事業の優先順位についての考え方について質問いたします。市の考え方として「合併により同じ機能を持つ公共施設が分散している。これをどのように利活用していくかが課題」と新聞に載っていました。先ほども同じような答弁がありました。まさにそのとおりです。宮古島市のスポーツ施設を初め多くの公共施設が老朽化し、新たな施設とその機能について、多くの市民が英知を集めて将来を見据えた検討が必要であります。宮古島市に今求められるのは、同じ機能を持つ施設も含めて公共施設全体の利活用方針を定め、その中においてスポーツ観光交流拠点施設について議論することが優先だと思います。市長のご見解をお聞かせください。

施設の概要、経済効果、収支計画については、質問時間を確認しながら後ほど質問したいと思います。

次に、今回のスポーツ観光交流拠点施設の用地は財産区からの用地購入ということですが、財産区という聞きなれない言葉が出てきましたので、当局に説明資料の提出をしていただきました。この資料は、地方自治法第1条の3第3項及び第294条から第297条に規定する財産区を根拠とした説明資料でありまして、つまり今回の用地購入は地方自治法に規定する財産区の財産処分であり、地方自治法の規定どおり特別会計を設置し、基金条例を制定し、財産区の収入を歳入とする特別会計予算案を提案しています。私は、こ

の資料を読み、また地方自治法を調べているうちに宮古島市の財産区というのは地方自治法で定める財産区に該当するののかという疑問が湧いてきました。1つ目は、地方自治法で規定する財産区は昭和28年の町村合併促進法制定時の財産区であること及び翌昭和29年の町村合併促進法改正後の市町村合併等により関係市町村が協議して設置したものであることが要件であること、2つ目に地方自治法で規定する財産区は特別地方公共団体で、都道府県や市町村と同じ位置づけがされているということ、さらには地方自治法で規定する財産区は議会を設置し、市町村議会の権限を持つことができるというふうにされているということなどです。疑問がさらに深まったので、総務省のホームページでも財産区について調べてみました。すると、財産区に関する調べという調査を総務省が行っていることがわかりました。そこで、この調査について沖縄県の市町村課へ照会したところ、地方自治法で定めている財産区は沖縄県内には存在しないという回答でした。ということは、宮古島市の財産区は地方自治法で規定する財産区ではないということになります。今定例会に提案されております議案第44号、平成26年度宮古島市平良字久貝財産区特別会計予算、45号、平成26年度宮古島市平良字松原財産区特別会計予算、47号、宮古島市財産区特別会計条例の制定について、54号、土地の取得については今回の用地購入が地方自治法で定める財産区を前提としておりますが、その根拠がなくなったこととなります。そのことについての見解を求めます。

次に、財政について質問させていただきます。まず、財政計画についてであります。さきの3月定例会の信頼性のある財政計画を立てて市民に公表し、説明する必要があるとの私の一般質問に、「平成27年度から平成31年度までの財政計画を平成26年度に策定する予定で、当然公表します」と答弁していますが、その進捗状況はどうなっているのでしょうか。公表はいつごろになる見通しなのかお聞かせください。

次に、宮古島市の財政力に対する認識についてお伺いいたします。今回の一般会計補正予算で計上されているがんばる地域交付金の交付対象等に関する説明で、財政力が弱い団体の定義は財政力指数が0.3以下だと答弁していました。つまり国の基準では財政力指数が0.3以下は財政力が弱いと考えていることとなりますが、宮古島市の財政力指数は0.31で、ぎりぎりのところにいます。また、新聞報道による市のコメントとして、宮古島市は自主財源が3割自治どころか2割にも満たない状況だというのが載っていました。宮古島市の財政力について、市長はどういうご認識なのかお伺いいたします。

次に、宮古島市の組織についてお伺いいたします。組織の管理体制についてであります。私は、これまで組織の管理体制について、些細なルール違反や事務ミス許容する雰囲気懸念し、ハインリッヒの法則を用いながらたびたび指摘してきました。今回も指摘したいと思っております。昨年12月定例会で工事請負契約の追認議決が提案されました。これは、議会の議決を要する契約を議会の議決を経ずに契約したことが県の検査により発覚し、県から不適正な事務処理であることはもとより、議会の議決という極めて重要な手続を欠く違法なものであるという強い指摘を受けたものであります。その後、宮古島市は県に対し改善策等を報告していますが、その中でも非常に重要であるべき確認作業の怠りにより発生したものと強く反省を込めて報告しております。ところが、同じ12月定例会の下地明議員の質問への答弁では「これは単純なミスだというふうに思っております」と答弁しております。私は、何も答弁の言葉尻を捉えて質問するつもりはありません。ただ、単純なミスだというふうに思っておりますという答弁は、私がこれまでも指摘しているとおり、市全体が行政事務を軽々に考える傾向があり、それが答弁に素直にあらわれたと思われ、このような意識が事務ミス等を誘発していると思われ、私はそこに強い危機感を感じているのですが、

このことについての見解もお伺いしたいと思います。

その他の通告につきましてはですね、質問時間を確認しながら後ほど質問したいと思います。

それでは、答弁を聞いた後、再質問したいと思います。よろしくお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

宮古島市庁舎等建設委員会条例では、審議される公共施設については市長が必要と認める施設と定義をされております。スポーツ観光交流拠点施設については、新市建設計画に位置づけられた施設であると理解をしており、新市建設計画は合併に際し旧市町村の英知を集約して策定されたものだと考えております。また、宮古商工会議所や宮古体育協会などにもヒアリングを実施し、規模の検討等を行っております。さらに、場所の選定についても別に委員会を設置し、審議を経た上で決定をいたしております。

次に、公共施設全体の利活用を定めてからスポーツ観光交流拠点施設についても論議すべきだということではありますが、事業の優先順位におけるスポーツ観光交流拠点施設の位置づけでありますけれども、先ほど申し上げましたように、市の総合計画ではスポーツ施設の整備とスポーツを活用した観光振興を図り、スポーツアイランドの形成を目指すというふうに示されております。また、私がかねてより沖縄県のコンベンションセンターと同様に、音楽やスポーツ、イベント、国内外の大規模会議の誘致が可能な施設整備の必要性を強く感じていました。そのため、2期目の市政運営を担うに当たり、同事業を優先的に取り組むことにいたしました。新たな施設整備については、一括交付金の活用、市の財政状況を勘案し、計画をいたしております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

まず、予算計上の仕方について、何を根拠に一括交付金事業が活用できると判断したのですか、調整が決定してから予算は計上すべきではないですかにお答えいたします。

まず、沖縄振興特別推進市町村交付金、いわゆる一括交付金事業の最初の交付決定日は4月1日であることから、これを待っているのは当初予算に計上できなくなります。また、一般的には交付金事業の内示は7月でございます。事業によっては年度当初から執行しなければならない事業もあり、事業の円滑な推進のためには当初予算に計上することが望ましいと考えております。

それから、交付金活用の重要なポイントは、解体撤去後、特に旧上野村の宮古清掃センターの問題ですね、重要なポイントは、解体撤去後に宮古島市の振興発展につながる施設を整備するということであり、準天頂衛星追跡管制局が整備されることで宮古島市の振興発展につながるのと判断で申請をいたしました。しかし、県や国と調整する中で、準天頂衛星追跡管制局の整備だけではなく、解体撤去後に宮古島市の振興発展につながる施設を市が事業主体となって跡地に整備する必要があると指摘されました。

次に、同じく予算計上の仕方について、予算計上後の変更は他の市町村でもあると答弁しています。他の市町村とは具体的にどの市町村ですかにお答えしたいと思います。答弁する前に、國仲昌二議員にご教示願いたいことがございます。國仲昌二議員は、私が予算計上後の変更は他の市町村でもあると答弁していると述べておりますが、私の答弁を議事録で確認されているのでしょうか。私が確認したところでは、「他の市町村でも計上してできないというふうなものなど結構出ております」と答弁しております。つまり予算計上後の変更について言及しているわけではありません。どの議員に対して私がおっしゃるような

答弁をしたのか、今回の質問の根拠をご教示願えれば幸いに存じます。

以上のことを踏まえまして答弁いたします。上里樹議員にも答弁いたしました。平成24年度は、特に一括交付金制度の創設初年度のため、自由に使える交付金制度という認識のもと多くの事業を計画いたしました。その事業が一括交付金制度になじむのか、そうでないのかについての理解が十分ではなく、当初予算で計上した事業で同交付金にはなじまない事業が結構出ております。なお、同制度の活用につきましては、徐々に理解は深まりつつありますが、毎年度国や県と調整して決まっていく制度であり、難しい事案が出てくることも予測されます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

まず、予算計上の仕方について、財源振りかえについてお答えします。

本補正において減となっている起債の種類は沖縄県振興資金貸付金でありまして、元利償還金の交付税措置はないものの、合併団体において借入れ利率がゼロ％という起債です。平成26年度当初予算においても、前年度以前と同様予算計上を行いました。合併特例債や一括交付金を活用した事業の導入等により、当初予算編成において起債総額が前年度に比べ大幅に増額となりましたので、平成26年度各種起債計画の提出に合わせて起債種類の見直しを行い、財源の振りかえとしております。

次に、スポーツ観光交流拠点施設の久松、久貝の財産区についてお答えしたいと思います。久貝、松原財産区を地方自治法にいう財産区と言う根拠はということでもあります。財産区は明治、昭和の全国的な市町村合併が推進される中、合併の円滑化を図るため、特別の法規制により設置されたものであります。久貝、松原財産区は、登記簿によりますと所有権の保存が昭和7年になっていることから、昭和7年には既に法人格を持った財産区が存在し、今回の土地管理する権利を保有していたという認識のもとで本議会に対して財産区特別会計の条例を提案しているところであります。

次に、財政計画についてお答えしたいと思います。宮古島市第2期中期財政計画の策定は、第1期の期間が平成22年度から平成26年度までの5カ年間で策定されていることから、本年度において次期中期財政計画の策定を行うこととしております。現状の進捗状況としましては、第1期中期財政計画の決算の分析を行い、平成27年度以降の歳入と事業費算出資料の収集に努めております。年度内にその計画については公表したいという予定をしております。

次に、財政力が弱い自治体の認識についてお答えしたいと思います。平成26年度一般会計当初予算における宮古島市の自主財源比率は17％であります。依然として国、県の補助金及び交付金に頼っている状況であります。第2期中期財政計画において公共施設の整理、縮小を視野に入れ、各種単独補助金の見直し、物件費等の抑制などを図るなどして健全な運営に努めてまいりたいと思っております。

次に、組織の管理体制について、職員には常日ごろから法令を遵守し、服務規程の確保に努め、緊張感を持って業務に当たるよう指導しているところであります。再発防止に向けては、昨年の議会でも申し上げましたが、議会に付すべき事案を掲示し、全職員が認識を共有するように注意を喚起しました。また、平成24年4月1日からは契約検査課を新設し、入札から契約までを一元化し、事務処理の強化を図るとともに、財務会計システムでも支出負担行為作成時に議決が必要な事案については要議決と自動的に表記するよう改修が行われており、こうしたことが二度と繰り返されないよう再発防止に万全を期してまいりたいと思っております。

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

1点目、これ今年度の事業が交付金決定されているかどうかという確認の質問だと思います。2点目が採択されない可能性ということですね。

それでは、お答えします。まず、今年度のスポーツ観光交流拠点施設関係の交付金、これは当初予算で交付金ベース4億7,600万円、これ決定しております。今回の議会で上程をしている補正、1億円余になりますけども、これは7月4日の交付決定予定でございます。今のところ確認事項と申しますか、内閣府からの確認事項というのはありませんので、決定していただけるものというふうに思っています。

次に、次年度以降も交付金の採択の可否についてでございますけども、一括交付金を活用しての事業は毎年度、継続及び新規を問わず県、国との調整を経ることになっております。ですから、次年度以降も当然国、県との調整を経た上で事業は採択されることになると思いますけども、一括交付金が活用できるような国、県と調整をしていくということでございます。

◎國仲昌二君

ご答弁ありがとうございました。副市長、きちんとですね、正確に答弁を引用しなかったということで、おわびしたいと思います。申しわけありませんでした。

それでは、再質問したいと思います。今回の予算計上については、先ほど指摘したですね、宮古清掃センター解体工事あるいは財源振りかえ、それ以外でもですね、いろいろ私が感じるところがありました。まず、児童館の建設です。当局が委員会に出した経緯ですね、これによりますと、旧NTT宿舎跡地で児童館と保健センターを隣接する方向で調整してきたと。ところが、都市計画法で用途変更が必要になり、変更にかかることから建設場所を見直すことにしたということですが、ちょっと考えられないミスではないかと思います。事業を計画するときには基本的なことを確認するのは当たり前のことでして、それが事業が始まって、それも設計委託も契約して、実はここではできませんでしたということでは話にならないんじゃないかと思います。しかも、増額補正が発生するということですね。行政として、しかも公金を使って事業を行う公共事業でこんなお粗末なことでは話にならないと思います。

それからまた、増額補正の理由としてですね、先ほどの経過の報告によりますと、その経過報告の最後にですね、増額補正をする理由は旧NTT宿舎と比較して事業費の抑制が図られることにあるというふうに言っているから驚きます。増額補正の理由は、当局が都市計画法の確認という基本的なことをしなかったことにあります。だから、増額補正して新たなまた予算の歳出というものが出てくるわけです。今すべきことは、そういった確認すべきことをですね、しなかったという反省をしてもらってですね、言いわけをするということではないということを目指したいと思います。これもですね、先ほど私が指摘したハイリッヒの法則ではないんですけども、やっぱり行政事務ですね、しっかりと緊張感を持って取り組んでいくという、そういうところにつなげて行ってほしいと思います。

それからまた、今回ですね、予算計上の話になるんですけども、増額補正の必要のない予算が計上されているというのもまたありました。この予算の中身はですね、増額補正じゃなくて財源振りかえだけで十分対応できたというのが見られました。合理的にきちんとした基準によりその経費を算定し、これを予算に計上しなければならないという財政法の規定もありますけれども、こういった趣旨をですね、尊重して精査、そして計上するように希望したいと思います。予算計上についてご見解があればお伺いしたいと

いうふうに思います。

それから次にですね、宮古島市庁舎等建設委員会設置条例について再質問したいと思います。昭和58年2月にですね、旧平良市の臨時会で条例が上程されています。これがそのときの議事録のコピーですけども、ちょっと中身を読み上げたいと思います。議案第9号、平良市庁舎等建設委員会設置条例でございますが、これは新しくこの条例を設置しようという案でございますが、これは平良市の庁舎や、これは庁舎だけではなく庁舎等とありますのは、庁舎、中央公民館、総合体育館等の建設に関し必要な事項を調査、審議させるために建設委員会を設置しようという案でございます。これは広く市民の英知を集めて審議する必要がありますので、市民各階層の知識経験者や市議会議員の方々、あるいはこれに市の職員も交えた組織にしたいというふうに考えております。この時点では、庁舎、市庁舎ですね、中央公民館、当時予定だった総合体育館、この3つに一応限定してこの条例はつくられております。その後ですね、昭和62年に改正されております。これもちょっと読み上げます。次に、議案第10号、平良市庁舎等建設委員会設置条例の一部を改正する条例、これは現在の条例は平良市庁舎、中央公民館及び総合体育館だけに限定されておりますので、既に中央公民館や総合体育館は完成していることから、現条例中の「庁舎等」の字句を改めて、今後予定されています博物館やその他の施設等にもこの条例ができるような内容にしたいから、この案を出しているわけでございます。昭和62年にその庁舎、それから中央公民館、総合体育館に限定していたものをその他の施設まで対象としますよという改正案がされております。そして、平成11年には、ちょっと市議会議員はメンバーにはふさわしくないんじゃないかということでメンバーから議員が外されているという、こういう流れでこの委員会の設置条例というのは来ているんですけども、先ほどですね、市長が答弁した合併時に策定された新市建設計画、そのプロジェクトに入っているというのもあるんですけども、そういう話でしたけれども、そういうことではなくてですね、例えばそういうプロジェクトに入っていた図書館などは多分この委員会を立ち上げてですね、いろんな検討したというふうに思います。それとあとですね、場所についてはほかに委員会つくってやったんだという話があったんですけども、やっぱり条例があるからにはこの条例を使ってやるべきじゃないかなという考えもあります。

市長は、昨年12月定例会のですね、私の一般質問の中の市民主権という考え、つまり行政運営の場面、場面で直接市民の声を聞き、行政に反映していく、そういう努力をしていくことが市民主権の趣旨であり、より民主的な行政の進め方だと考えますという私の質問に対してですね、「私も考え方は同じくするものであります」という答弁をいただいております。この考え方からすると、やっぱりこの委員会を設置してですね、市民の意見を反映することが最善策だと思いますが、いかがでしょうか。特にですね、スポーツ観光交流拠点施設は、例えば赤字が見込まれているということで収支見込み、あるいはですね、例えば児童館は公共施設の集中化が有効利用になりますよということで移転しているんですけども、やっぱり場所が1つだけ離れているという部分、あるいは施設の機能についてもですね、人工芝ということですけども、姫路みなとドームですか、向こうでは人工芝にしたということで使い勝手が悪いというふうな指摘もあるということなどもありますので、こういったのもですね、この建設委員会を立ち上げてですね、そこでいろいろ市民の意見を聞くというのがよろしいんじゃないかと思うんですけども、これについてもちょっとご見解をお伺いしたいと思います。

それから、財産区についてちょっと話したいと思います。実はこれは字有地というのが昔からずっと

間切時代の前からあったという話を聞いておりますけれども、本土復帰をするまではほとんど原野であるとか、山であるとかというのは売買の対象にはならなかったんで、そんな表面化しなかったんですけども、本土復帰以降ですね、企業による開発行為とか、あるいは公共事業、道路建設等ですね、ということでこの字有地の売買が必要が出てきたんですね。ところが、ほとんどの市有地というのは私人名義ですね。いわゆる非法人格であって売買が困難だということがありました。そこでですね、昭和56年に当時の宜野湾市長がですね、那覇地方務局長に照会を出しているんですね。要するにもう私人名義で登記されているんで、売買したいんだけど、できないと、権利関係なども複雑でもうどうしようもないけど、どうしたらいいんですかみたいなもので出してあるんですね。それで、当時の法務局長が、それじゃもう便宜上、便宜的に財産区ということで逃げ道をつくらうということのできたのが今の宮古島市あるいは沖縄県内にある財産区なんですね。地方自治法で定めた財産区ではないんですよ。その後でいわゆる認可地縁団体という制度ができて、それから地縁団体での売買になっているということですね、ですから私が沖縄県市町村課に地方自治法に定めてある財産区というのは沖縄県内にあるのかという質問に対しては、いや、それはないということなんですね。ですから、私がとても心配しているのは、その地方自治法に規定する財産区ということで、久貝、松原両自治会が本来は自分たちで管理して自分たちで使うべき収入を市がこれを取ってですね、管理するという自治法上のやり方というのは問題があるんじゃないかなと、根拠がないんじゃないかなというふうに私は思いますけれども、この辺についてですね、再度ご見解を求めますので、よろしくをお願いします。

答弁を聞いて再々質問をしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(「議長、休憩を」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午後3時24分)

再開します。

(再開＝午後3時30分)

◎國仲昌二君

先ほどの質問で答弁書を正確に反映しなかったということは申しわけないと思っております。その部分についての発言を取り消したいと思います。

◎市長(下地敏彦君)

宮古島市庁舎等建設委員会においてスポーツ観光交流拠点施設も論議すべきではないかということでもありますけれども、この委員会のこれまでの歴史的な経緯はお話しをいただきました。昭和62年に改定された平良市庁舎等建設委員会の中では、市長が必要と認める施設、これを調査等というふうに変更されています。このスポーツ観光交流拠点施設については、私は、新市建設計画等で位置づけられているんで、わざわざ建設委員会で諮る必要はないというふうに判断をいたしましたわけでありまして。しかし、やはり多くの意見を聞く必要があるということで、商工会議所、宮古体育協会、その他関係者にもヒアリングをして決定をしたということでもあります。

◎副市長(長濱政治君)

財産区の問題でございますけれども、結局久貝と松原の自治会で登記簿が財産区という名称で登記されているんですね。これを財産区じゃないと言って、所有権持っているのはこの財産区なんですよと、この処理をじゃどうするかということで考えているわけですね。これが地縁団体ということであれば別に全然問題ないですよ。しかし、登記簿上財産区となっているものを財産区じゃないと我々が言って、これを今みたいな手続をとらない、じゃそういった場合の根拠は何になるんですかということなんですよ。その辺を考えてやっているわけです。そして、これは財産区として登記した財産区の方々が手続をとって地縁団体にするというのであれば、それはそれで全然問題はないと思います。問題は、財産区として登記簿に載せて、そしてそれを運用してきているその財産区の方々がいらっしゃるわけですね。じゃ、それに対して何の根拠でもって契約をしていくのかということをお考えますと、それまたちょっと違う話になると思うんですね。そしてまた、財産区の認定は県知事が行い、地縁団体の認定は市長が行うということになっていて、この財産区の認定を受けた団体の自主的な判断、自主的な運営で地縁団体に持っていくと、持って行ってこれがそうなったんだしたら、おっしゃるような形で多分処理できるんだらうと思います。しかしながら、あくまでも登記簿上財産区となっている以上、正式な形をですね、とるべきだというふうに思います。

#### ◎國仲昌二君

ご答弁ありがとうございます。先ほどのですね、庁舎等建設委員会についてですけど、私はスポーツ観光交流拠点施設だけではなくてですね、やはり大型の公共施設をつくる際には、条例がきちんと制定されていますので、この委員会の活用をして多くの市民の意見を取り入れるべきだというふうに考えます。

それから、今財産区の答弁がありましたけれども、もう時間ないんですが、私が調べたというか、私のいろんなところで調べた限りでは、いわゆる地方自治法での規定されているようなやり方というのはいかがなものかという人たちもいますので、これについてはですね、またこれからも勉強していきたいと思えます。

最後にですね、「来たるべき民主主義」という本がありまして、これにとってもいい言葉がありましたので、ちょっとお話ししたいと思えます。「おかしいと思ったらおかしいと言っていかなければ社会は少しもよくならないし、時折取り返しのつかないことが起こってしまうだろう。住民にはそれを訴える権利がある。住民は主権者である」と。私たち議会もですね、あるいは市当局もいろんな目の前の事業を一生懸命やっている中でですね、主権者がどこにあるのかというのをちょっと忘れがちになる部分がないのかなと自分に問うております。これからもですね、この主権者は住民にあるということをきちっと認識して議会活動頑張っていきたいと思えます。どうもありがとうございます。

#### ◎議長（眞榮城徳彦君）

これで國仲昌二君の質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程は、これで終了いたしました。

議員の皆さん並びに当局にお知らせいたしますけれども、次回の会議についてはですね、一般質問終了に伴い、25日に予定しておりました各議案の委員長報告から採決については次回24日火曜日の会議において処理したいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日の会議はこれにて散会いたします。



(散会=午後 3 時37分)

平成 26 年

# 第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 24 日 (火) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成26年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第6号

平成26年6月24日（火）午前10時開議

日程第 1	議案第95号	宮古島市職員の再任用に関する条例	(委員長報告)
〃 第 2	〃 第97号	宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	( 〃 )
〃 第 3	〃 第98号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	( 〃 )
〃 第 4	〃 第99号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	( 〃 )
〃 第 5	〃 第46号	エコアイランド宮古島の推進に関する条例の制定について	( 〃 )
〃 第 6	〃 第47号	宮古島市財産区特別会計条例の制定について	( 〃 )
〃 第 7	〃 第48号	宮古島市平良字久貝財産区基金条例の制定について	( 〃 )
〃 第 8	〃 第49号	宮古島市平良字松原財産区基金条例の制定について	( 〃 )
〃 第 9	〃 第50号	宮古島市職員の給与に関する条例及び宮古島市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例	( 〃 )
〃 第10	〃 第51号	宮古島市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例	( 〃 )
〃 第11	〃 第52号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例	( 〃 )
〃 第12	〃 第53号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	( 〃 )
〃 第13	〃 第39号	平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）	( 〃 )
〃 第14	〃 第40号	平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	( 〃 )
〃 第15	〃 第41号	平成26年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	( 〃 )
〃 第16	〃 第42号	平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	( 〃 )
〃 第17	〃 第43号	平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	( 〃 )
〃 第18	〃 第44号	平成26年度宮古島市平良字久貝財産区特別会計予算	( 〃 )
〃 第19	〃 第45号	平成26年度宮古島市平良字松原財産区特別会計予算	( 〃 )
〃 第20	〃 第54号	土地の取得について	( 〃 )
〃 第21	〃 第55号	土地の取得について	( 〃 )
〃 第22	〃 第56号	財産の取得について	( 〃 )
〃 第23	陳情第2号	これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書	( 〃 )

- 日程第 2 4 陳情第 5 号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書 (委員長報告)
- 〃 第 2 5 陳情第 6 号 住民の安全・安心を支える「国の出先機関の原則廃止」に関する要請書 (〃)
- 〃 第 2 6 陳情第 8 号 学校規模適正化に関する要請書 (〃)
- 〃 第 2 7 陳情第 10 号 市民総合健康保健センター (仮称) 建設にむけての要望書 (〃)
- 〃 第 2 8 陳情第 7 号 船員税制 (住民税) の減免に関する申し入れについて (〃)
- 〃 第 2 9 陳情第 9 号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める要請書 (〃)
- 〃 第 3 0 諮問第 4 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (市長提出)
- 〃 第 3 1 決議案第 1 号 宮古島市議会議会改革調査特別委員会の設置について (議会運営委員会提出)
- 〃 第 3 2 指名第 1 号 宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任について  
～ 休憩 (委員会構成) ～
- 〃 第 3 3 派遣第 1 号 議員の派遣について
- 〃 第 3 4 意見書案第 2 号 集団的自衛権行使を容認する解釈改憲の慎重なる審議を求める意見書 (議員提出)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年6月24日

宮古島市議会  
議長 眞榮城 徳彦 殿

総務財政委員会  
委員長 嵩原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第95号	宮古島市職員の再任用に関する条例	否決
議案 第97号	宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	〃
議案 第98号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第99号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第39号	平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第44号	平成26年度宮古島市平良字久貝財産区特別会計予算	〃
議案 第45号	平成26年度宮古島市平良字松原財産区特別会計予算	〃
議案 第46号	エコアイランド宮古島の推進に関する条例の制定について	〃
議案 第47号	宮古島市財産区特別会計条例の制定について	〃
議案 第48号	宮古島市平良字久貝財産区基金条例の制定について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第49号	宮古島市平良字松原財産区基金条例の制定について	原案可決
議案 第50号	宮古島市職員の給与に関する条例及び宮古島市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第51号	宮古島市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第52号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第53号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	〃
議案 第54号	土地の取得について	〃
議案 第56号	財産の取得について	〃

※議案第95号、議案第97号、議案第98号、議案第99号は、平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）からの再々継続審査事件。

◎議案第95号、議案第97号、議案第98号、議案第99号

議案第95号、議案第97号、議案第98号、議案第99号については、「フルタイム勤務を認めないということを条文では明記できないということは、新採用等にも影響してくるので認められない」との反対意見と、「各市町村とも再任用についての条例は大半が可決している中で、宮古島市が否決し、宮古島市から再任用の条例をなくすことは問題だと思う」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で否決された。

◎議案第39号

議案第39号については、「スポーツ観光交流拠点事業に関する予算が計上されているが、同事業はもっと議論を深めてから対処すべきであると考えているが予算措置をされており、認められない」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

◎議案第44号、議案第45号

議案第44号、議案第45号については、「スポーツ観光交流拠点事業を実現するための特別会計予算であり、同事業に反対の立場から認められない」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

平成26年6月24日

宮古島市議会  
議長 眞榮城 徳彦 殿

総務財政委員会  
委員長 嵩原 弘

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第5号	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書	不採択とすべきもの	
陳情書 第6号	住民の安全・安心を支える「国の出先機関の原則廃止」に関する要請書	〃	
陳情書 第10号	市民総合健康保健センター（仮称）建設にむけての要望書	採択すべきもの	

#### ◎不採択の理由

陳情書第5号については、「陳情の趣旨が道州制の議論自体を否定している。また、道州制の議論が進めば国民の暮らし等が大きく後退するとの内容になっており疑問を感じる」との反対意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第6号については、「構造改革路線の問題点が指摘されてとあるが、現在、構造改革路線からの脱却とのことで、新しい政策が始まっていると理解している」との反対意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

#### ◎採択の理由

陳情書第10号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成26年6月24日

宮古島市議会  
議長 眞栄城 徳彦 殿

総務財政委員会  
委員長 嵩原 弘

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
陳情第 第7号	船員税制（住民税）の減免に関する申し入れについて
陳情第 第9号	労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める要請書

2. 理由

陳情第7号、陳情第9号については、閉会中も慎重審査を要する。



平成26年6月24日

宮古島市議会  
議長 眞榮城 徳彦 殿

文教社会委員会  
委員長 垣 花 健 志

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第40号	平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決

平成26年6月24日

宮古島市議会  
議長 眞栄城 徳彦 殿

文教社会委員会  
委員長 垣 花 健 志

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第2号	これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書	採択すべきもの	
陳情書 第8号	学校規模適正化に関する要請書	〃	

※陳情書第2号は、平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）からの継続審査事件。

#### ◎採択の理由

陳情書第2号、陳情書第8号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成26年6月24日

宮古島市議会  
議長 眞栄城 徳彦 殿

経済工務委員会  
委員長 西里 芳明

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第41号	平成26年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第42号	平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第43号	平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第55号	土地の取得について	〃

平成26年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成26年6月24日

（開議＝午前10時35分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午後2時16分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	嵩原 弘 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	棚原 芳樹 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	栗国 恒広 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	上地 廣敏 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	平良 敏夫 〃	〃（20〃）	富永 元順 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	仲間 頼信 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	高吉 幸光 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃	〃（25〃）	下地 智 〃
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	総務部長	安谷屋 政秀 君
企画政策部長	古堅 宗和 〃	教育長	宮國 博 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地 栄作 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次長	伊波 則知 〃	議事係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時35分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第95号から日程第29、陳情書第9号までの計29件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第95号、宮古島市職員の再任用に関する条例、否決。

議案第97号、宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、否決。

議案第98号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例、否決。

議案第99号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、否決。

議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第44号、平成26年度宮古島市平良字久貝財産区特別会計予算、原案可決。

議案第45号、平成26年度宮古島市平良字松原財産区特別会計予算、原案可決。

議案第46号、エコアイランド宮古島の推進に関する条例の制定について、原案可決。

議案第47号、宮古島市財産区特別会計条例の制定について、原案可決。

議案第48号、宮古島市平良字久貝財産区基金条例の制定について、原案可決。

議案第49号、宮古島市平良字松原財産区基金条例の制定について、原案可決。

議案第50号、宮古島市職員の給与に関する条例及び宮古島市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第51号、宮古島市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第52号、宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第53号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第54号、土地の取得について、原案可決。

議案第56号、財産の取得について、原案可決。

議案第95号、議案第97号、議案第98号、議案第99号は、平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）からの再々継続審査事件。

議案第95号、議案第97号、議案第98号、議案第99号。議案第95号、議案第97号、議案第98号、議案第99号については、「フルタイム勤務を認めないということを条文中では明記できないということは、新採用等にも影響してくるので認められない」との反対意見と、「各市町村とも再任用についての条例は大半が可決している中で、宮古島市が否決し、宮古島市から再任用の条例をなくすことは問題だと思う」との賛成意

見があった。採決の結果、賛成少数で否決された。

議案第39号。議案第39号については、「スポーツ観光交流拠点事業に関する予算が計上されているが、同事業はもっと議論を深めてから対処すべきであると考えるが予算措置をされており、認められない」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

議案第44号、議案第45号。議案第44号、議案第45号については、「スポーツ観光交流拠点事業を実現するための特別会計予算であり、同事業に反対の立場から認められない」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第5号、住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第6号、住民の安全・安心を支える「国の出先機関の原則廃止」に関する要請書、不採択とすべきもの。

陳情書第10号、市民総合健康保健センター（仮称）建設にむけての要望書、採択すべきもの。

不採択の理由。陳情書第5号については、「陳情の趣旨が道州制の議論自体を否定している。また、道州制の議論が進めば国民の暮らし等が大きく後退するとの内容になっており疑問を感じる」との反対意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第6号については、「構造改革路線の問題点が指摘されてとあるが、現在、構造改革路線からの脱却とのことで、新しい政策が始まっていると理解している」との反対意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

採択の理由。陳情書第10号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第7号、船員税制（住民税）の減免に関する申し入れについて。

陳情書第9号、労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める要請書。

理由。陳情書第7号、陳情書第9号については、閉会中も慎重審査を要する。

#### ◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第40号、平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第2号、これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書、採択すべきもの。

陳情書第8号、学校規模適正化に関する要請書、採択すべきもの。

陳情書第2号は、平成26年第2回宮古島市議会定例会（3月）からの継続審査事件。

採択の理由。陳情書第2号、陳情書第8号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

#### ◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。経済工務委員会委員長、西里芳明。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第41号、平成26年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第42号、平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第43号、平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第55号、土地の取得について、原案可決。

#### ◎議長（眞榮城徳彦君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

#### ◎亀濱玲子君

総務財政委員会の委員長に質疑をさせていただきます。

内容は、議案第95号から議案第99号についてであります。主に議案第95号の宮古島市職員の再任用に関する条例について、限定しても構いませんので、お聞きいたします。これは、慎重審査を要するとして、再々継続審査になってきた案件であります。この間、その再任用については沖縄県下でも各市町村ほぼ、80%以上というんですかね、大体の市町村がこれを、再任用の条例は通してきているという、採択されてきているという結果を見ると、これはやっぱり必要というふうに意見も出たかというふうに思いますが、この中で通すべきだという意見の中に、宮古島市から再任用の条例をなくすことは問題だと思ふという意見、通すべきだという意見の中に出ておりますけれども、どういうことが問題だとして指摘されているのか、詳しくお聞かせ願いたいと思ひます。これが1点ですね。

もう一点、同じく議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）ですね、一般会計の中でスポーツ観光交流拠点事業の予算について、賛成、反対に分かれて、賛成多数で原案が可決されておりますけれども、この間総務財政委員会は同じ型のスポーツ交流施設、ドームを視察をされております。その中では、こういう事業については、大型の事業については、市民負担あるいは市の負担というのが将来

的に見込まれるので、慎重であるべきという意見も多々出たというふうに伺っておりますけれども、このような意見は委員会の中ではどのように議論されたか、出たかということについてお聞かせ願いたいと思います。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

2点ほど質疑がありましたので、お答えしたいと思います。

まず、議案第95号、議案第97号、議案第98号、議案第99号についてですが、主として議案第95号、宮古島市職員の再任用に関する条例についての質疑だったかと思いますが、県内でもですね、南城市においてはこの条例を制定していないというものがありますし、また議員の皆さんにもお配りされていたと思いますが、特に合併をした市と、していない市との差があると。そして、合併をした、特に宮古島市の場合は県内の11市の中でも石垣市と宮古島市だけが離島になっていて、市の雇用というのは若者の雇用の場としては非常に大きな雇用の場であります。総務財政委員会では、フルタイムでの再任用をしないという条文を条例の中に入れることができるかという意見もありましたが、当局の説明では、それはできないと。それができなくなると、若者の雇用に大きく影響するということが1つ。そしてまた、市が計画している定数の削減にも大きく影響してくるのでないかというのがありまして、短期での採用を限定することでしたら認められたかと思いますが、それができないということで、いわゆる地方公務員法第28条の4を無視できないということで、その結果、否決となったということであります。

次に、スポーツ観光交流拠点事業についてであります。今定例会にはですね、1億5,000万円の用地取得費の補正が出てきておりました。総務財政委員会としましては、類似施設の視察もしてきた中において、いろんな意見が出ましたけど、確かに反対の立場から認められないという意見もあった中で、また宮古島の将来について、さまざまな観光、またイベントを実施するにおいて、この施設は必要であるという意見もありまして、採決の結果、可決ということになった次第であります。

◎亀濱玲子君

議長、私が聞いているのは違うんですよ。総務財政委員会の委員長、いいですか。再任用の条例をなくすことは問題だと思いう意見が出ているんですね。この再任用の条例をなくすことについて、どのような問題があるというふうに意見が出たかということについて聞いているわけで、全く今逆のお答えいただいているわけで、なくすことは、つまり再任用の条例は通すべきだという意見があって、これが分かれたわけですけど、その条例を宮古島市からなくすことがどのような問題が発生するのかというふうに指摘されたかということをお聞かせ願います。これについてお答えください。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

この再任用の条例をなくすことがどういった問題があるかということですね。いわゆるこの条例は、ご存じのとおり、年金の空白期間を補おうという、接続するという出されていると思っておりますけど、本当に働きたいという意思のある方はですね、実際に宮古島市では非常勤職員も採用しているわけですね。ですから、委員の中から出た意見の中では、本当に働こうという意思があるのであれば、ハローワークにちゃんと掲示していますから、そこで申し込んでも雇用できるのではないかという意見もありました。それと、同じことの繰り返しで、ご理解いただけないかもしれませんが、やはり若者の雇用を最優先すべきじゃないか。この条例がないから、実際全国ではですね、この条例を否決した自治体もあるわけです。



ですから、これについては若者の雇用の場の確保を最優先するということと、先ほども言いましたけど、市職員の定数の削減の計画にも影響を与えるということで、決定したことでありますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

◎亀濱玲子君

私は、どういう意見が、賛成、反対のどういう意見が出ましたかと伺っているわけじゃないんですよ。反対、これを通さないと、どういう問題が市に生じるのか、どういう不都合が生じるのかと懸念をされて、これはぜひ通すべきだという意見があった。それについて、総務財政委員会の委員長、いわゆる全員の意見を伺っているわけじゃないです。どういう問題があると指摘した意見が出たはずですよ。これは、具体的にどういう問題があるから、宮古島市はこれを通さなければいけないんだよというふうに言ったかという、このことを指して私は、このことを言っているんですよ。賛成、反対、どういう意見が出たかと伺っているわけではありません。通さないときにどういう問題が生じるというふうに指摘されたかということについてお答え願いたいと思います。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

どういう問題が生じるということは……

（議員の声あり）

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

想定されることは、我々議会で審査することではないですから、それについては実際条例化して、問題が起きたときに当局が対処することだと私は考えております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの宮古島市職員の再任用に関する条例についてなんですけども、議案第95号の、どんな問題が発生するかは想定していないと。全く今の宮古島市における今の再任用に当たって、どの課でどういう実態になっているかという、そういう実態については把握しないまま決めてしまったということですか、お伺いします。いわゆるこれまでの再任用の条例があったから、今までそれに基づいてやってきたわけですよ、宮古島市は。ところが、これを否決した関係で、全くそれが運用できなくなってしまったんです。だから、それに伴う関係各課でどのような問題が発生するのかという話は、問題は議論されなかったのかどうか、お伺いします。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

そのような議論はありませんでした。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新城元吉君

文教社会委員会の陳情案件について、陳情書第8号ですね、学校規模適正化に関する要請書、これについては文教社会委員会でいろいろ意見が交わされて、その結果、複数の委員がいわゆる賛成できないということで、採択に賛成できないということで退席したということをお聞きしています。そこでどのような

意見が交わされて、結局どういようなことで退席せざるを得ないようになったか、その状況について伺いたします。

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

今お尋ねの陳情書第8号についてですよね。陳情書第8号、学校規模適正化に関する要請書というのが出ておりました。採択の理由からでよろしいですか。地域のほとんどが賛成の考えを持っている。文部科学省が進めている小中一貫校の推進に乗って進めていくほうがよいと。防災の面からも早急に新しい学校として進めている。伊良部小は海拔4メートルということで、別のところで建てたほうがよいということでもあります。学力面、競技力を父兄は心配。小中一貫にすることにより、より多くの生徒で学校生活が送れると。学校の改築時期も来ているので、タイミング的には平成29年度をめどにしてもらいたいということでした。

反対の意見は出ませんでしたけれども、反対ではないけれども、継続審査にしてほしいために表決を退席した委員がいらっしゃいます。その理由として、地域の声をもっと丁寧に聞いたほうがよいということと、教育委員会、地元の成り行きを注視したいと。それと、もう一つ、2つですが、地域住民ときちっと話をして、総会等で話されているものではないと。財政の絡みもあるので、慎重にしてほしいという、ほぼこのような意見で退席をされたということでもあります。

◎新城元吉君

この学校規模適正化については、過去にもですね、やはり地域住民への説明がね、いろんな地域でありましたね、統廃合の対象になる地域で。そこではかなり、住民を交えてやると、いろんな意見が出て、反発などが多いということで、今度は2度目からは、一部ではPTAだけ、いわゆる在学生の父兄だけ集めた説明会やって、これはもう参加数が物すごく少ない。非常に客観的な統廃合に対する意見が受けとめられる状況ではない形で2回目、一部行われたと。そういうことに鑑みてですね、今回のこの陳情書はですね、本当に地域住民と十分に小中一貫校について説明会を持った上で、それに基づいて出てきた陳情書なのかどうかということは議論されたのかどうか。それとも、一部の有志によって出された陳情書、地域住民は余り知らないんじゃないかというような思いもするんですけど、そういう点についての議論など、あるいは議論があったり、意見が出されたりはしなかったのかということについてお尋ねします。

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

通常陳情書とかいうものに対してですね、どういった経緯で出されてきたかということを委員会は諮る場じゃないと思います。実際出てきたものに対して我々はどう考えるかという場だと思いますから、陳情書が出されたものの経緯とか、そういったものまで審査をする場ではないと思いますし、その審査はしておりません。

◎新城元吉君

ほとんど賛成であったということなんですけど、私が聞いているのは、退席した委員の中からですね、そういうようないわゆる地域も一体となった要請に基づくものであったのかどうかという確認を要求するような意見とか、あるいは小中一貫校の要請が出てきた背景とか、こういうものはどういう形で出てきたのかというような意見はなかったのかということを知っているんであって、陳情書の扱い方については全く聞いていませんので、もう一度質疑の趣旨に従ってですね、ご答弁願いたいと思います。要するに地域

に対する住民説明会十分やった上での陳情書である、そうではないという意見などは出たのかどうかというのを聞いているんです。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午前11時05分)

再開します。

(再開＝午前11時06分)

◎文教社会委員会委員長(垣花健志君)

もう一度申し上げますが、退席する理由の中で、この陳情書は地域住民と余り話もされていないし、総会等で決定されたものではないというふうに判断されているということでした。それをちゃんと質疑に対して答えたつもりです。

◎議長(眞榮城徳彦君)

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第95号、宮古島市職員の再任用に関する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

本案に対する委員長報告は否決でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、原案について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第95号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(眞榮城徳彦君)

挙手少数であります。

よって、議案第95号は否決されました。

次に、日程第2、議案第97号、宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

本案に対する委員長報告は否決でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、原案に

ついて挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第97号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手少数であります。

よって、議案第97号は否決されました。

次に、日程第3、議案第98号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

本案に対する委員長報告は否決でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、原案について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第98号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手少数であります。

よって、議案第98号は否決されました。

次に、日程第4、議案第99号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

本案に対する委員長報告は否決でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、原案について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第99号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手少数であります。

よって、議案第99号は否決されました。

次に、日程第5、議案第46号、エコアイランド宮古島の推進に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は可決されました。

次に、日程第6、議案第47号、宮古島市財産区特別会計条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

私は、議案第47号、宮古島市財産区特別会計条例の制定についてに反対の立場から討論いたします。

私は、これまで地方自治法、あるいは昭和56年の法務局長の回答、市の過去の事務処理あるいは答弁などから、久貝、松原両財産区が地方自治法に基づく財産区であることに疑問があります。また、沖縄県市町村課によると、久貝、松原両財産区は地方自治法に基づく財産区ではないということです。したがって、地方自治法に基づいた今回の特別会計設置には根拠がなく、設置する必然性がないと思われまます。よって、議案第47号、宮古島市財産区特別会計条例の制定についてに反対いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎亀濱玲子君

同じく議案第47号の宮古島市財産区特別会計条例の制定についてに反対の立場から討論させていただきます。

これは、一般会計の補正予算から議論するとわかりやすいとは思いますが、これはスポーツ観光交流拠点事業に係る財産区の条例の制定でありますので、スポーツ観光交流拠点事業に反対という立場から、この条例にも反対いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第47号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第47号は可決されました。

次に、日程第7、議案第48号、宮古島市平良字久貝財産区基金条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第48号、宮古島市平良字久貝財産区基金条例の制定についてに反対の立場から討論いたします。

先ほど議案第47号、宮古島市財産区特別会計条例の制定についてで述べたとおり、久貝財産区は地方自治法に基づく財産区ではないと思われます。したがって、地方自治法に基づいた今回の財産区基金設置には根拠がなく、設置する必然性がないと思われます。よって、議案第48号、宮古島市平良字久貝財産区基金条例の制定についてに反対いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎亀濱玲子君

議案第47号、宮古島市財産区特別会計条例の制定についてと同様なんですが、議案第48号、宮古島市平良字久貝財産区基金条例の制定についても、この案件がスポーツ観光交流拠点事業に係る案件であることから、反対いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第48号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第48号は可決されました。

次に、日程第8、議案第49号、宮古島市平良字松原財産区基金条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第49号、宮古島市平良字松原財産区基金条例の制定についてに反対の立場から討論いたします。

これも先ほど議案第47号、宮古島市財産区特別会計条例の制定についてで述べたとおりですね、松原財産区は地方自治法に基づく財産区ではないと思われます。したがって、地方自治法に基づいた今回の財産区基金設置には根拠がなく、設置する必然性はないと思われます。よって、議案第49号、宮古島市平良字松原財産区基金条例の制定についてに反対いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論ありませんか。

◎亀濱玲子君

議案第49号、宮古島市平良字松原財産区基金条例の制定についてに反対の立場から討論いたします。

さっきの議案第47号、宮古島市財産区特別会計条例の制定について、議案第48号、宮古島市平良字久貝財産区基金条例の制定についてと同じように、宮古島市平良字松原財産区基金条例の制定についてもスポーツ観光交流拠点事業に係る案件であることから、反対いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第49号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第49号は可決されました。

次に、日程第9、議案第50号、宮古島市職員の給与に関する条例及び宮古島市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第50号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は可決されました。

次に、日程第10、議案第51号、宮古島市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第51号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は可決されました。

次に、日程第11、議案第52号、宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は可決されました。

次に、日程第12、議案第53号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第53号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は可決されました。

次に、日程第13、議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算(第2号)に反対の立場から討論いたします。

清掃センター解体工事については、一括交付金事業が充当できるという説明で当初予算で計上されましたが、今回の補正予算では2億2,000万円が一般財源で計上されています。理由は、国、県との調整で一括交付金が充当できないとのこと。つまり国、県との調整が未決定で予算を計上したことになり、それを可決した議会の責任も大きいものがあると思います。そして、今回の一般会計補正予算にも、まだ採択が確定していないスポーツ観光交流拠点施設事業1億5,000万円余の予算が計上されております。清掃センター解体工事の例もありますので、予算計上は採択決定後にすべきだとの考えから、議案第39号、平成26年



度宮古島市一般会計補正予算（第2号）に反対いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎亀濱玲子君

議案第39号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）に反対の立場から討論いたします。

この一般会計に係る2点指摘したいと思います。まず、1点目は今定例会で一般会計補正予算の中での17ページにあります第2款総務費、1項の総務管理費の中にスポーツ観光交流拠点事業、これ沖縄振興として上がっておりますけれども、工事請負費が1億5,000万円です。これについては、これまで……

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時19分）

再開します。

（再開＝午前11時19分）

◎亀濱玲子君

今定例会で一般会計補正予算の中で総務費の中の総務管理費、スポーツ観光交流拠点施設事業が工事請負費1億5,000万円が計上されました。一括交付金とはいえ、類似施設から考えると、建設費が非常に大きい負担になると。35億円という事業費が宮古島市のこれから将来にわたって、建設費もさることながら、できたとしても当初から赤字が予定されていること、そして将来にわたって運営費、維持管理費、メンテナンス、さまざまなことを考えると、将来にわたって財政負担、市民負担が大きな負担が想定されるということから、やっぱり自治体の身の丈ほどに合った、市民の暮らしに依拠した事業というものをやっぱり考えると、この大きな支出に関しては反対せざるを得ない、反対いたします。

またさらに、21ページの補正予算の中に4款衛生費、3目の環境衛生費というのがありますけれども、ごみ処理施設の解体事業が委託料と工事請負費、合わせて2億2,000万円ということが一般会計から計上されております。この事業は、さきに國仲昌二議員もおっしゃいましたけれども、ことし1月に本当に急ぎ駆け足でというような形で臨時会が招集されて、市長は一括交付金事業として行うのだとそのときはおっしゃいました。その後の利用が準天頂衛星システム事業というのが跡地利用にあることから、それが可能なのだという議会への説明でした。当局の説明の経緯から明らかになったのは、一つの民間企業からの情報によって事業を計画し、そして臨時会が開催されたということがわかります。さらには、その上で臨時会開催後にこれが一括交付金として難しいということになって、一般会計からの支出を余儀なくされるということになります。当然私たちも一日でも早い解体工事は望むところなんです、これまで財政負担が大きいから、難しいと言い続けて、今日この事業がこんな形で支出されるということは、行政手法としてこれはあってはならないと。また、それを上げたものを私たちが議会が追認機関として認めていくということは、これは認められないというから、市民に議会のありようも問われることだと思いますので、この予算2件に関しては一般会計に含まれていることから、反対いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午前11時26分)

再開します。

(再開＝午前11時26分)

これより議案第39号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(眞榮城徳彦君)

挙手多数であります。

よって、議案第39号は可決されました。

次に、日程第14、議案第40号、平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号は可決されました。

次に、日程第15、議案第41号、平成26年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号は可決されました。

次に、日程第16、議案第42号、平成26年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号は可決されました。

次に、日程第17、議案第43号、平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は可決されました。

次に、日程第18、議案第44号、平成26年度宮古島市平良字久貝財産区特別会計予算に対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第44号、平成26年度宮古島市平良字久貝財産区特別会計予算に反対の立場から討論いたします。

これ議案第47号、宮古島市財産区特別会計条例の制定について、議案第48号、宮古島市平良字久貝財産区基金条例の制定について、議案第49号、宮古島市平良字松原財産区基金条例の制定についても説明したとおりですね、久貝財産区は地方自治法に基づく財産区ではないと思われます。よって、地方自治法に基づいた今回の特別会計設置には根拠がなく、設置する必然性はないと思われます。よって、議案第44号、平成26年度宮古島市平良字久貝財産区特別会計予算に反対いたします。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時29分）

再開します。

(再開＝午前11時32分)

ほかに討論はありませんか。

◎亀濱玲子君

今の議案第44号ですね、平成26年度宮古島市平良字久貝財産区特別会計予算についてですが、これはスポーツ観光交流拠点施設に係る案件であることから、反対いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第44号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第44号は可決されました。

次に、日程第19、議案第45号、平成26年度宮古島市平良字松原財産区特別会計予算に対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

同じく議案第45号、平成26年度宮古島市平良字松原財産区特別会計予算に反対の立場から討論いたします。

これも先ほど議案第47号、宮古島市財産区特別会計条例の制定について、議案第48号、宮古島市平良字久貝財産区基金条例の制定について、議案第49号、宮古島市平良字松原財産区基金条例の制定についての中で述べたような理由によってですね、松原財産区は地方自治法に基づく財産区ではないと思われれます。したがって、地方自治法に基づいた今回の特別会計設置には根拠がなく、設置する必然性はないと思われれます。よって、議案第45号、平成26年度宮古島市平良字松原財産区特別会計予算に反対いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎亀濱玲子君

この議案第45号、平成26年度宮古島市平良字松原財産区特別会計予算について、この案件がスポーツ観光交流拠点事業に係る案件であることから、反対いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第45号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第45号は可決されました。

次に、日程第20、議案第54号、土地の取得についてに対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第54号、土地の取得についてですけれども、この用地の取得がスポーツ観光交流拠点施設づくりのための用地取得になっています。このスポーツ観光交流拠点施設の工事、これについては市町村合併に当たって、宮古島市はこれから施設の統廃合、集積を計画を進めるところであります。それに伴って、総務省は平成26年4月22日に、公共施設等総合管理計画の策定要請で、公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針を地方公共団体に対して通知しました。その内容は、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視野をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっていますと指摘しています。国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」におけるインフラの老朽化が急速に進展する中、新しくつくることから賢く使うことへの重点化が課題であるとの認識のもと、平成25年11月には、インフラ長寿命化基本計画が策定されたところです。各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定に取り組まれるよう特段の配慮をお願いしますとしています。本市は、旧市町村の施設の統廃合、集積を図る課題、これに市民の英知を結集した計画が必要です。それに照らして、スポーツ観光交流拠点施設は市民の合意を得られた施設とは言えません。事業計画も赤字を見込みながら、市民の負担は1割程度と言いますが、その全てが交付税で充当されるとは思えません。大型公共工事による市の負担が26億円、公債費はピーク時に41億円というのは、どのような自主財源を想定しているのか、その説明もなされていません。自主財源が極端に低く、財政力指数も0.3という現状を考えると、新たな借金をつくることは極力抑制しなければなりません。

以上の理由から反対討論といたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第54号は可決されました。

次に、日程第21、議案第55号、土地の取得についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第55号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は可決されました。

次に、日程第22、議案第56号、財産の取得についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は可決されました。

次に、日程第23、陳情書第2号、これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第2号は採択されました。

次に、日程第24、陳情書第5号、住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

陳情書第5号、住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書に賛成の立場から討論させていただきます。

憲法第25条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」、同条第2項は「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とうたっています。また、憲法第11条は「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」としています。今求められるのは、小泉構造改革の推進によって深刻になった住民生活、地域格差の解消であり、憲法を精神を生かすことです。

陳情は、国民の命を守り、安全、安心を確保するためには国と地方の共同による責任と役割の発揮が不可欠であることを強調しています。東日本大震災で被災地への物的、人的輸送を可能にしたのは、国の出先機関が現地の建設業者と連携して、不眠不休の作業で、寸断された道路の復旧でした。4日間で復旧させたといいます。この復旧作業により、自衛隊や救急隊が被災地に入ることができたとされています。この作業は、全国から地方整備局職員が2万人が派遣されたそうです。こうした復旧活動は、台風災害でも取り組まれています。このように迅速な復旧活動ができたのは、全国一律の法律や基準で災害対応機器を常備していたからです。そのような役割を果たしている国の出先機関が廃止され、地方移譲されると、どうなるでしょうか。指揮系統が地方ごとに異なれば、それこそ大規模災害に全国的な支援が困難になり、国民の安全と安心を守るべき国の防災、災害対応に対する責任も果たせなくなります。さらに、財政基盤が弱い自治体は、緊急の災害対応はもとより、防災のための河川整備や砂防事業、日常生活のための道路、河川維持、橋やトンネルなどの補修ができなくなるおそれがあります。さまざまな問題が発生したときに対応してくれるのは、地方の出先機関です。国の出先機関が地方に移譲されれば、住民の安全、安心を守る対策は可能でしょうか。総務財政委員会の出された結論は大変残念に思います。よって、私は陳情の願意を妥当と認め、全会一致で採択することこそ政治の責務である、ひいては住民の利益、安全、安心な国づくり、地域づくりを進める立場に立つものと確信します。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午前11時43分）

再開します。

（再開＝午前11時44分）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件

については挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第5号については、これを採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第5号は不採択されました。

次に、日程第25、陳情書第6号、住民の安全・安心を支える「国の出先機関の原則廃止」に関する要請書に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

陳情書第6号、住民の安全・安心を支える「国の出先機関の原則廃止」に関する要請書に賛成の立場から討論いたします。

小泉構造改革によって市町村合併が強力に進められた結果、住民生活、地域格差の広がり深刻です。陳情は、現在の都道府県をなくして……

(議員の声あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

静粛をお願いします。

◎上里 樹君

社会福祉と社会保障、公共施設の維持管理など、道州に丸投げする道州制の導入がさらなる市町村の合併によって、住民生活、地域格差の拡大が一層進行し、住民との距離が広がることによる住民自治の形骸化の懸念を指摘しています。そして、国民の就業、営業や就職、就学の困難が増し、格差と貧困が広がっていること、今後想定される大規模災害から国民の命を守り、安全、安心を確保するために行政サービスの低下を招かないようにすること、基本的人権の保障のために慎重な議論を行うことで、被災地での救援、復興を行うための国の出先機関の体制と機能の充実を求めています。今こそ東日本大震災の教訓を生かし、全国一律の法律や基準で災害対応に当たる、その役割を果たす国の出先機関を守り、充実することが強く求められます。道州制の導入は、それに逆行します。よって、私は陳情の趣旨を妥当と認め、全会一致で採択することこそ議会の責務であると確信し、賛成討論といたします。

(「議長、休憩してください」の声あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午前11時47分)

再開します。

(再開＝午前11時47分)

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）



これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件については挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第6号については、これを採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第6号は不採択されました。

次に、日程第26、陳情書第8号、学校規模適正化に関する要請書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

◎亀濱玲子君

陳情書第8号、学校規模適正化に関する要請書についてですが、私たちはこれ文教社会委員会でも退席をしたんですね。それについては、その理由は、上げてあるグループの要請というのが例えば防災についてのことがあって、それは本当に地域の声であろうとは思いますが。しかしながら、これまで教育委員会は複式学級の解消ということでこの間説明を地域でしてきているんですね。その地域住民の説明会には私も参加させていただきました。その中で、今現在、例えば伊良部小中、佐良浜小中を一括してそれを進めるということに関しては、住民の戸惑いの声が届いています。なので、さっき文教社会委員会の委員長が地域のほとんどが賛成ということもありというふうにお話をされていましたが、それはそういう状況ではないだろうというふうに思って、やっぱり慎重審査という立場から、具体的に平成29年度までに学校を開校することというふうに要請もあります。それについては、まだまだ地域の声を十分に聞く必要があるということから、慎重審査を求めて退場した経緯がありますので、退席させていただきます。

◎新城元吉君

陳情書第8号、学校規模適正化に関する要請書について、これ委員会の報告でも質疑したんですけど、学校規模適正化に関する今度の要請書を見ますと、今まで統廃合の対象にされていた学校に小中一貫校。小中一貫校については、文部科学省の新しい見解が出てきて、そういう形で全国的に進められる可能性もあるんですけど、しかし今現在出てきていたのは教育委員会が進めていた学校統廃合とはちょっと趣旨が違う形で出てきていると思います。そうすると、今まで長年、2年、3年かけて議論してきた教育委員会の方針に基づく各地域での学校統廃合に対する説明の仕方とちょっと違う形になってきていますので、これがそのまま議会で認められてしまうと、同じような形ですね、ほかの地域にも、説明しないまま、一部の人たちからの小中一貫校の要請など、いろんな形で出てくると思います。そうすると、今まで教育委員会が進めてきた学校統廃合に関する、適正規模に関する意義というのがかなりまた住民に説明し直さなけりゃいかんというような状況になると思いますので、この要請書についてはですね、本当は慎重に受けとめる意味で継続審査なり、そういうぐあいにすべきであつたらうと思います。これは賛成、反対の意

見というよりも、そういう思いであるので、採決に加わることができません。退席させていただきます。

◎上里 樹君

私も亀濱玲子議員、新城元吉議員と同じく、退席させていただきます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時51分）

（亀濱玲子君、新城元吉君、上里 樹君、退席）

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

（再開＝午前11時51分）

これより陳情書第8号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第8号は採択されました。

休憩します。

（休憩＝午前11時52分）

（亀濱玲子君、新城元吉君、上里 樹君、着席）

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

（再開＝午前11時52分）

次に、日程第27、陳情書第10号、市民総合健康保健センター（仮称）建設にむけての要望書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第10号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第10号は採択されました。

次に、日程第28、陳情書第7号、船員税制（住民税）の減免に関する申し入れについて及び日程第29、陳情書第9号、労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める要請書の2件については、総務財政委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中継続審査の

申し出がなされております。

お諮りいたします。ただいまの2件については、総務財政委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第7号及び陳情書第9号は総務財政委員会に閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、日程第30、諮問第4号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第4号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞栄城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第4号は適任と決しました。

休憩します。

(休憩＝午前11時55分)

再開します。

(再開＝午前11時55分)

次の日程第31、決議案第1号から後の日程は、市長、教育長、企画政策部長、総務部長の議場での出席を必要といたさないと議長は判断いたしますので、退席させたいと思います。

それでは、市長以下、教育長、部長2人、お疲れさまでした。

休憩します。

(休憩＝午前11時55分)

(市長、企画政策部長、総務部長、教育長、退席)

◎議長(眞栄城徳彦君)

再開します。

(再開＝午前11時56分)

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時56分)

再開します。

(再開＝午後 1 時36分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、日程第31、決議案第 1 号、宮古島市議会議会改革調査特別委員会の設置についてを議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長（棚原芳樹君）

決議案第 1 号、宮古島市議会議会改革調査特別委員会の設置について。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第 2 項の規定により本案を提出します。平成26年 6 月 24日、宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。議会運営委員会委員長、棚原芳樹。

提案理由。地方分権化により地方自治体の権限や機能が強化されていくなかで、議会の役割や責任もより重要となっている。これまでの議会を検証し、新たに求められる議会の役割や運営について、調査研究のため特別委員会を設置する。

宮古島市議会議会改革調査特別委員会の設置について

1 特別委員会の設置

地方自治法第109条第 1 項及び宮古島市議会委員会条例第 6 条の規定により特別委員会を設置する。

2 特別委員会の名称

宮古島市議会議会改革調査特別委員会

3 特別委員会委員の定数

11人

4 付議事件

- (1) 議会基本条例について
- (2) 議員定数について
- (3) 反問権について
- (4) 一般質問の方法について
- (5) その他議会改革に関することについて

5 調査期限

付議事件の審査が終了するまでとし、閉会中もなお審査を行うことができる。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております決議案第 1 号は、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第 2 項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

決議案第1号、宮古島市議会議会改革調査特別委員会の設置についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第1号は可決されました。

次に、日程第32、指名第1号、宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、國仲昌二君、上里樹君、龜濱玲子君、新里聰君、高吉幸光君、嵩原弘君、下地明君、平良隆君、棚原芳樹君、佐久本洋介君、それに私、眞榮城徳彦の11名を指名いたします。

ただいま特別委員会委員を指名いたしました。しばらく休憩し、正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩します。

(休憩＝午後1時41分)

再開します。

(再開＝午後1時51分)

ただいま宮古島市議会議会改革調査特別委員会から正副委員長の互選の結果報告がありました。

特別委員会委員長に下地明君、同副委員長に新里聰君がそれぞれ選任されました。

次に、日程第33、派遣第1号、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、派遣第1号のとおり、世田谷区で開催される第37回せたがやふるさと区民まつり参加のため、8月1日から4日までの4日間、嵩原弘議員、仲間則人議員、佐久本洋介副議長の3名を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、この際お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、これを議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、日程第34、意見書案第2号、集団的自衛権行使を容認する解釈改憲の慎重なる審議を求める意見書を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

#### ◎新城元吉君

意見書案第2号、集団的自衛権行使を容認する解釈改憲の慎重なる審議を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。平成26年6月24日、宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。提出者議員、新城元吉。賛成者議員、亀濱玲子、上里樹、國仲昌二。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

#### 集団的自衛権行使を容認する解釈改憲の慎重なる審議を求める意見書

現在、政府は憲法改正の手続きを踏まず、憲法解釈することで、集団的自衛権の行使を可能にすべく、今国会中にも閣議決定による変更を目指し、準備を進めている。

これまで歴代内閣は、集団的自衛権の行使については、長年にわたり国会での議論が積み重ねられる中、憲法9条の許容範囲を超えるもので、憲法上認められないものであるとの解釈を示し、その行使はできないという立場を堅持してきた。

それゆえ一内閣の政治的な判断により、集団的自衛権の行使を可能にする憲法解釈の根本的な変更を行うことは容易ではなく、このような国の安全保障政策の大転換に関わる重大問題について国民的な議論もなされないままに、なし崩し的に閣議決定を急ぐ安倍内閣の姿勢は、あまりにも拙速であり、到底容認できるものではない。

国民主権の立場で国家権力を制限し、国民の人権を守るのが憲法の本質的役割であり、立憲主義の原理である。このような憲法の本質に照らして、憲法の解釈は権力者の恣意に任せられることがあってはならない。憲法の改定は、国民主権の下、厳格な要件の下での国会発議に基づき国民投票にかけられて初めて可能（憲法96条）である。

本県は先の大戦において、唯一の地上戦を体験し、二十数万人もの尊い生命を失うという厳しい戦禍を被った悲惨な歴史があるだけに、県民の平和を希求する思いは強い。また、国内の7割にも上る米軍基地が存在し、基地と隣あわせの生活を送っている現実からも、多くの県民が、将来、集団的自衛権が行使されることで、他国の戦争にまきこまれる恐れはないかとの不安と危惧を抱いている。

よって本市議会は、平和への強い思いとともに、市民・県民の安心・安全な生活を守る立場から、集団的自衛権行使容認の改憲解釈を強引に推し進める安倍内閣にたいし強く抗議し、慎重なる審議を行うよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年（2014年）6月24日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長。

#### ◎議長（眞榮城徳彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて質疑を終結いたします。

(議員の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午後1時58分)

再開します。

(再開＝午後1時58分)

お諮りします。ただいま議題となっております意見書案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

意見書案第2号、集団的自衛権行使を容認する解釈改憲の慎重なる審議を求める意見書に対する討論の発言を許します。

◎垣花健志君

ただいまの意見書案第2号、集団的自衛権行使を容認する解釈改憲の慎重なる審議を求める意見書に対して反対の討論を行いたいと思います。

私は、昨年5月に尖閣諸島に行ってまいりました。そのときに中国の公船が3隻ほどあらわれまして、我々の5人の乗っている15メートルほどの船の周りにですね、来たわけでありませうけれども、これを日本の海上保安庁の船7隻で、国民、我々を守るために中国公船との間に入って、まさに盾になる状態で中国公船から我々を守っていただきました。今本当にこの日本という国が、中国でありましたけれども、そういったほかの国からまさに侵略を受けているような状況の中で、国民の、県民の命がさらされている状況を見たときにですね、憲法の改正も含めた集団的自衛権もできるだけ早い時期に解決をしていただきたいと思う一人であります。自分を守るすべを失った動物は、僕は恐らく生きていけない。これは、国も同じだと思います。国民を守る、国を守る、領土を守るという意味でも、集団的自衛権も含め、国の憲法改正も必要だと私考えておりますので、この提出については反対をしたいと思います。

◎議長(眞榮城徳彦君)

ほかに討論はありませんか。

◎亀濱玲子君

私は、この意見書案第2号、集団的自衛権行使を容認する解釈改憲の慎重なる審議を求める意見書に対して賛成の立場から討論をさせていただきます。

この間、戦後、平和憲法と言われて、交戦権はこれを認めないという憲法9条のもとに、日本は人の命を殺すこともなく、また殺されることもないというような歴史を踏んでまいりました。特に沖縄県は、ここに書かれている意見書のとおりなんです。沖縄県は歴史的に多くの犠牲を出した沖縄戦を経験しています。さらに、戦後、それこそ日本の国土面積の0.6%しかない沖縄県に、日本にある米軍基地の約74%を押しつけられて今日に至っています。ベトナム戦争で私たちが経験したのは、加害者になるという、そういう経験でした。さらには、テロが、同時テロがあったときに沖縄県は観光客が減ったという、本当にこういう経験を持っています。この経験からすると、本当に私たちは憲法をただ解釈のみによって交戦権を、そして戦争できる国にするというようなことは、これはあってはならないことだと思います。もし憲法を変えようとするのであれば、この手続は憲法の96条、国民投票にかけられて初めて可能であるというふうを考えます。なので、特に沖縄県と集団的自衛権の問題というものは深くかかわって、危険性をはらんだ問題だと思います。特に慎重でなければならないと思います。この意見書は、ぜひ宮古島市議会でも可決をして、しっかりと声を届けていっていただきたいというふうに賛成の立場からの討論といたします。

◎議長（眞栄城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎平良敏夫君

意見書案第2号の集団的自衛権行使を容認する解釈改憲の慎重なる審議を求める意見書に反対の立場から討論いたします。

アジア、日本周辺での安全保障の環境は厳しくなっています。テロやサイバー攻撃など、国境を越えた脅威も広がっている。自分の国が攻撃されなければ安全という一国平和主義の発想では、国際社会に受け入れられないと思います。憲法の制約を理由に米軍への攻撃を傍観すれば、日米同盟が破綻し、人道的にも国際的にも非難されることになると思います。よって、この意見書に反対したいと思います。

◎議長（眞栄城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

ただいま提案されました意見書案第2号、集団的自衛権行使を容認する解釈改憲の慎重なる審議を求める意見書に賛成の立場から討論いたします。

安倍晋三首相は、5月15日に、従来の憲法解釈を大転換して、集団的自衛権の容認を目指すと表明しています。まともな国会論議もないまま、密室での与党協議と閣議決定で踏み切ろうとしています。このようなことは、断じて許すことができません。さきの大戦で、日本国民はアジア諸国民に2,000万人余の犠牲を与えました。そして、日本国民も310万人余がとうとい人命を失いました。さらに、沖縄の地上戦では20万人余、大きな犠牲を払っています。その痛苦の反省の上で、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにとする決意を憲法前文に掲げました。この憲法9条が明らかにしていることは、武器を持たない、武力行使をしない、交戦権を持たないことであり、戦後歴代政権は、日本は主権国家である以上、自衛権を有しているが、海外での武力行使はできないとの立場を69年間踏襲してまいりました。



日本は、そのために、一人も人を殺さない国として、そして殺されない国として、名誉ある地位を担ってまいりました。

国連憲章は、武力の行使をしない、いわゆる戦争を否定する立場での国連憲章を持っています。これに51条によって集団的自衛権の行使を盛り込ませたのは、いわゆる冷戦体制をつくってきた大国によるアメリカであり、ソビエトの要求に基づく要求でした。ですから、このような集団的自衛権の行使、これが認められた中で、大国が中小国に攻め込むこと、このような戦争が過去に、名前を上げればベトナム戦争やレバノン、それから旧ソ連によるハンガリーの侵略、こういった戦争になっています。

世界各地で日本が平和憲法を持つ国として信頼をされてきた。日本が国連に加盟するときも、9条を持つ国として歓迎されたわけです。世界の大戦で人類が初めて受けた核兵器による被害、こういった人類の人道上的問題含め、戦争となれば、もはや人類が生存できないという、そういった核兵器の使用を受けて、戦争による国際紛争の解決というものを否定する流れ、これが今世界の趨勢にもなっています。そういった中で、殊さら敵国をあえてつくって、その構えを備えるようなやり方、これは日本の憲法の9条にも、世界の平和を願うたくさんの国々の信頼にも応えるものにならないと思います。国の方針を180度転換する、こういった大事な中身だけに、しっかりと慎重な審議を進めるべきだということを申し上げまして、私の賛成討論といたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

（「議長、採決前に」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時08分）

再開します。

（再開＝午後2時09分）

◎新里 聰君

21世紀新風会という形で申し上げたいと思いますけど、まずですね、きょうこの本会議にこの意見書案が出たことにちょっと理解が示せない。議会運営に関する申し合わせ事項というのがございまして、平成24年7月19日に意見書案、決議案の成案提出という議題で話し合いがされている。意見書案、決議案について、議会運営委員会による本会議提案を求める委員は、委員会に対し成案を提出するものとする話し合いがされているわけです。ですから、きょうこういう形で意見書を出すというのであれば、まずは手続上、議会運営委員会に申し出て、議会運営委員会の中で議論して、それが通らなかった場合は、会議規則による今回のような議員提案という形がとられるべきだと思うんですけども、そういった手続がとられていない。議会運営に関する申し合わせ事項で決定していたものがまずされていないということに、これは前回はそういったことがあって、それが理由できょうの本会議も30分以上のおくれがあります。ですから、議会におけるそういった申し合わせ事項というものは、提案者については徹底して守っていただきたいというのが1点です。

もう一点、ものの30分前に、9時30分にこの意見書が出されて、これを判断せよということでもあります。

私たちもできる限り会派で議論しました。慎重なる審議を要することですから、賛成してもいいんじゃないですかという意見もありました。しかしまた、逆になかなか憲法改正も遅々として進まない中で、こういう解釈改憲もいいんじゃないですかという意見もありました。ただ、意見はいろいろあるんですけども、それを30分間で会派で統制しようとしたら、到底それが、こういう重大な問題で、すぐできる問題ではない。ですから、私どもはこの意見書案については採決に加わりません。もちろん閉会後もこの議論に対しては徹底して会派内で議論はこれからも進めていくんですけども、きょうのこの本会議における採決には加われないということで、退席します。

◎議長（眞榮城徳彦君）

第1点のほうの疑問点に私としても議長の責任として答えておきたいんですけども、やはりその当日、最終本会議にですね、急に日程に上げてきて、意見書を審議するというのは、これは適切ではないと私も提案者に注意を申し上げました。しかしながら、本人のお話によりますとですね、先週の時点で議会運営委員会を開催してほしいという要望したらしいんですけども、委員長がいろんな諸般の都合で、急に言われても議会運営委員会というのは招集できないということで断った経緯があります。ですから、提案者としては、どうしてもこの本会議にですね、意見書案を上げたいと、そして審議をしてもらいたいということがありましたので、議会事務局の職員ともいろいろ相談をした結果ですね、こういうやり方でもいたし方ないと、これは意見書案として本議会で審議をすべきであろうという結論に達しましたので、私はそれを許して、これを意見書案の審議を今やっているところをご理解いただきたいと思います。できるだけ今回の提案者にはですね、そのようにばたばたと本会議の最終日にですね、午前中に意見書案を出してきて、日程にのせるということを今後は控えていただきたいと思いますので、これは議長から要望しておきたいと思います。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

できるだけ皆さんと一緒に議会運営に関する申し合わせ事項は遵守していきたいと思っております。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これは、私からは何とも言える立場にありませんので。

どうぞ退席をなさってください。

休憩します。

（休憩＝午後2時14分）

（新里 聰君、前里光恵君、山里雅彦君、池間 豊君、  
下地 智君、着席）

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

（再開＝午後2時14分）

これより意見書案第2号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

意見書案第2号は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(眞榮城徳彦君)

挙手少数であります。

よって、意見書案第2号は否決されました。

休憩します。

(休憩＝午後2時15分)

(新里 聡君、前里光恵君、山里雅彦君、池間 豊君、  
下地 智君、着席)

◎議長(眞榮城徳彦君)

再開します。

(再開＝午後2時16分)

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

お諮りいたします。今定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、今定例会は本日をもって閉会することに決しました。

これをもちまして平成26年第4回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会＝午後2時16分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成26年6月24日

宮古島市議会

議長 眞榮城 徳彦

議員 平良 敏夫

〃 上里 樹